

東京の森林・林業

平成26年版



東京都産業労働局

はじめに

東京は、世界でも有数の大都市でありながら、総面積の約4割を森林が占める自然に恵まれた都市です。この東京の森林は、都民の身近に位置し、急峻な地形の土砂を固定して土砂流出を防止するとともに、水源を涵養し、二酸化炭素を固定して酸素を供給し、多様な動植物を育み、木材等の資源を供給して都民生活に貢献しており、豊かな都民生活を維持するためには不可欠なものです。東京の森林は、都民の生活の豊かさを次世代に継承していくためには、なくてはならない都民共通の貴重な財産であります。

このような森林の機能を高度に発揮させるためには、伐採・利用・植栽・保育という森林の循環の継続が必要です。森林は、古くから地域の重要な産業である林業を通じて循環が確保されてきました。しかし、近年、木材価格が長期に渡って低迷するなど林業の採算性が悪化し、伐採更新や木材生産が極度に減少し、森林の循環が停滞する状況となってきました。

その対策として、都では、平成21年に策定した「森づくり推進プラン」に基づき、スギ花粉発生源対策や林道等の基盤整備などを行い、停滞していた森林の伐採や木材の搬出、植栽による森林の更新を促進し、循環の再生に向け取組を展開してきました。その結果、森林の循環が動き出しましたが、一方で労務費の高騰など林業の経営環境は依然として厳しく、循環を再び停滞させないようさらに対策を進めていく必要があります。

また、森林法改正による森林経営計画制度の創設や木材利用の促進に関する法律の施行に加え、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定により施設整備における木材利用が期待されているなど、森林・林業を取り巻く課題や情勢が大きく変化してきました。

そこで、これらの情勢の変化を的確に捉えた効果的な施策を打ち出すため、平成26年3月に「森づくり推進プラン」を改定しました。今後は、本プランに基づき、都は、都民や企業等の森づくりへの協力をいただきながら、森林所有者、林業事業者、大学・研究機関、NPO等の多様な主体との協働により、持続的な森林整備と林業振興に向け、さまざまな施策を推進して参ります。

本書は、東京都の森林の現状及び林業関係の統計並びに平成25年度に実施した各種事業の実績及び推移などを取りまとめたものです。本書を通じて、広く都民の皆様が東京の森林・林業について、理解を深めて頂く一助として役立てていただければ幸いです。

平成27年3月

東京都産業労働局農林水産部
森林課長 石城 護

目 次

I 森林・林業の概要

1 東京の森林・林業の概要

(1) 概況	2
(2) 施策の方向	5
(3) 市町村別の森林等概況	6
(4) 東京都の森林・林業の指標	7
(5) 森林資源の年次推移	8
(6) 所有形態別森林面積及び蓄積	9
(7) 民有林所有規模別森林所有者数及び面積	9
(8) 国有林現況表（林野庁所管分）	10
(9) 自然公園等の現況	11
(10) 制限林の種類別面積一覧	12

2 森林資源

(1) 民有林の林種別、普通別森林資源表	13
(2) 民有林齢級別森林資源表	14
(3) 民有林流域別、樹種別森林資源表	17
(4) 民有林市町村別森林資源表	18

II 林業生産

1 森林計画

(1) 森林計画制度の体系	22
(2) 森林の機能区分別面積	23
(3) 森林施業計画の認定状況	24
(4) 平成25年度立木伐採面積及び材積	25
(5) 年度別伐採立木材積	25
(6) 地域指定一覧	26
(7) 森林整備活動の支援（森林環境整備地域活動支援）	27

2 造林・保育

(1) 造林・保育事業の概要	29
(2) 造林・保育事業年度別補助実績	31
(3) 造林事業年度別・樹種別補助実績	32
(4) 平成25年度造林事業地域別・樹種別補助実績	34
(5) 平成25年度造林・保育事業事業種別実施面積	36

(6)	平成25年度造林・保育事業補助実績（間伐を除く）	37
(7)	平成25年度保育事業（間伐）補助実績	37
(8)	平成25年度保育事業補助実績	38
(9)	保育事業年度別補助実績	38
(10)	全国植樹祭跡地（中央防波堤内側植樹地）の管理	39
3	種苗確保等	
(1)	事業の目的	40
(2)	採種園等の現状	40
(3)	種苗生産状況	40
(4)	種苗生産補助	41
(5)	種苗生産事業者登録数及び配布事業者届出数	41
(6)	平成25年度山行苗供給実績	41
(7)	母樹林の現況	41
4	都有林及び都行造林	
(1)	事業の概要	42
(2)	都有林の現況	42
(3)	都行造林の現況	43
(4)	市町村別都行造林事業面積表	45
(5)	都行造林立木売払実績表	46
5	林道事業	
(1)	林道事業の概要	47
(2)	林内道路密度の現況と目標	48
(3)	林道網整備計画（市町村別内訳）	49
(4)	平成25年度林道実績	50
(5)	林道現況表	52
(6)	林道路線別開設実績	53
6	林業・木材産業構造改革事業	
(1)	林業・木材産業構造改革事業の概要	60
(2)	市町村別等事業計画及び実績	63
7	木質バイオマスエネルギー利用の促進	
(1)	経過	69
(2)	公開研究会等	69
(3)	イベント・展示会等	69
(4)	木質バイオマスと下水汚泥の混合焼却事業	71

8	森林活用型新産業の創出	
(1)	事業目的	72
(2)	事業実績	72
(3)	とうきょう森林産業研究会	73
9	森林の循環再生プロジェクト	
(1)	事業目的	74
(2)	事業内容	74
(3)	実績及び計画	74
10	森林整備加速化・林業再生事業	
(1)	事業目的	76
(2)	事業期間	76
(3)	事業の仕組み	76
(4)	事業内容	76
(5)	事業実績	77
III	林業経営	
1	森林組合	
(1)	森林組合の現況	80
(2)	森林組合の改革	80
2	制度金融（林業金融）	
(1)	林業・木材産業制度金融の現状	82
(2)	林業・木材産業改善資金貸付実績	83
(3)	林業近代化資金実績	84
(4)	木材産業等高度化推進資金貸付実績	85
(5)	木材産業体質強化対策（利子助成）	86
(6)	林業就業促進資金貸付実績	87
3	林業労働力	
(1)	林業労働力対策	89
(2)	林業・林産業等従事者数	90
(3)	国勢調査による林業従事者数	91
(4)	林業労働災害の発生状況	91
(5)	平成25年度林業機械の設置状況	92
4	林業普及指導	
(1)	事業の概要	93
(2)	林業普及指導員の配置状況（平成25年度）	93
(3)	林業普及指導の活動実績（平成25年度）	93

(4) 林業後継者育成事業	95
(5) 林業研究普及団体一覧	96
5 多摩木材センター（原木市場）の概要	
(1)～(4) 経緯等	97
(5)～(7) 実績等	98
IV 林産物の動態	
1 林産物の生産及び流通	
(1) 林産物の現況	100
(2) 林産物生産額推移	100
(3) 薪炭生産量（年次別）	101
(4) シイタケ（生）生産量及びほだ木伏込み本数（年次別）	101
(5) 合板生産量、出荷量及び在庫量（年次別）	102
(6) 木材流通量（年次別）	102
(7) 輸入木材通関量（東京港）	103
(8) 丸太・合板価格の推移（年平均）	104
(9) 主要製材品価格の推移	104
(10) 年次別山林素地価格【参考】	105
(11) 年次別山元立木価格【参考】	105
2 木材の需要拡大	
(1) 木材利用対策	106
(2) 多摩産材の利用拡大	106
V 森林の保全	
1 保安林	
(1) 保安林の概要	108
(2) 流域別・種類別保安林の現況	109
(3) 所有区分別民有保安林の現況	110
(4) 指定及び解除の面積（過去5年間の実績）	111
(5) 保健保安林の指定及び整備	112
2 治山	
(1) 治山事業の現況	114
(2) 国庫補助治山事業実績	115
(3) 都単治山事業実績	116
(4) 山地災害危険地区	116
(5) 治山施設災害復旧事業（国庫補助）実績	117
(6) 治山施設災害復旧事業（都単）実績	117

(7) 林地荒廃復旧事業（国庫補助）実績	118
(8) 林地荒廃復旧事業（都単）実績	118
(9) 平成12年伊豆諸島近海地震及び三宅島噴火の災害復旧	119
3 林地開発許可制度【環境局】	
(1) 林地開発許可制度の改正及び概要	121
(2) 林地開発許可の状況	122
(3) 林地開発連絡調整の状況	122
4 森林保全巡視【環境局】	
(1)～(3) 目的等	123
5 林野保護【環境局】	
(1) 森林病虫害防除事業の概要	124
(2) 松くい虫防除事業実績	125
(3) 松くい虫以外の森林病虫害等防除事業実績	125
6 森林国営保険	
(1) 森林国営保険の現況	126
(2) 年度別、原因別森林火災等被害報告状況（国営保険対象分）	126
(3) 平成25年度市町村別森林国営保険事業実績	127
(4) 年度別森林国営保険事業実績	127
(5) 森林国営保険契約状況の推移	128
7 東京都の水道水源林【水道局】	
(1) 水道水源林の概要	129
(2) 水道水源林の管理	129
(3) 森林のタイプ別現況	131
8 多摩の森林再生事業【環境局】	
(1)～(2) 事業内容等	132
9 枝打ち事業【環境局】	
(1)～(2) 事業内容等	132
10 スギ花粉発生源対策	
(1) 東京都花粉症対策本部の設置	133
(2) スギ花粉発生源対策の手法	135
(3) 主伐事業	136
(4) 色彩豊かな森事業	136
(5) 作業道の整備	136
(6) 「花粉の少ない森づくり運動」	137

11	シカ被害対策	
(1)	事業実施の経緯	140
(2)	事業実績（産業労働局執行）	140
(3)	各局連携による裸山対策の取り組み	143
VI	森林の総合利用	
1	都民の ^{もり} 森林【環境局】	
(1)	「檜原都民の森」の運営	147
(2)	「奥多摩都民の森」の運営	148
2	（公財）東京都農林水産振興財団	
(1)	沿革	149
(2)	分収林事業	151
(3)	都民参加の森づくり事業	153
(4)	東京の森と木・総合サイト事業	154
(5)	林業労働者確保対策事業	154
(6)	森林を守る都民基金事業	154
(7)	都行造林管理事業	155
(8)	緑の募金事業	155
(9)	スギ花粉発生源対策事業	156
(10)	花粉の少ない森づくり運動	156
(11)	木質バイオマス事業	157
3	多摩の森・大自然塾【環境局】	
(1)	事業目的	159
(2)	事業内容	159
(3)	作業内容	159
(4)	事業実績（平成25年度）	159
VII	鳥獣保護及び狩猟	
1	鳥獣保護【環境局】	
(1)	鳥獣保護と狩猟の現況	162
(2)	鳥獣保護区等の現況	163
(3)	鳥獣保護員の配置状況	164
(4)	年度別放鳥実績	164
(5)	愛鳥モデル校（園）指定の現況	165
(6)	その他鳥獣関係調査	166
(7)	傷病野生鳥獣保護委託実績	166

2 狩猟事務【環境局】

- (1) 年度別狩猟者登録等の実績 167
- (2) 年度別鳥獣飼養登録・更新件数 168
- (3) 年度別鳥獣法令違反（行政処分）の状況 168
- (4) 狩猟免許（狩猟者登録）による捕獲鳥獣 169
- (5) 知事の許可による捕獲鳥獣 170

VIII 試験研究

1 (公財)東京都農林水産振興財団

農林総合研究センター緑化森林科（森林チーム）

- (1)～(6) 概要等 172～176

IX 森林・林業行政組織及び予算

1 森林・林業行政組織及び予算

- (1) 森林・林業行政組織（平成25年度） 180
- (2) 森林・林業施策体系（平成25年度） 181
- (3) 平成25年度林業関係予算及び決算（歳出の部） 182
- (4) 平成25年度林業関係予算及び決算（歳入の部） 183
- (5) 林業振興予算の推移 184

2 付属機関

- (1) 東京都森林審議会 185
- (2) 東京都農林・漁業振興対策審議会（林業関係） 186

3 平成25年度 森林・林業関係の主要な年譜 187

I 森林・林業の概要

1 東京の森林・林業の概要

(1) 概況

森林は再生産可能な木材資源を供給するだけでなく、水や大気の循環、二酸化炭素の循環を良好な状態に保つ役割を果たしているなど、循環型社会の基盤として、その機能の維持増進を図っていくことが求められている。

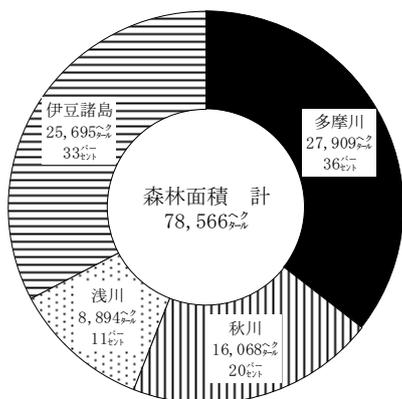
しかし、長期に渡る木材価格の低迷により、林業及び林産業の採算性が著しく低下した結果、伐採及び造林が停滞し、若い森林が極端に少なくなり、高齢林分の増加により、スギ花粉飛散量の増大や二酸化炭素吸収能力の低下が問題となった。そのため、スギ花粉症対策主伐事業を実施した結果、平成18年から25年度末までに273ヘクタールの造林が実施された。また、林道周辺での間伐は進んでいるものの、コストが高い奥山での森林整備がなかなか進まない状況となっている。加えて、シカによる食害や踏み荒らし等による森林被害は、シカ保護管理計画に基づくシカ対策により減少傾向にあるものの、被害は奥多摩町の多摩川北岸だけでなく広範囲に分散している。

また、平成12年の三宅島噴火による災害については、現在もガスの放出が続いており、一部地域で、緑化が困難な状況が続いている。

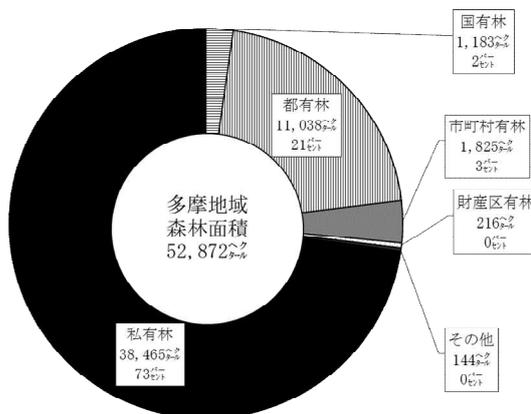
① 高い人工林率

東京都の森林面積は東京都の面積の約4割を占めている。森林の約7割が多摩地域西部に偏在し、その4分の3が私有林である。

流域別森林面積

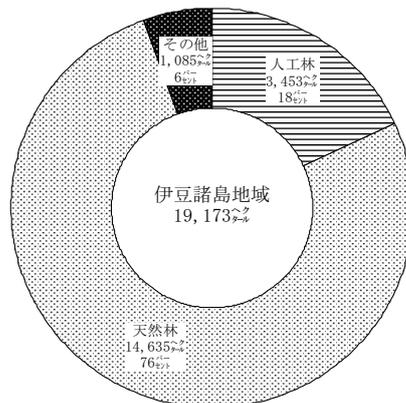
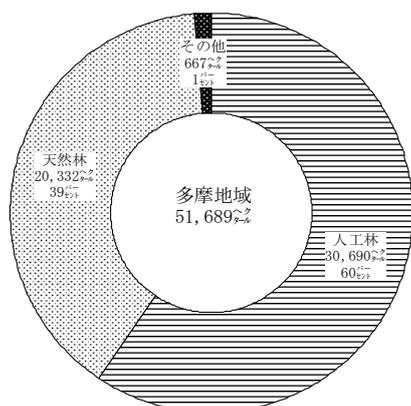


多摩地域所有形態別森林面積



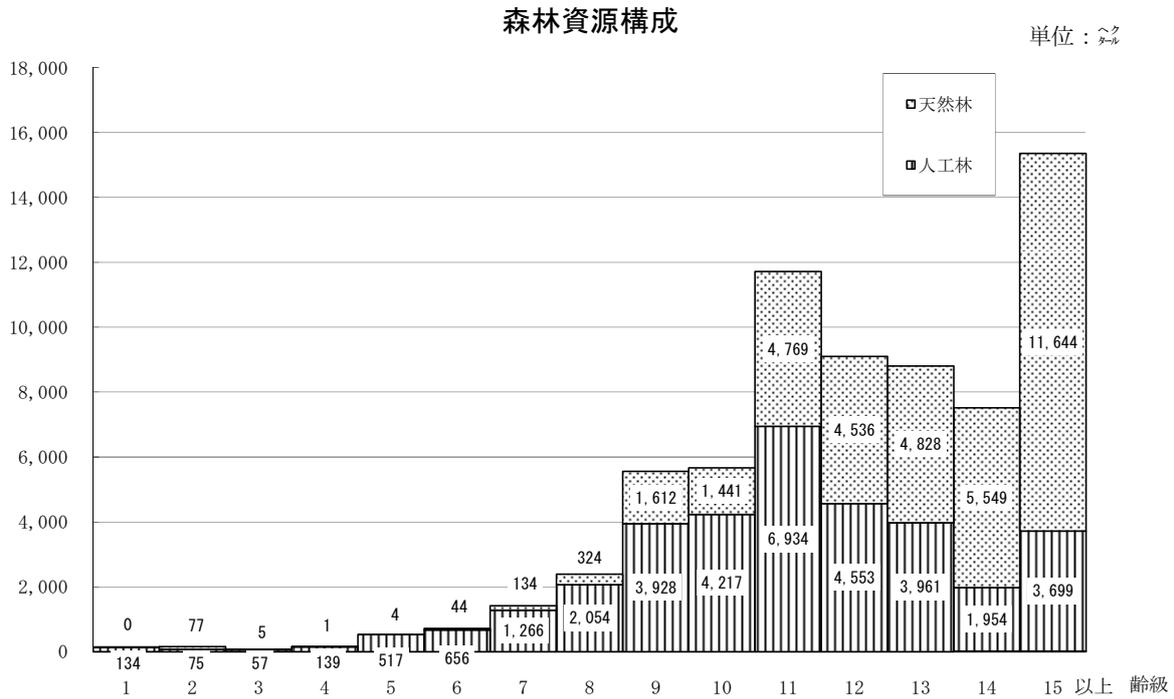
また、多摩地域の私有林では、森林の6割が人工林で、全国（46%）に比し、高い人工林率となっている。

私有林における人工林・天然林別森林面積



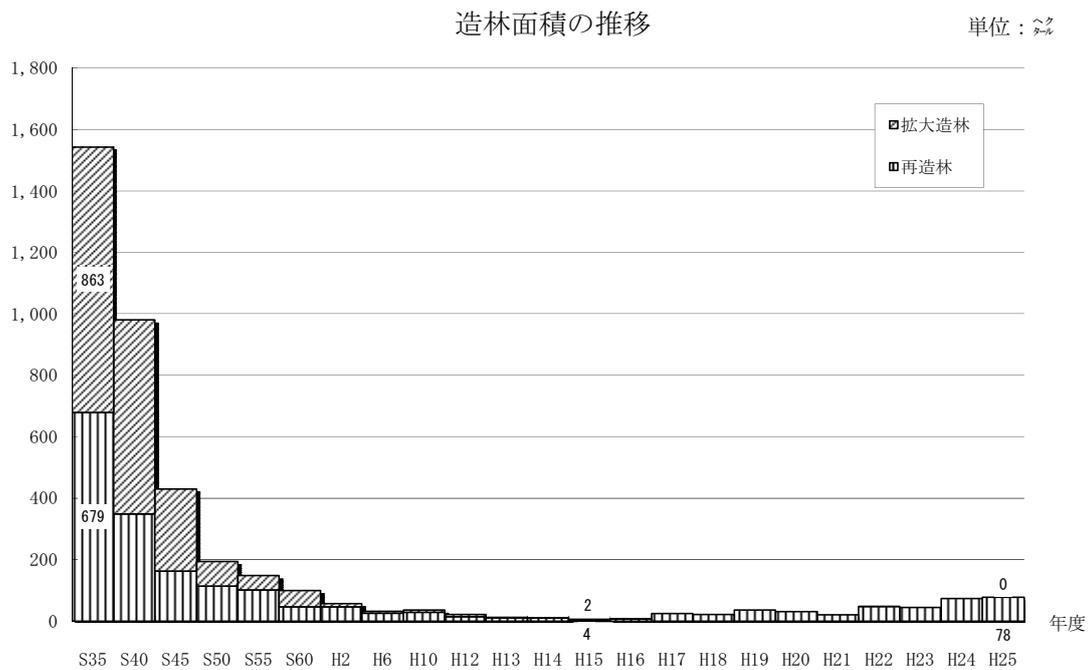
② 偏った林齢構成

林齢構成は、41年生以上（9齢級以上）が約9割を占める一方で、40年生以下（8齢級以下）は約1割にとどまっている。



③ 造林面積の減少

造林は、昭和35年に年間1,500㊦を超える植栽が行われたが、平成15年には6㊦まで減少し、昭和35年と比較すると250分の1となった。その後、若干の増減で推移しつつ、平成25年は78㊦となっている。

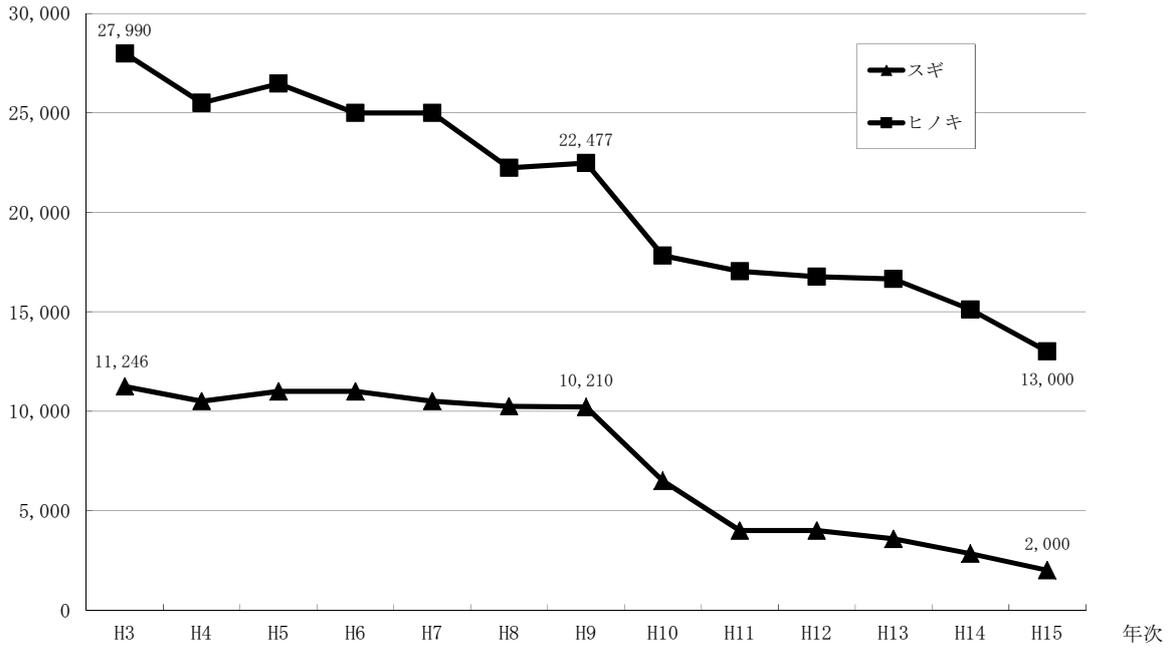


④ 木材価格の傾向

日本不動産研究所の調査によると、山元立木価格(1立方メートル当たり)は、平成3年のスギ11,246円、ヒノキ27,990円であった。その後、緩やかな下げ幅で推移したものの、平成10、11年には大きく下落し、平成15年では、それぞれ2,000円と13,000円となり、平成3年と比較してみるとスギは8割、ヒノキは5割以上も下落していた(平成16年次以降の都の山元立木価格が公表されていない。)

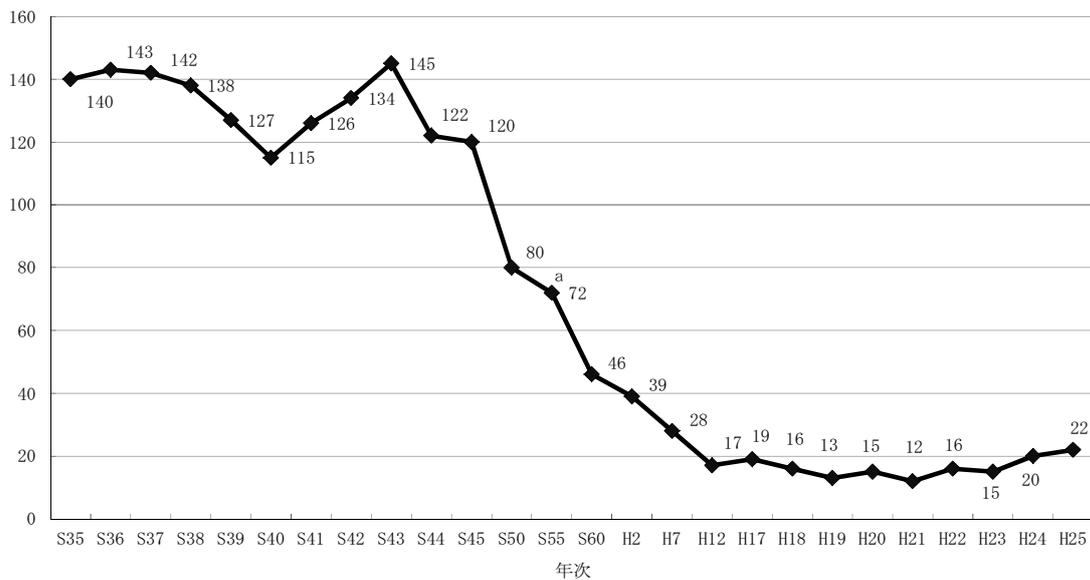
山元立木価格の推移

単位：円/利用材積1立方メートル当たり



素材生産量(製材用)の推移

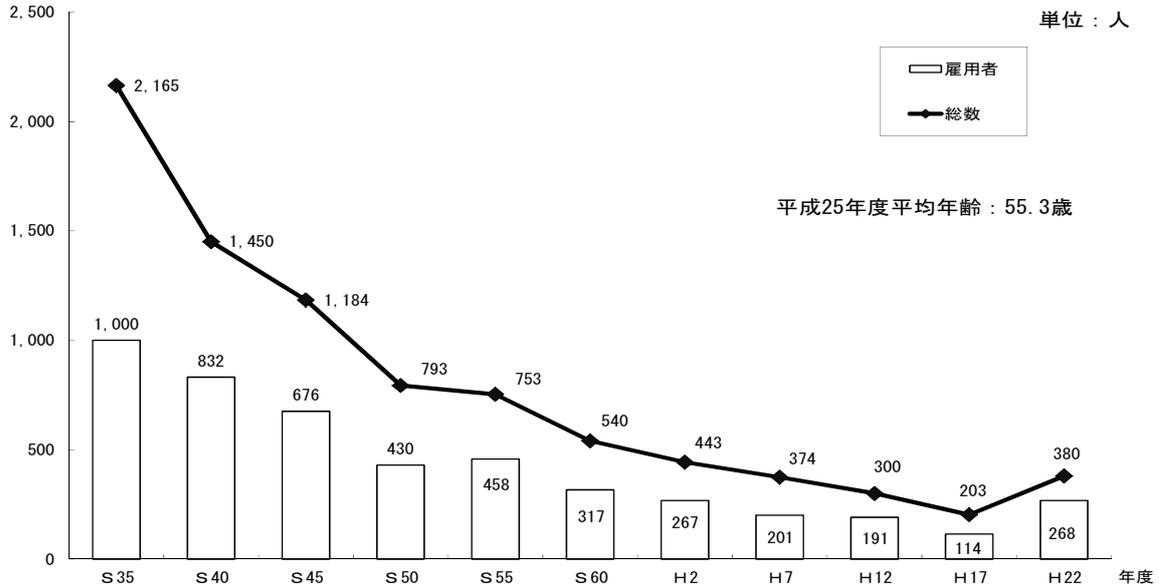
単位：千立方メートル



⑤ 林業従事者の減少、高齢化

国勢調査の結果を見ると、昭和35年には2,000人を超えていた林業従事者も平成17年には203人と激減した。その後、平成22年には380人と増加に転じている。同様に、雇用されて林業に従事している数も平成17年の114人から268人と増加に転じた。

また、林業退職金共済に加入する林業・林産業等従事者は、51歳以上が全体の約6割を占め、平成25年度の平均年齢は55.3歳となっている。



(2) 施策の方向

「森づくり推進プラン」について、国の法改正など森林・林業を取り巻く情勢が変化したことから、東京都農林・漁業振興対策審議会からの答申「東京における持続的な森林整備と林業振興について」を踏まえて平成26年3月に改定した。

新しいプランでは、2つの基本的視点と4つの戦略に基づき、都が計画期間内に重点的に取り組む施策を明示した。

基本的視点1 効率的な森林整備と安定的な木材供給

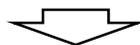
基本的視点2 民間が有する力の幅広い活用

戦略1 多様で包括的な森林整備の推進

戦略2 効率的な林業経営の実現

戦略3 東京の木「多摩産材」の利用拡大

戦略4 都民や企業等との協働による森づくりの促進



貴重な財産である東京の森林を健全な姿で次世代に継承

(3) 市町村別の森林等概況

流域	区市町村	総土地面積 平方メートル	森林面積 ヘクタール	林野率 パーセント	世帯数 戸	人口 人	人口密度 人/平方メートル	1人当り森林面積 平方メートル
	都総計	2,188.67	78,566	36	6,799,021	13,321,447	6,087	59
多摩川	青梅市	103.26	6,464	63	54,341	137,015	1,327	472
	福生市	10.24	-	-	28,488	58,323	5,696	-
	羽村市	9.91	5	1	24,400	56,018	5,653	1
	瑞穂町	16.83	278	17	12,907	33,084	1,966	84
	奥多摩町	225.63	21,161	94	2,071	5,425	24	39,007
	小計	365.87	27,909	76	122,207	289,865	792	963
秋川	あきる野市	73.34	4,413	60	30,884	80,916	1,103	545
	日の出町	28.08	1,905	68	5,854	17,080	608	1,115
	檜原村	105.42	9,751	92	883	2,295	22	42,488
	小計	206.84	16,068	78	37,621	100,291	485	1,602
浅川	八王子市	186.31	7,835	42	259,190	578,785	3,107	135
	立川市	24.38	-	-	83,745	179,316	7,355	-
	武蔵野市	10.73	-	-	73,831	142,024	13,236	-
	三鷹市	16.50	-	-	92,258	186,842	11,324	-
	府中市	29.34	-	-	118,700	257,534	8,778	-
	昭島市	17.33	-	-	48,935	111,393	6,428	-
	調布市	21.53	3	0	111,867	226,099	10,502	0
	町田市	71.64	771	11	187,885	428,527	5,982	18
	小金井市	11.33	-	-	60,274	120,580	10,643	-
	小平市	20.46	-	-	85,770	188,665	9,221	-
	日野市	27.53	32	1	83,624	182,123	6,615	2
	東村山市	17.17	-	-	66,244	151,934	8,849	-
	国分寺市	11.48	-	-	59,789	121,872	10,616	-
	国立市	8.15	-	-	36,720	75,190	9,226	-
	狛江市	6.39	-	-	40,565	80,083	12,533	-
	東大和市	13.54	173	13	35,713	84,522	6,242	20
	清瀬市	10.19	-	-	32,184	74,296	7,291	-
	東久留米市	12.92	-	-	50,533	116,171	8,992	-
	武蔵村山市	15.37	59	4	28,273	70,433	4,582	8
	多摩市	21.08	0	0	66,624	147,683	7,006	0
	稲城市	17.97	21	1	36,565	86,661	4,823	2
西東京市	15.85	-	-	91,174	198,882	12,548	-	
23特別区	622.99	-	-	4,875,362	9,095,384	14,600	-	
小計	1,210.18	8,894	7	6,625,825	12,904,999	10,664	7	
区部・多摩	計	1,782.89	52,872	30	6,785,653	13,295,155	7,457	40
伊豆諸島	大島町	91.06	4,743	52	3,943	7,879	87	6,020
	利島村	4.12	272	66	196	316	77	8,600
	新島村	27.83	1,785	64	1,214	2,699	97	6,613
	神津島村	18.87	1,428	76	773	1,793	95	7,967
	三宅村	55.50	4,184	75	1,543	2,535	46	16,505
	御蔵島村	20.58	1,827	89	188	317	15	57,638
	八丈町	72.62	3,964	55	3,979	7,769	107	5,102
	青ヶ島村	5.98	509	85	120	182	30	27,978
	小笠原村	104.41	6,982	67	1,412	2,802	27	24,919
	境界未定地	4.81	-	-	-	-	-	-
	計	405.78	25,695	63	13,368	26,292	65	9,773

- 1 総土地面積は、平成25年10月1日現在「全国都道府県市区町村別面積調」(国土地理院)による。
- 2 人口は、平成26年4月1日現在「東京都の人口(推計)」(東京都総務局)による。
- 3 森林面積は、平成26年4月1日現在で、地域森林計画対象森林と林野庁所管国有林を加えたもの。

(4) 東京都の森林・林業の指標

区 分	単位	東京都	内 訳		全 国	摘 要			
			区部・多摩	島しょ					
総土地面積 (25.10.1)	㉑	㊦	218,867	178,289	40,578	37,796,173	国土地理院全国都道府県市区町村別面積調、総務省人口推計による		
人口 (26.4.1)	㉒	人	13,321,447	13,295,155	26,292	127,297,686			
森林面積	㉓	㊦	78,567	52,872	25,695	25,081,390	林野庁計画課及び経営企画課調べ		
林野率	㉓/㉑	パーセント	36	30	63	67			
1人当たり森林面積	㉓/㉒	平方㊦	59	40	9,773	1,970	全国の数値は、「森林資源現況調査(平成24年3月31日現在、林野庁計画課)」による。		
国有林面積 (林野庁所管)	㉔	㊦	7,705	1,183	6,522	7,610,376			
民有林資源	森林法5条面積	㉕	㊦	70,862	51,689	19,173	17,356,319	東京都内の国有林の数値は、関東森林管理局「地域別の森林計画書」による。 人工林及び天然林の面積のほか、伐採跡地、無立木地、竹林がある。 国有林は、林野庁所管分のみ。	
	区分	公有林	㊦	21,627	13,223	8,405	2,918,906		
		私有林	㊦	49,234	38,465	10,768	14,437,413		
	林相	人工林	㉖	㊦	34,143	30,690	3,453		7,948,527
		天然林	㊦	㊦	34,967	20,332	14,635		8,681,550
	蓄積	人工林率	㉖/㉕	パーセント	48	59	18		46
		人工林	㊦	千立方㊦	10,437	9,858	579		2,571,471
		天然林	㊦	㊦	4,535	2,918	1,617		1,170,432
	人工林年齢構成	計	㊦	㊦	14,972	12,776	2,196		3,741,903
		1～20年	㊦	㊦	1	1	2		6
		21～40年	㊦	㊦	13	14	5		27
		41年以上	㊦	㊦	86	85	93		67
	計	㊦	㊦	100	100	100	100		
保安林	保安林面積	㉗	㊦	19,047	14,833	4,214	12,090,759	林野庁治山課調べ 保安林率は、実面積の割合(国有+私有)	
	保安林率	㉗/(㉔+㉕)	パーセント	24	28	16	48		
林道	民有林林道延長	㉘	㊦	464	330	134	137,805	国有林野事業統計書及び林野庁整備課調べ	
	林道密度	㉘/㉑	㊦/㊦	8	7	11	8		
林業所得	林業産出額	千円	㊦	74	—	—	38,873	農林水産省統計部「生産林業所得統計報告書」	
	生産林業所得	㊦	㊦	42	—	—	20,685		
林産物の動態	製材用素材生産量	千立方㊦	㊦	22	—	—	18,479	農林水産省統計部「木材需給報告書」 ※都内の合板工場の減少により調査終了。	
	普通合板製造量	㊦	㊦	※	—	—	2,549		
輸出入	素材入荷量	㊦	㊦	33	33	—	24,656	財務省「貿易統計」	
	輸入木材通関量	㊦	㊦	1,517	1,517	—	11,321		
	木炭生産量	㊦	㊦	21	6	15	11,618		
山元立木価格 (利用材積1立法に当たり)	生シイタケ生産量	㊦	㊦	139	135	4	66,476	林野庁経営課調べ	
	スギ	円	㊦	※	—	—	2,465		
山林素地価格 (普通品等10㊦当たり)	ヒノキ	㊦	㊦	※	—	—	6,493	山林素地及び山元立木価格調 ※東京の山林素地及び山元立木価格は公表されていない。	
	用材林	㊦	㊦	※	—	—	45,733		
森林組合現況	薪炭林	㊦	㊦	※	—	—	30,881		
	森林組合数	組合	㊦	2	1	1	671	林野庁「森林組合統計」	
	組合員数	人	㊦	2,801	2,717	84	2,331		
出資金額	千円	㊦	147,042	145,595	1,447	79,401			
製材工場数 (7.5㊦以上)	件	㊦	㊦	35	—	—	5,927	農林水産省統計部「木材需給報告書」	

- (注) 1 東京都欄は、総務局の統計及び平成26年4月1日現在森林課調べ。ただし、林業所得については、「森林・林業統計要覧(2014)(H24データ)」から抜粋である。
- 2 東京都欄の数値は、四捨五入の関係で内訳(区部・多摩と島しょの合計)と合わない場合がある。
- 3 全国欄は、「森林・林業統計要覧(2014)(H24データ)」からの抜粋である。なお、摘要欄は、同要覧の資料引用先を記載した。
- 4 東京都と全国の数値では調査時期が異なる場合がある。
- 5 国有林面積の全国欄は、林野庁所管分(国有林及び官行造林)の面積を計上した。

(5) 森林資源の年次推移

(単位：面積 ㎡、蓄積 千立方メートル)

年度	森林面積	国有林 林野庁 面積	民有林（地域森林計画対象森林）							
			総計		人工林		天然林		その他 面積	人工林 率(%)
			面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積		
昭26	80,388	1,451	78,937							
35	79,724	2,032	77,692	5,845	29,673	2,904	48,019	2,941		38.2
40	81,616	1,976	79,640	5,751	33,311	2,954	44,554	2,797	1,775	41.8
45	86,976	6,994	79,982	7,252	39,027	3,688	38,748	3,564	2,207	48.8
50	80,812	8,426	72,386	7,538	34,793	4,885	35,736	2,653	1,857	48.1
55	81,394	8,454	72,940	7,903	34,604	5,643	36,442	2,260	1,894	47.4
60	79,654	8,113	71,541	8,330	33,838	6,226	36,209	2,104	1,494	47.3
61	79,608	8,113	71,495	8,515	33,866	6,369	36,045	2,146	1,584	47.4
62	79,557	8,113	71,444	9,289	33,769	6,454	35,789	2,835	1,886	47.3
63	79,557	8,113	71,444	9,289	33,769	6,454	35,789	2,835	1,886	47.3
平元	79,424	8,113	71,311	9,826	34,067	6,615	35,380	3,211	1,864	47.8
2	79,380	8,116	71,264	9,229	33,881	6,120	35,588	3,109	1,795	47.5
3	79,193	8,116	71,077	9,938	33,819	6,638	35,513	3,300	1,745	47.6
4	78,731	7,655	71,076	10,242	33,809	6,867	35,683	3,375	1,584	47.6
5	78,731	7,655	71,076	10,529	33,809	7,098	35,683	3,431	1,584	47.6
6	78,730	7,655	71,075	10,808	33,808	7,324	35,683	3,484	1,584	47.6
7	78,678	7,661	71,017	11,202	33,991	7,647	35,394	3,555	1,632	47.9
8	78,683	7,666	71,017	11,237	33,997	7,661	35,386	3,576	1,634	47.9
9	78,689	7,666	71,023	11,445	33,931	7,831	35,351	3,614	1,741	47.8
10	78,688	7,666	71,022	11,694	33,937	8,033	35,348	3,661	1,737	47.8
11	78,690	7,666	71,024	11,933	33,938	8,227	35,348	3,706	1,738	47.8
12	78,698	7,669	71,029	12,817	33,983	8,624	35,289	4,193	1,757	47.8
13	78,575	7,706	70,869	12,949	33,986	8,784	35,058	4,165	1,825	48.0
14	78,649	7,706	70,943	13,162	34,293	8,994	34,844	4,168	1,806	48.3
15	78,649	7,706	70,943	13,529	34,293	9,176	34,844	4,353	1,806	48.3
16	78,649	7,706	70,943	13,746	34,298	9,348	34,839	4,398	1,806	48.3
17	78,539	7,706	70,833	13,935	34,291	9,515	34,738	4,420	1,804	48.4
18	78,666	7,706	70,960	13,718	34,136	9,431	35,070	4,287	1,754	48.1
19	78,666	7,706	70,960	13,905	34,136	9,580	35,070	4,325	1,754	48.1
20	78,666	7,706	70,960	14,086	34,136	9,726	35,070	4,360	1,754	48.1
21	78,666	7,706	70,960	14,271	34,136	9,876	35,070	4,395	1,754	48.1
22	78,553	7,705	70,848	14,408	34,129	9,999	34,968	4,409	1,751	48.2
23	78,566	7,705	70,862	14,696	34,141	10,219	34,968	4,477	1,752	48.2
24	78,566	7,705	70,862	14,828	34,143	10,322	34,967	4,507	1,752	48.2
25	78,566	7,705	70,862	14,972	34,143	10,437	34,967	4,535	1,752	48.2

- (注) 1 民有林の森林資源は、森林法第5条の対象森林で、地域森林計画書による。
 2 国有林の森林資源は、林野庁所管の国有林で、平成4年度以前は東京地域施業計画書により、平成4年度からは森林法第7条の2による国有林地域森林計画書による。
 3 各計と各内訳の数値は、四捨五入のため一致しない。

(6) 所有形態別森林面積及び蓄積

(上段：面積 ㎡、下段：蓄積 千立方メートル)

区分 流域	総計	国有林 (林野庁)	民有林							
			民有林計	公有林計	公有林内訳				私有林	
					都府林	市町村有	財産区有	その他		
都計	78,567	7,705	70,862	21,627	(8,450)	12,164	7,631	1,669	162	49,234
	15,538	566	14,972	3,774	(1,676)	2,417	1,095	228	31	11,196
多摩	52,872	1,183	51,689	13,223	(8,450)	11,038	1,825	216	144	38,465
	13,102	326	12,776	2,829	(1,676)	2,303	445	49	31	9,946
多摩川	27,909	—	27,909	9,538	(8,273)	8,824	653	—	61	18,370
	6,855	—	6,855	1,962	(1,638)	1,775	175	—	12	4,893
秋川	16,068	—	16,068	2,550	(1,385)	871	216	78	13,518	
	4,059	—	4,059	578	317	193	49	18	3,481	
浅川	8,895	1,183	7,712	1,134	(177)	829	300	—	5	6,577
	2,188	326	1,862	289	(38)	211	77	—	1	1,572
伊豆諸島	25,695	6,522	19,173	8,405	1,126	5,807	1,453	19	10,768	
	2,436	240	2,196	946	117	650	180	—	1,250	

平成26年4月1日現在

(注) 1 () 内は都水道局所管分以内数である。

2 各計と各内訳は四捨五入の関係で合わない場合がある。

3 国有林については、多摩は平成23年度樹立時点、伊豆諸島は平成24年度樹立時点とする。

(7) 民有林所有規模別森林所有者数及び面積

(上段：所有者 人、下段：面積 ㎡)

流域	規模	1未満	1～5	5～10	10～20	20～50	50～100	100以上	計
		未満	～5	～10	～20	～50	～100	以上	
都計		13,566	4,793	839	500	276	74	72	20,120
		4,068	10,500	5,848	6,868	8,412	4,817	30,349	70,862
多摩		7,042	2,715	602	419	258	69	57	11,162
		2,030	6,122	4,224	5,824	7,908	4,459	21,123	51,689
多摩川		3,050	1,078	246	171	126	33	31	4,735
		758	2,484	1,708	2,343	3,796	2,163	14,657	27,909
秋川		1,835	881	242	177	96	29	22	3,282
		529	2,031	1,712	2,440	2,982	1,832	4,543	16,068
浅川		2,432	831	118	78	35	8	7	3,509
		819	1,743	829	1,100	1,102	564	1,555	7,712
伊豆諸島		6,524	2,078	237	81	18	5	15	8,958
		2,038	4,378	1,625	1,044	504	358	9,227	19,173

平成26年4月1日現在

(注) 1 森林所有者数の内訳は重複計上している。

2 各計と各内訳は四捨五入の関係で合わない場合がある。

3 多摩計画区の合計は流域毎の重複があるため、内訳と一致しない。

(8) 国有林現況表（林野庁所管分）

（単位 面積： ヘクタール 、蓄積：千立方 メートル ）

森林計画区	市町村	区分	総数	立木地		無立木地等	森 林 管 理 署
				人工林	天然林		
多摩	八王子市	面積	1,183	933	194	56	東京・神奈川 森 林 管 理 署 (旧平塚営林署)
		材積	326	282	43	0	
多摩計画区 計		面積	1,183	933	194	56	
		材積	326	282	43	0	
伊豆諸島	神津島村	面積	13	-	-	13	
		材積	0	-	-	0	
	三宅村	面積	152	2	39	111	
		材積	2	0	2	-	
	八丈町	面積	25	-	25	-	
		材積	2	-	2	-	
	青ヶ島村	面積	148	-	-	148	
		材積	3	-	-	3	
	小笠原村	面積	6,184	-	3,610	2,573	小 笠 原 総 合 所 事 務 所
		材積	233	-	233	0	
伊豆諸島計画区 計		面積	6,522	2	3,675	2,845	
		材積	240	0	237	3	
合 計		面積	7,705	935	3,869	2,900	
		材積	566	282	280	3	

- (注) 1 面積及び蓄積は、国有林の地域別の森林計画書による（多摩森林計画区は平成23年度樹立、伊豆諸島森林計画区は平成24年度樹立）。
- 2 各計と各内訳は四捨五入の関係であわない場合がある。

(9) 自然公園等の現況

(単位：ヘクタール)

区分 名称	区域面積	所有別			地種区分			指定年月日 (告示)
		国有地	公有地	私有地	特別保護 地区	第1～3種 特別地域	普通地域	
国立公園	69,426	6,688	22,166	40,572	7,416	37,906	24,104	
秩父多摩甲斐	(126,259) 35,298	406	10,349	24,543	148	14,816	20,334	昭25. 7. 10 厚告第 190号
富士箱根伊豆	(121,695) 27,499	878	11,526	15,095	2,334	21,413	3,752	昭39. 7. 7 厚告第 318号
小笠原	6,629	5,404	291	934	4,934	1,677	18	昭47. 10. 16 環告第30号
国定公園	777	452	57	268	-	777	-	
明治の森高尾	777	452	57	268	-	777	-	昭42. 12. 11 厚告第 467号
都立自然公園	9,686	1,276	510	7,900	-	1,298	8,388	
滝山	661	77	24	560	-	-	661	昭25. 11. 7 都告第 883号
高尾陣場	4,403	798	10	3,595	-	1,298	3,105	昭25. 11. 23 都告第 936号
多摩丘陵	1,959	156	103	1,700	-	-	1,959	昭25. 11. 23 都告第 937号
狭山	775	6	348	421	-	-	775	昭26. 3. 9 都告第 245号
羽村草花丘陵	553	138	10	405	-	-	553	昭28. 3. 15 都告第 173号
秋川丘陵	1,335	101	15	1,219	-	-	1,335	昭28. 10. 1 都告第 997号
合計	79,889	8,416	22,733	48,740	7,416	39,981	32,492	

自然環境保全地域	区域面積	所有別			指定区分		指定年月日 (告示)
		国有地	公有地	私有地	特別地区	普通地区	
南硫黄島原生自然環境保全地域	367	367	-	-	-	-	昭50. 5. 17
桧原南部都自然環境保全地域	405	-	380	25	350	55	昭55. 4. 30都告第486号 拡張・昭63. 12. 21 都告第1225号

(注) 1 平成26年4月1日現在
 ただし、都立自然公園の所有別の内訳は、指定時による。
 2 () 内は、公園全体区域面積である。

(10) 制限林の種類別面積一覧

(単位：㎡)

区分		森林計画区	多摩	島しょ	計	
民有保安林	水源かん養保安林		11,984	-	11,984	
	土砂流出防備保安林		1,386	2,193	3,579	
	土砂崩壊防備保安林		38	92	130	
	その他保安林		2,108	249	2,357	
	計		15,516	2,534	18,050	
保安施設地区			-	-	-	
砂防指定地			5,613	291	5,904	
自然公園	国立公園	特別保護地区	170	744	914	
		第1種特別地域	2,298	978	3,276	
		第2種特別地域	4,066	5,696	9,762	
		第3種特別地域	7,108	10,599	17,707	
		小計	13,642	18,017	31,659	
	国定公園	第1種特別地域	4	-	4	
		第2種特別地域	-	-	-	
		第3種特別地域	307	-	307	
		小計	311	-	311	
	都立自然公園	第1種特別地域	-	-	-	
		第2種特別地域	15	-	15	
		第3種特別地域	1,085	-	1,085	
		小計	1,100	-	1,100	
	計			15,053	18,017	33,070
	(東京における自然の保護と回復に関する条例) 東京都自然環境保全地域			386	-	386
(東京における自然の保護と回復に関する条例) 東京都緑地保全地域			53	-	53	
(東京における自然の保護と回復に関する条例) 東京都歴史環境保全地域			40	-	40	
(東京における自然の保護と回復に関する条例) 東京都森林環境保全地域			51	-	51	
(鳥獣保護及び狩猟の適正化に関する法律) 特別保護地区			1,842	-	1,842	
(都市計画法) 風致地区			202	-	202	

地域森林計画書による(多摩については平成23年4月1日現在、伊豆諸島については平成24年4月1日現在)

- (注) 1 本表は地域森林計画対象森林(森林法第5条)に係わるものである。
2 保安林の面積は、兼種指定の保安林を含む延べ面積である。
3 多摩森林計画区における砂防指定地の面積は、市町村森林整備計画を樹立している市町村全域における数値であり、地域森林計画対象区域における合計面積ではない。
4 各計と各内訳は四捨五入の関係で合わない場合がある。

2 森林資源

(1) 民有林の林種別、普通別森林資源表

(単位：面積 ㎡、蓄積、成長量：千立米)

区分			総数			制限林			普通林			
			面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	
総数			70,861	14,972	137	43,474	8,073	66	27,387	6,899	71	
立木	総数	針葉	33,990	10,913	112	15,976	5,063	49	18,014	5,850	63	
		広葉	35,119	4,060	25	26,114	3,011	17	9,005	1,049	8	
		計	69,109	14,972	137	42,090	8,073	66	27,020	6,899	71	
	人工林	総数	針葉	32,189	10,277	110	14,863	4,629	48	17,325	5,648	61
			広葉	1,954	160	1	1,687	142	1	267	18	0
			計	34,142	10,437	111	16,550	4,771	49	17,593	5,666	62
		育成単層林	針葉	31,957	10,216	109	14,773	4,607	48	17,184	5,610	61
			広葉	1,954	160	1	1,687	142	1	267	18	0
			計	33,911	10,376	110	16,460	4,749	49	17,451	5,628	61
		育成複層林	針葉	231	61	1	90	22	0	141	39	1
			広葉	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			計	231	61	1	90	22	0	141	39	1
	天然林	総数	針葉	1,801	635	3	1,113	434	1	689	202	2
			広葉	33,166	3,900	24	24,427	2,869	16	8,738	1,031	8
			計	34,967	4,535	27	25,540	3,302	17	9,427	1,233	10
		育成単層林	針葉	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			広葉	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
育成複層林		針葉	4	1	0	4	1	0	0	0	0	
		広葉	32	4	0	22	2	0	10	1	0	
		計	36	5	0	26	3	0	10	1	0	
天然生林		針葉	1,797	634	3	1,109	433	1	689	202	2	
		広葉	33,133	3,896	24	24,405	2,866	16	8,728	1,030	8	
		計	34,930	4,530	27	25,514	3,299	17	9,417	1,232	10	
竹林			138	0	0	87	0	0	50	0	0	
無立木地	総数		1,614	0	0	1,297	0	0	317	0	0	
	伐採跡地		149	0	0	79	0	0	70	0	0	
	未立木地		1,465	0	0	1,218	0	0	247	0	0	

平成26年4月1日現在

(注) 四捨五入により総数と内訳が一致しない場合がある

(2) 民有林齢級別森林資源表 その1 (東京都 計)

区分	齢級	(単位 上段：面積 ㎡ 下段：蓄積 千立法ト)																	
		総数	I 1～5	II 6～10	III 11～15	IV 16～20	V 21～25	VI 26～30	VII 31～35	VIII 36～40	IX 41～45	X 46～50	XI 51～55	XII 56～60	XIII 61～65	XIV 66～70	XV 71～		
人	針	スギ	22,044	83	58	14	78	205	72	229	805	2,517	2,908	5,073	3,516	3,125	1,362	1,999	
		ヒノキ	7,904	0	2	1	4	28	7	55	222	817	1,005	1,861	1,322	1,246	538	796	
	葉	マツ	2,036	0	0	2	5	38	91	192	253	263	228	288	176	143	81	275	
		その他	426	0	0	0	0	0	1	1	2	22	22	30	42	116	44	147	
	工	小計	112	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4	4	9	33	12	45	
		その他	1,011	0	0	0	0	0	0	2	26	172	188	167	124	60	41	231	
	立	樹	小計	225	0	0	0	0	0	0	1	5	35	36	28	14	10	57	
			その他	32,189	112	69	44	136	510	647	1,263	2,039	3,844	4,029	6,358	4,306	3,790	1,725	3,316
		広葉樹	小計	10,277	0	2	2	9	66	97	248	481	1,119	1,278	2,190	1,535	1,435	641	1,174
			その他	1,954	22	5	13	3	7	9	3	16	84	189	575	247	171	229	383
計		小計	160	0	0	0	0	0	0	0	1	4	11	49	15	13	23	41	
		その他	34,143	134	75	57	139	517	656	1,266	2,054	3,928	4,217	6,934	4,553	3,961	1,954	3,699	
木		針	スギ	10,437	0	2	2	9	67	98	248	481	1,124	1,289	2,239	1,550	1,449	664	1,214
			ヒノキ	79	0	0	1	0	0	0	0	2	3	3	9	20	14	10	16
		葉	マツ	29	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	3	8	5	4	6
			その他	36	0	0	0	0	0	3	2	4	4	2	5	10	2	1	6
	小計	小計	9	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	3	1	0	2	
		その他	917	0	0	0	0	0	0	1	0	12	28	55	81	158	100	86	395
	計	小計	259	0	0	0	0	0	0	0	2	5	12	20	41	28	24	127	
		その他	770	0	0	0	0	0	0	0	1	6	11	28	33	43	59	590	
	地	針	スギ	339	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	9	10	16	27	273
			ヒノキ	1,801	0	0	1	0	0	4	2	18	38	70	124	222	159	156	1,007
葉		マツ	635	0	0	0	0	0	0	0	4	7	17	33	62	50	56	407	
		その他	33,166	0	77	4	1	4	40	131	305	1,573	1,371	4,646	4,314	4,669	5,394	10,637	
小計		小計	3,900	0	0	0	0	0	2	11	27	142	143	501	475	553	643	1,402	
		その他	34,967	0	77	5	1	4	44	134	324	1,612	1,441	4,769	4,536	4,828	5,549	11,614	
計		小計	4,535	0	0	0	0	0	3	11	31	149	160	534	537	603	699	1,809	
		その他	22,123	83	58	14	78	205	72	229	807	2,520	2,911	5,082	3,536	3,140	1,372	2,015	
人		針	スギ	7,933	0	2	1	4	28	7	55	223	818	1,006	1,864	1,330	1,251	543	802
			ヒノキ	8,743	29	11	31	58	305	577	1,034	1,209	1,135	912	1,094	634	491	278	945
	葉	マツ	2,045	0	0	2	5	38	91	193	254	264	229	290	179	143	81	277	
		その他	1,343	0	0	0	0	0	1	1	14	50	77	111	200	216	130	542	
	小計	小計	371	0	0	0	0	0	0	0	3	9	17	24	50	61	36	171	
		その他	1,781	0	0	0	0	0	0	2	26	178	198	195	157	103	100	820	
	計	小計	564	0	0	0	0	0	0	1	5	36	43	45	38	30	37	330	
		その他	33,990	112	69	45	136	511	651	1,266	2,057	3,882	4,099	6,482	4,528	3,949	1,881	4,323	
	天	針	スギ	10,913	0	2	2	9	66	98	249	484	1,127	1,294	2,223	1,597	1,485	697	1,580
			ヒノキ	35,120	22	82	18	4	11	49	134	321	1,657	1,560	5,221	4,561	4,839	5,623	11,020
葉		マツ	4,060	0	0	0	0	0	1	3	11	146	154	550	490	567	666	1,443	
		その他	69,110	134	151	62	140	521	700	1,399	2,378	5,339	5,658	11,703	9,089	8,788	7,503	15,343	
小計		小計	14,972	0	2	3	9	67	101	259	512	1,273	1,449	2,773	2,087	2,052	1,363	3,023	
		その他	1,752	172	316	1,257	0	0	0	0	0	5	1	0	0	0	0	0	
計		小計	70,862	306	467	1,319	140	521	700	1,399	2,378	5,544	5,660	11,703	9,089	8,788	7,503	15,343	
		その他	14,972	0	2	3	9	67	101	259	512	1,273	1,449	2,773	2,087	2,052	1,363	3,023	

平成26年4月1日現在 (注) 各計の各内訳の数値は、四捨五入のため一致しない。

(2) 民有林齢級別森林資源表 その2 (多摩 森林計画区)

(単位 上段：面積 ㎡ 下段：蓄積 千立法㎡)

区分	齢級	総数	年齢階級 (I~XV)																
			I 1~5	II 6~10	III 11~15	IV 16~20	V 21~25	VI 26~30	VII 31~35	VIII 36~40	IX 41~45	X 46~50	XI 51~55	XII 56~60	XIII 61~65	XIV 66~70	XV 71~		
人	針葉樹	スギ	20,604	83	36	8	29	183	23	200	776	2,430	2,666	4,688	3,270	2,991	1,308	1,912	
		ヒノキ	7,535	0	0	3	28	4	50	219	799	992	1,759	1,269	1,196	516	758		
		マツ	8,611	29	11	30	58	305	573	1,030	1,202	1,122	1,053	608	481	276	937		
		その他	2,027	0	0	2	5	38	90	192	253	262	227	286	175	142	81	275	
		小計	122	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	7	28	56	7	20	
工	樹	スギ	35	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7
		ヒノキ	1,009	0	0	0	0	0	0	2	26	172	188	167	124	60	41	230	
		マツ	225	0	0	0	0	0	0	1	3	35	40	36	28	14	10	57	
		その他	30,347	112	47	38	87	488	596	1,232	2,004	3,726	3,752	5,915	4,030	3,588	1,632	3,099	
		小計	9,822	0	1	2	8	66	95	243	477	1,096	1,199	2,083	1,479	1,367	609	1,096	
立	広葉樹	スギ	343	22	5	10	1	7	8	2	3	14	24	22	29	37	62	97	
		ヒノキ	36	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	3	5	8	13	
		マツ	30,690	134	52	48	88	495	604	1,234	2,007	3,740	3,777	5,937	4,059	3,626	1,695	3,196	
		その他	9,858	0	1	2	8	67	95	243	477	1,098	1,201	2,085	1,482	1,372	617	1,109	
		小計	55	0	0	1	0	0	0	0	0	2	2	6	18	10	4	10	
木	樹	スギ	21	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	2	7	4	2	3	
		ヒノキ	36	0	0	0	0	0	3	2	4	2	2	5	10	2	1	6	
		マツ	9	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	3	1	0	2	
		その他	666	0	0	0	0	0	1	0	12	27	48	78	157	96	68	180	
		小計	184	0	0	0	0	0	0	0	2	4	11	19	41	27	20	60	
地	林	スギ	769	0	0	0	0	0	0	0	0	6	11	28	33	43	59	590	
		ヒノキ	339	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	9	10	16	27	273	
		マツ	1,526	0	0	1	0	0	3	2	17	37	62	117	218	150	132	785	
		その他	553	0	0	0	0	0	0	0	4	7	15	31	61	48	50	338	
		小計	18,806	0	0	3	0	4	20	124	263	1,117	1,158	2,368	2,126	2,667	3,028	5,926	
人	針葉樹	スギ	2,365	0	0	0	0	0	1	10	25	114	127	275	258	339	398	818	
		ヒノキ	20,332	0	0	4	24	4	24	126	280	1,154	1,220	2,485	2,344	2,818	3,161	6,711	
		マツ	2,918	0	0	0	0	0	2	21	28	121	142	306	319	386	448	1,156	
		その他	20,659	83	36	8	29	183	23	200	778	2,432	2,668	4,694	3,288	3,001	1,313	1,922	
		小計	7,556	0	0	1	3	28	4	51	220	800	932	1,761	1,276	1,200	518	761	
天	樹	スギ	8,647	29	11	31	58	305	576	1,032	1,206	1,124	898	1,058	618	483	276	943	
		ヒノキ	2,036	0	0	2	5	38	91	193	253	262	228	287	178	142	81	276	
		マツ	788	0	0	0	0	0	1	0	12	29	50	84	184	152	76	200	
		その他	219	0	0	0	0	0	0	0	0	5	11	21	48	43	22	66	
		小計	1,779	0	0	0	0	0	0	2	26	178	198	195	157	103	100	819	
地	林	スギ	31,873	112	47	39	87	489	599	1,234	2,022	3,763	3,814	6,032	4,248	3,738	1,765	3,884	
		ヒノキ	10,375	0	1	2	8	66	95	244	480	1,103	1,214	2,114	1,540	1,415	659	1,434	
		マツ	19,149	22	5	13	1	11	28	126	266	1,131	1,182	2,390	2,156	2,705	3,091	6,023	
		その他	2,401	0	0	0	0	0	0	2	10	25	129	277	261	344	406	831	
		小計	51,022	134	52	52	88	499	628	1,360	2,287	4,994	4,994	8,421	6,404	6,443	4,855	9,907	
人	計	スギ	12,776	0	1	2	8	67	97	254	505	1,218	1,343	2,391	1,801	1,758	1,065	2,265	
		ヒノキ	667	52	0	615	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		マツ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		その他	51,689	186	52	667	88	499	628	1,360	2,287	4,994	4,996	8,421	6,404	6,443	4,855	9,907	
		小計	12,776	0	1	2	8	67	97	254	505	1,218	1,343	2,391	1,801	1,758	1,065	2,265	
地	計	スギ	667	52	0	615	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		ヒノキ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		マツ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		その他	51,689	186	52	667	88	499	628	1,360	2,287	4,994	4,996	8,421	6,404	6,443	4,855	9,907	
		小計	12,776	0	1	2	8	67	97	254	505	1,218	1,343	2,391	1,801	1,758	1,065	2,265	

平成26年4月1日現在 (注) 各計の各内訳の数値は、四捨五入のため一致しない。

(2) 民有林齢級別森林資源表 その3 (伊豆諸島 森林計画区)

(単位: 上段: 面積 ㎡ 下段: 蓄積 千立法㎡)

区分	齢級	総数														
		I 1~5	II 6~10	III 11~15	IV 16~20	V 21~25	VI 26~30	VII 31~35	VIII 36~40	IX 41~45	X 46~50	XI 51~55	XII 56~60	XIII 61~65	XIV 66~70	XV 71~
人	針	スギ	1,440	0	23	6	49	22	49	29	30	87	246	134	54	87
		ヒノキ	369	0	1	0	1	0	2	5	3	18	53	50	22	38
	葉	マツ	304	0	0	0	0	0	1	1	1	20	15	59	37	126
		その他	77	0	0	0	0	0	0	0	0	4	2	17	10	38
		小計	1,842	0	23	6	49	22	51	32	34	118	276	202	92	217
工	針	スギ	1,611	0	0	4	2	1	0	13	70	164	217	133	167	286
		ヒノキ	124	0	0	0	0	0	0	0	1	3	10	12	15	28
	葉	マツ	3,453	0	23	9	51	22	52	32	48	188	494	335	259	503
		その他	579	0	1	0	1	0	3	5	5	26	68	77	47	105
		小計	24	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	4	5	6
立	針	スギ	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	2
		ヒノキ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	葉	マツ	251	0	0	0	0	0	0	0	0	1	7	4	2	4
		その他	75	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	1	4
		小計	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
木	針	スギ	275	0	0	0	0	0	0	0	1	2	8	7	4	9
		ヒノキ	82	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	2	2	6
	葉	マツ	14,360	0	77	1	1	0	20	7	43	456	2,13	2,001	2,365	4,711
		その他	1,535	0	0	0	0	0	1	0	3	28	16	214	245	584
		小計	14,635	0	77	1	1	0	20	7	43	458	2,21	2,010	2,389	4,933
地	針	スギ	1,464	0	23	6	49	22	49	29	30	88	248	139	59	93
		ヒノキ	377	0	1	0	1	0	2	5	3	18	53	51	24	41
	葉	マツ	96	0	0	0	0	0	2	2	3	11	14	16	8	2
		その他	9	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	0
		小計	555	0	0	0	0	0	1	1	1	21	28	16	64	55
天	針	スギ	152	0	0	0	0	0	0	0	0	4	5	2	18	13
		ヒノキ	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	葉	マツ	2,117	0	23	6	49	22	52	32	35	120	284	211	116	439
		その他	537	0	1	0	1	0	3	5	4	24	80	57	70	147
		小計	15,971	0	77	5	3	0	20	8	56	526	377	2,405	2,532	4,997
計	針	スギ	18,088	0	99	10	52	22	72	39	91	646	662	2,685	2,648	5,435
		ヒノキ	2,196	0	1	0	1	0	4	7	7	55	106	286	294	758
	葉	マツ	1,085	120	316	642	0	0	0	0	0	5	1	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小計	19,173	120	415	653	52	72	39	91	650	663	2,685	2,648	5,435	
総	針	スギ	2,196	0	1	0	1	0	4	5	7	55	106	286	294	758
		ヒノキ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	葉	マツ	1,085	120	316	642	0	0	0	0	0	5	1	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小計	19,173	120	415	653	52	72	39	91	650	663	2,685	2,648	5,435	

平成26年4月1日現在 (注) 各計の各内訳の数値は、四捨五入のため一致しない。

(3) 民有林流域別、樹種別森林資源表

(単位：面積 ㎡、蓄積 立木)

区分	流域	都総数			多摩計画区 計			多摩計画区 内訳						伊豆諸島計画区			
		面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	多摩		秋		川		面積	蓄積	面積	蓄積
								面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積				
人工林	針葉樹	スギ	22,044.39	7,904,387	20,604.02	7,535,177	9,967.86	3,697,159	7,401.99	2,626,220	3,234.17	1,211,798	1,440.37	369,210			
		ヒノキ	8,707.07	2,035,903	8,611.10	2,027,146	4,028.07	1,001,376	3,761.71	832,520	821.32	193,250	95.97	8,757			
		マツ	426.46	111,591	122.23	34,568	110.52	31,416	8.94	2,401	2.77	751	304.23	77,023			
		その他	1,010.74	225,174	1,009.48	224,804	893.36	200,205	104.42	22,720	11.70	1,879	1.26	370			
		小計	32,188.66	10,277,055	30,346.83	9,821,695	14,999.81	4,930,156	11,277.06	3,483,861	4,069.96	1,407,678	1,841.83	455,360			
	広葉樹	クスギ	21.78	1,723	8.26	300	3.59	164	1.40	0	3.27	136	13.52	1,423			
		その他	1,932.19	158,262	334.85	35,625	230.11	27,997	27.80	1,604	76.94	6,024	1,597.34	122,637			
		小計	1,953.97	159,985	343.11	35,925	233.70	28,161	29.20	1,604	80.21	6,160	1,610.86	124,060			
		計	34,142.63	10,437,040	30,689.94	9,857,620	15,233.51	4,958,317	11,306.26	3,485,465	4,150.17	1,413,838	3,452.69	579,420			
		スギ	78.62	28,616	54.80	21,193	44.22	17,705	0.84	312	9.74	3,176	23.82	7,423			
天然林	針葉樹	ヒノキ	36.08	8,857	35.89	8,846	21.75	6,016	4.53	1,110	9.61	1,720	0.19	11			
		マツ	916.61	258,916	665.92	184,328	459.73	119,747	15.35	3,788	190.84	60,793	250.69	74,588			
		その他	770.09	339,092	769.30	339,035	638.51	293,236	119.26	43,219	11.53	2,580	0.79	57			
		小計	1,801.40	635,481	1,525.91	553,402	1,164.21	436,704	139.98	48,429	221.72	68,269	275.49	82,079			
		計	39.17	4,860	38.99	4,860	0.00	0	1.34	168	37.65	4,692	0.18	0			
	広葉樹	クスギ	33,126.45	3,894,879	18,766.97	2,360,075	11,102.03	1,460,281	4,530.79	524,831	3,134.15	374,963	14,359.48	1,534,804			
		その他	33,165.62	3,899,739	18,805.96	2,364,935	11,102.03	1,460,281	4,532.13	524,999	3,171.80	379,655	14,359.66	1,534,804			
		小計	34,967.02	4,535,220	20,331.87	2,918,337	12,266.24	1,896,985	4,672.11	573,428	3,393.52	447,924	14,635.15	1,616,883			
		計	22,123.01	7,933,003	20,658.82	7,556,370	10,012.08	3,714,864	7,402.83	2,626,532	3,243.91	1,214,974	1,464.19	376,633			
		スギ	8,743.15	2,044,760	8,646.99	2,035,992	4,049.82	1,007,392	3,766.24	833,630	830.93	194,970	96.16	8,768			
地	針葉樹	マツ	1,343.07	370,507	788.15	218,896	570.25	151,163	24.29	6,189	193.61	61,544	554.92	151,611			
		その他	1,780.83	564,266	1,778.78	563,839	1,531.87	493,441	223.68	65,939	23.23	4,459	2.05	427			
		小計	33,990.06	10,912,536	31,872.74	10,375,097	16,164.02	5,366,860	11,417.04	3,532,290	4,291.68	1,475,947	2,117.32	537,439			
		計	60.95	6,583	47.25	5,160	3.59	164	2.74	168	40.92	4,828	13.70	1,423			
		クスギ	35,058.64	4,053,141	19,101.82	2,395,700	11,332.14	1,488,278	4,558.59	526,435	3,211.09	380,987	15,956.82	1,657,441			
	広葉樹	クスギ	35,119.59	4,059,724	19,149.07	2,400,860	11,335.73	1,488,442	4,561.33	526,603	3,252.01	385,815	15,970.52	1,658,864			
		その他	69,109.65	14,972,260	51,021.81	12,775,957	27,499.75	6,855,302	15,978.37	4,058,893	7,543.69	1,861,762	18,087.84	2,196,303			
		小計	137.57	0	51.98	0	4.56	0	4.54	0	42.88	0	85.59	0			
		計	148.73	0	118.63	0	39.36	0	38.61	0	40.66	0	30.10	0			
		未立木地等	1,614.34	0	615.05	0	404.31	0	85.55	0	125.19	0	999.29	0			
合計	70,861.56	14,972,260	51,688.84	12,775,957	27,908.62	6,855,302	16,068.46	4,058,893	7,711.76	1,861,762	19,172.72	2,196,303					

平成26年4月1日現在 (注)各計の各内訳の数値は、四捨五入のため一致しない。

(4) 民有林市町村別森林資源表 その3

(上段：面積 下段：蓄積 立法)

流域	市町村	立											地			竹			木						
		総数		総数		総数		総数		総数		総数		総数		総数		総数		総数		総数			
		針葉樹	広葉樹	針葉樹計	針葉樹	複層林	単層林	針葉樹計	針葉樹	複層林	単層林	針葉樹	天然生林	広葉樹計	天然生林	樹	天然生林	樹	天然生林	樹	天然生林	樹	天然生林	樹	天然生林
伊豆諸島 計画区計		19,172.72	18,087.84	2,117.32	15,970.52	3,452.69	1,841.83	1,841.83	1,841.83	0.00	1,610.86	14,635.15	275.49	14,359.66	16.22	14,343.44	85.59	999.29	30.10	969.19					
		2,196.303	2,196.303	537,439	1,658,864	579,420	455,360	455,360	0	124,060	1,616,883	82,079	1,534,804	1,590	1,533,214	0	0	0	0	0					
	大島支庁計	8,215.14	7,885.27	822.61	7,062.66	1,135.07	595.92	595.92	0.00	539.15	6,750.20	226.69	6,523.51	15.89	6,507.62	4.47	325.40	28.46	296.94						
大島町		1,184.464	1,184.464	298,884	885,580	272,391	223,636	223,636	0	48,755	912,073	75,248	836,825	1,560	835,265	0	0	0	0						
		4,742.90	4,541.18	309.00	4,232.18	446.55	278.23	278.23		168.32	4,094.63	30.77	4,063.86	6.72	4,057.14	4.47	197.25	0.87	196.38						
	648,421	648,421	120,752	527,669	124,887	110,312	110,312		14,575	523,534	10,440	513,094	533	512,561	0	0	0	0							
利島村		271.75	271.75	16.94	254.81	197.82	16.77	16.77		181.05	73.93	0.17	73.76	3.14	70.62	0.00	0.00								
		31,056	31,056	7,668	23,388	21,908	7,602	7,602		14,306	9,148	66	9,082	246	8,836	0	0								
	1,784.85	1,684.08	313.10	1,370.98	386.76	197.06	197.06		189.70	1,297.32	116.04	1,181.28	6.03	1,175.25	100.77	27.54	73.23								
新島村		280,853	280,853	109,054	171,799	90,242	70,379	70,379		19,863	190,611	38,675	151,936	781	151,155	0	0								
		1,415.64	1,388.26	183.57	1,204.69	103.94	103.86	103.86		0.08	1,284.32	79.71	1,204.61		1,204.61	27.38	0.05	27.33							
	224,134	224,134	61,410	162,724	35,354	35,343	35,343		11	188,780	26,067	162,713		162,713	0	0									
神津島村		5,858.86	5,338.33	803.18	4,535.15	1,676.37	780.50	780.50		895.87	3,661.96	22.68	3,639.28	0.00	3,639.28	32.33	488.20	0.80	487.40						
		337,573	337,573	37,441	300,132	96,944	35,141	35,141		61,803	240,629	2,300	238,329	0	238,329	0	0	0	0						
	4,031.75	3,674.75	788.79	2,885.96	1,308.99	769.04	769.04		539.95	2,365.76	19.75	2,346.01		2,346.01	356.83	0.84	356.83								
三宅村		120,971	120,971	30,635	90,336	51,840	29,733	29,733		22,107	69,131	902	68,229		68,229	0	0								
		1,827.11	1,663.58	14.39	1,649.19	367.38	11.46	11.46		355.92	1,296.20	2.93	1,293.27		1,293.27	32.16	131.37	0.80	130.57						
	216,602	216,602	6,806	209,796	45,104	5,408	5,408		39,696	171,498	1,398	170,100		170,100	0	0									
八丈支庁計		4,300.15	4,186.42	467.18	3,719.24	641.25	465.41	465.41		175.84	3,545.17	1.77	3,543.40	0.33	3,543.07	48.31	65.42	0.84	64.58						
		642,135	642,135	197,385	444,750	210,085	196,583	196,583		13,502	432,050	802	431,248	30	431,218	0	0	0	0						
	3,938.82	3,832.85	441.58	3,391.27	607.18	439.81	439.81		167.37	3,225.67	1.77	3,223.90	0.33	3,223.57	40.55	65.42	0.84	64.58							
八丈町		588,971	588,971	185,304	403,667	196,941	184,502	184,502		12,439	392,030	802	391,228	30	391,198	0	0								
		361,33	353.57	25.60	327.97	34.07	25.60	25.60		8.47	319.50		319.50		319.50	7.76	0.00								
	53,164	53,164	12,081	41,083	13,144	12,081	12,081		1,063	40,020	40,020	40,020		40,020	0	0									
青ヶ島村		798.57	677.82	24.35	653.47	0.00	0.00	0.00		24.35	653.47	24.35	653.47		653.47	0.48	120.27								
		32,131	32,131	3,729	28,402	0	0	0		32,131	3,729	28,402		28,402	0	0									
	32,131	32,131	3,729	28,402	0	0	0		32,131	3,729	28,402		28,402	0	0										

平成26年4月1日現在

II 林業生産

1 森林計画

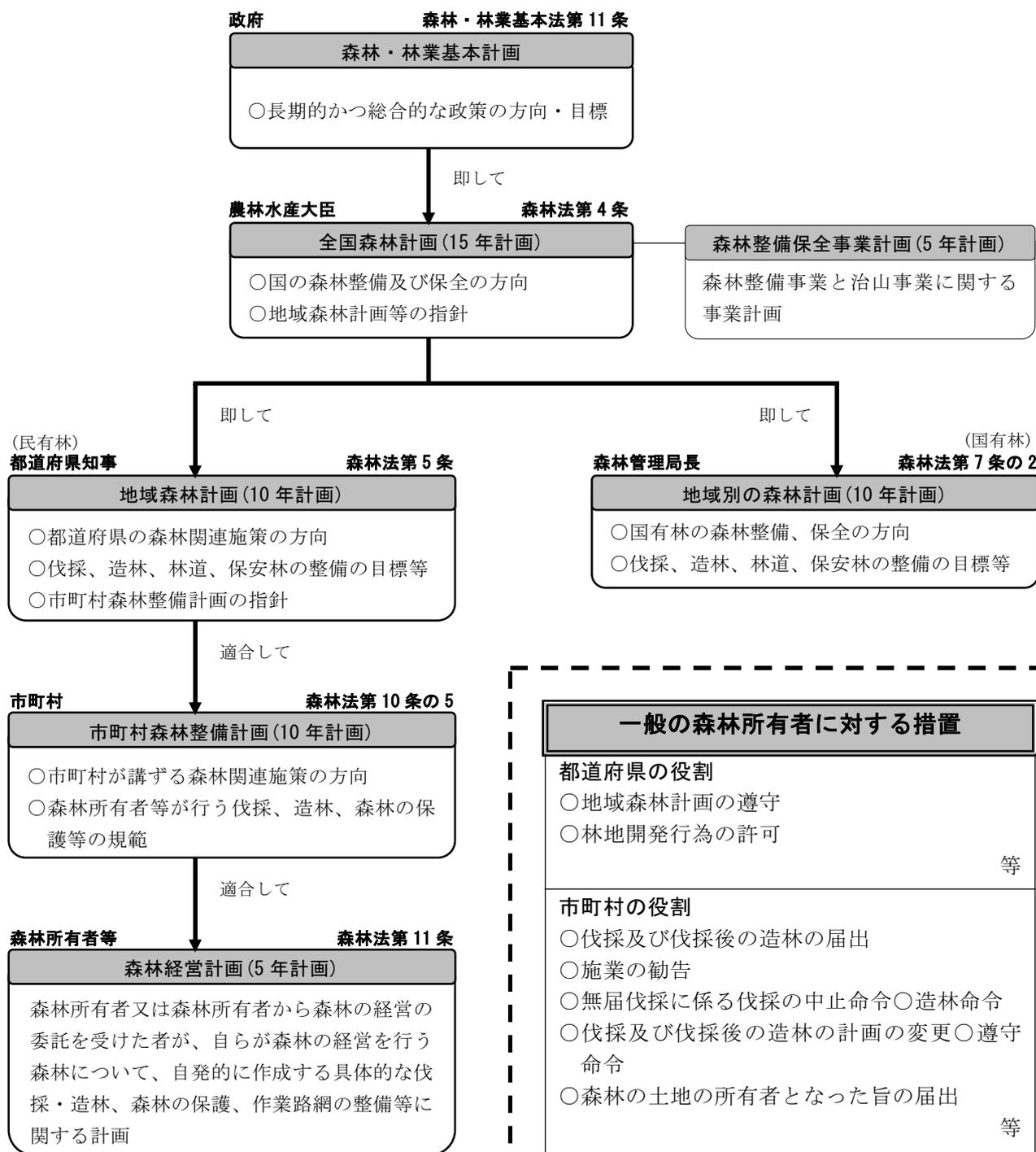
森林は、木材等の林産物の供給源や国土の保全、水源の涵養、生物多様性の保全、地球温暖化の防止など人々の暮らしを支える大切な存在である。

無秩序な開発は、森林の荒廃を招き、山崩れや風水害等による災害を発生させる原因となるほか、無計画な伐採は森林資源を減少させ、安定的な林産物供給の面でも大きな支障をきたす恐れがある。しかも、森林の造成には超長期の年月を要することから、一旦このような状態になってから森林の機能の回復を図ることは容易でない。

そのため、長期的な視点に立った計画的かつ適切な森林の取扱いを推進することが必要であることから、森林法において森林計画制度を定めている。

現在の森林計画制度は、平成23年4月に森林法（昭和26年法律第249号）の一部が改正され、次の体系により実施している。

(1) 森林計画制度の体系



(2) 森林の機能区分別面積

(単位:ヘクタール)

森林計画区	市町村名	森林面積	公益的機能別施策森林						公益的機能別施策森林以外の森林			合計
			水源涵養機能維持増進森林	山地災害防止／土壌保全機能維持増進森林	快適環境形成機能維持増進森林	保健機能維持増進森林	その他の公益的機能別施策森林	小計	木材等生産機能維持増進森林	白地	小計	
多摩	奥多摩町	21,161	18,410	2,551	—	200	—	21,161	10,598	—	10,598	31,759
	青梅市	6,464	4,063	885	—	1,516	—	6,464	525	—	525	6,989
	瑞穂町	278	115	—	—	162	—	277	—	1	1	278
	羽村市	5	—	—	—	5	—	5	—	—	—	5
	檜原村	9,751	6,541	485	—	177	—	7,203	2,548	—	2,548	9,751
	あきる野市	4,413	2,581	70	—	649	—	3,300	1,113	—	1,113	4,413
	日の出町	1,905	426	345	—	411	—	1,182	723	—	723	1,905
	八王子市	6,653	3,675	1,010	558	764	—	6,007	645	—	645	6,653
	町田市	771	—	—	658	113	—	771	—	—	—	771
	日野市	32	—	—	32	—	—	32	—	—	—	32
	稲城市	21	—	10	—	11	—	21	—	—	—	21
	多摩市	0	—	0	—	—	—	0	—	—	—	0
	武蔵村山市	59	30	—	1	28	—	59	—	—	—	59
	東大和市	173	160	—	—	13	—	173	—	—	—	173
	調布市	3	—	—	—	3	—	3	—	—	—	3
小計	51,689	36,003	5,356	1,248	4,052	—	46,659	16,151	1	16,152	62,811	
伊豆諸島	大島町	4,743	—	279	92	4,372	—	4,743	—	—	—	4,743
	利島村	272	—	23	—	249	—	272	—	—	—	272
	新島村	1,785	—	194	71	1,520	—	1,785	—	—	—	1,785
	神津島村	1,416	62	278	—	1,076	—	1,416	—	—	—	1,416
	三宅村	4,032	3,630	3,944	1,399	1,027	—	10,000	311	—	311	10,311
	御蔵島村	1,827	754	1,224	754	1,117	—	3,848	1,489	—	1,489	5,338
	八丈町	3,939	—	604	9	3,325	—	3,939	—	—	—	3,939
	青ヶ島村	361	—	181	67	113	—	361	—	—	—	361
	小笠原村	799	—	—	—	799	—	799	—	—	—	799
小計	19,173	4,446	6,727	2,392	13,598	—	27,162	1,801	—	1,801	28,963	
合計	70,862	40,448	12,083	3,640	17,650	—	73,821	17,952	1	17,953	91,774	

平成26年4月1日現在

- 注1 市町村森林整備計画における森林の機能区分別の面積である。
- 2 当該機能区分は、平成23年の森林法改正により、平成24年4月からの適用されることとなった区分である。
- 3 水源涵養機能維持増進森林とは、地域森林計画に示す「水源の涵養の機能の維持増進を図るための森林施策を推進すべき森林」である。
- 4 山地災害防止／土壌保全機能維持増進森林とは、地域森林計画に示す「土地に関する災害の防止及び土壌の保全の機能の維持増進を図るための施策をすべき森林」である。
- 5 快適環境形成機能維持増進森林とは、地域森林計画に示す「快適な環境の形成の機能の維持増進を図るための森林施策を推進すべき森林」である。
- 6 保健機能維持増進森林とは、地域森林計画に示す「保健文化機能の維持増進を図るための森林施策を推進すべき森林」である。
- 7 その他の公益的機能維持増進森林とは、注1～4に該当しない公益的機能維持増進森林で、市町村森林整備計画において定められた森林である。
- 8 木材等生産機能維持増進森林とは、地域森林計画に示す「木材の生産機能の維持増進を図るための森林施策を推進すべき森林」である。
- 9 上記3～8の機能については、重複して設定することもある。

(3) 森林経営計画の認定状況

(単位 面積： m^2 、認定率： $\%$)

市町村名	森林計画 対象森林面積 (A)	森林経営計画認定面積							認定率 (B+C+D-H)/A
		属地計画		属人計画			重複 面積(H)		
		市町村長認定		都知事認定		農林水産大臣認定			
		件数	面積(B)	件数	面積(C)	件数	面積(D)		
奥多摩町	21,161	3	344	-	526	1	56	-	4%
青梅市	6,464	3	278	-	347	-	-	-	10%
その他	283	-	-	-	-	-	-	-	-
<u>多摩川計</u>	27,909	6	621	-	873	1	56	-	6%
檜原村	9,751	7	545	-	429	-	-	103	9%
あきる野市	4,413	5	510	-	353	-	-	-	20%
日の出町	1,905	4	250	-	20	-	-	-	14%
秋川計	16,068	16	1,304	-	801	-	-	103	12%
八王子市	6,653	3	323	-	251	-	-	-	9%
その他	1,059	-	-	-	-	-	-	-	-
浅川計	7,712	3	323	-	251	-	-	-	7%
<u>多摩合計</u>	51,689	25	2,249	3	1,926	1	56	103	8%
<u>伊豆諸島計</u>	19,173	-	-	-	-	-	-	-	-
都総計	70,862	25	2,249	3	1,926	1	56	103	6%

注1 平成26年4月1日現在

注2 四捨五入により計と内訳が一致しない場合がある。

注3 都知事認定の属地計画の件数については、市町村間で重複しているため合計のみ記載

(4) 平成25年度立木伐採面積及び材積

(単位:面積 ㎡、材積 立方メートル)

			人工林			天然林			計			
			針葉樹	広葉樹	計	針葉樹	広葉樹	計	針葉樹	広葉樹	計	
都 合 計	合計	面積	772	1	773	0	8	8	772	9	781	
		材積	84,154	103	84,257	29	869	897	84,183	972	85,155	
	主伐	皆伐	面積	90	0	90	0	5	5	90	5	96
			材積	35,235	90	35,325	29	747	775	35,263	837	36,100
		皆伐以外	面積	9	0	9	-	2	2	9	2	11
			材積	541	13	554	-	87	87	541	100	641
	間伐	面積	673	-	673	-	1	1	673	1	674	
		材積	48,378	-	48,378	-	36	36	48,378	36	48,414	
	多 摩	合計	面積	772	1	773	-	7	7	772	8	780
			材積	84,154	99	84,254	-	747	747	84,154	846	85,000
主伐		皆伐	面積	90	0	90	-	4	4	90	4	94
			材積	35,235	90	35,325	-	624	624	35,235	714	35,949
		皆伐以外	面積	9	0	9	-	2	2	9	2	11
			材積	541	9	551	-	87	87	541	96	637
間伐		面積	673	-	673	-	1	1	673	1	674	
		材積	48,378	-	48,378	-	36	36	48,378	36	48,414	
伊 豆 諸 島		合計	面積	-	0	0	0	1	1	0	1	1
			材積	-	4	4	29	122	151	29	126	154
	主伐	皆伐	面積	-	-	-	0	1	1	0	1	1
			材積	-	-	-	29	122	151	29	122	151
		皆伐以外	面積	-	0	0	-	-	-	-	0	0
			材積	-	4	4	-	-	-	-	4	4
	間伐	面積	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		材積	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

平成26年4月1日現在

- 注1 森林計画関係業務の報告及び間伐実績等から推計
 2 四捨五入により計と内訳が一致しない場合がある

(5) 年度別伐採立木材積

(単位:面積 ㎡、材積 立方メートル)

		16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
針葉樹	面積	1,618	1,498	1,393	1,146	1,233	1,350	1,305	1,450	1,621	772
	材積	53,722	50,202	90,106	92,982	135,458	129,469	115,120	129,239	146,534	84,183
広葉樹	面積	30	10	26	28	13	89	90	37	19	9
	材積	2,140	275	1,398	3,330	952	4,934	927	730	1,696	972
計	面積	1,648	1,509	1,419	1,174	1,245	1,439	1,395	1,487	1,640	781
	材積	55,862	50,477	91,504	96,312	136,410	134,403	116,047	129,969	148,230	85,155

平成26年4月1日現在

- 注1 森林計画関係業務の報告及び間伐実績等から推計
 2 四捨五入により計と内訳が一致しない場合がある

(6) 地域指定一覧

市町村名	特定市町村	林業振興地域	森林総合整備	林業構造改善事業	振興山村	過疎地域	離島振興地域	備考
奥多摩町	H11.6	(55)2 H6.3解除	S55	新林構 S62～H4 山村活性化 H6～H9 経営基盤強化 H10～H12 地域林業経営 H13～H15	S47.2.3	H8.4.1	-	
青梅市	H11.6	-	-	新林構 H元～H5	-	-	-	
檜原村	H11.6	S61 H7.3解除	-	新林構 S59～H3 山村活性化 H5～H9	S47.2.3	H2.4.1	-	
あきる野市	H11.6	-	-	(旧五日市町) 新林構 S58～H元 山村活性化 H2～H3	-	-	-	H7.9 市設置
日の出町	H11.6	H元 H7.3解除	-	新林構 S60	-	-	-	
八王子市	H11.6	-	-	-	-	-	-	
大島町	-	-	-	-	-	H22.4.1	S28.10.28	
利島村	-	-	-	-	-	-	S28.10.28	
新島村	-	-	-	-	-	H12.4.1	S28.10.28	
神津島村	-	-	-	-	-	-	S28.10.28	
三宅村	-	-	-	-	-	H2.4.1	S28.10.28	
御蔵島村	-	-	-	-	-	-	S28.10.28	
八丈町	-	-	-	-	-	-	S28.10.28	
青ヶ島村	-	-	-	-	-	H2.4.1	S28.10.28	
小笠原村	-	-	-	-	-	-	※S44	

平成26年4月1日現在
〔根拠法令〕

- 特定市町村・・・ 森林法(昭和26年法律第249号)第10条の7(平成11年4月1日法改正で廃止)
- 林業振興地域・・・ 林業振興地域育成対策実施要綱(昭和55年4月農水次官通達)
- 森林総合整備・・・ 森林総合整備事業実施要綱(昭和54年4月農水次官通達)
- 林業構造改善事業・・・ 新林業構造改善事業促進対策要綱(昭和55年4月農水次官通達)
林業山村活性化林業構造改善事業促進対策要綱(平成2年6月農水次官通達)
(地活・・・地域活性化型、総合・・・総合型)
- 振興山村・・・ 山村振興法(昭和40年5月法律第64号)第7条
- 過疎地域・・・ 過疎地域自立促進特別措置法(平成12年3月法律第15号)
- 離島振興地域・・・ 離島振興法(昭和28年7月法律第72号)
- 小笠原諸島(※)・・・ 小笠原諸島振興特別法(昭和44年12月法律第79号)

(7) 森林整備活動の支援（森林環境整備地域活動支援）

ア 事業の概要（事業開始15年度（国は14年度）、24年度から制度改定）

① 「森林経営計画作成促進」（平成24年度～）

森林経営計画が策定されていない森林において、森林経営計画を作成するために必要な活動に対して、対象森林（森林経営計画作成のための合意形成ができた森林面積）1㍍当たり4千円（国費分）を上限に交付する。

また、森林経営計画期間内に間伐を実施する森林で境界不明瞭は1㍍当たり2万7千円、境界明瞭は1㍍当たり1万9千円（国費分）を上限に交付する。

交付対象者：地域活動を行う者

② 「施業集約化の促進」（平成24年度～）

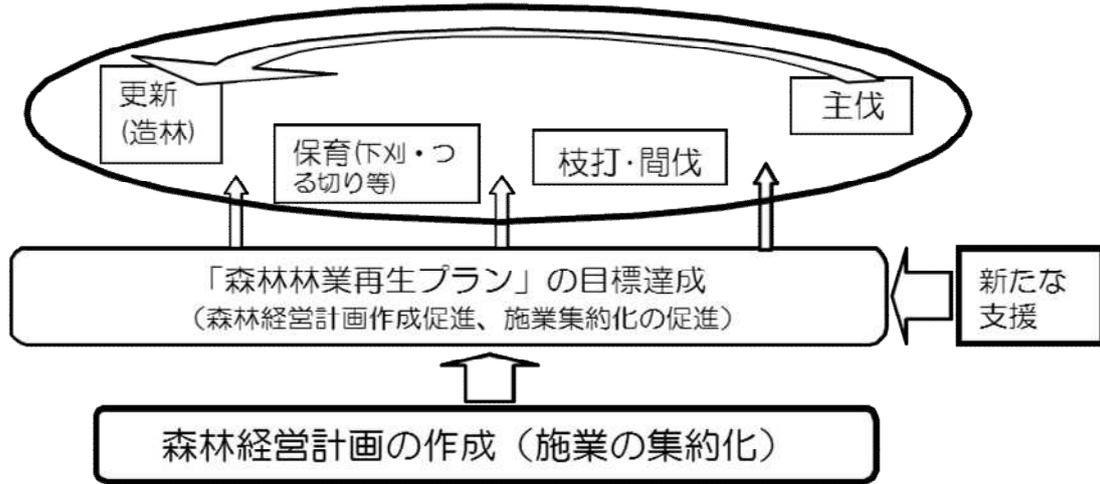
森林経営計画等が策定されている森林で、集約化実施計画に基づき、間伐の実施前の段階で必要となる集約化に必要な活動に対して、対象森林（搬出間伐等の実施に関しての合意形成が出来た森林面積）1㍍当たり、境界不明瞭の場合は2万3千円（国費分）、境界明瞭の場合は1万5千円（国費分）を上限に交付する。

交付対象者：地域活動を行う者

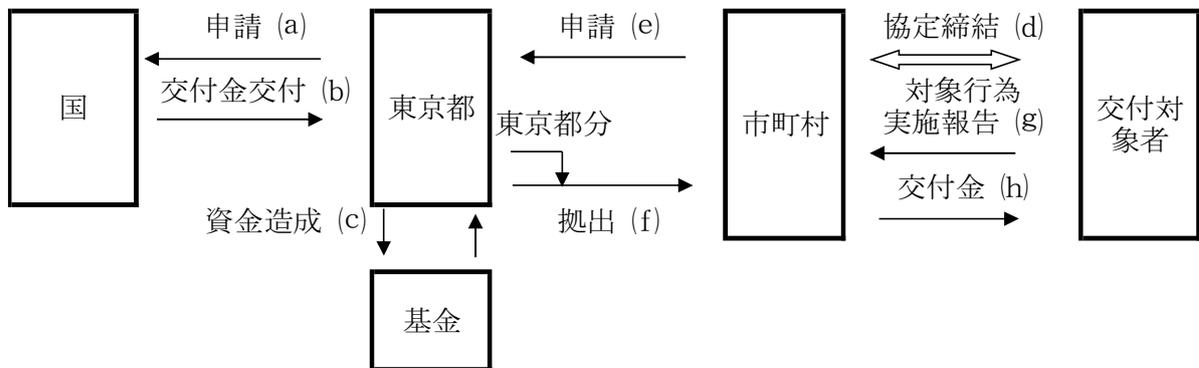
実施主体：①～②いずれも市町村

活動支援交付金の負担率：①～② 国 1/2

イ 森林整備活動支援のしくみ



ウ 交付金のしくみ



エ 事業の実績

市町村名	交付対象森林 (ヘクタール)				
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
奥多摩町	-	-	-	-	-
青梅市	-	-	-	-	-
あきる野市	-	-	-	-	-
日の出町	-	-	-	-	-
檜原村	-	-	-	-	-
八王子市	-	-	-	-	-

※平成19年度以降実績なし

2 造林・保育

(1) 造林・保育事業の概要

民有林の造林事業は、戦時中の過伐、乱伐による林地の荒廃防止を目的として、戦後すぐに施策が実行された。昭和21年には造林事業の公共事業予算化、25年には造林臨時措置法による要造林地の指定などにより未済造林地の解消が図られた。

その後30年代からは、木材需要の増大と燃料転換による薪炭需要の激減に伴い、広葉樹からスギ、ヒノキ等への拡大造林が推進された。30年代後半のピーク時には、都内の造林面積は年間 1,500^{ha}を超え、40年代半ばには、都内の人工林率は48[%]前後に達した。

しかし、55年をピークに国産材丸太価格が下落傾向にあり、林業生産活動も次第に停滞するようになり、造林面積は、50年に200^{ha}を、60年に100^{ha}を下回り、さらに平成15年には10^{ha}を割り込むなど、ピーク時の1[%]未満にまで落ち込んでいる。

一方、この間森林の果たす役割に対し都民の認識も次第に高まり、人工林の間伐等森林の保全育成による森林の公益的機能の確保が重要な課題となり、様々な対策が講じられてきた。

都では、昭和52年度から下刈、除間伐等保育の助成を開始し、61年3月の大雪害を契機に、間伐促進等のため森林保全対策事業を創設、都単補助事業を拡充し、補助対象の拡大や補助率のアップを行ってきた。助成開始以来、間伐補助実績は1万9千^{ha}となっている。

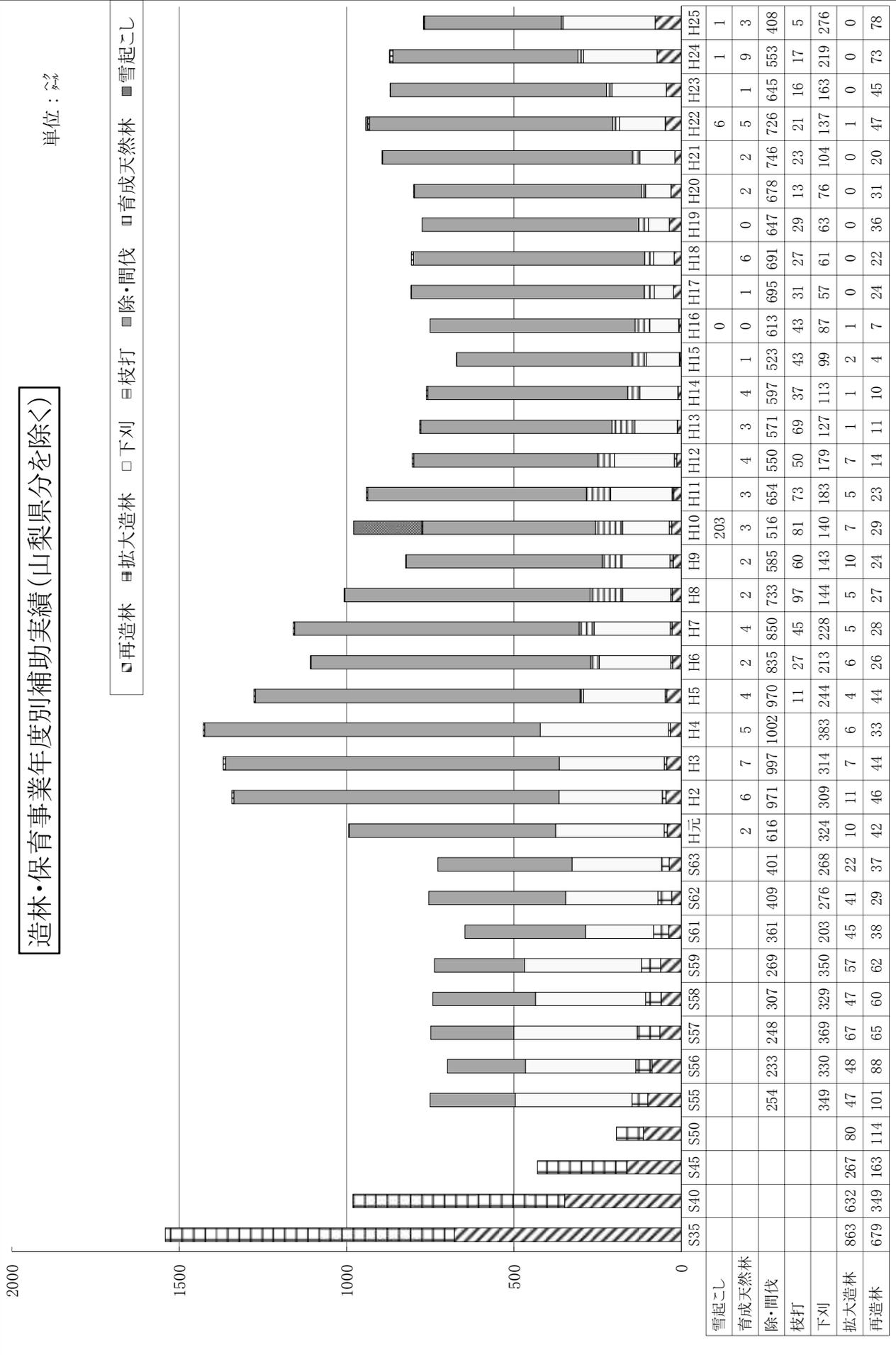
なお、森林保全対策事業は、平成9年度から間伐対策事業と名称を変更し、内容の充実を図っている。

また、17年度から22年度まで、シカの被害により裸地化した林地の早期植生復旧を図るため、シカ被害地造林対策事業を実施した。

このほか、島しょ地域での有用広葉樹造林に対しても、都単補助事業を行っている。

造林・保育事業年度別補助実績(山梨県分を除く)

単位：千円



(2) 造林・保育事業年度別補助実績

(単位:千円)

年度	造 林					保 育			育成天然林 改 良	計
	再造林	樹下植栽等	拡大造林	有用広葉樹	小 計	下 刈	枝 打	除・間伐		
3	(-) 39.42	(20.57) 4.59	(-) 4.82	(-) 1.87	(20.57) 50.70	(-) 314.07	(-) -	(-) 996.79	(-) 6.88	(20.57) 1,368.44
4	(-) 32.03	(13.59) 0.62	(-) 4.81	(-) 1.50	(13.59) 38.96	(121.41) 383.35	(-) -	(141.79) 1,001.77	(-) 5.84	(276.79) 1,429.92
5	(-) 43.58	(16.78) 0.14	(-) 1.37	(-) 2.34	(16.78) 47.43	(-) 244.27	(-) 10.89	(117.46) 969.59	(-) 4.04	(134.24) 1,276.22
6	(-) 25.95	(10.62) 0.45	(-) 5.46	(-) 0.60	(10.62) 32.46	(72.89) 212.55	(-) 26.81	(-) 835.19	(-) 1.90	(83.51) 1,108.91
7	(-) 27.64	(4.50) 0.49	(-) 4.10	(-) 0.75	(4.50) 32.98	(66.06) 229.49	(-) 45.43	(70.45) 850.07	(-) 3.78	(141.01) 1,161.75
8	(-) 26.15	(6.21) 0.90	(-) 4.49	(-) 0.60	(6.21) 32.14	(5.57) 143.70	(-) 97.38	(72.44) 732.68	(-) 1.77	(84.22) 1,007.67
9	(-) 21.06	(8.40) 2.49	(-) 9.38	(-) 0.80	(8.40) 33.73	(5.76) 143.41	(-) 59.59	(81.33) 585.39	(-) 2.15	(95.49) 824.27
10	(-) 24.63	(16.48) 3.26	(-) 7.84	(-) 0.74	(16.48) 36.47	(45.99) 140.13	(-) 81.44	(66.48) 515.90	(-) 2.76	(128.95) 776.70
11	(-) 17.38	(19.95) 4.81	(-) 5.31	(-) 0.89	(19.95) 28.39	(30.92) 182.86	(-) 73.11	(126.14) 654.23	(-) 3.00	(177.01) 941.59
12	(-) 11.73	(21.54) 2.33	(-) 6.23	(-) 0.80	(21.54) 21.09	(61.18) 178.77	(28.51) 50.08	(56.73) 550.16	(-) 4.00	(167.96) 804.10
13	(-) 10.68	(17.45) 0.18	(-) 0.72	(-) 0.67	(17.45) 12.25	(-) 127.47	(22.98) 69.46	(-) 570.75	(-) 3.40	(40.43) 783.33
14	(-) 10.03	(14.52) 0.20	(-) -	(-) 0.59	(14.52) 10.82	(-) 115.65	(22.98) 37.26	(-) 597.10	(-) 3.80	(37.50) 764.63
15	(-) 4.29	(8.31) -	(-) 0.94	(-) 0.59	(8.31) 5.82	(-) 99.40	(-) 42.91	(193.41) 523.41	(-) 0.56	(201.72) 672.10
16	- 6.68	(16.24) -	- 0.32	- 0.59	(16.24) 7.59	- 87.14	- 42.78	(-) 612.69	- -	(16.24) 750.20
17	(-) 24.16	(22.39) -	(-) -	(-) 0.17	(22.39) 24.33	(-) 57.14	(-) 30.69	(-) 694.62	(-) 0.75	(22.39) 807.53
18	(-) 21.29	(5.65) -	(-) -	(-) 0.74	(5.65) 22.03	(-) 61.25	(-) 27.33	(37.40) 691.10	(-) 6.10	(43.05) 807.81
19	(-) 27.21	(5.60) 8.92	(-) 0.08	(-) 0.31	(5.60) 36.52	(-) 62.69	(-) 29.32	(37.74) 647.14	(-) -	(43.34) 775.67
20	(-) 30.82	(6.60) -	(-) -	(-) 0.32	(6.60) 31.14	(-) 75.58	(-) 13.39	(38.60) 677.78	(-) 2.09	(45.20) 799.98
21	(-) 20.33	(1.86) -	(-) -	(-) 0.31	(1.86) 20.64	(-) 104.32	(-) 23.45	(34.88) 745.95	(-) 1.83	(36.74) 896.19
22	(-) 47.03	(4.36) 74.73	(-) 0.95	(-) 0.29	(4.36) 123.00	(-) 137.02	(-) 21.43	(32.32) 725.70	(-) 4.65	(36.68) 1,011.80
23	(-) 45.35	(-) -	(-) 0.15	(-) 0.26	(-) 45.76	(-) 163.15	(-) 16.45	(-) 645.32	(-) 0.83	(-) 871.51
24	(-) 73.31	(-) -	(-) -	(-) -	(-) 73.31	(-) 219.36	(-) 16.54	(-) 553.24	(-) 9.00	(-) 871.45
25	(-) 78.15	(-) -	(-) -	(-) [216本]	(-) 78.15	(-) 275.79	(-) 5.16	(-) 408.17	(-) 3.24	(-) 770.51

(注) 1 () 書きは、水道局山梨県分で外数

2 対象事業は、森林環境保全整備事業(水道局所管分を含む)・造林対策事業・間伐対策事業・シカ被害地造林対策事業・スギ花粉発生源対策事業(H19～、国庫対象)

3 保育の下刈は、複層林の下刈も含む

4 有用広葉樹造林の[]は、本数を単位とした有用広葉樹の植栽(H25～)

(3) 造林事業年度別・樹種別補助実績

(上段：東京都分、下段：山梨県（水源林）分、単位：㈬)

区分	年度	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	
再 造 林	スギ	8.83 (-)	9.52 (-)	8.11 (-)	2.28 (-)	1.86 (-)	1.59 (-)	0.54 (-)	0.96 (-)	3.98 (-)	2.08 (-)	10.09 (-)	18.38 (-)	15.09 (-)	44.13 (-)	34.30 (-)	45.37 (-)	47.09 (-)	
	ヒノキ	12.16 (1.98)	16.23 (12.29)	10.70 (15.33)	8.47 (15.86)	5.78 (17.45)	6.70 (14.52)	10.83 (8.31)	19.39 (16.24)	2.48 (22.39)	4.32 (5.65)	1.17 (5.60)	5.03 (6.60)	2.40 (1.86)	1.97 (4.36)	1.98 (-)	15.42 (-)	22.76 (-)	
	マツ	2.28 (6.42)	2.45 (4.19)	2.66 (4.62)	- (5.68)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0.15 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	広葉樹	0.28 (-)	1.03 (-)	1.61 (-)	3.31 (-)	3.22 (-)	1.94 (-)	1.23 (-)	2.57 (-)	17.70 (-)	14.74 (-)	24.87 (-)	7.73 (-)	2.84 (-)	0.93 (-)	9.07 (-)	12.52 (-)	8.30 (-)	
	計	23.55 (8.40)	29.23 (16.48)	23.08 (19.95)	14.06 (21.54)	10.86 (17.45)	10.23 (14.52)	12.60 (8.31)	22.92 (16.24)	24.16 (22.39)	21.29 (5.65)	36.13 (5.60)	31.14 (6.60)	20.33 (1.86)	47.03 (4.36)	45.35 (-)	73.31 (-)	78.15 (-)	
拡 大 造 林	スギ	5.00 (-)	5.10 (-)	3.41 (-)	5.20 (-)	0.03 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	ヒノキ	4.38 (-)	2.14 (-)	1.90 (-)	1.03 (-)	0.69 (-)	- (-)	0.69 (-)	0.32 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0.95 (-)	0.15 (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	マツ	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	広葉樹	0.80 (-)	- (-)	- (-)	0.80 (-)	0.67 (-)	0.59 (-)	0.84 (-)	0.59 (-)	0.17 (-)	0.74 (-)	0.39 (-)	- (-)	0.31 (-)	0.29 (-)	0.26 (-)	- (-)	- (-)	[216本]
	計	10.18 (-)	7.24 (-)	5.31 (-)	7.03 (-)	1.39 (-)	0.59 (-)	1.53 (-)	0.91 (-)	0.17 (-)	0.74 (-)	0.39 (-)	- (-)	0.31 (-)	1.24 (-)	0.41 (-)	- (-)	- (-)	- (-)
計	スギ	13.83 (-)	14.62 (-)	11.52 (-)	7.48 (-)	1.89 (-)	1.59 (-)	0.54 (-)	0.96 (-)	3.98 (-)	2.08 (-)	10.09 (-)	18.38 (-)	15.09 (-)	44.13 (-)	34.30 (-)	45.37 (-)	47.09 (-)	
	ヒノキ	16.54 (1.98)	18.37 (12.29)	12.60 (15.33)	9.50 (15.86)	6.47 (17.45)	6.70 (14.52)	11.52 (8.31)	19.71 (16.24)	2.48 (22.39)	4.32 (5.65)	1.17 (5.60)	5.03 (6.60)	2.40 (1.86)	2.92 (4.36)	2.13 (-)	15.42 (-)	22.76 (-)	
	マツ	2.28 (6.42)	2.45 (4.19)	2.66 (4.62)	- (5.68)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0.15 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	広葉樹	1.08 (-)	1.03 (-)	1.61 (-)	4.11 (-)	3.89 (-)	2.53 (-)	2.07 (-)	3.16 (-)	17.87 (-)	15.48 (-)	25.26 (-)	7.73 (-)	3.15 (-)	1.22 (-)	9.33 (-)	12.52 (-)	8.30 (-)	
	計	33.73 (8.40)	36.47 (16.48)	28.39 (19.95)	21.09 (21.54)	12.25 (17.45)	10.82 (14.52)	14.13 (8.31)	23.83 (16.24)	24.33 (22.39)	22.03 (5.65)	36.52 (5.60)	31.14 (6.60)	20.64 (1.86)	48.27 (4.36)	45.76 (-)	73.31 (-)	78.15 (-)	

(注) 1 複層林の樹下植栽及びシカ被害跡地造林は再造林に含む（水源林分を含む）
 2 拡大造林には有用広葉樹造林を含む。 []は本数を単位とした有用広葉樹の植栽（H25～）
 3 スギ花粉発生源対策（国庫対象）含む

(4) 平成25年度造林事業地域別・樹種別補助実績

施行主体	施行地区	市町村	国庫補助造林							都単補助造林				
			再造林				拡大造林			再造林				
			スギ	ヒノキ	その他	小計	スギ	ヒノキ	その他	小計	スギ	ヒノキ	その他	小計
都 有 行 造 林	水源林	奥多摩町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	多摩	奥多摩町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		青梅市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		檜原村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		あきる野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		八王子市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
財団 (主伐事業)	多摩	奥多摩町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		青梅市	10.42	4.82	2.37	17.61	-	-	-	-	0.10	-	0.27	0.37
		日の出町	4.36	1.82	0.46	6.64	-	-	-	-	-	-	-	-
		檜原村	9.80	4.31	1.46	15.57	-	-	-	-	-	-	-	-
		あきる野市	7.05	0.77	1.14	8.96	-	-	-	-	-	-	-	-
		八王子市	11.72	4.49	0.88	17.09	-	-	-	-	-	-	0.20	0.20
	計	43.35	16.21	6.31	65.87	-	-	-	-	0.10	-	0.47	0.57	
個 人 等	多摩	奥多摩町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		青梅市	-	-	-	-	-	-	-	-	0.07	-	0.07	
		日の出町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		檜原村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		あきる野市	-	-	-	-	-	-	-	-	2.85	-	2.85	
		八王子市	3.64	3.63	1.52	8.79	-	-	-	-	-	-	-	
		小計	3.64	3.63	1.52	8.79	-	-	-	-	2.92	-	2.92	
	伊豆諸島	大島町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		新島村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		神津島村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		利島村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		三宅村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		八丈町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
計	3.64	3.63	1.52	8.79	-	-	-	-	2.92	-	2.92			
多摩地区		46.99	19.84	7.83	74.66	-	-	-	-	0.10	2.92	0.47	3.49	
伊豆諸島地区		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計		46.99	19.84	7.83	74.66	-	-	-	-	0.10	2.92	0.47	3.49	
水源林(山梨県下)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

(注) 拡大造林には有用広葉樹造林を含む。 []は本数を単位とした有用広葉樹の植栽 (H25～)

(単位:千円)

都 単 補 助 造 林				合 計											
拡 大 造 林				再 造 林				拡 大 造 林				計			
スギ	ヒノキ	その他	小計	スギ	ヒノキ	その他	小計	スギ	ヒノキ	その他	小計	スギ	ヒノキ	その他	小計
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	10.52	4.82	2.64	17.98	-	-	-	-	10.52	4.82	2.64	17.98
-	-	-	-	4.36	1.82	0.46	6.64	-	-	-	-	4.36	1.82	0.46	6.64
-	-	-	-	9.80	4.31	1.46	15.57	-	-	-	-	9.80	4.31	1.46	15.57
-	-	-	-	7.05	0.77	1.14	8.96	-	-	-	-	7.05	0.77	1.14	8.96
-	-	-	-	11.72	4.49	1.08	17.29	-	-	-	-	11.72	4.49	1.08	17.29
-	-	-	-	43.45	16.21	6.78	66.44	-	-	-	-	43.45	16.21	6.78	66.44
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	0.07	-	0.07	-	-	-	-	-	0.07	-	0.07
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	2.85	-	2.85	-	-	-	-	-	2.85	-	2.85
-	-	-	-	3.64	3.63	1.52	8.79	-	-	-	-	3.64	3.63	1.52	8.79
-	-	-	-	3.64	6.55	1.52	11.71	-	-	-	-	3.64	6.55	1.52	11.71
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	[216本]	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	3.64	6.55	1.52	11.71	-	-	-	-	3.64	6.55	1.52	11.71
-	-	-	-	47.09	22.76	8.30	78.15	-	-	-	-	47.09	22.76	8.30	78.15
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	47.09	22.76	8.30	78.15	-	-	-	-	47.09	22.76	8.30	78.15
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(5) 平成25年度造林・保育事業事業種別実施面積

(単位:㊦)

		造林・間伐補助	都府林・都行造林	水道水源林	スギ花粉対策	その他	計
造 林	再造林	3.42	—	—	74.73	0.10	78.25
	拡大造林	—	—	—	—	—	—
	樹下植栽	—	—	10.17	—	—	10.17
	有用広葉樹造林	[216本]	—	—	—	—	—
	小計	3.42	—	10.17	74.73	0.10	88.42
保 育	単層林下刈	17.07	—	2.40	258.47	17.68	295.62
	複層林下刈	0.25	—	26.97	—	—	27.22
	雪起こし	1.10	—	—	—	—	1.10
	つる切	—	—	73.30	—	—	73.30
	枝打	5.16	16.97	167.44	—	152.88	2.37
	除・間伐	408.17	11.30	344.73	—	492.88	1.46
	小計	431.75	28.27	614.84	258.47	663.44	401.07
育成天然林改良	3.24	—	—	—	—	0.88	
計	438.41	28.27	625.01	333.20	663.54	2,088.43	

その他内訳

(植栽)

保安林改良 0.10 ㊦

(下刈) 色彩の森 17.68 ㊦

(枝打) 環境局 152.88 ㊦

(除・間伐)

環境局 間伐 489.38 ㊦

中央防波堤 3.50 ㊦

水道水源林には、山梨県分及び多摩川水源森林隊実績を含む

(6) 平成25年度造林・保育事業補助実績（間伐を除く）

（単位：千円）

区 分		多 摩	伊豆諸島	計	
造 林	再造林	公共	74.66	-	74.66
		都単	3.49	-	3.49
	拡大造林	公共	-	-	-
		都単	-	-	-
	樹下植栽	公共	-	-	-
		都単	-	-	-
有用広葉樹	都単	-	[216本]	-	
小 計		78.15	-	78.15	
保 育	下 刈	公共	266.94	-	266.94
		都単	6.58	2.02	8.60
	樹下下刈	公共	0.25	-	0.25
		都単	-	-	-
	除伐	公共	-	-	-
		都単	-	-	-
	枝打	公共	-	-	-
		都単	5.04	0.12	5.16
	雪起こし	公共	1.10	-	1.10
		都単	-	-	-
小 計		279.91	2.14	282.05	
育成天然林改良	都単	3.24	-	3.24	
計		361.30	2.14	363.44	

(7) 平成25年度保育事業（間伐）補助実績

（単位：千円）

地区	市町村	公 共	都 単	合 計	備考
多 摩	奥多摩町	5.32	86.15	91.47	
	青梅市	-	75.77	75.77	
	日の出町	-	31.66	31.66	
	あきる野市	-	57.84	57.84	
	檜原村	5.47	83.61	89.08	
	八王子市	-	62.23	62.23	
	計	10.79	397.26	408.05	
伊豆 諸島	八丈町	-	0.12	0.12	
	計	0.00	0.12	0.12	
合計		10.79	397.38	408.17	

(注) 上記以外の間伐補助実績

- 1 間伐材搬出助成 2,458.0立方メートル
- 2 森林作業道補助 6,563.2メートル

(8) 平成25年度保育事業補助実績

(単位：千円)

区分	多摩					伊豆諸島				計				
	下刈	除間伐	枝打	雪起	小計	下刈	除間伐	枝打	小計	下刈	除間伐	枝打	雪起	小計
水源林	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	(0.00)	(0.00)	0.00	0.00	(0.00)					(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)
都行造林	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
その他	273.77	408.05	5.04	1.10	687.96	2.02	0.12	0.12	2.26	275.79	408.17	5.16	1.10	690.22
計	273.77	408.05	5.04	1.10	687.96	2.02	0.12	0.12	2.26	275.79	408.17	5.16	1.10	690.22
	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)

(注) 1 () 書きは山梨県分で外数

2 下刈、除間伐には、複層林の下刈、除間伐も含む。

(9) 保育事業年度別補助実績

(単位：千円)

年度	平15	平16	平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25
水源林	0.00	0.00	0.00	0.00	11.88	21.74	25.25	35.57	0.00	0.00	0.00
	(0.00)	(193.41)	(0.00)	(0.00)	(37.40)	(38.60)	(34.88)	(32.32)	(0.00)	(0.00)	(0.00)
都行造林	9.60	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
その他	750.01	665.72	742.61	782.45	767.80	745.85	846.77	848.58	826.39	789.14	690.22
計	759.61	665.72	742.61	782.45	779.68	767.59	872.02	884.15	826.39	789.14	690.22
	(0.00)	(193.41)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(38.60)	(34.88)	(32.32)	(0.00)	(0.00)	(0.00)

(注) () 書きは山梨県分で外数

(10) 全国植樹祭跡地（中央防波堤内側植樹地）の管理

平成8年に行われた第47回全国植樹祭会場のひとつである「海上の森会場」は、埋立地でありながら「生態系を重視した森の創出」を目指し、現在も引続き東京都森林課においてその保育管理を行っている。

以下が開催から現在までの保育実績等の概要である。

(全国植樹祭開催の概要)

- 「開催テーマ」 森がささえる暮らし、都市がはぐくむ緑—東京森隣生活
- 「開催期日」 平成8年5月19日（日）
- 「主催」 (社)国土緑化推進機構 及び 東京都
- 「海上の森会場の位置」 中央防波堤内側埋立地（江東区青梅二丁目地先）
- 「海上の森会場の参加者数」 計4,300名
- 「海上の森会場の植栽樹種」 イチョウ、スダジイ、タブノキ、シラカシ、オオシマザクラ、アキニレなど
計40,500本（面積32,840平方メートル）

(保育実績の概要)

平成年度	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
補植	20 <small>本</small>	20 <small>本</small>	10 <small>本</small>	5 <small>本</small>								
刈	1回	2回	2回	2回	2回	2回	1回					
灌水	10回	10回	10回	10回	10回	8回	7回					
刈								1回	1回	1回	1回	1回
防風柵	設置	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	修繕	撤去
除間伐							除伐	除伐	除伐	除伐	間伐	
調査等				生育			土壌	生育				生育

平成年度	20	21	22	23	24	25
補植						
刈						
灌水						
刈	1回	1回	1回	1回	1回	1回
防風柵	撤去	撤去				
除間伐	間伐	間伐	間伐	間伐	間伐	間伐
調査等				生育		
定期管理	2回	1回	1回	1回	1回	1回

3 種苗確保等

(1) 事業の目的

優良な林業用種苗や少花粉スギ種苗等の供給を確保するため、東京都農林総合研究センターに委託し、採種園等の整備、維持管理を行うとともに、採種園から採取した優良種子を育苗団体に供給し、優良種苗の生産を推進する。

(2) 採種園等の現状

農林総合研究センター日の出試験林（日の出町平井）及び青梅畜産センター（青梅市新町）に採種園及び採穂園を整備し、優良種苗を提供する。

所在地	名称	造成年月	面積	備考
西多摩郡日の出町平井（日の出試験地）	1号地：優良スギ採種園	S58/3	1.0 ㍏	26 クローン 621 本植栽 H21 からスギ精英樹見本林として管理
	3号地：優良ヒノキ採種園	H3/3	1.0 ㍏	55 クローン 431 本植栽 H12 から種子採種開始
	4号地：無花粉スギ採穂園	H18/4	0.02 ㍏	無花粉スギ「爽春」1 クローン 50 本植栽、内 38 本育成
青梅市新町（畜産センター内）	1号地：少花粉スギミニチュア採種園	H18/6	0.03 ㍏	日の出2号地から移植 13 クローン 140 本
	2号地：少花粉スギミニチュア採種園	H20/3	0.03 ㍏	日の出2号地から移植 14 クローン 140 本
	3号地：少花粉スギミニチュア採種園	H21/3	0.09 ㍏	森林総研林木育種センターから苗購入 12 クローン 140 本
	4号地：少花粉ヒノキミニチュア採種園	H22/3	0.225 ㍏	森林総研林木育種センターから苗購入 15 クローン 360 本

(3) 種苗生産状況

採種年	西多摩郡日の出町平井			青梅市新町			
	1号地 (スギ)	3号地 (ヒノキ)	4号地 (スギ)	1号地 (スギ)	2号地 (スギ)	3号地 (スギ)	4号地 (ヒノキ)
H19	4.210 ㍏	3.420 ㍏	育苗	育苗	造成		
H20	1.018 ㍏	4.000 ㍏	育苗	育苗	育苗	造成	
H21	未採種	1.000 ㍏	育苗	4.000 ㍏	育苗	育苗	造成
H22	未採種	1.000 ㍏	育苗	3.600 ㍏		育苗	育苗
H23	未採種	1.000 ㍏	育苗	育苗	3.600 ㍏	育苗	育苗
H24	未採種	1.000 ㍏	育苗	育苗	育苗	4.000 ㍏	育苗
H25	未採種	1.000 ㍏	育苗	4,000 ㍏	育苗	育苗	育苗

(4) 種苗生産補助

育苗団体（東京都山林種苗緑化樹生産組合）に優良系統の種子を供給し、種子の播付け、育苗に要する1年目の生産費の補助を行う。

（配布種子量と補助金額）

年度	配布種子量（㌧）	補助金額（千円）
H21	スギ 1.0 + ヒノキ 1.0	75
H22	スギ 4.0 + ヒノキ 1.0	259
H23	スギ 3.6 + ヒノキ 1.0	232
H24	スギ 3.6 + ヒノキ 1.0	239
H25	スギ 2.3 + ヒノキ 0.9	229

(5) 種苗生産事業者登録数及び配布事業者届出数（25年度末）

（単位：件）

区分	地区					計	備考
	西多摩地区	南多摩地区	伊豆諸島地区	その他県外			
①生産事業者登録数	23	5	1	16	45		
②配布事業者届出数	7	1	2	10	20		

（注） * 林業種苗法（昭45年法律第89号）第10条第1項及び同第17条第1項の規定による。

(6) 平成25年度山行苗供給実績

（単位：千本）

地域	生産者数	スギ	ヒノキ	その他	計	備考
西多摩地区	3名	184	96	17	297	その他：クロマツ・広葉樹

（注） * 他県からの移入分を含む。

* 関東地区林業用種苗需給調整協議会資料より作成

(7) 母樹林の現況

登録番号	所在地	面積（㌧）	樹種	本数	樹齢
1	あきる野市深沢地内	0.48	スギ	18	102
2	西多摩郡日の出町大久野地内	0.40	ヒノキ	28	100
4	八王子市上恩方町地内	0.80	スギ	105	138
5	八王子市上恩方町地内	0.80	スギ	22	115
6	八王子市上恩方町地内	0.25	ヒノキ	21	135
計		2.73			

（注） * 林業種苗法（昭45年法律第89号）第3条第1項の規定による普通母樹林

* 昭和46年9月29日東京都告示第1070号

* 樹齢は指定時の平均樹齢に経過年数を加算したもの

4 都府有林及び都府行造林

(1) 事業の概要

産業労働局が所管する都府有林は、昭和14年に旧御料林から移譲を受けた194ヘクタール（檜原村に3箇所）と、平成元年度から都府保健保安林として買い入れた239ヘクタール（八王子市、あきる野市、檜原村に計10箇所）の計433ヘクタールがある。

近年、森林の効用に対する社会的要請が高まりつつある中で、都府有林においても木材生産機能と、水源の涵養・林地の保全・保健休養等の公益的機能の発揮について調和を図っている。

都府行造林は、水源かん養、国土保全、公有財産の造成及び地域林業の振興を目的とする分収造林である。昭和4年には府行造林規程を制定し、昭和6年度から昭和15年度まで「御大典記念事業」として1,200ヘクタール行い、また、昭和16年度から昭和28年度まで「紀元2600年記念事業」として631ヘクタールを実施した。しかし、保育管理の重要な時期に戦争の影響を受け、一部不成林地を解除した経緯がある。これらは、昭和33年度以降主伐を開始し、現在の面積は御大典記念事業が84ヘクタール、紀元2600年記念事業は75ヘクタールとなっている。

その後、昭和35年には東京都都府行造林条例が制定され、同年から「御成婚記念事業」として806ヘクタール、昭和40年度からは「オリンピック記念事業」228ヘクタールの植栽を実施した。しかし、昭和61年には豪雪により立木の折損、倒伏等の被害を受けた。特に南多摩地区では被害が大きかったことで、昭和62年度から平成元年度まで23.40ヘクタールの雪害跡地造林を実施した。一部の主伐等を実施し、現在の面積は御成婚記念事業が430ヘクタール、オリンピック記念事業が191ヘクタールとなっている。

近年では、昭和56年に東京都都府行造林条例を一部改正し、「多摩森林の育成事業」として、12年間に400ヘクタールを目標に分収造林を再開し、平成7年度までに390ヘクタールの新植を完了した。しかし、昭和61年頃から奥多摩地区でシカによる食害が発生したため一部を解除し、現在は342ヘクタールを保育管理している。

なお、三宅島では、昭和58年10月に発生した噴火災害により100ヘクタールの都府行造林地が降灰等の被害を受けた。このため、森林の復旧、自然植生の早期回復及び地域林業の振興を目的に、昭和59年度から平成12年度までに99ヘクタールの跡地造林を行った。

しかし、平成12年7月に再び噴火し、都府行造林地全域が全損状況となる被害を受け、以降も火山ガスの噴出が続いており、前生樹種による復旧が見込めないため契約解除とした。

(2) 都府有林の現況

(単位：ヘクタール)

	スギ,ヒノキ	カラマツ	モミ,ツガ	ザツ	除地	計	備考
藤原	36.00	—	10.24	2.70	0.70	49.64	
南郷	20.00	—		80.43	1.70	102.13	
倉掛	26.00	3.00	5.50	7.72	0.60	42.82	
計	82.00	3.00	15.74	90.85	3.00	194.59	

平成26年4月1日現在

※ 都府保健保安林については「保安林」の項を参照。

(3) 都行造林の現況

ア 御大典記念造林年度別現有面積表

(単位：㊦)

地区別	面積計	植 栽 年 度							
		昭和6	7	8	9	11	12	13	15
西多摩	83.96	4.51	2.17	11.68	9.50	27.43	12.52	3.50	12.65

* 平成26年4月1日現在

イ 紀元2600年記念造林年度別現有面積表

(単位：㊦)

地区別	面積計	植 栽 年 度								
		昭16	17	18	19	20	24	27	28	元
西多摩	63.01	—	22.10	—	—	1.20	—	15.40	24.31	—
南多摩	11.90	—	—	—	—	—	—	—	11.90	—
計	74.91	—	22.10	—	—	1.20	—	15.40	36.21	—

* 平成26年4月1日現在

ウ 御成婚記念造林年度別現有面積表

(単位：㊦)

年 度	西 多 摩	南 多 摩	大島支庁	三宅支庁	八丈支庁	計	
植 栽 年 度	昭35	23.00	6.56	4.79	—	13.00	47.35
	36	33.80	4.87	3.37	—	3.77	45.81
	37	13.00	5.45	3.78	—	4.78	27.01
	38	6.47	3.70	5.00	—	7.00	22.17
	39	12.50	4.60	5.10	—	3.00	25.20
	40	23.99	5.30	5.00	—	5.00	39.29
	41	22.50	5.17	0.60	—	2.00	30.27
	42	24.19	2.78	3.49	—	1.00	31.46
	43	27.52	3.10	4.00	—	—	34.62
	44	34.83	5.27	3.00	—	—	43.10
	45	20.70	0.90	3.00	—	—	24.60
	46	9.95	—	5.00	—	—	14.95
	47	9.49	—	5.00	—	—	14.49
	48	2.80	—	1.20	—	—	4.00
	49	9.96	—	—	—	—	9.96
	55	—	0.39	—	—	—	0.39
	62	—	3.70	—	—	—	3.70
	63	—	7.70	—	—	—	7.70
	平元	—	3.50	—	—	—	3.50
面積計	274.70	62.99	52.33	—	39.55	429.57	

* 平成26年4月1日現在

* 南多摩地区の62.63.元年度植栽(計14.90㊦)は雪害跡地造林。

* 三宅支庁管内については、平成12年の噴火災害により契約解除。

エ オリンピック記念造林年度別現有面積表

(単位： ha)

年 度	西多摩	南多摩	大島支庁	三宅支庁	八丈支庁	計	備 考
植 裁 年 度	昭41	23.00	—	3.50	—	10.00	36.50
	42	30.00	—	3.50	—	10.00	43.50
	43	30.00	—	5.00	—	4.97	39.97
	44	25.00	—	4.00	—	5.00	34.00
	45	24.60	—	2.00	—	3.00	29.60
	48	6.00	—	—	—	—	6.00
	50	1.00	—	—	—	—	1.00
面 積 計	139.60	—	18.00	—	32.97	190.57	

*平成26年4月1日現在

*三宅支庁管内については、平成12年の噴火災害により契約解除。

オ 多摩森林の育成事業年度別現有面積表

(単位： ha)

年 度	西 多 摩			南 多 摩			計			
	拡 大	再造林	計	拡 大	再造林	計	拡 大	再造林	計	
植 裁 年 度	昭56	16.70	13.00	29.70	—	—	—	16.70	13.00	29.70
	57	19.85	—	19.85	10.00	—	10.00	29.85	—	29.85
	58	17.13	—	17.13	10.29	—	10.29	27.42	—	27.42
	59	21.50	12.80	34.30	15.00	—	15.00	36.50	12.80	49.30
	60	16.75	10.27	27.02	12.00	—	12.00	28.75	10.27	39.02
	61	27.50	9.47	36.97	2.60	7.60	10.20	30.10	17.07	47.17
	62	12.39	—	12.39	—	3.70	3.70	12.39	3.70	16.09
	63	10.50	—	10.50	1.82	2.88	4.70	12.32	2.88	15.20
	平元	—	7.97	7.97	3.80	5.20	9.00	3.80	13.17	16.97
	2	2.30	2.90	5.20	1.10	4.00	5.10	3.40	6.90	10.30
	3	0.68	12.30	12.98	1.20	0.50	1.70	1.88	12.80	14.68
	4	0.10	12.11	12.21	2.20	—	2.20	2.30	12.11	14.41
	5	—	7.70	7.70	—	3.00	3.00	—	10.70	10.70
	6	—	5.20	5.20	—	1.60	1.60	—	6.80	6.80
	7	—	10.70	10.70	—	4.00	4.00	—	14.70	14.70
	面 積 計	145.40	104.42	249.82	60.01	32.48	92.49	205.41	136.90	342.31

*平成26年4月1日現在

(4) 市町村別都庁造林事業面積表

(単位：㎡)

区分 市町村	総 数		御大典記念		紀元2600年記念		御成婚記念		オリンピック記念		多摩森林の育成		三宅島噴火災復旧		
	計	公有	私有	計	公有	私有	計	公有	私有	計	公有	私有	計	公有	私有
青梅市	27.58	—	27.58	—	—	—	—	—	—	—	—	27.58	—	—	—
奥多摩町	331.89	113.00	218.89	63.01	—	63.01	41.22	—	113.00	113.00	—	114.66	—	—	—
日の出町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
あきる野市	80.99	61.42	19.57	39.11	3.86	—	12.41	5.20	6.00	6.00	14.97	8.50	—	—	—
檜原村	370.63	26.80	343.83	44.85	44.85	—	221.07	—	20.60	20.60	6.20	77.91	—	—	—
小 計	811.09	201.22	609.87	83.96	48.71	63.01	274.70	5.20	139.60	139.60	21.17	228.65	—	—	—
八王子市	149.08	—	149.08	—	—	11.90	44.69	—	—	—	—	92.49	—	—	—
町田市	3.40	—	3.40	—	—	—	3.40	—	—	—	—	—	—	—	—
小 計	152.48	—	152.48	—	—	11.90	48.09	—	—	—	—	92.49	—	—	—
大島町	10.00	10.00	—	—	—	—	3.00	3.00	7.00	7.00	—	—	—	—	—
新島村	18.41	18.41	—	—	—	—	18.41	18.41	—	—	—	—	—	—	—
神津島村	41.92	41.92	—	—	—	—	30.92	30.92	11.00	11.00	—	—	—	—	—
三宅村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
八丈町	72.52	72.52	—	—	—	—	39.55	39.55	32.97	32.97	—	—	—	—	—
小 計	142.85	142.85	—	—	—	—	91.88	91.88	50.97	50.97	—	—	—	—	—
計	1,106.42	344.07	762.35	83.96	48.71	74.91	414.67	97.08	190.57	190.57	21.17	342.31	—	—	—

*平成26年4月1日現在

(5) 都行造林立木売却実績表

年度	造林地名 (所在地)	面積 (㎡)	林齢	樹種	本数 (本)	材積 (立方メートル)	分取方法	分取割合(%) (東京都：地主)	適 用
平成19	紀元2600年記念 海沢造林地の一部 (奥多摩町海沢)	12.50	54年生 (一部66年生)	スギ	3,229	2,549.63	立木分取 (都取得分売却)	60 : 40	全体的面積29.50㎡のうち12.50㎡該当 (都取得分：7.50㎡) スギ 1,937本 1,529.78立方メートル ヒノキ 3,206本 905.15立方メートル
	ヒノキ			5,343	1,508.59				
平成20	紀元2600年記念 山入造林地 (八王子市美山町)	6.30	67年生	スギ	1,317	988.40	金員分取	50 : 50	(全体) スギ 1,317本 988.35立方メートル ヒノキ 3,994本 1,591.98立方メートル
	ヒノキ			3,994	1,592.00				
平成21	御成婚記念 南郷造林地の一部 (檜原村南郷)	6.57	45年生	スギ	4,515	2,041.73	立木分取 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) 3.285㎡ スギ 2,258本 1,020.87立方メートル ヒノキ 1,311本 372.46立方メートル
	ヒノキ			2,622	744.91				
平成21	紀元2600年記念 森久保造林地 (八王子市上恩方町)	6.90	57年生	スギ	2,314	1,365.80	金員分取	50 : 50	(全体) スギ 2,314本 1,365.80立方メートル ヒノキ 6,217本 2,015.50立方メートル
	ヒノキ			6,217	2,015.50				
平成21	御成婚記念 日の出造林地 (日の出町大久野)	4.50	47年生	スギ	1,586	1,148.46	金員分取	52 : 48	(全体) スギ 1,586本 1,148.46立方メートル ヒノキ 1,911本 665.15立方メートル
	ヒノキ			1,911	665.15				
平成21	御成婚記念 釜の沢造林地 (八王子市上川町)	3.30	40年生	スギ	161	90.50	立木分取 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) 1.65㎡ スギ 80本 45.25立方メートル ヒノキ 1730本 466.90立方メートル
	ヒノキ			3,461	933.80				
平成21	御成婚記念 笛吹造林地 (檜原村人里)	13.50	41年生 43年生	スギ	7,523	3,028.53	立木分取 (都取得分売却)	52 : 48	(都取得分) 7.02㎡ スギ 3,761本 1,514.27立方メートル ヒノキ 2,717本 833.03立方メートル
	ヒノキ			5,434	1,666.06				
平成21	御成婚記念 第2小津造林地 (八王子市小津町)	4.00	47年生	スギ	1,324	496.63	立木分取 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) 2.00㎡ スギ 662本 248.31立方メートル ヒノキ 831本 188.29立方メートル
	ヒノキ			1,663	376.58				
平成22	御成婚記念 豊ヶ谷造林地 (八王子市下恩方町)	6.10	44年生 45年生	スギ	960	394.58	立木分取 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) 3.05㎡ スギ 480本 197.29立方メートル ヒノキ 2,469本 435.09立方メートル
	ヒノキ			4,938	870.19				
平成22	御成婚記念 初沢造林地 (八王子市初沢町)	10.00	49年生	スギ	2,861	1,262.28	立木分取 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) 5.00㎡ スギ 1,430本 631.14立方メートル ヒノキ 1,755本 406.81立方メートル
	ヒノキ			3,509	813.63				
平成22	御成婚記念 南郷造林地 (檜原村南郷)	18.80	40年生	スギ	8,593	5,374.04	立木分取 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) 9.40㎡ スギ 4,296本 2,687.02立方メートル ヒノキ 3,773本 1,161.66立方メートル
	ヒノキ			7,545	2,323.32				
平成22	御成婚記念 滝の沢造林地 (八王子市下恩方町)	8.47	47年生 48年生 49年生	スギ	3,690	1,885.98	立木分取 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) 4.235㎡ スギ 1,845本 942.99立方メートル ヒノキ 1,422本 348.94立方メートル
	ヒノキ			2,843	697.88				
平成22	御成婚記念 第2幸沢造林地 (八王子市上恩方町)	2.40	47年生	スギ	770	444.81	立木分取 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) 1.20㎡ スギ 385本 222.40立方メートル ヒノキ 337本 118.21立方メートル
	ヒノキ			674	236.41				
平成23	紀元2600年記念 長井・伊勢沢造林地 (〔長井〕日の出町大久野 〔伊勢沢〕青梅市和田町)	【長井】 1.40	68年生	スギ	299	302.02	立木分取 (都取得分売却)	55 : 45	(都取得分) 0.77㎡ スギ 164本 166.11立方メートル ヒノキ 469本 261.88立方メートル
	【伊勢沢】 1.10	スギ		294	291.73				
平成23	御成婚記念 今熊造林地 (八王子市上川町)	3.50	45年生	スギ	631	357.51	立木分取 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) 1.75㎡ スギ 315本 178.76立方メートル ヒノキ 1,218本 354.45立方メートル
	ヒノキ			2,435	708.90				
平成23	御成婚記念 定使ヶ谷造林地 (八王子市川口町)	3.30	48年生	スギ	328	231.18	立木分取 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) 1.65㎡ スギ 164本 115.59立方メートル ヒノキ 1,113本 366.20立方メートル
	ヒノキ			2,226	732.40				
平成24	御成婚記念 小岩造林地 (檜原村樋里)	8.00	50年生	スギ	2,767	1,648.45	立木分取 (都取得分売却)	55 : 45	(都取得分) 4.40㎡ スギ 1,522本 906.65立方メートル ヒノキ 1,778本 655.26立方メートル
	ヒノキ			3,232	1,191.38				
平成24	御成婚記念 金堀造林地 (あきる野市戸倉)	8.20	53年生	スギ	1,435	717.15	立木分取 (都取得分売却)	51 : 49	(都取得分) 4.182㎡ スギ 732本 365.75立方メートル ヒノキ 2783本 1,016.88立方メートル
	ヒノキ			5,456	1,993.89				
平成24	御成婚記念 小高井造林地 (八王子市上恩方町)	3.20	51年生	スギ	2,217	977.67	立木分取 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) 1.60㎡ スギ 1,109本 488.84立方メートル ヒノキ 950本 272.98立方メートル
	ヒノキ			1,899	545.95				
平成24	御成婚記念 大幡造林地 (八王子市西寺方町)	9.50	52年生	スギ	6,601	2,919.54	立木分取 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) 4.75㎡ スギ 3,301本 1,459.77立方メートル ヒノキ 3,478本 781.42立方メートル
	ヒノキ			6,955	1,562.84				
平成24	御成婚記念 きはだ造林地 (檜原村人里)	6.04	49年生	スギ	5,440	2,543.56	立木分取 (都取得分売却)	52 : 48	(都取得分) 3.141㎡ スギ 2,829本 1,322.65立方メートル ヒノキ 1,252本 314.05立方メートル
	ヒノキ			2,408	603.94				
平成25	2600年記念 浅間造林地 (檜原村樋里)	8.07	71年生	スギ	1,943	1,514.27	立木分取 (都取得分売却)	59 : 41	(都取得分) 4.761㎡ スギ 1,146本 893.42立方メートル ヒノキ 298本 156.38立方メートル
	ヒノキ			504	265.05				
平成25	2600年記念 多奈沢造林地 (八王子市上川町)	18.40	71年生	スギ	3,703	2,365.49	立木分取 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) 9.20㎡ スギ 1,851本 1,182.75立方メートル ヒノキ 5,509本 1,882.78立方メートル
	ヒノキ			11,017	3,765.56				
平成25	御成婚記念 柳久保造林地 (檜原村数馬)	10.32	51年生	スギ	4,994	2,667.98	立木分取 (都取得分売却)	57 : 43	(都取得分) 5.882㎡ スギ 2,847本 1,520.75立方メートル ヒノキ 4,247本 1,195.58立方メートル
	ヒノキ			7,450	2,097.50				
平成25	御成婚記念 計	12.444	計	スギ	12,444	4,765.48	計	計	計
	ヒノキ			7,450	2,097.50				

*平成26年4月1日現在

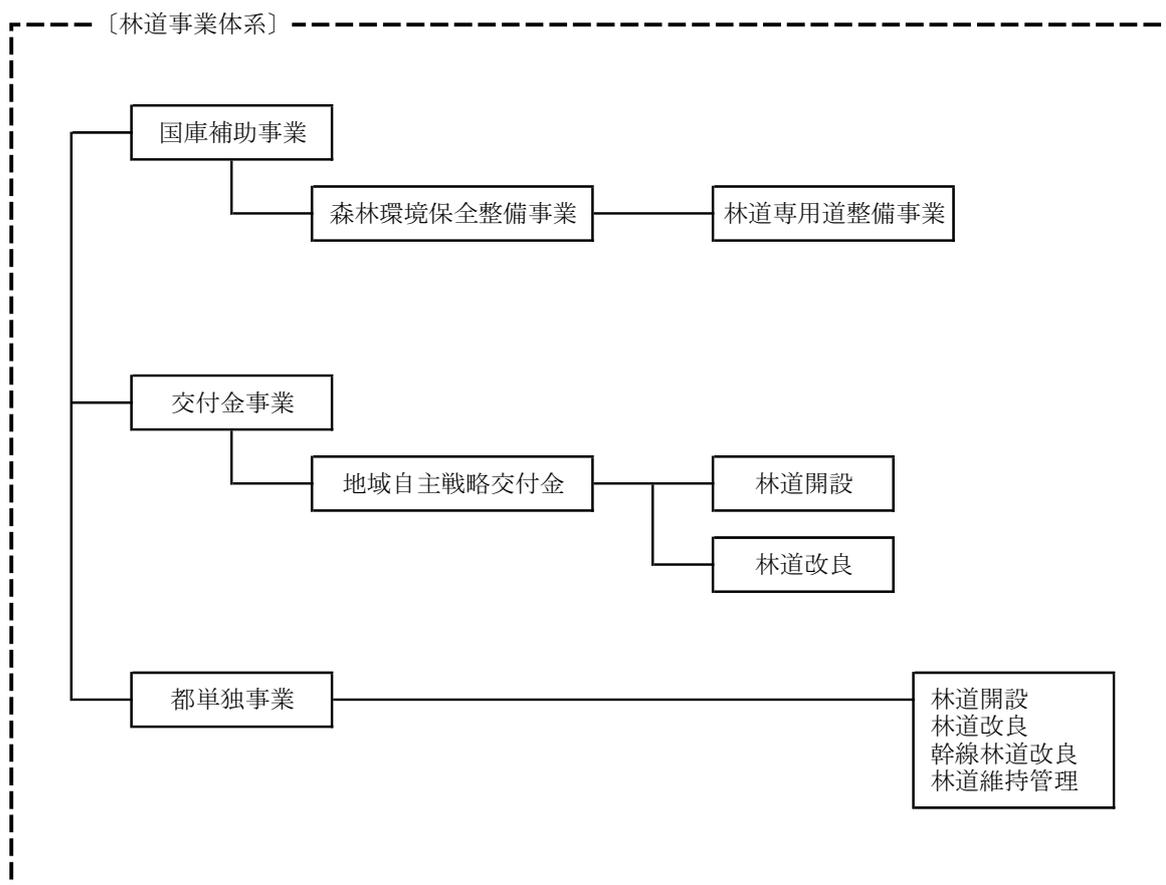
5 林道事業

(1) 林道事業の概要

林道は、森林の総合的管理及び林業の合理的経営にとって基幹となる施設である。その役割は、木材等林産物の搬出コストの削減のみならず、間伐等森林の保育など、森林・林業に欠かせないものとなっている。また、農山村の重要な交通施設として、地場産業の振興、生活環境の基盤、住民福祉の向上に重要な役割を果たし、林業者や地元住民からの要望が高い。

現在の林道整備事業は、地域森林計画〔多摩地域（平成23年度～33年度）〕に基づき、計画延長47.4kmの林道開設を実施することとしている。

既設の林道については、地域の生活環境の改善及び林道の機能向上を図るため規格構造の改良、舗装化、災害復旧事業など林道の適正な維持管理に努めている。特に市町村を連絡する幹線林道については、災害時の避難道や迂回路となるため集中的に整備を実施している。



(2) 林内道路密度の現況と目標

森林計画名	森林面積 (ヘクタール)	林内道路密度			林内道路密度			林内道路延長			
		現況		目標	現況		目標	現況		目標	
		林内道路密度 A (ヘクタール/ヘクタール)	公道等密度 B (ヘクタール/ヘクタール)	林内道路密度 C (ヘクタール/ヘクタール)	林内道路延長 D (キロメートル)	公道等延長 E (キロメートル)	林内道路延長 F (キロメートル)	公道等延長 G (キロメートル)	林内道路延長 H (キロメートル)	林内道路延長 I (キロメートル)	
多摩	50,347	19.2	6.5	6.5	13.0	6.2	329.6	328.0	657.6	306.7	
伊豆諸島	18,014	19.8	7.4	10.5	17.9	1.9	133.8	189.9	323.7	32.6	
都内計	68,361	19.3	6.8	7.6	14.4	4.9	463.4	517.9	981.3	339.3	
山梨東部 富士川上流	14,242	13.2	3.9	3.3	7.2	6.0	55.3	47.3	102.6	86.0	
総合計	82,603	18.3	6.3	6.8	13.1	5.2	518.7	565.2	1,083.9	425.3	
	国有林は除く。										

* 平成26年3月31日現在

- (注) 1 多摩及び伊豆諸島森林計画区の森林面積の数は、林道（作業道含む）が存在する市町村の合計値である。
 2 山梨県分の森林面積及び林道延長は、水道局が所管する水道水源林（甲州市・丹波山村・小菅村）に係るものである。
 3 既設の林道延長には、間伐作業道を含む。

(3) 林道網整備計画（市町村別内訳）

（単位：延長 延、面積 延、密度 延/延）

流域	市町村名	全体計画延長	既設延長	今後全体延長	森林面積	現況密度	摘要
多摩	青梅市	57,403	49,128	8,275	6,464	7.6	
	奥多摩町	(20,446) 295,565	(20,446) 111,580	183,985	21,161	5.3	() 他局分 で内数
	日の出町	44,458	34,121	10,337	1,905	17.9	
	あきる野市	59,623	38,227	21,396	4,413	8.7	
	檜原村	140,848	60,021	80,827	9,751	6.2	
	八王子市	38,389	36,534	1,855	6,653	5.5	
多摩計		636,286	329,611	306,675	50,347	6.5	森林面積は該当 市町村の森林計 画全体面積
伊豆諸島	大島町	25,437	21,755	3,682	4,743	4.6	
	利島村	1,522	1,522	0	272	5.6	
	新島村	8,482	5,792	2,690	1,785	3.2	
	神津島村	10,936	10,478	458	1,416	7.4	
	三宅村	53,171	44,699	8,472	4,032	11.1	
	御蔵島村	12,875	7,257	5,618	1,827	4.0	
	八丈町	52,797	42,281	10,516	3,939	10.7	
伊豆諸島計		165,220	133,784	31,436	18,014	7.4	森林面積は該当 町村の森林計 画全体面積
東京都合計		801,506	463,395	338,111	68,361	6.8	
山梨県	甲州市	70,207	41,252	28,955	5,607	7.4	
	丹波山村	58,379	10,659	47,720	6,978	1.5	
	小菅村	12,750	3,375	9,375	1,657	2.0	
	計	141,336	55,286	86,050	14,242	3.9	水道局(水道水 源林)管理分
総計		942,842	518,681	424,161	82,603	6.3	

* 平成26年3月31日現在

(注) 1 既設の林道延長には、間伐作業道を含む。

(4) 平成25年度林道実績

地域別	区分	合計			林道開設			林道改良			
		路線	延長	事業費	路線	延長	事業費	路線	延長	事業費	
多摩川	多摩川	公共	2	664	159,173	2	664	159,173			
		都単	9	429	130,506	1	155	57,701	6	249	57,217
		小計	11	1,093	289,679	3	819	216,874	6	249	57,217
	秋川	公共	5	1,858	370,009	4	1,258	305,235	1	600	64,774
		都単	11	1,024	270,494	6	[494] 484	237,455	5	540	33,039
		小計	16	2,882	640,503	10	1,742	542,690	6	1,140	97,813
	浅川	公共									
		都単	1	116	23,476						
		小計	1	116	23,476	0	0	0	0	0	0
	計	公共	7	2,522	529,182	6	1,922	464,408	1	600	64,774
		都単	21	1,569	424,476	7	639	295,156	11	789	90,256
		計	28	4,091	953,658	13	2,561	759,564	12	1,389	155,030
伊豆諸島	公共	2	1,381	510,630							
	都単	16	3,175	267,226				5	928	68,900	
	計	18	4,556	777,856	0	0	0	5	928	68,900	
山梨県	公共	2	340	96,600	2	[180] 340	96,600				
	都単										
	計	2	340	96,600	2	340	96,600	0	0	0	
合計	公共	11	4,243	1,136,412	8	2,262	561,008	1	600	64,774	
	都単	37	4,744	691,702	7	639	295,156	16	1,717	159,156	
	合計	48	8,987	1,828,114	15	2,901	856,164	17	2,317	223,930	

(注) 1 災害復旧の監督事務費は除く。 2 [外数] は改築分で延長から除く。

(単位：事業費 千円、延長 延)

林道舗装（農免）			幹線林道整備			林道災害復旧			林道維持 管理費
路線	延長	事業費	路線	延長	事業費	路線	延長	事業費	
						2	25	15,588	9,091
0	0	0	0	0	0	2	25	15,588	9,091
									11,681
0	0	0	0	0	0	0	0	0	11,681
						1	116	23,476	4,160
0	0	0	0	0	0	1	116	23,476	4,160
						0	0	0	
						3	141	39,064	24,932
0	0	0	0	0	0	3	141	39,064	24,932
						2	1,381	510,630	
			1	689	37,388	10	1,558	160,938	8,572
0	0	0	1	689	37,388	12	2,939	671,568	8,572
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	2	1,381	510,630	0
0	0	0	1	689	37,388	13	1,699	200,002	33,504
0	0	0	1	689	37,388	15	3,080	710,632	33,504

3 市町村直営事業を除く。

(5) 林道現況表

(単位：延長 ㎞)

流域	市町村名	東京都管理		市町村管理		計		摘 要
		路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長	
多摩	青梅市	4	12,926	40	36,202	44	49,128	
	奥多摩町	[5]	[20,446]			[5]	[20,446]	() 他局分で内数
		20	68,042	(3)28	43,538	(3)43	111,580	(井戸入・栃寄・大橋)
	日の出町	<1>	<2,498>			<1>		(大入) 外数
		2	8,644	21	22,979	23	34,121	
	あきる野市	9	20,137	(2)14	18,090	(2)23	38,227	(星竹・深沢)
	檜原村	<1>	<5,770>			<1>		(鋸山) 外数
	10	23,794	(4)24	30,457	(4)34	60,021	(鋸山・水の戸・森沢・小岩)	
	八王子市	<1>	<4,773>			<1>		(盆堀) 外数
		16	24,200	(1)15	7,561	(1)31	36,534	(南土代沢)
多摩合計		[5]	[20,446]			[5]	[20,446]	() は、管理主体(都、市町村)が重複する路線で、内数表示
		<3>56	170,784	(10)142	158,827	<3>・(10)198	329,611	
伊豆諸島	大島町	4	21,755			4	21,755	
	利島村			1	1,522	1	1,522	
	新島村	1	1,518	3	4,274	4	5,792	
	神津島村	3	10,478			3	10,478	
	三宅村	8	38,074	(1)3	6,625	(1)11	44,699	(神着)
	御蔵島村	2	7,031	(1)1	226	(1)3	7,257	(鳥の尾)
	八丈町	6	38,702	2	3,579	8	42,281	
	青ヶ島村			0	0	0	0	
伊豆諸島計		24	117,558	(2)10	16,226	(2)34	133,784	() は、管理主体(都、市町村)が重複する路線で、内数表示
東京都合計		[5]				[5]		() は、管理主体(都、市町村)が重複する路線で、内数表示
		<3>80	288,342	(12)152	175,053	<3>・(12)232	463,395	
山梨県	甲州市	5	41,592			5	41,592	} (泉水横手山) 外数 水道局(水源林)管理
	丹波山村	<1>	<3,735>			<1>		
		2	6,924			2	10,659	
	小菅村	1	3,375			1	3,375	
	計	<1>8	55,626			<1>8	55,626	
総 計		[5]				[5]		() は、管理主体(都、市町村)が重複する路線で、内数表示
		<4>88	343,968	(12)152	175,053	<4>・(12)240	519,021	

(注) 1 平成26年3月31日現在

2 ①摘要欄は、他局管理路線、2市町村にまたがる路線、管理主体が重複する路線である。

②他局管理分は、[] 内数で表示する。

③2市町村にまたがる路線は、一方の市町村に< > 外数で表示する。

④管理主体が重複する路線は、() 内数で表示する。

12路線が該当するため、**路線名ごとの計は、240-12=228 路線**となる。

3 間伐作業道を含む。

(6) 林道路線別開設実績

市町村名	路線名	管理主体	事業区分	幅員 (m)	延長(km)			摘 要
					～24年度	25年度	計	
奥多摩町	日 原	都水道局	公 共	4.0	7,908		7,908	
〃	小 川 谷	〃	〃	〃	6,282		6,282	
〃	犬 麦	〃	〃	3.6	1,688		1,688	
〃	孫 惣 谷	〃	融 資	3.5	4,240		4,240	水道局小計 20,118km
〃	倉 沢	東 京 都	公 共	4.0	3,414		3,414	
〃	川 乗	〃	〃	3.6	7,331		7,331	
〃	日 向 沢	〃	〃	4.0	3,280		3,280	
〃	真 名 井	〃	公 共	〃	6,509		6,509	
〃	海 沢	〃	〃	3.6	3,658		3,658	
〃	不 老	〃	〃	2.8	4,059		4,059	
〃	鋸 山	〃	〃	3.6	6,621		6,621	
〃	小 中 沢	〃	〃	4.0	3,916		3,916	
〃	水 根 沢	〃	〃	2.8	1,221		1,221	
〃	峰 谷	〃	〃	3.6	2,546		2,546	
〃	入 川	〃	〃	〃	651		651	S47 1,291km 町道に移管
〃	海 沢	奥多摩町	公 共	〃	1,237		1,237	H3.10 町移管
〃	大 丹 波	〃	公共・林溝	4.0	4,225		4,225	
〃	西 川	〃	公 共	〃	4,283		4,283	
〃	水 根	〃	〃	3.6	1,125		1,125	
〃	奥 沢	〃	林構・公単	4.0	3,522		3,522	S63.8 町移管
〃	イ ヤ 入	〃	公 共	2.8	1,315		1,315	H2.8 町移管
〃	安 寺 沢	〃	林総・公共	4.0	1,713		1,713	
〃	坊 主	〃	林 総	〃	900		900	
〃	峰	〃	林総・公共	3.0	5,058		5,058	作業道
〃	日 原	〃	公 共	〃	1,730		1,730	〃
〃	栃 寄	〃	林構・林総	4.0	3,200		3,200	
〃	栃 寄	環 境 局	都 単	〃	328		328	H16 移管
〃	丹三郎寸庭	奥多摩町	林構・林総	〃	1,141		1,141	
〃	大 加	〃	〃	3.6	618		618	
〃	寸 庭	〃	林 構	4.0	2,197		2,197	
〃	蟬 沢	〃	〃	3.6	660		660	
〃	梅 沢	〃	〃	3.0	820		820	
〃	白 丸	〃	林溝・都単	〃	902		902	
〃	沼 沢	〃	都 単	〃	819		819	
〃	登 計	〃	〃	〃	853		853	S62.3 町移管
〃	三 沢	〃	〃	4.0	500		500	
〃	井 戸 入	〃	〃	〃	1,728		1,728	
〃	井 戸 入	東 京 都	公 共	3.0	645		645	
〃	大 檜	奥多摩町	都 単	3.6	355		355	海沢の支線
〃	大 檜	東 京 都	都 単	〃	283		283	
〃	熊 沢	奥多摩町	林溝・都単	〃	1,480		1,480	
〃	海 沢	〃	基幹作業道	4.0	510		510	海沢線とは別路線
〃	登計大加	〃	公 共	3.0	840		840	作業道
〃	槐 木	〃	都 単	4.0	552		552	
〃	君 平	〃	公 共	〃	860		860	
〃	名 坂	〃	都 単	〃	240	155	395	
〃	梅沢寸庭	東 京 都	公 共	3.0	2,040	392	2,432	
〃	越 沢	〃	〃	4.0	758	272	1,030	
奥多摩町 計		48路線			110,761	819	111,580	栃寄・大檜・井戸入は2路線で表示

市町村名	路線名	管理主体	事業区分	幅員 (km)	延長(km)			摘 要
					～24年度	25年度	計	
青梅市	なちやぎり	東京都	公共	3.6	4,236		4,236	
〃	大入(岨端沢)	〃	〃	4.0	4,682		4,682	
〃	常 盤	〃	〃	〃	3,068		3,068	
〃	高士戸入	〃	〃	〃	940		940	
〃	三 室	青梅市	〃	〃	1,000		1,000	H6.5 市移管
〃	琴 沢	〃	〃	〃	311		311	S53.4 市移管
〃	栗 平	〃	〃	〃	2,839		2,839	
〃	上 栃 谷	〃	市単・都単	〃	1,432		1,432	
〃	高士戸入	〃	林溝・都単	3.6	1,281		1,281	
〃	善吾谷津	〃	市単	〃	830		830	
〃	山の神戸	〃	公共	〃	820		820	
〃	萱 尾	〃	林溝・市単	4.0	955		955	
〃	平 溝	〃	都 単	3.6	470		470	S 53.4 市移管
〃	荒 田	〃	〃	4.0	1,000		1,000	
〃	石 神 入	〃	〃	3.6	1,400		1,400	S 63.8 市移管
〃	黒 仁 田	〃	市 単	2.5	1,035		1,035	
〃	黒仁田支線	〃	市単・都単	4.0	1,048		1,048	
〃	滝 成	〃	市 単	〃	181		181	
〃	滝 の 沢	〃	〃	3.0	676		676	
〃	松 の 木	〃	〃	4.0	560		560	
〃	檜 岩	〃	〃	〃	909		909	
〃	天 狗 岩	〃	〃	3.0	569		569	
〃	今 井	〃	〃	〃	919		919	
〃	二 本 竹	〃	〃	〃	2,260		2,260	
〃	正 沢	〃	〃	〃	521		521	
〃	夏 沢	〃	〃	〃	1,407		1,407	
〃	肝 要	〃	〃	〃	1,457		1,457	
〃	伏 木	〃	〃	〃	592		592	
〃	和 田	〃	〃	〃	400		400	
〃	並 木 入	〃	〃	2.5	300		300	
〃	天 神 入	〃	〃	3.0	989		989	
〃	青 渭	〃	〃	〃	470		470	
〃	谷 久 保	〃	〃	〃	1,410		1,410	
〃	西 城	〃	〃	〃	667		667	
〃	下 宿 入	〃	〃	〃	778		778	
〃	長 沢 入	〃	〃	1.8	1,427		1,427	
〃	二本竹支線	〃	〃	3.0	513		513	
〃	正 木 沢	〃	〃	〃	567		567	
〃	駒 木 野 1	〃	〃	〃	1,100		1,100	
〃	駒 木 野 2	〃	〃	1.8	465		465	
〃	駒 木 野 3	〃	〃	3.0	513		513	
〃	三 門 口	〃	〃	〃	300		300	
〃	八 子 谷	〃	〃	〃	283		283	
〃	馬 引 沢	〃	市単・公共	〃	1,548		1,548	作業道
青梅市 計	44路線				49,128	0	49,128	

市町村名	路線名	管理主体	事業区分	幅員 (km)	延長(km)			摘 要
					～24年度	25年度	計	
檜原村	鋸 山	東京都	公共	3.6	5,770		5,770	
〃	〃	檜原村	都単	〃	916		916	S62.8 村移管
〃	水の戸	東京都	公共	2.8	856		856	
〃	〃	檜原村	都単	3.0	459		459	S62.8 村移管
〃	小 岩	東京都	公共	4.0	3,155		3,155	
〃	〃	檜原村	林構	3.0	607		607	
〃	入間白岩	東京都	公共・都単	4.0	6,493		6,493	H10.10 都移管1,348km
〃	矢 沢	〃	公共	3.6	3,969		3,969	
〃	熊 倉	〃	〃	4.0	1,514		1,514	
〃	笛 吹	〃	〃	2.8	1,180		1,180	
〃	森 沢	〃	〃	〃	1,040		1,040	
〃	〃	檜原村	〃	3.6	251		251	
〃	板東沢丹田	東京都	公共	4.0	4,540	620	5,160	
〃	御 前 山	東京都	都単	4.0	319	108	427	
〃	浅 間	檜原村	〃	〃	3,949		3,949	S55.4 村移管
〃	小 坂 志	〃	〃	〃	3,096		3,096	
〃	南 沢	〃	公共・林構	〃	963		963	S52.3 村移管
〃	月 夜 見	〃	公共	3.6	2,296		2,296	
〃	出 野	〃	林構	3.0	790		790	
〃	馬 道	〃	〃	〃	533		533	
〃	柳 沢	〃	公共・都単	3.6	884		884	作業道を含む
〃	横 倉	〃	林構	3.0	600		600	
〃	八 割 沢	〃	〃	〃	550		550	
〃	万 成	〃	〃	3.6	683		683	
〃	湯 久 保	〃	〃	3.0	807		807	
〃	上 平	〃	林構・都単	3.6	1,733		1,733	
〃	入 沢	〃	都単	4.0	2,407		2,407	
〃	風 張	〃	〃	〃	2,822		2,822	
〃	中 峰 平	〃	〃	3.6	1,087		1,087	
〃	瀬 戸 沢	〃	〃	3.0	1,518		1,518	
〃	笹 野 向	〃	公共・都単	4.0	1,353	180	1,533	
〃	倉 掛	〃	公共	3.0	500		500	作業道
〃	赤 井 沢	〃	〃	〃	1,354		1,354	〃
〃	立 山	〃	都単	4.0	28	91	119	
檜原村 計		34路線			59,022	999	60,021	鋸山・水の戸・森沢・小岩は2路線で表示

市町村名	路線名	管理主体	事業区分	幅員 (km)	延長(km)			摘 要
					～24年度	25年度	計	
日の出町	大 入	東 京 都	公 共	3.6	2,498		2,498	H7.1 一部町移管
〃	梅 の 木	〃	〃	4.0	4,295		4,295	
〃	西の入ホオバ沢	日の出町	林構・都単	〃	3,368		3,368	
〃	不 動 沢	〃	〃	〃	487	49	536	
〃	焼 岩 沢	〃	〃	3.0	1,622		1,622	
〃	石 神 沢	〃	都 単	3.6	242		242	
〃	大 場 入	〃	〃	2.8	606		606	H1.7 町移管
〃	肝 要 入	〃	都・町・林構	3.0	1,019		1,019	H3.9 町移管 作業道含む
〃	タルクボ	〃	都 単	4.0	2,184		2,184	
〃	高 指 入	〃	町 単	3.0	245		245	
〃	みかん沢	〃	〃	4.0	656		656	
〃	松 尾 沢	〃	町作業道	2.7	800		800	
〃	光 明 寺 入	〃	〃	〃	430		430	
〃	台 沢	東 京 都	公共・都単	4.0	4,039	310	4,349	H17.7 都移管
〃	麻 生 山	日の出町	都・公作業道	3.0	3,203		3,203	作業道
〃	幸 神 入 沢	〃	公 共	〃	860		860	〃
〃	矢 越 沢	〃	公作業道・都単	〃	988		988	〃 18年度から都単
〃	風 卷 入	〃	〃	〃	1,785		1,785	作業道
〃	檜 山 路	〃	〃	〃	547		547	〃
〃	滝 の 沢	〃	〃	〃	347		347	〃
〃	久 留 見 指	〃	都・公作業道	〃	576		576	〃
〃	文化の森	〃	町 単	4.0	320		320	
〃	石 原 沖	〃	都 単	3.0	1,510		1,510	作業道
〃	勝 峰 山	〃	都 単	4.0	899	236	1,135	
日の出町 計		24路線			33,526	595	34,121	大入を1路線として表示
あきる野市	盆 堀	東 京 都	公 共	4.0	5,139		5,139	
〃	坂 沢	〃	都 単	3.6	36		36	
〃	鏡 沢	〃	公 共	〃	2,352		2,352	
〃	星 竹	〃	公 共	4.0	2,196		2,196	
〃	〃	あきる野市	〃	3.6	669		669	
〃	御 岳	東 京 都	〃	3.0	2,109		2,109	
〃	大 岳	〃	〃	3.6	2,753		2,753	
〃	刈 寄	〃	〃	〃	2,561		2,561	
〃	千ヶ沢	〃	〃	〃	1,384		1,384	
〃	深 沢	〃	〃	〃	1,607		1,607	
〃	〃	あきる野市	都 単	〃	785		785	
〃	伝 名 沢	〃	公共・都単	4.0	1,752		1,752	S 61.10 市移管
〃	宝 沢	〃	〃	〃	2,985		2,985	S 60.7 市移管
〃	横沢・小机	〃	林構・林総	3.6	1,540		1,540	
〃	大 沢	〃	林 構	〃	755		755	
〃	石 原	〃	林構・林総	3.0	815		815	
〃	南 沢	〃	林 構	3.6	1,024		1,024	S 62.2 市移管
〃	〃	〃	林構・都単	3.0	1,804		1,804	作業道(24年度改築延長380m)
〃	石 仁 田	〃	〃	2.8	790		790	
〃	三 ツ 合	〃	都 単	3.6	838		838	H5.10 市移管
〃	樽 沢	〃	〃	〃	949		949	
〃	盆 堀	〃	公 共	3.0	1,000		1,000	作業道(24年度改築延長325m)
〃	橋 沢	〃	都 単	〃	590		590	
〃	橋 沢	〃	公 共	3.0	1,080		1,080	作業道
〃	鍾乳洞沢	〃	公 共	4.0	566	148	714	
あきる野市 計		23路線			38,079	148	38,227	星竹・深沢は2路線で表示

市町村名	路線名	管理主体	事業区分	幅員 (km)	延長(km)			摘 要
					～24年度	25年度	計	
八王子市	盆 堀	東 京 都	公 共	4.0	4,773		4,773	
〃	醍 醐	〃	〃	〃	5,215		5,215	
〃	陣 馬	〃	都 単	〃	181		181	
〃	くぬぎ沢	〃	公 共	3.6	948		948	
〃	北土代沢	〃	〃	〃	1,690		1,690	
〃	南土代沢	〃	〃	〃	969		969	
〃	〃	八王子市	都 単	〃	150		150	
〃	駒 木 野	東 京 都	公 共	〃	1,210		1,210	
〃	ににく沢	〃	〃	2.8	1,325		1,325	
〃	鹿の子沢	〃	〃	3.6	1,255		1,255	
〃	糶谷山入	〃	〃	3.0	1,489		1,489	
〃	広 町	〃	都 単	〃	716		716	H9.10 廃道100 ^{km}
〃	木 下 沢	〃	公 共	〃	1,903		1,903	
〃	日 影	〃	〃	〃	2,098		2,098	
〃	三 ツ 沢	〃	〃	2.8	1,733		1,733	
〃	中 の 沢	〃	〃	〃	958		958	
〃	鞍 骨 沢	〃	〃	〃	950		950	
〃	南 郷	〃	〃	4.0	1,560		1,560	
〃	小 津	八王子市	公共・都単	3.6	1,514		1,514	H4.5 市移管
〃	西 沢	〃	公 共	〃	493		493	S57.5 市移管
〃	羽 生 入	〃	〃	〃	663		663	
〃	今 熊	〃	〃	〃	645		645	
〃	茗 荷 沢	〃	〃	〃	304		304	
〃	檜 の 沢	〃	〃	〃	314		314	
〃	七ツ久保	〃	〃	〃	261		261	
〃	明 王	〃	〃	〃	1,013		1,013	
〃	大たな沢	〃	〃	〃	156		156	
〃	二 の 沢	〃	都 単	4.0	331		331	
〃	明王のの沢	〃	〃	3.0	251		251	
〃	中 沢	〃	〃	3.6	894		894	
〃	小津大沢	〃	〃	3.3	335		335	
〃	三 の 沢	〃	〃	2.7	237		237	
八王子市 計		32路線			36,534	0	36,534	南土代沢は2路線で表示
多 摩 合 計		195路線			327,050	2,561	329,611	

※ 単純計は、198路線となるが、大入・鋸山・盆堀(2市町村にまたがる)を1路線と表示した。

市町村名	路線名	管理主体	事業区分	幅員 (<small>メートル</small>)	延 長(<small>メートル</small>)			摘 要
					～24年度	25年度	計	
大島町	泉津	東京都	公共	3.0	4,254		4,254	S62.8 一部町道に移管
〃	元町(北)	〃	〃	4.0	2,011		2,011	
〃	元町(南)	〃	〃	3.6	3,590		3,590	※H22大宮沢導流堤建設(砂防)に伴う林道付替えにより延長変更
〃	野増	〃	〃	3.0	3,966		3,966	改築済 3,349 <small>メートル</small>
〃	間伏	〃	〃	4.0	7,934		7,934	S52.830 <small>メートル</small> ・H2一部町道移管
大島町計		4路線			21,755	0	21,755	元町(北)・(南)1路線としてカウント
利島村	宮沢	利島村	都単	4.0	1,522		1,522	
利島村計		1路線			1,522	0	1,522	
新島村	阿土山	東京都	公共	3.6	1,518		1,518	H19一部廃道550 <small>メートル</small>
〃	向山	新島村	〃	4.0	3,003		3,003	
〃	中道	〃	都単	3.6	891		891	
〃	宮塚山	〃	〃	4.0	380		380	
新島村計		4路線			5,792	0	5,792	
神津島村	天上山	東京都	公共	4.0	6,336		6,336	改築済 4,935 <small>メートル</small>
〃	神戸山	〃	〃	3.0	1,932		1,932	
〃	宮塚山	〃	〃	4.0	2,210		2,210	
〃	那智	神津島村	都単	〃	0		0	H20.3.12村道に移管
神津島村計		3路線			10,478	0	10,478	
三宅村	雄山環状	東京都	公共	3.6	20,809		20,809	改築済 5,598 <small>メートル</small>
〃	阿古	〃	〃	〃	2,377		2,377	S53.12 一部村移管
〃	坪田	〃	〃	4.0	1,347		1,347	
〃	土佐	〃	〃	3.6	3,180		3,180	
〃	伊ヶ谷	〃	〃	〃	2,539		2,539	
〃	神着	〃	〃	4.0	2,845		2,845	
〃	神着	三宅村	都単	4.0	120		120	
〃	三の宮	東京都	〃	〃	1,900		1,900	
〃	南戸	〃	公共	3.6	3,077		3,077	
〃	上山	三宅村	〃	4.0	1,977		1,977	
〃	清水	〃	〃	〃	4,528		4,528	
三宅村計		11路線			44,699	0	44,699	神着は2路線で表示
御蔵島村	黒崎高尾	東京都	公共	3.0	5,582		5,582	H11.3 418 <small>メートル</small> 都道へ移管
〃	鳥の尾	〃	〃	3.6	1,449		1,449	
〃	〃	御蔵島村	都単	〃	226		226	
御蔵島村計		3路線			7,257	0	7,257	鳥の尾は2路線で表示
八丈町	富士環状	東京都	公共	4.0	9,540		9,540	H16 町道編入 771 <small>メートル</small>
〃	東山	〃	〃	〃	3,757		3,757	
〃	富士縦断	〃	〃	3.6	1,802		1,802	S59・H12 一部町道へ移管
〃	三原	〃	〃	〃	13,485		13,485	H21.7.7 一部町道へ移管
〃	こん沢	〃	〃	〃	7,474		7,474	
〃	三郷田	〃	〃	4.0	2,644		2,644	
〃	鴨川	八丈町	〃	〃	3,180		3,180	
〃	大里	〃	都単	〃	399		399	
八丈町計		8路線			42,281	0	42,281	
青ヶ島村	丸山	青ヶ島村	都単	4.0	0		0	H17.12 村道編入 1,166 <small>メートル</small>
青ヶ島村計					0		0	
伊豆諸島計		34路線			133,784	0	133,784	

市町村名	路線名	管理主体	事業区分	幅員 (m)	延長(延)			摘 要
					～24年度	25年度	計	
甲 州 市	一 ノ 瀬	都水道局	公 共	4.0	12,338		12,338	
〃	大 ダ ル	〃	〃	3.6	13,164	340	13,504	
〃	山 椒 沢	〃	〃	4.0	1,276		1,276	
〃	笠 取	〃	〃	〃	3,730		3,730	
〃	泉水横手山	〃	融資・公共	3.6	10,744		10,744	
丹波山村	〃	〃	〃	2.8	3,735		3,735	25年度改築延長180延
〃	後 山	〃	公 共	3.6	6,384		6,384	S 59.1 一部 村移管
〃	塩 沢	〃	〃	4.0	540		540	
小 菅 村	小 菅	〃	〃	3.6	3,375		3,375	
山梨県 計		8路線			55,286	340	55,626	泉水横手山は2路線で表示
東京都分 計		232路線			460,834	2,561	463,395	
内 地		198路線			327,050	2,561	329,611	
離 島		34路線			133,784	0	133,784	
山梨県分 計		8路線			55,286	340	55,626	
合 計		240路線			516,120	2,901	519,021	

- (注) 1 間伐作業道を含む。
2 路線の計について、同一路線名で管理主体(都、市町村)が分かれる場合は、それぞれ1路線として表示する。
12路線が該当するため、**路線名ごとの計は、240-12=228 路線**となる。
3 路線の計について、2市町村にまたがる路線は、1路線として表示する。

6 林業・木材産業構造改革事業

(1) 林業・木材産業構造改革事業の概要

国は、昭和39年7月に林業基本法を制定し、林業総生産及び生産性の向上を図り、併せて林業従事者の所得を増大して、その経済的・社会的地位の向上を目標に掲げた。

このため、第1次林業構造改善事業(昭和40～49年度)に続いて、第2次林業構造改善事業(昭和48～60年度)を推進した。

(第1次林業構造改善事業) ———— 奥多摩町・檜原村・青梅市・あきる野市
(旧五日市町)

(第2次林業構造改善事業) ———— 奥多摩町・檜原村・日の出町

しかし、林業の低迷が長期化の様相を呈し、林業従事者の高齢化など厳しい状況が続いていた。こうした状況を打破し、生産から流通に至る総合的な国産材の供給体制づくりを行うとともに生産の場である山村地域社会における林業従事者の定住化を図ることを目的として、昭和55年度から新林業構造改善事業が実施された。

(新林業構造改善事業) ———— 地区林構 ———— あきる野市(旧五日市町)・日の出町
山村林構 ———— 奥多摩町・檜原村・青梅市
地域活性化対策

しかしながら、林業・山村をめぐる環境は、機械化及び基盤整備の遅れや加工流通部門の弱体化等により、林業生産活動の停滞を余儀なくされた。一方、森林資源は人工林を中心として成熟度を増し、これを活かした林業を展開する時期を迎えていた。

このため、森林レクリエーションなど森林資源を活かした特色ある村づくりの推進、林業生産性の高度化による国産材の安定供給体制の整備を目的に、平成2年度から林業山村活性化林業構造改善事業がスタートした。

(林業山村活性化
林業構造改善事業) ———— 地域活性化型 ———— あきる野市(旧五日市町)
総合型 ———— 檜原村・奥多摩町

国産材の競争力の低下と林業従事者の減少と高齢化は一層進み、地域社会の活力が低下している状況が続いた。そこで、複数の市町村にまたがる大きな流域を単位として、国産材の供給、加工・流通に取り組み、それを担う足腰の強い森林組合等を育てることを目指して、平成10年度から経営基盤強化林業構造改善事業を始め、平成12年度終了した。

(経営基盤強化林業構造改善事業) ———— 担い手育成型 ———— 奥多摩町

その後も、経営意欲の減退により手入れの行き届かない森林が発生しており、森林機能の発揮に支障が懸念される一方、資源循環型社会の実現が課題で、森林資源の利用促進により生産力の高い森林づくりが求められた。

このため、自主的な管理が期待できない森林の経営を森林組合等へ委託するなどにより経営の集約化を図る地域林業経営確立林業構造改善事業が、平成13年度から実施され平成15年度に終了した。

(地域林業経営確立
林業構造改善事業) ————— 地域林業経営集約型 ————— 奥多摩町

平成13年に林業基本法が森林・林業基本法に改正され、森林・林業・木材産業をめぐる諸情勢に対応するため、森林の整備と木材生産及び流通・加工に至る川上から川下までの総合的な構造対策を推進することとした。

効率的な森林整備を推進し、地域材の安定的な供給と利用及び木材の加工を促進するための施設等の整備を行うため、林業・木材産業構造改革事業を平成16年度から実施することとなった。なお、本事業は単年度計画により実施された。

平成17年度からは、国の交付金化に伴い都市との共生等新たな事業メニューが加えられた。

平成20年度から、国の事業体系がこれまでの「強い林業・木材産業づくり交付金」と「森林づくり交付金」を一体化し、「森林・林業・木材産業づくり交付金」としたことから、この交付金を活用して林業・木材産業構造改革事業を実施した。なお、林業・木材産業構造改革事業は平成22年度以降実施していない。

(林業・木材産業
構造改革事業)

- 林業経営構造対策事業 ————— 東京都森林組合
- 木材産業構造改革整備 ————— 檜原村、あきる野市
秋川木材協同組合
- 森林整備の推進 ————— 東京都森林組合
- 木材木質バイオマス利用促進等緊急整備 — (有)中嶋材木店
- 森林地域活性化施設整備事業 — 奥多摩町

林業・木材産業構造改革（林業構造改善）事業の推移

事業名	実施期間	事業の目標	目標が設定された背景	実施市町村等
第一次林構	昭和40～47	個別経営者の規模の拡大を図る。	造林事業が進むなかで、さらに効率的に進めるために、個人経営者の育成を目指した。	奥多摩町、青梅市、檜原村、あきる野市（旧五日市町）
第二次林構	昭和48～60	林地を団地的にまとめ、協業化を図る。	経営規模の拡大は十分進まなかった。そこで、林地の集団化を目指した。	奥多摩町 檜原村 日の出町
新林構	昭和55～平成6	国産材供給時代に備えて、地域に木材の、流通・加工ができる体制をつくる。 また、山村地域の活力を向上させるため林業者の定住環境整備を図る。	外材輸入の増大などで林業活動が停滞し、山村地域から人口流出が進んだ。	奥多摩町、青梅市、あきる野市、（旧五日市町） 檜原村、日の出町
活性化林構	平成2～9	高性能林業機械導入による生産性の向上 国産材の加工・流通の拠点をつくる。 また、森林レクリエーション活動などを活用した山村の活性化を図る。	国産材の競争力の低下と林業従事者の減少と高齢化が進んだ。一方、人工林は成熟期に入り、また、国民の森林レクリエーション活動への期待が高まった。	あきる野市 奥多摩町 檜原村
強化林構	平成10～12	国産材の供給、加工・流通を複数の市町にまたがった大きな区域で取り組む事を指し、それを担う足腰の強い事業体を育てる。	国産材の競争力の低下と林業従事者の減少と高齢化は一層進み、地域社会の活力が低下している。	奥多摩町
確立林構	平成13～15	地域における持続的な林業経営の確立に向け、経営の集約化、資源の循環的利用、修行者の育成・確保を総合的に推進する。	森林所有者の経営意欲の減退等により、手入れ不足の森林が発生し、国土保全をはじめ森林の有する諸機能が十分に発揮されなくなっている。	奥多摩町
林業・木材産業構造改革	平成16～	林業経営や施業の担い手の育成、競争力のある木材産地の形成と地域材の安定的な供給と利用の促進及び木材の処理・加工の推進に資する施設等の整備及び都市との共生を促進するための交流施設を整備する。	森林整備と木材生産及び流通・加工に至る川上から川下までを通じた施策を相互に有機的に連携させ効率的に推進する必要がある。また、森林の適正な管理には、都市住民の理解と協力が不可欠であり、そのための対策が望まれている。	東京都森林組合 あきる野市 檜原村 奥多摩町 (有)中嶋材木店 秋川木材協同組合

(2) 市町村別事業計画及び実績

No. 1 (単位：千円)

区分	市町村	事業区分	全体計画		58年度～元年度		平成2年度		平成3年度		平成4年度		備考
			事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	
新林構(山村林構)	奥多摩町	林地保有合理化	林地の流動化	1,200	240	面積測量	120	面積測量5ヘクタール	120	面積測量5ヘクタール	120	平成4年度 事業完了	
		地域林業組織化推進	普及啓発、航空写真、下刈、間伐、林道	31,450	14,700	普及啓発 航空写真 間伐、枝打	140	普及啓発等	11,417	普及啓発等 間伐	3,304		
		林業生産基盤整備	林道開設2,800ヘクタール	296,000		林道開設200ヘクタール	15,548	林道開設240ヘクタール	26,400	林道開設242ヘクタール	22,000		
		林業経営近代化施設整備	貯木場舗装改良 国産材加工施設	91,550	2,000	集材機					貯木場舗装	20,630	
		林業者定住化促進	山村広場、木材 工芸品施設等	176,300	133,405	木工施設 山村広場	28,500	1棟	28,500		林道舗装720ヘクタール	24,100	
		予備費		35,500									
		事業費計		632,000	150,345		44,308		37,937			70,154	
		市町村附帯事務費		2,606	524		184		156			288	
		合計		634,606	150,869		44,492		38,093			70,442	
		新林構(山村林構)	青梅市	地域林業組織化推進	普及啓発、経営 計画、間伐	11,830	339	普及啓発 間伐37.45ヘクタール	10,215	普及啓発	180	普及啓発	180
林業生産基盤整備	2路線2,500ヘクタール			273,270	林道開設340ヘクタール	21,661	林道開設240ヘクタール	17,500					
林業経営近代化施設整備	人員輸送車、機械保管庫、トラック クレーン、集材機			12,575							人員輸送車 トラック 集材機等	12,275	
林業者定住化促進	森林総合利用施設、林道舗装			110,560	1,890	計画樹立基本設計			林道舗装	12,000			
予備費				31,765									
事業費計				440,000	23,890		27,715		12,180			12,455	
市町村附帯事務費				1,814	96		114		50			42	
合計				441,814	23,986		27,829		12,230			12,497	

No. 2 (単位: 千円)

区分	市町村	事業区分	全体計画		58年度～元年度		平成2年度		平成3年度		備考	
			事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		
新林構(地区林構)	あきる野市(旧五日市町)	協業推進事業	経営計画、普及啓発、間伐、林道600㌔	59,000	59,876	普及啓発林道、間伐					平成元年度事業完了	
		林業生産基盤整備事業	林道750㌔	83,000	93,064	林道721㌔						
		資本整備高度化事業	林内作業車、集材機	6,000	6,413	集材機等						
		林業者定住化促進事業	加工施設、機械、新植、下刈、施肥等	25,000	24,030	加工機械、新植下刈、施肥						
		予備費		22,200								
		事業費計		195,200	183,383							
		市町村附帯事務費		1,172	750							
		合計		196,372	184,133							
		林地保有合理化事業	分収育林の促進	1,200	1,150	59～63面積測量						
		地域林業組織化推進事業	普及啓発、航空写真、下刈、枝打、間伐、林道	211,678	147,287	普及啓発間伐、林道	普及啓発林道	11,776	林道150㌔、間伐25㌔、枝打2㌔	29,885		平成3年度事業完了 平成4年度活性化林構(総合型)計画樹立
新林構(山村林構)	檜原村	林業生産基盤整備事業	林道1,245㌔	144,700	43,617	林道607㌔						
		林業経営近代化施設整備事業	貯木場、加工施設、通信施設	35,700	15,260	通信施設、貯木場舗装						
		林業者定住化促進施設	森林総合利用施設	163,900	131,707	給水施設 バンガロー5棟	休養施設2棟、歩道橋、丸太遊具	31,003				
		予備費		28,822								
		事業費計		586,000	339,021			42,779	29,885			
		市町村附帯事務費		3,516	1,394			176	124			
		合計		589,516	340,415			42,955	30,009			

No. 3 (単位：千円)

区分	市町村	事業区分	全体計画		昭和60年度		備考
			事業量	事業費	事業量	事業費	
新林構(地区林構)	日の出町	地域林業活性化推進事業 林業生産基盤整備 特認事業 事業費計 市町村附帯事務費 合計	協議会開催 2回 体験農林業教室 2回	500	協議会開催 2回 体験農林業教室 2回	500	昭和60年度事業完了
			林道 1路線	30,500	1路線 487 ^{千円}	30,500	
			磨き丸太保管庫 1棟 フォークリフト 1台	24,000	磨き丸太保管庫 1棟 フォークリフト 1台	24,000	
				55,000		55,000	
				226		226	
		合計	55,226		55,226		

No. 4 (単位：千円)

区分	市町村	事業区分	全体計画		平成2年度		平成3年度		備考
			事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	
林業山村活性化(地域活性化型)林構	あきる野市(旧五日市町)	地域活性化推進活動事業 森林体験・交流促進施設整備事業 事業費計 市町村附帯事務費 合計	協議会開催 2回	100	協議会開催 1回	50	協議会開催 1回	50	平成3年度事業完了
			歩道 350 ^{千円} 林間広場 238平方 ^{千円} バンガロー 5棟 シャワールーム 1棟 合併浄化槽 1棟	41,961	歩道 215 ^{千円} 林間広場 238平方 ^{千円} バンガロー 3棟 シャワールーム 1棟	20,950	歩道 135 ^{千円} 林間広場 238平方 ^{千円} バンガロー 2棟 合併浄化槽 1棟	21,010	
				42,061		21,000		21,060	
				174		86		86	
				42,235		21,086		21,146	

No. 5 (単位：千円)

区分	事業区分	全体計画		平成5年度		平成6年度		平成7年度		平成8年度		平成9年度		
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	
林業山村活性化林構（総合型）	構造改善推進事業	協議会開催8回、先進地調査、普及啓発、航空写真	2,098	1,234	協議会2回普及啓発	376	協議会2回普及啓発	356	協議会1回普及啓発	253				
		開設2路線 1,140㎡ 改良1路線 舗装 480㎡	221,338	59,138	開設 469㎡	61,200	開設 92㎡	20,000			開設 368㎡	68,000		
	林業生産基盤整備事業	木材加工施設	217,492	51,191	敷地造成 取付道路				作業用建物1棟 管理棟1棟	69,108	加工機械7種	97,193		
		給水施設	22,000			26,700	給水施設							
	予備費		27,072											
		事業費計	490,000	111,563		88,276		89,464		97,446		68,000		
	市町村附帯事務費		1,890	460		342		368		402		282		
		合計	491,890	112,023		88,618		89,832		97,848		68,282		
	林業山村活性化林構（総合型）	構造改善推進事業	協議会開催、先進地調査、航空写真、研修会、組織化会議、講習会、人材交流	5,790		協議会3回先進地調査普及啓発航空写真	3,192	協議会2回、先進地調査、普及啓発、研修会、組織化会議、講習会、人材交流	2,069	協議会2回普及啓発研修会組織化会議講習会	384	協議会2回先進地調査組織化会議2回人材交流	680	
			開設2路線 1,450㎡ 改良1路線	245,000		開設 180㎡ 改良 1箇所	58,466	改良 1箇所	4,200	開設 178㎡	32,000	開設 222㎡	28,800	
林業生産基盤整備事業		素材生産用機械2台、木材加工施設情報処理機械施設	209,291		素材生産用機械2台	8,130	作業用建物加工機械3種 フォーカリス、コンピ、ユーティリティシステム	97,450	加工機械4種	70,118	かんんな盤3台	26,923		
		研修宿泊施設2棟	30,000		研修宿泊施設2棟			29,000						
予備費			29,919											
		事業費計	520,000	69,788		132,719		132,719		102,502		56,403		
市町村附帯事務費			2,012	282		282		546		422		232		
		合計	522,012	70,070		133,265		133,265		102,924		56,635		

No. 6 (単位：千円)

区分	市町村	事業区分	全体計画		平成10年度		平成11年度		平成12年度		備考	
			事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		
経営基盤強化(事業体育成型)林構	奥多摩町	担い手育成推進事業	協議会 3回	240	協議会 1回	80	協議会 1回	80	協議会 1回	80	平成12年度事業完了	
			先進地調査 1回	600	先進地調査 1回	600	協議会 1回					
		経営効率化事業	講習会 4回	510	講習会 1回	170	講習会 1回	170	講習会 1回	170		
			受託推進路網整備事業	林道開設2路線906 ^ト	154,000	1路線206 ^ト	31,212	1路線360 ^ト	62,184	1路線340 ^ト	62,833	
		事業費計	林道改良2路線9箇所	75,000	4箇所	31,720	3箇所	23,566	2箇所	5,522		
			効율化施設の整備事業	林業機械 クレーン1台	11,348	クレーン1台 5 ^ト	11,348					
		予備費	クレーン付 ^ハ ラップ ^ハ 付 ^ハ クレーン ^ハ 1台	8,925		8,925						
		市町村附帯事務費		250,623		84,055		86,000		68,605		
		合計		14,377								
				1,008								
		266,008										

No. 7 (単位：千円)

区分	市町村	事業区分	全体計画		平成13年度		平成14年度		平成15年度		備考	
			事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		
地域林業経営集約(集約型)確立林構	奥多摩町	地域林業経営集約化事業	検討会 6回	420	検討会 2回	140	検討会 2回	140	検討会 2回	140	平成15年度事業完了	
			集約化計画策定 1件	1,500	計画策定 1件	1,500	促進活動12回	360	促進活動12回	360		
		森林施業効率化事業	集約化促進活動36回	1,080	促進活動12回	360	促進活動12回	360	促進活動12回	360		
			林道開設1路線730 ^ト	143,000	1路線160 ^ト	48,000	1路線265 ^ト	50,000	1路線315 ^ト	45,000		
		事業費計	林道改良1路線4箇所	32,000	1路線2箇所	12,000	1路線1箇所	10,000	1路線1箇所	10,000		
			予備費	178,000		62,000		60,500		55,500		
		市町村附帯事務費		12,000								
		合計		700		240		240		220		
				190,700		62,240		60,740		55,720		

No. 8 (単位：千円)

区分	事業主体	事業区分	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成20年度		平成21年度	
			事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
林業・木材産業構造改革事業	森東京組あきる野市	林業経営構造対策事業	林業生産用機械 プロセッサ- 1台 スリッパ- 1台	34,020								
		木材産業構造整備			木材処理加工施設 木材乾燥機2基	29,925						
	檜原村	木材産業構造整備			木材加工流通施設整備		12,810					
	森東京組	森林整備の推進			間伐等森林整備促進型		14,679					
	材(有)中店鳴	木材・木質バリエーション利用促進等緊急整備			木材加工流通施設整備				木材製材施設装置 帯鋸盤 1台	45,518		
	協秋同川組木合材	木材産業構造整備			木材加工流通施設整備						木材製材施設装置 グレイディングマシン 1台 作業用建物 1棟	39,007
		事業費計		34,020		29,925		27,489		45,518		39,007
	市町村附帯事務費			-		552		50		-		-
	合 計			34,020		30,477		27,539		45,518		39,007

※平成22年度以降、林業・木材産業構造改革事業は実施していない

No. 9 (単位：千円)

区分	事業主体	事業区分	全体計画(3カ年)		平成19年度		平成20年度		平成21年度	
			事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
林業・木材産業構造改革事業	豊多摩町	森林地域活性化施設整備事業	活動拠点施設1式 附帯施設	230,000	活動拠点施設 附帯施設	70,000	活動拠点施設 附帯施設	79,400	活動拠点施設 附帯施設	80,600
		事業費計		230,000		70,000		79,400		80,600
	市町村附帯事務費			918		280		316		322
	合 計			230,918		70,280		79,716		80,922

7 木質バイオマスエネルギー利用の促進

木材は再生可能な資源であり、木材を生産する森林は、循環型社会を形成し持続可能な生活を支えるためになくてはならない資源である。特に、近年は地球温暖化の防止に向け、カーボンニュートラルな木質系バイオマスのエネルギー利用が注目されている。

また、法改正等により焼却炉の構造規制が強化されたことに伴い、製材行程で発生する端材、オガ屑、樹皮の焼却処理が困難となり、製材工場の死活問題となっている。

こうした背景を踏まえ、東京の森林に由来するバイオマス資源である間伐材や林地残材、製材端材などの未利用資源の有効活用を進め、地域における循環型社会の構築を進める視点から、木質バイオマスのエネルギー利用とその事業化の可能性について検討を進めてきた。

平成16年度に民間事業者による木質ペレット製造施設（東京都木質資源活用センター[東京ペレット]）が青梅市において稼働を開始した。東京都は、市町村や民間事業者と連携し、木質バイオマスのエネルギー利用の拡大を図るべく、ペレットストーブやボイラーの普及PRや情報収集を行なっている。

また、平成20年度からは、東京都の地球温暖化防止対策の一環として、下水汚泥焼却時に木質系バイオマスを燃料として使うことにより化石燃料を削減していく「木質バイオマスと下水汚泥の混合焼却事業」を局間連携事業としてスタートさせた。

(1) 経過

(平成15年度)

- ・ 木質バイオマス利用開発(エネルギー資源開発)調査研究（試験場）

(平成16～20年度)

- ・ 民間事業者等と連携し、木質バイオマスエネルギー利用の普及啓発

(2) 公開研究会等

	テーマ	内容
第1回 (平成12年7月)	「木質バイオマスエネルギー利用の可能性を探る」	国有林での検討結果、民間でのペレット製造事業の実際を学び、東京での可能性を探る。
第2回 (平成12年10月)	「木を活かすエネルギー利用を考える」	先進事例を紹介し、新しい産業と雇用、林業の活性化、森林の再生をめざす木材のエネルギー利用について展望する。
第3回 (平成13年4月)	「製材廃材、林地残材等をエネルギー利用できるか」	導入可能性予備調査を報告。 製材、建築業関係者等による廃棄木材の現状とバイオマスへの期待をパネルディスカッション。
第4回 (平成14年5月)	「調査結果の報告とペレットボイラー等の公開」	事業化可能性に関する調査結果の報告とボイラー、開発中のペレット用バーナーなどを公開。
第5回 (平成17年3月)	「木質バイオマス普及活動報告会」	木質バイオマスに関する動向を報告。 東京ペレット及びペレットストーブ利用者の感想などを紹介。

(3) イベント・展示会等

	テーマ	内容
平成17年11月 (武蔵野市地域情報コーナー)	森のエネルギー展 「やまからまちへ、森のエネルギーがやってきた」	・ 森とバイオマス利用のパネル展示 ・ 木質ペレットストーブの展示 ほか 協力：市町村、民間事業者等
平成17年11月 (西多摩地域)	森のエネルギー見学ツアー 「森のエネルギーを体感しよう」	・ 製材所、木質ペレット工場、檜原都民の森等の見学会
平成19年2月 (日比谷公園)	東京マラソン祭り連携 東京の森林・バイオマス展	・ 東京の森林・林業のパネル展示 ・ 木質ペレットストーブの展示 ・ ペレットボイラによる足湯の提供 ほか

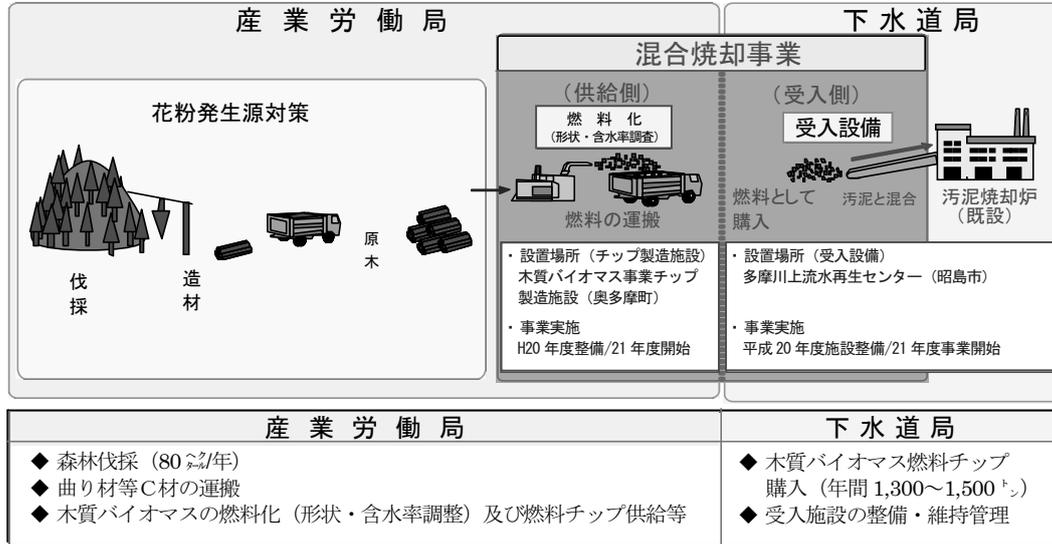
平成19年3月 (西多摩地域)	森のエネルギー見学ツアー 「森のエネルギーを体感しよう」	・製材所、木質ペレット工場、多摩木材センター等の見学会
平成19年10月 (都立木場公園)	木と暮らしのふれあい展連携	・東京の森林・林業のパネル展示 ・ペレットボイラーによる足湯の提供 ほか
平成20年3月 (西多摩地域)	森のエネルギー見学ツアー 「森のエネルギーを体感しよう」	・東京の森林・林業のパネル展示 ・木質ペレットストーブの展示 ・ペレットボイラーによる足湯の提供 ほか
平成21年1月31日 ～2月8日	「多摩産材PRキャンペーン」	・東京の森林・林業のパネル展示 ・木質ペレット、ストーブの紹介展示 ほか
平成21年3月	森のエネルギー見学ツアー 「東京の木×暖炉のすすめ」	建築士や工務店等を対象に、多摩産材やペレットストーブについて学ぶ見学ツアー
平成22年2月8日 ～2月16日	「多摩産材PRキャンペーン」	・東京の森林・林業のパネル展示 ・木質ペレット、ストーブの紹介展示 ほか
平成22年3月9日	森のエネルギー見学ツアー 「東京の木×暖炉のすすめ」	建築士や工務店等を対象に、多摩産材やペレットストーブについて学ぶ見学ツアー
平成23年1月26日	檜原村・日の出町・あきる野市 関連施設見学ツアー	・製材端材の利用状況や林地残材の未利用状況及び利用に向けた取り組み等の見学
平成23年3月(震災のため中止)	セミナー 「東京の森林バイオマス最前線」	・東京からスタートしたバイオマスビジネスや市町村の取組事例の紹介
平成23年12月14日	セミナー 「東京の森林バイオマスエネルギー利用の最新動向」	・多摩地域の取組を紹介するとともに、今後のバイオマス利用の課題と間伐材の集材・搬出について国等の動向を紹介
平成25年3月6日	現地セミナー 「未利用材を利用したバイオマスストーブ見学ツアー」	・西多摩地域においてH24年度に稼働開始した、未利用材を利用した木質バイオマスボイラーと関連施設を見学
平成25年9月28日、 10月12日～14日	ワークショップ ペレットストーブの展示等	・森林資源エネルギーを活用した製品(ペレットストーブ)や情報を都民に普及
平成26年3月14日	現地セミナー 「未利用材を利用したバイオマスストーブ見学ツアー」	・山梨県道志村の薪ボイラー施設を見学し、未利用材利用の取組状況について、参加者と村及びNPOと意見交換を実施

(4) 木質バイオマスと下水汚泥の混合焼却事業

事業の概要

再生可能エネルギーである未利用の木質系バイオマス資源を下水汚泥の焼却時の補助燃料として有効利用することで化石燃料（都市ガス）の使用量を減らし、二酸化炭素の排出量を削減、環境負荷を軽減させる取り組みを産業労働局、下水道局、環境局の連携事業として事業化した。

◇事業スキーム(平成23年度以降)



※ 事業の詳細は VI-2-(11)「木質バイオマス事業」参照

8 森林活用型新産業の創出（森林活用型新産業創出プロジェクト）

(1) 事業目的

多摩地域にある森や溪流、野生動植物などの豊かな自然環境、農林業、山村文化、温泉などを、“癒し”や“健康”など、現代の都民ニーズに対応した地域資源として発掘・再評価するとともに、企業、大学、市町村などと連携し、東京の様々な集積を活かしながら、森をステージとして、それらを最大限に活用した新たな産業の創出を図る。

(2) 事業実績

年度	実施内容	
平成 16 年度	① 森の新産業創出会議開催	学識経験者、森林・林業関係者、民間事業者関係者、試験研究機関研究者等の委員により、新産業の基本戦略、取り組みビジネスモデル等を検討
	② 森林活用型新産業創出に関する基礎調査委託	地域資源調査、事例調査、ビジネスモデル等の調査・検討
	③ 森林ビジネス創業セミナー開催	平成16年12月5日、立川市中央公民館（参加者115名） 第1部：講演、林を舞台としたビジネス展開の可能性について 第2部：パネルディスカッション「森林を舞台としたビジネス展開の可能性について」
	④ 間伐材キャンペーンの実施（4回）	第1回 H16.5.2 JR五日市駅前 第2回 H16.9.16 JR五日市駅前 第3回 H16.11.2-3 明治神宮アグリフェスタ会場 第4回 H17.3.13 日の出町大久野地内山林
平成 17 年度	① 東京の森と木 Web サイト発足	平成17年6月9日 http://www.tamamori.jp/
	② 事業者アンケートの実施	森林産業に関するアンケート形式の意向調査を実施
	③ 森林活用型新産業（森林産業）セミナー	平成18年3月2日、農林水産振興財団講堂、参加者：20名 第1部：講演＝東京農業大学 宮林教授 「東京における森林産業の展開について」 第2部：参加者交流タイム（名刺交換） 第3部：意見交換 第4部：森林産業研究会（仮称）案内
平成 18 年度	① とうきょう森林産業研究会発足	平成18年7月6日 加入 17社（名） 事務局 東京都
	② 研究会定例会開催	9回
平成 19 年度	① 研究会定例会開催	11回
	② 森林産業セミナー開催	講師：東京農業大学 宮林教授 「多摩川源流地域自治体の森林活用等の取り組み」
平成 20 年度	① 研究会定例会開催	11回
	② 現地視察研修	平成21年3月23日 新木場見学
	③ 森林産業セミナー開催	講師：東京農業大学 宮林教授 「森林を活用した地域振興の実践事例」

平成 20 年度	④ シンポジウム「多摩 地域から考えるエコ ツーリズム」共催	日時：平成20年12月23日 場所：立川市 JA 東京第一ビル講堂
平成 21 年度	① 研究会定例会開催	11回うち現地研修3回、セミナー1回 セミナー「農商工連携」について
	② 森林産業セミナー 開催	①「農商工連携」について ②「温暖化対策と森林ビジネス」 ③「東京での森林ビジネスの起業と課題」
平成 22 年度	① 研究会定例会開催	10回のうち現地研修会1回、セミナーは震災のため中止
平成 23 年度	① 研究会定例会開催	10回
	② 森林産業普及 イベント	・主催イベント 11月26、27日 昭和記念公園「とうきょうの森と木 のエキシビジョン」 ・参加イベント 6月4、5日 新宿西口「ギャラリーバーアート2011」 10月22～30日 日比谷公園「カーテニングショー」
平成 24 年度	① 研究会定例会開催	① 11回
	② 視察研修等	② 3回 7/13 檜原村「ふるさとの森」視察 7/14 島田小割製材所事務所改築内覧会 9/ 1 (株)トーセン見学
	③ 森林産業普及 イベント	・参加イベント 9月29日～10月5日 日比谷公園「カーテニングショー」 12月13日～15日 東京ビッグサイト「エコプロダクツ展」
平成 25 年度	① 研究会定例会開催	① 9回
	② 視察研修等	② 6/19 青梅市100年生の人工林見学及び講演会
	③ 森林産業普及 イベント	・参加イベント 12月12日～14日 東京ビッグサイト「エコプロダクツ展 (森林からはじまるエコライフ展2013)」

(3) とうきょう森林産業研究会

大都市に隣接する多摩の森林資源や文化資源に着目しビジネスに結びつけることで、地元や都会の人々が森林に目を向け、交流を盛んにすることを目的に、平成18年7月に設立された任意団体である。(事務局：平成24年4月まで東京都森林課)

宿泊、自然体験施設運営、地元製品の生産販売、飲食、製材、木工製品製造・販売、建築・リフォーム、民間コンサルタント、環境関連商品の貿易など様々な業種の方が会員となり、森林を活用した事業化にむけた検討・情報交換を実施している。

9 森林の循環再生プロジェクト

(1) 事業目的

東京の林業は、急峻な地形が多いことや所有が小規模に分散していることなどによる高い生産コストと低い木材価格に起因して木材生産活動が低迷し、伐採、利用、植栽、保育という森林の循環において停滞をきたしている。

そこで、森林整備や木材生産の効率化に不可欠な林道の重点的整備を図るとともに、意欲ある事業者が森林所有者に高密路網と高性能林業機械を活用した集約化施業を働きかけ、スケールメリットを活かした低コスト林業を実現する。そうしたことにより、間伐材等の搬出利用を拡大し、多摩産材の安定供給とCO₂吸収機能を最大限に発揮する循環林業確立の取組を平成21年度から開始した。

(2) 事業内容

① 生産基盤整備

小規模森林所有者の森林を集約化し、重点的に林道を整備

- ・開設延長到達目標（8路線 10,500m 平成26年度事業終了予定）

② 集約モデル地区整備（平成24年度事業終了）

集約化施業の普及を図るため、森林所有者にメリットを実証的に示すモデル地区を整備

- ・森林作業道の整備（高密路網の作設）
- ・高性能林業機械を活用した利用間伐（木材搬出を伴う間伐）の実施
- ・集約施業の普及・定着を担う人材の育成

③ 集約化推進基盤整備（平成24年度事業終了）

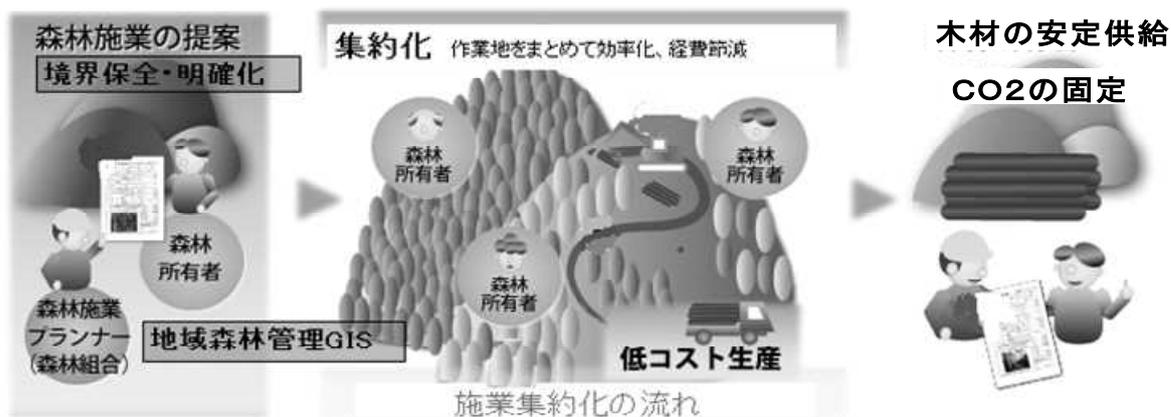
森林境界の明確化など集約化を推進するうえで不可欠な基盤を整備

- ・森林境界を熟知している地域の人材を活用した森林境界の明確化
- ・事業体に森林地図情報システムを導入し、集約化施業の推進や森林境界の管理に活用

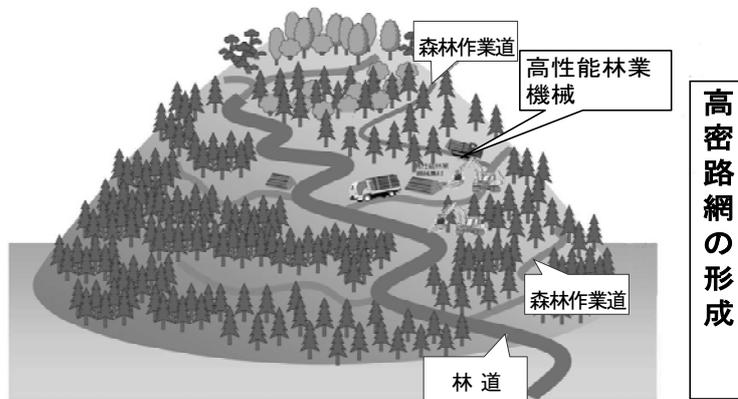
(3) 実績及び計画

事業区分		平成21実績	平成22実績	平成23実績	平成24実績	平成25実績	平成26計画	備考
生産基盤整備	基幹林道	5路線	7路線	7路線	8路線	7路線	6路線	H26 終了予定
	開設	866 ^{メートル}	2,117 ^{メートル}	1,730 ^{メートル}	1,637 ^{メートル}	1,413 ^{メートル}	1,590 ^{メートル}	
集約モデル地区整備	集約化支援	1地区	1地区					H21～24（終了） 作業道5,030 ^{メートル} 間伐51 ^{ヘクタール} 間伐搬出1,246 ^{m³}
	作業道開設	920 ^{メートル}	1766 ^{メートル}	2094 ^{メートル}	250 ^{メートル}			
	間伐補助	5 ^{ヘクタール}	10 ^{ヘクタール}	21 ^{ヘクタール}	15 ^{ヘクタール}			
	搬出補助	223 ^{立方メートル}	330 ^{立方メートル}	513 ^{立方メートル}	180 ^{立方メートル}			
集約化推進基盤整備	GIS導入支援	機器導入・要員養成	要員養成	要員養成	要員養成			H21～24（終了） 境界明確化 1,102 ^{ヘクタール}
	境界明確化	108 ^{ヘクタール}	327 ^{ヘクタール}	420 ^{ヘクタール}	247 ^{ヘクタール}			

森林の循環再生プロジェクトのイメージ図



高密路網集約モデル地区



◆ 基幹林道



◆ 森林作業道

10 森林整備加速化・林業再生事業

(1) 事業目的

国が平成21年度補正予算で事業化した「森林整備加速化・林業再生事業」の補助金を受け、東京都に基金を造成し、区市町村、林業事業者・林業経営体、木材加工業者等の幅広い関係者からなる協議会による地域の創意工夫を活かした間伐等の森林整備の加速化と林業・木材産業の再生を図る取組みに要する経費に対する支援を行う。

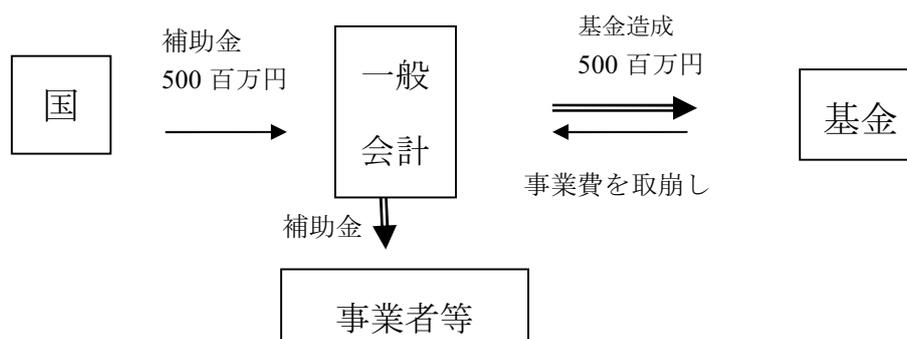
(2) 事業期間

平成21年度～平成26年度

国が平成23年度第3次補正において本制度が平成26年度まで延長したことに伴い、都においても本基金を3年間延長した。

(3) 事業の仕組み

- ① 国の補助金により「東京都森林整備加速化・林業再生基金」を造成
基金造成 平成21年12月24日
基金造成額 500百万円（国費補助金 500百万円）
- ② 基金の取り崩しにより、協議会に参画する事業者に補助



(4) 事業内容

- | | | |
|---|-----|--------------------------------------|
| ① 間伐
除間伐等の実施 | 補助率 | 定額(250千円/㎡) |
| ② 高性能林業機械等の導入 | 補助率 | 定額(1/2以内) |
| ③ 木材加工流通施設整備
ストックポイント、間伐材等加工流通施設等の整備(6施設・7件) | 補助率 | 1/2以内 |
| ④ 木造公共施設等整備
木造公共施設等の建築 | 補助率 | 定額(50千円/立方メートル)他 |
| ⑤ 木質バイオマス利用施設等整備
木質バイオマスエネルギー利用施設整備(1施設) | 補助率 | 定額(50千円/立方メートル) |
| ⑥ 間伐材安定供給コスト支援
未利用間伐材等供給利用促進 | 補助率 | 定額(3千円/立方メートル) |
| ⑦ 間伐材流通経費支援
間伐材運搬 | 補助率 | 定額(1年目2千円/立方メートル)
(2年目1千円/立方メートル) |
| ⑧ 地域材利用開発
地域材を利用した新製品開発等 | 補助率 | 定額(10/10以内)
(上限50,000千円) |

(5) 事業実績

(補助額単位：千円)

事業内容	規模単位	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		合計	
		規模	補助額	規模	補助額	規模	補助額	規模	補助額	規模	補助額	規模	補助額
間伐	ヶ	200	49,935	200	49,970	445	100,095					845	200,000
高性能林業機械導入	台					1	7,100					1	7,100
木材加工流通施設等整備	件	1	9,520	5	82,703	4	38,625	1	5,600			11	136,448
木造公共施設等整備	件			1	8,447	5	55,805			[2]	[129,859]	6	64,252
木質バイオマス利用施設	件			1	20,000							1	20,000
間伐材安定供給コスト支援	立法 ¹⁾	95	286	876	2,473	222	330					1,193	3,089
間伐材流通経費	立法 ¹⁾												
地域材利用開発	件			2	36,000					4	127,207	6	163,207
合計			59,741		199,593		201,955		5,600		127,207		594,096

[1]は、全額平成26年度へ繰越

Ⅲ 林 業 經 営

1 森林組合

(1) 森林組合の現況

森林組合は、森林所有者を組合員とする協同組織として、組合員所有森林の施業受託や森林施業の共同化に向けた支援などを行うことにより、地域の森林整備の推進に重要な役割を果たしてきた。

一方、都の森林・林業を取り巻く状況は、長期にわたる木材価格の低迷や人件費等の経営コストの上昇により、林業の採算性は大幅に低下し、持続的な林業経営が困難となり、森林所有者による林業生産活動が一層停滞している。

また、森林整備については、造林補助事業、森林再生事業等の公的事業が着実に実施され、更に、平成18年度からはスギ花粉発生源対策により、森林の循環が再生しつつある。

こうした中で、今後、森林組合は、全国的に行われている施業集約化等の実践及び森林整備の中心的担い手としての役割を一層発揮することが期待されている。

(2) 森林組合の改革

森林組合が、組合員の林業経営の発展を図り、地域に根ざした森林管理の担い手としての役割を果たしていくためには、時代に即応した組織・経営・技術の革新を図っていくことが不可欠である。

このため、多摩地域の6森林組合は、東京都森林組合連合会主導の下、平成14年4月1日付けで合併し、東京都森林組合となった。

その後、自立的経営を確保できる強固な経営基盤の確立を目指し、「東京都森林組合改革プラン（17年度から5か年）」を策定したが、その後の国や東京都の施策による事業量の増加に対応するため、現行のプランを見直し、「中期経営計画（20～22年度）」を策定し、組合員のための組合づくりへの取組に向けた活動を行っている。

なお、国が発表した「森林・林業再生プラン」による動向も踏まえ、平成22年度に「中期経営計画」の改定作業に取り組み、平成23年度に「第二次中期経営計画（23～27年度）」を策定し、組合員のための事業展開、事業執行体制の強化を進めている。

森林組合の現況一覧

組合名	所在地 (電話番号)	法人設立 年月日	組			織		作業班員	地区内森林の概要			財務・経営			事業 年度
			組合長名	役員数	職員数	組合員数	民有林 面積		内組合員 所有面積	出資 口数	払込 出資金額	総事業費			
東京都 森林組合 連合会 (森林組合)	日の出町大久野7852 Tel. 042-597-2881 FAX 042-597-1520	S16. 11. 29	小峰 幸憲	8	2	2	—	—	—	—	—	1,200	6,000	20,555	25
東京都 森林組合	日の出町平井2759 Tel. 042-588-7963 FAX 042-597-5263	H14. 4. 1	小峰 幸憲	21	56	2,717	20	51,545	16,626	1,455,954	145,595	1,455,954	830,870	25	
三宅村 森林組合	三宅高三宅村坪田1774 村役場内 Tel. 04994-5-0899	S27. 7. 1	平松 一成	9	1	84	—	4,032	583	2,894	1,447	1,447	54,853	25	
計	(2組合)			30	57	2,801	20	55,577	17,209	1,458,848	147,042	1,458,848	885,723		

(注)平成26年度「森林組合総会議案書」及び平成25年度「森林組合一斉調査」による。

(平成26年6月1日現在)

(生産森林組合)

組合名	所在地 (電話番号)	法人設立 年月日	組		織		組合所有 面積	出資状況		事業年度
			組合長名	役員数	組合員数	役員数		出資口数	払込 出資金額	
和田 生産森林組合	青梅市和田町2-425 Tel. 0428-76-1530	S29. 4. 2	石川 毅	8	69	17	62	169	25	
柚 生産森林組合	青梅市柚木町2-312-4 Tel. 0428-76-0426	S29. 3. 30	山下 和久	13	200	30	222	1,110	25	
畑 生産森林組合	青梅市畑中1-13-2 Tel. 0428-24-3970	S29. 4. 30	土屋 貞雄	12	135	9	135	135	25	
上 生産森林組合	青梅市梅郷6-1592 Tel. 0428-76-0411	S29. 2. 17	渡邊友一郎	9	47	7	54	108	25	
中 生産森林組合	青梅市梅郷4-602 Tel. 0428-76-0228	S30. 3. 1	尾澤 良作	10	93	10	902	1,804	14	
下 生産森林組合	青梅市梅郷1-399-1 Tel. 0428-76-0038	S29. 4. 23	島崎 孝	9	77	84	77	115	25	
計	(6組合)			61	621	157	1,452	3,441		

(注)平成25年度「森林組合一斉調査」による。

(平成26年6月1日現在)

2 制度金融（林業金融）

(1) 林業・木材産業制度金融の現状

森林組合や林業者、製材業者、木材流通業者等の経営の合理化、近代化を支援することを目的に、下記のような無利子資金の融資や借入金に対する利子補給を行う助成制度を設けているが、長期に渡り低迷する林業・木材産業の現況を反映し、利用実績は低調である。

①林業・木材産業改善資金制度（昭和52年～）

（平成15年まで「林業改善資金」）

林業・木材産業経営の改善、林業労働災害の防止、林業従事者の育成など、林業・木材産業経営者等の自助努力を積極的に助成するため、中・短期の無利子資金を貸付ける制度。特別会計（林業・木材産業改善資金助成会計）設置
「林業・木材産業改善資金助成法」

②林業近代化資金制度（平成元年～）

林業経営の合理化を通じて林業の近代化を図るため、必要な資金を金融機関から借入れる場合、当該借入れに係る利子補給を行う制度

③木材産業等高度化推進資金制度（昭和59年～）

木材の生産及び流通の合理化を促進し、木材供給の円滑化を図るため、生産及び流通を担う事業者に対し、事業の合理化を推進するのに必要な資金を指定金融機関と協調融資（4倍協調及び3倍協調）する制度

④木材産業体質強化事業（平成2年～）

製材業・木材卸売業・合板製造業等を営むものが、木材製品の高付加価値化、低コスト化、経営の多角化、合理化等を図るため、高次加工用設備等を導入するために行う資金の借入れに対し行われる利子助成金の造成のための出えん金の4分の1の補助を行う制度

「木材加工・流通体制整備対策事業等の運用について」

⑤林業就業促進貸付事業（平成11年～）

新たに林業に就業しようとする者に円滑な就業が図られるよう東京都林業労働力確保支援センター（（公財）東京都農林水産振興財団）が、都と国で造成した資金（国：3分の2、都：3分の1）を無利子で借入れ、その資金を認定事業主等に無利子で貸付ける制度。特別会計（林業・木材産業改善資金助成会計）設置

「林業労働力の確保の促進に関する法律」

(2) 林業・木材産業改善資金貸付実績

(単位：千円)

年度	資金の種類	内容	件数	総事業量	貸付金額
14	林業生産高度化資金	きのこ生産施設機械	3	3セット	11,500
	・技術導入資金	集運材用クレーン付作業車	1	1台	5,000
		フォークリフト	1	1台	500
	(小計)				(17,000)
	計		4		17,000
15	林業生産高度化資金	クレーン付作業車	2	2台	9,000
	・技術導入資金	林業経営情報システム機器	1	1式	1,950
	(小計)				(10,950)
	計		3		10,950
16	林業・木材産業改善資金		0	0	0
	計		0		0
17	林業・木材産業改善資金	きのこ生産施設機械	1	1式	4,950
		全自動送材車	1	1台	14,000
	計		2		18,950
18	林業・木材産業改善資金	きのこ生産施設機械	1	1式	10,765
	計		1		10,765
19	林業・木材産業改善資金		0	0	0
	計		0		0
20	林業・木材産業改善資金	クレーン付トラック	1	1台	8,433
	計		1		8,433
21	林業・木材産業改善資金		0		0
	計		0		0
22	林業・木材産業改善資金	きのこ生産施設機械・発生施設	1	1式	9,800
		グラップル付トラック	1	1台	14,550
	計		2		24,350
23	林業・木材産業改善資金		0		0
	計		0		0
24	林業・木材産業改善資金		0		0
	計		0		0
25	林業・木材産業改善資金	チップ製造機	1	1式	13,650
	計		0		13,650

(3) 林業近代化資金実績

(単位：千円)

年度	資金の種類	内容	件数	借入額	利子補給額
14			0	0	
	計		0	0	(2) 92
15	林業等経営資金	森林整備 (間伐)	1	3,500	(2) 46
	計		1	3,500	(2) 47
16			0	0	
	計		0	0	(1) 37
17			0	0	
	計		0	0	(1) 28
18			0	0	
	計		0	0	(1) 19
19			0	0	
	計		0	0	(1) 11
20			0	0	
	計		0	0	(1) 2
21			0	0	
	計		0	0	(0) 0
22			0	0	
	計		0	0	(0) 0
23			0	0	
	計		0	0	(0) 0
24			0	0	
	計		0	0	(0) 0
25			0	0	
	計		0	0	(0) 0

※ () は件数

(4) 木材産業等高度化推進資金貸付実績

(単位：千円)

年度	資金の種類	件数	貸付金額	備考
14	間伐等促進資金（短期）	1	45,000	
	製品流通合理化資金（短期）	3	235,000	
	経営高度化資金（短期）	1	18,000	
	計	5	298,000	
15	間伐等促進資金（短期）	1	45,000	
	製品流通合理化資金（短期）	3	235,000	
	経営高度化資金（短期）	1	18,000	
	計	5	298,000	
16	間伐等促進資金（短期）	1	45,000	
	製品流通合理化資金（短期）	2	135,000	
	経営高度化資金（短期）	1	12,000	
	林業経営高度化推進資金（短期）	1	50,000	
	計	5	242,000	
17	経営高度化促進資金（短期）	1	9,900	
	林業経営高度化推進資金（短期）	1	50,000	
	計		59,900	
18	経営高度化促進資金（短期）	1	9,900	
	林業経営高度化推進資金（短期）	1	50,000	
	計		59,900	
19	経営高度化促進資金（短期）	1	6,600	
	林業経営高度化推進資金（短期）	1	50,000	
	計		56,600	
20	経営高度化促進資金（短期）	1	4,800	
	林業経営高度化推進資金（短期）	1	50,000	
	計		54,800	
21	経営高度化促進資金（短期）	0	0	
	林業経営高度化推進資金（短期）	1	50,000	
	計		50,000	
22	経営高度化促進資金（短期）	0	0	
	林業経営高度化推進資金（短期）	0	0	
	計		0	
23	経営高度化促進資金（短期）	0	0	
	林業経営高度化推進資金（短期）	0	0	
	計		0	
24	事業経営改善合理化資金（短期）	0	0	
	林業経営高度化推進資金（短期）	0	0	
	計		0	
25	事業経営改善合理化資金（短期）	0	0	
	林業経営高度化推進資金（短期）	0	0	
	計		0	

* 経営高度化資金・・・立木等原材料購入の計画化に必要な資金

* 林業経営高度化資金・・・造林に必要な運転資金

* 貸付対象者は、全て合理化計画の認定を受けた木材市場開設者である。

* 融資は、都が原資の1/4又は1/3を金融機関に預託し、金融機関は4倍協調又は3倍協調で低利資金を融資するものである。

(5) 木材産業体質強化対策(利子助成)

木材産業が、消費者ニーズの多様化、高度化に対応するとともに、外材の輸入環境の変化に対応する市場競争力を高めるため、設備の導入、生産方式の合理化等を計画的に促進する。

種類	目的	内容
高次加工事業	付加価値向上、低コスト化、多角化、合理化のための設備導入	知事の認定を受けた左記事業に必要な資金繰資金の融資及び利子助成 *償 還 7年以内(据置2年以内) *利子助成 3ヶ月以内 *融資機関 銀行、信用金庫等 *原 資 全国木材協同組合連合会に設けた特別資金 (国 1/2) (都及び民間団体 1/2)

※〔合理化計画認定実績〕

(単位：千円)

年度	種類	事業種別	認定件数	所要資金	都補助
8	高次加工事業	高次加工化設備	3	380,000	9,450
9	〃	〃	4	202,000	6,363
10	〃	〃	3	280,000	8,820
11	〃	〃	2	900,000	12,595
12	〃	〃	1	70,000	1,733
13	—	—	0	0	0
14	高次加工事業	高次加工化設備	2	320,000	6,920
15	〃	〃	1	200,000	4,950
16	〃	〃	1	20,000	620
17	—	—	0	0	0
18	高次加工事業	高次加工化設備	1	80,000	2,680
19	〃	〃	1	70,000	2,170
20	—	—	0	0	0
21	—	—	0	0	0
22	—	—	0	0	0
23	—	—	0	0	0
24	—	—	0	0	0
25	—	—	0	0	0

(6) 林業就業促進資金貸付実績

(単位：千円)

年度	事業主体	事業の内容	貸付金額	貸付期間
11	(財) 東京都農林水産 振興財団	就業研修資金 就業準備金	3,000	20年 据置4年 (償還は17年2月から)
	計		3,000	
12	(財) 東京都農林水産 振興財団	就業研修資金 就業準備金	1,200	20年 据置4年 (償還は18年2月から)
	計		1,200	
19	(財) 東京都農林水産 振興財団	就業研修資金 就業準備金	206	20年 据置4年 (償還は24年2月から)
	計		206	

償還予定表（財団→都）

（単位：円）

年度	平成11年度貸付金		平成12年度貸付金		平成19年度貸付金		各年度償還額
	回数	償還額	回数		回数	償還額	
16	1	195,000					195,000
17	2	187,000	1	75,000			262,000
18	3	187,000	2	75,000			262,000
19	4	187,000	3	75,000			262,000
20	5	187,000	4	75,000			262,000
21	6	187,000	5	75,000			262,000
22	7	187,000	6	75,000			262,000
23	8	187,000	7	75,000	1	26,000	288,000
24	9	187,000	8	75,000	2	12,000	274,000
25	10	187,000	9	75,000	3	12,000	274,000
26	11	187,000	10	75,000	4	12,000	274,000
27	12	187,000	11	75,000	5	12,000	274,000
28	13	187,000	12	75,000	6	12,000	274,000
29	14	187,000	13	75,000	7	12,000	274,000
30	15	187,000	14	75,000	8	12,000	274,000
31	16	187,000	15	75,000	9	12,000	274,000
32			16	75,000	10	12,000	87,000
33					11	12,000	12,000
34					12	12,000	12,000
35					13	12,000	12,000
36					14	12,000	12,000
37					15	12,000	12,000
38					16	12,000	12,000
貸付額		3,000,000		1,200,000		206,000	

3 林業労働力

(1) 林業労働力対策

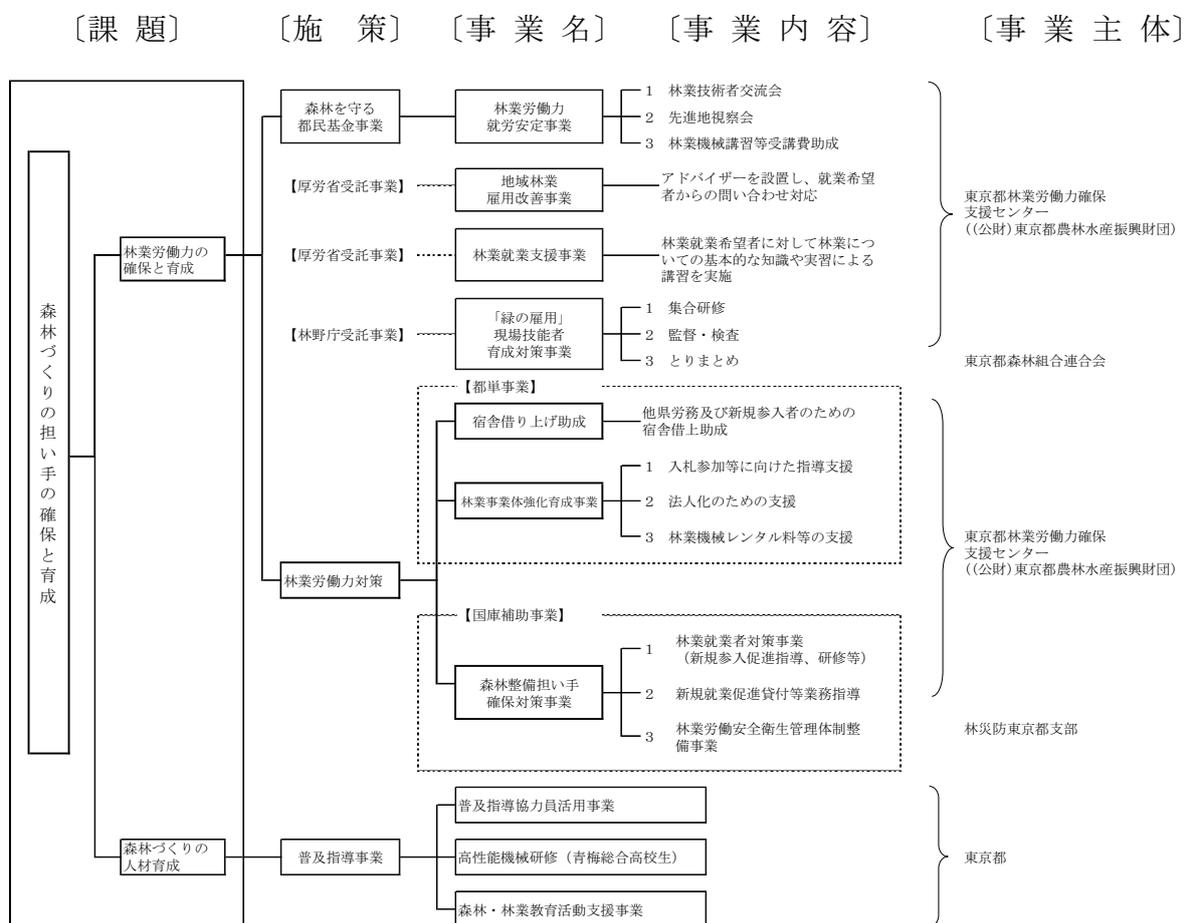
森林の管理作業、木材生産の担い手である林業従事者は、就労条件等が他産業と比べ劣るなど不安定要素が多いことから、年々減少、高齢化が進んでいる。

しかしながら、最近では価値観の多様化などから森林・林業に対する関心が高まり林業事業体への求職者が増加してきている。

一方、平成18年度からは、スギ花粉発生源対策事業が実施され、森林整備の公的な事業量の増大が見込まれている。

このことから、林業従事者の新陳代謝を図り、将来にわたり安定的に労働力を確保する等の課題に対し総合的な労働力対策を行っている。

林業労働力確保対策の体系



(2) 林業・林産業等従事者数

① 年度別の推移

(単位：人)

区分	年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
事業体等	加入	0	3	0	1	0	0	0	1	0	1
	脱退	0	0	0	8	0	0	0	1	1	2
	期末	61	64	63	56	56	56	56	56	55	54
従事者	加入	24	34	6	7	6	8	5	1	4	10
	脱退	13	18	25	55	29	16	4	5	8	18
	期末	183	199	179	131	108	100	101	97	93	85

資料：林業退職金共済事業調べ

② 年齢階層別

(単位：人)

年齢階層	年 度										
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
20歳以下	0	3	3	0	0	0	0	0	0	1	
21～25歳	2	3	1	3	1	1	0	0	2	2	
26～30歳	12	12	11	5	3	2	2	1	1	0	
31～35歳	9	15	13	8	6	8	8	6	8	5	
36～40歳	10	12	13	8	8	8	11	11	11	9	
41～45歳	13	15	8	8	9	10	8	9	9	12	
46～50歳	18	20	18	15	12	9	11	6	7	5	
51～55歳	21	23	20	14	12	13	10	13	11	7	
56～60歳	17	23	32	25	20	21	22	16	11	13	
61～65歳	9	15	11	9	10	9	12	18	18	15	
66～70歳	28	23	14	8	5	5	4	2	1	2	
71～75歳	19	18	16	14	10	3	3	5	4	3	
76歳以上	25	17	19	14	12	11	10	10	10	11	
計	183	199	179	131	108	100	101	97	93	85	
平均年齢(歳)	58.0	56.0	55.0	56.1	57.0	57.2	55.0	55.8	54.3	55.3	
51歳以上占有率	65%	60%	63%	64%	64%	62%	60%	66%	59%	60%	

資料：林業退職金共済事業調べ

(3) 国勢調査による林業従事者数

① 林業・林産業従事者数の推移

(単位：人)

区分		昭40年	昭45年	昭50年	昭55年	昭60年	平2年	平7年	平12年	平17年	平22年
東京都	総数	2,785	1,795	1,429	1,318	990	834	682	577	294	572
	雇用者	2,065	1,160	935	887	685	575	437	402	174	407
	役員	—	89	98	95	73	67	57	49	35	54
	事業主	—	98	67	67	47	43	39	29	15	26
	雇人なし	524	320	261	208	154	118	112	76	61	58
	家族従事者	196	128	68	61	31	31	37	21	9	27
市町村	総数	1,450	1,184	793	753	540	443	374	300	203	380
	雇用者	832	676	430	458	317	267	201	191	114	268
	役員	9	13	17	14	15	14	13	12	16	20
	事業主	—	81	47	42	35	29	28	21	12	20
	雇人なし	377	294	234	188	144	107	95	57	52	49
	家族従事者	167	120	65	51	29	26	37	19	9	23

- (注) 1 総数は、地位区分の合計数で国勢調査の総数と一致しない場合もある。
 2 昭40年は、分類不詳47人を除いている(統計上は2,818人)。
 3 昭40年の役員、事業主・雇人ありは前回調査の数値で、事業主なしから控除し推定値。

② 森林地域における林業従事者数(平成22年)

(単位：人)

流域	区分	総数	雇用者	自営主	家族従業者	備考
多摩川	奥多摩町	53	40	12	1	
	青梅市	66	48	14	4	
	羽村市	3	2	1	0	
	瑞穂町	6	4	2	0	
	小計	128	94	29	5	
秋川	日の出町	22	11	9	2	
	あきる野市	52	37	10	5	
	檜原村	28	19	7	2	
	小計	102	67	26	9	
浅川	八王子市	49	38	10	1	
	町田市	10	4	4	2	
	日野市	5	1	2	2	
	稲城市	2	2	—	—	
	多摩市	6	4	2	—	
	東大和市	1	1	—	—	
	武蔵村山市	4	4	—	—	
	調布市	5	4	1	—	
	府中市	4	4	—	—	
	小計	86	62	19	5	
伊豆諸島	大島町	4	1	2	1	
	利島村	—	—	—	—	
	新島村	—	—	—	—	
	神津島村	—	—	—	—	
	三宅村	11	11	—	—	
	御蔵島村	—	—	—	—	
	八丈町	3	—	2	1	
	青ヶ島村	—	—	—	—	
小笠原村	4	4	—	—		
小計	22	16	4	2		
計	338	239	78	21		

(注) 地域森林計画対象森林の存在する市町村の合計のため、人数は①の市町村欄の合計と一致しない。

(4) 林業労働災害の発生状況

(単位：人)

区分		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
林業	死亡者数	0	0	0	1	0	0	2	0	0	0
木材・木製品	死亡者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

資料：林業・木材製造業労働災害防止協会調べ

(5) 平成25年度林業機械の設置状況

機械種名		形 式 等	単位	公有林	会社等	森林組合	個人	その他	合計
索道	重力式		セット		7				7
	動力式		セット		6			1	7
集材機	小型	動力10ps未満	台		7			3	10
	大型	動力10ps以上	台		11	2			13
モノケーブル		ジグザグ集材施設	台		2				2
リモコンウインチ		リモコン等による可搬式寄せ機	台		1			1	2
自走式搬器			台		2	1			3
モノレール		懸垂式含む	台	55					55
小型運材車		動力20ps未満のもの	台		1	1		2	4
		動力20ps以上のもの	台						0
トラクタ	ホイールタイプ	林内で集材等の作業を行うトラクタ	台					2	2
	クローラタイプ	上記でクローラタイプのもの	台		1				1
育林用トラクタ		主として地拵等の育林作業用	台						0
フォークリフト			台		10	6		5	21
フォークローダ			台		2				2
クレーン	運材機能なし	トラッククレーン、ホイールクレーン等	台		1				1
	運材機能あり	クレーン付きトラック	台		4	3		2	9
グラップル	運材機能なし	グラップルローダ作業車	台		2			2	4
	運材機能あり	グラップルローダ付きトラック	台						0
トラクタショベル		搬出、育林用等の土工用	台		1			1	2
ショベル系掘削機械		搬出、育林用等の土工用	台	1	9	3		2	15
チェーンソー			台	43	151	48		55	297
チェーンソーリモコン装置		リモコンチェーンソー架台	台		8				8
刈払機		携帯式刈払機	台	42	107	28		34	211
植穴堀機			台						0
動力枝打機		自動木登り式	台	1		5		2	8
"		背負い式等の上記以外のもの	台					1	1
苗畑用トラクタ			台					3	3
樹木粉碎機		伐倒木、伐根、枝条等を粉碎	台	1	1			1	3
フェラーバンチャ		立木を伐倒、集積する自走式機械	台						0
スキッド		牽引式集材専用のトラクタ	台						0
プロセッサ		枝払い・玉切りする自走式機械	台		1	2			3
ハーベスタ		伐倒・枝払い・玉切りする自走式機械	台						0
フォワーダ		積載式集材専用車両	台					1	1
タワーヤード		元柱を具備した自走式集材車両	台						0
スイングヤード		簡易索張り対応ブーム付集材機	台		1	2			3
その他の高性能林業機械		従来の高性能林業機械上記7機種以外の高性能林業機械	台						0
グラップルソー		巻立・玉切り自走式機械	台						0

4 林業普及指導

林業普及指導事業は、昭和25年の開始以来、森林所有者等に対し林業技術及び知識の普及、森林施業技術の改善、林業経営の合理化に大きな役割を果たしてきた。

現在では、平成25年4月に定めた「林業普及指導実施方針」に基づき、毎年度実施計画を作成し普及指導活動を行っている。

(1) 事業の概要

① 実施方針

森林は、木材などの林産物を供給するだけでなく、国土の保全や水資源のかん養などの機能を有している。さらに、近年は、教育、文化、レクリエーションの場の提供など森林・林業に対する要請は、ますます多様化している。

一方、森林・林業を取り巻く情勢は、木材価格の低迷や林業従事者の減少・高齢化などにより林業生産活動が低迷している。

このような情勢に対処するため、木材の生産・加工・流通にわたる川上から川下まで、林業関係者の連携により流域を基本単位として、林業施策の新たな展開など特色ある森林の整備や効率的な林業生産等を推進する森林の流域管理システムの確立を図って行く必要がある。

一方、森林・林業に係るボランティア活動や基金・募金による都民参加の森林づくりなど、新たに森林・林業に関わりを持つ人々が増加するなかで、森林・林業施策の推進にあたっては、林業関係者のみならず幅広い都市住民を含めた対応が求められている。

このような情勢の変化の中で、林業普及指導事業においても、新たな普及対象者にも拡大しつつ、普及指導活動を展開していく。

② 事業の概要

普及指導事業は、国の交付金による林業普及指導事業と、これを円滑かつ効率的に推進するために林業後継者の育成確保等を図る都単独事業の林業後継者育成事業とからなっている。

林業普及指導事業では、林業普及制度改正に伴い、専門技術員及び改良指導員の設置から、両者の性格を備えた林業普及指導員に一元化された。林業普及指導員による巡回指導、活動を行うために必要な資機材等の整備（地区運営）及び職員対象の研修・シンポジウム並びに試験研究の成果の現地適応化及び情報活動システム化事業を実施した。

また、林業後継者育成事業では、普及指導協力員（指導林家など）活用事業及び林業機械研修等を実施した。

さらに、平成25年度からは、森林総合監理士（フォレスター）制度も開始された。

(2) 林業普及指導員の配置状況（平成25年度）

林業普及指導員	5名
ア 本庁	2名
イ 森林事務所	3名

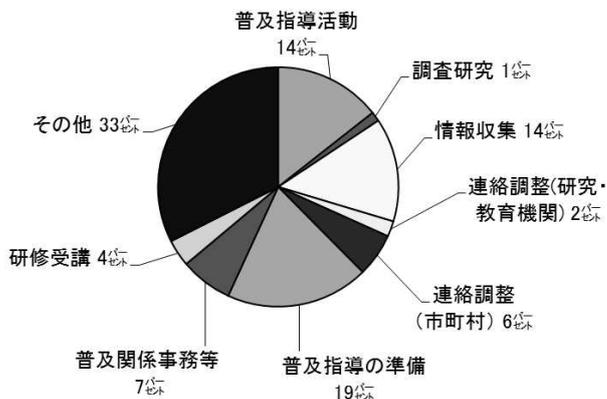
(3) 林業普及指導の活動実績（平成25年度）

① 活動実績の概要

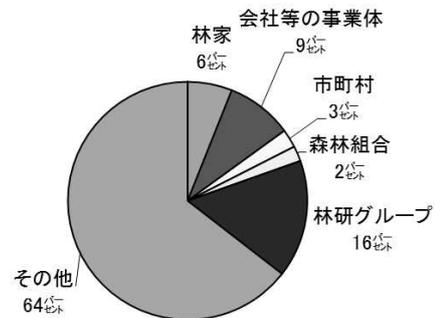
- ア 森林・林業及び山村が直面している諸課題への的確な対応
巡回指導を中心として各種技術指導、林業関係等講習会の開催や技術事例集・林研だよりの発行等により積極的に普及指導活動に取り組んだ。
- イ 高校生に対する林業機械の研修
森林・林業における実践的な教育の一環として、都立青梅総合高等学校の生徒を対象に、林業機械操作の研修を実施し、機械化林業の普及及び担い手の技術向上を図った。
- ウ 林業担い手及び山村地域のリーダーの養成
林業後継者・従事者の確保と育成を図るため、林業後継者や他の職に就きながら林業経営を行う者などを中心に基本的な林業技術に関する指導や学習活動等を行い、林業の担い手を養成した。また、ベテランの林研グループ員を中心に各種の指導活動を通じて地域のリーダーを養成した。また、エンジョイ・フォレスト・女性林研（平成10年設立）の活動を支援した。
- エ 森林・林業教育の推進と強化
小学校等から「森林・林業学習」の依頼を受け、林業普及指導協力員を派遣して学校教育との連携を図った。
また、森林・林業パンフレットの配付や森林ふれあい教室、先生のための森林環境教育セミナー等を開催して森林・林業教育を推進した。
- オ 普及指導の対象及び内容の多様化
「みどりとふれあうフェスティバル」や「木と暮らしのふれあい展」等、林業関係団体、森林ボランティアのイベント活動に参加して技術指導を行った。

② 林業普及指導員活動

ア 普及指導活動内訳



イ 普及活動の客体内訳



(4) 林業後継者育成事業

① 普及指導協力員（委嘱期間：平成26年4月1日～平成29年3月31日）

区分	普及指導協力員	備考
林業経営	池谷キワ子、 <u>小澤順一郎</u> 、 <u>田中惣次</u> 、 <u>野島勉</u> 、村木洋一、福田珠子	
木材加工	<u>原島昭和</u> 、浜中英治	
森林生態 ・ 学校教育	林幸樹、竹内希美恵、古川潤一、築地豊、森田洋平、河野礼美、山根慎次、宇佐美生、青木亮輔	
特用林産	斉藤富次、清水高志、小山實、河内雅幸、内沼秀夫	

下線：指導林家

② 林業機械等研修

- ア 目的 森林・林業における実践的な教育の一環として、都立青梅総合高等学校の生徒などを対象に研修を実施し、林業の機械化作業の普及と担い手の育成確保を図った。
- イ 日時 平成25年7月22日～7月23日（刈払機：2日間）
平成25年7月29日～7月30日（チェーンソ：2日間）
- ウ 場所 都立青梅総合高等学校
- エ 内容 労働安全衛生に関する法令（共通）
i 刈払機による草刈り等の業務研修
ii チェーンソによる伐倒等の業務研修

(5) 林業研究普及団体一覧

団体名	設立年月日	事務所所在地	電話番号	組織範囲	会員数		代表者		連合体	主な活動事項、特徴
					男	女	計	氏名		
東京都林業改良普及協会	S. 38. 12. 10	西多摩郡日の出町大久野7852(都森連内)	042-597-2881	都	53	8	61	田中惣次	林業	林業技術の普及等
東京都林業研究グループ連絡協議会	S. 42. 5. 10	西多摩郡日の出町大久野7852(都森連内)	042-597-2881	都	-	-	6	椋田 操	林業	林業技術の研究、改善
奥多摩林研	H. 4. 6. 13	西多摩郡奥多摩町水川11075(森組奥多摩事務所内)	0428-83-2131	町	14	5	19	清水久昭	林業ほか	林業技術の研究、改善
日の出町林業研究会	S. 42. 5. 9			町	15	2	17	椋田 操	林業ほか	林業技術の研究、改善
あさる野林業協議会	S. 49. 11. 7	活動休止中								
檜原村やまびこ会	S. 38. 12. 15	西多摩郡檜原村 467-1 (村役場内)	042-598-1011	村	36	-	36	清水恒道	林業	林業技術の研究、改善
青梅りんけん	H. 8. 4. 1	青梅市成木7-902 (森組青梅事務所内)	0428-75-0855	市	20	3	23	青木初雄	林業	林業技術の研究、改善
八王子市林業研究会	H. 8. 4. 1	八王子市下恩方町3247-2(森組八王子事務所内)	0426-51-2055	市	19	4	23	野島 勉	林業	林業技術の研究、改善
エンジョイ・フオレスト・女性林研	H. 10. 7. 6			都	-	19	19	福田珠子	林業	女性の視点で森林を守り育てる
東京都椎草生産組合連合会(都椎連)	S. 37. 10. 10	西多摩郡日の出町大久野7852	042-588-7260	都	-	-	11	団体 須崎 昭	農業	シイタケ栽培技術の指導等
奥多摩町椎草栽培組合	S. 30. 4. 1			町	3	-	3	榎戸東海夫	農業	シイタケ栽培技術の指導等
青梅きのこ生産振興会	S. 62. 10. 2	JA西東京グリーンセンター内	0428-76-1325	市	15	-	15	関根 侃	農業	シイタケ栽培技術の指導等
秋川農協営農部	S. 62. 5. 26	JAあきがわ指導経済部内	042-559-5111	市町村	6	-	6	志村 義久	農業	シイタケ栽培技術の指導等
八王子農協きのこ部会	H. 5. 5. 1	JA八王子本店内	0426-66-6511	市	21	-	21	勝澤 一行	農業	シイタケ栽培技術の指導等
町田農協椎草部会	S. 35. 3. 29	JA町田市経済部ふれあい課内	042-792-6111	市	12	-	12	森 和幸	農業	シイタケ栽培技術の指導等
稲城市特殊林産組合	H. 元. 4. 1	JA東京みなみ稲城支店指導経済課内	042-377-6002	市	10	-	10	内田 竹彦	農業	シイタケ栽培技術の指導等
多摩市椎草生産組合	S. 48. 4. 1	JA東京みなみ多摩支店指導経済課内	042-375-8211	市	20	-	20	増田 米次郎	農業	シイタケ栽培技術の指導等
武蔵村山市椎草生産組合	S. 41. 3. 14			市	2	-	2	峯岸 芳司	農業	シイタケ栽培技術の指導等
府中市椎草生産出荷組合	S. 32. 2. 15	府中市役所経済観光課内	042-335-4143	市	15	-	15	河内 優	農業	シイタケ栽培技術の指導等
八丈町きのこ研究会	S. 45. 4. 14			町	14	3	17	沖山 義和	農業	シイタケ栽培技術の指導等
東大和市椎草生産組合	H. 16. 4. 1			市	2	-	2	乙幡 重信	農業	シイタケ栽培技術の指導等
東京都山林種苗緑化樹生産組合	H. 15. 4. 1	西多摩郡日の出町大久野7852	042-597-5990	都	-	-	6	石川 清	組合長	山林種苗緑化樹生産

平成26年4月1日現在

※個人宅が事務所になっている団体については、個人情報保護のため事務所所在地及び電話番号は記載していない

5 多摩木材センター（原木市場）の概要

(1) 経緯

昭和48年以降、長期化する林業不況によって、多摩の林業者・木製材業者は深刻な状態におかれてきた。そこで都及び業界では、多摩の林業を再生させ活性化するためには木材の生産から流通までを一貫した体制に整備する必要があるとの認識に立ち、業界は昭和56年、都に対して「木材流通センター」の設置を要請した。

都は、昭和57年10月策定の「長期計画」の中に「青梅材などの流通施設の整備」として組み入れ、関係業界では、昭和58年「都内産木材流通対策協議会」を設置し翌年には協議会に分科会として「木材流通センター計画検討委員会」、更にはワーキンググループも設置して事業計画、用地確保等について検討してきた。

そして、これらの検討の中から当初の主目的である「地元材の銘柄化」に加えて多摩地域の人工林の最大の課題である「間伐材集荷のための原木市場のあり方」も検討され、多摩の森林組合と木材協同組合が事業協同組合を設立し運営するとの案が採用された。その後、検討を加え、平成元年12月の検討委員会で最終的に現在地（日の出町大久野）に原木市場として建設することが承認された。

都においても「青梅材などの流通施設の整備」は引き続き昭和61年策定の第二次長期計画に組み入れられ、昭和62年度からは調査費が予算化された。又、国との折衝のなかで、林野庁木材流通課所管の「国産材産地流通体制整備事業」として国庫補助の対象とされた。

平成2年8月には「多摩木材センター協同組合」を設立、事業の実施体制を整備し、平成2年度に組合は、都の補助を受けて、施設の基本設計・実施設計を行い、平成3年度に国、都、関係市町村の補助を受けて用地造成、管理棟の建設等を、平成4年度には機械類の購入、舗装工事等を実施し原木市場が完成した。

(2) 所在地

西多摩郡日の出町大久野7689番地

(3) 市場の規模等

総面積：25,850平方メートル、市場面積：11,263平方メートル、
管理棟（延床面積476平方メートル）、機械保管庫、危険物保管庫、焼却炉、
フォークリフト（2.8トン4台、4トン1台）、
ショベルローダー（2.5トン1台）、舗装、フェンス、電気・水道施設
以上補助事業による整備

(4) 市開催日（初市は平成5年1月18日）

毎月10日と25日

(5) 建設費（ソフト事業は除く。）

(単位：千円)

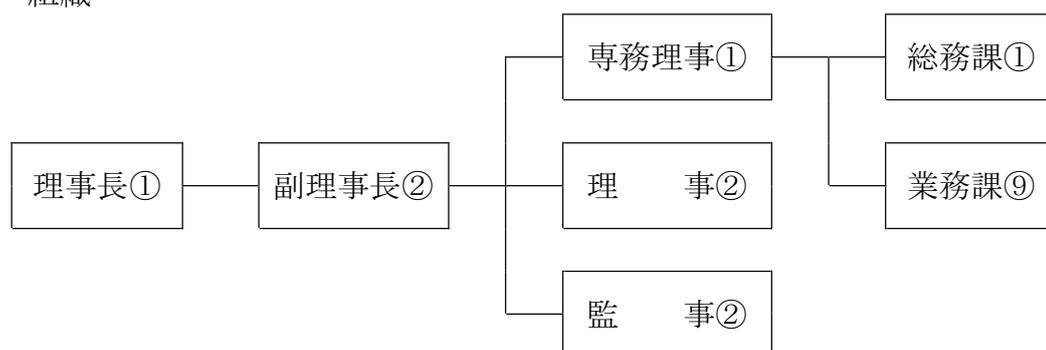
施設名	総事業費	国都補助	自費等	備考
土地造成	93,730	70,216	23,514	平成3年度実施
管理棟ほか	102,191	76,598	25,593	〃
舗装・緑化等附帯工事	89,599	67,199	22,400	平成4年度実施
機械器具・危険物保管庫	14,100	10,575	3,525	〃
フォークリフト等器具類整備	18,370	13,777	4,593	〃
計	317,990	238,365	79,625	

注：建設費負担割合 国33.3% 都41.7% 市町村15.0% 自己10.0%

(6) 事業主体

多摩木材センター協同組合（中小企業等協同組合法第27条の2第1項の認可を受け平成2年8月28日設立登記）

- ・出資金総額 28,050万円
- ・組合員数 21名（平成26年3月）
- ・組織



注：○内は人数

(7) 実績

年度	取扱量（立方メートル）	売上金額（千円）	摘要
12	11,230	236,299	
13	11,293	202,132	
14	8,619	142,736	
15	9,881	162,722	
16	8,489	136,071	
17	8,960	119,576	
18	8,904	133,131	
19	13,763	162,601	
20	13,021	163,973	
21	15,643	180,597	
22	16,016	210,840	
23	16,309	197,059	
24	17,730	194,912	
25	16,538	189,710	

樹種：スギ、ヒノキ、サワラ、ケヤキ、モミ等

IV 林産物の動態

1 林産物の生産及び流通

(1) 林産物の現況

東京の林産物は、多摩地域の木材、八王子市など都市近郊地域のきのこ類やクリが生産されているほか、島しょ地域では、ツバキ油や木炭などの特用林産物が生産されている。

すぎ、ひのきほかの素材は、西多摩地域を中心に生産されており、平成25年次の生産量は45千立方メートルである。一方、需要量は20千立方メートルで、国産材を利用する機運の高まりが影響し、平成23年次には国産材が外材を上回った。

多摩地域の製材工場は、地元材を中心に製材し、主に都内に出荷している。

また、かつて南洋材製材を中心に栄えた江東区新木場地区の製材業は、南洋材産地の厳しい輸出規制により、規模が大きく縮小した。

きのこ類（主に生シイタケ）の生産は、平成25年次には約293トン（2億5931万円）で前年に比べ生産量で約8割程度減少した。シイタケの生産者数は145戸である。

(2) 林産物生産額推移

（単位：金額 千円）

年次	区分	素材 (千立方メートル)	木炭 (トン)	薪 (立方メートル)	きのこ類 (トン)	ツバキ油 (キロリットル)	サカキ (千本)	計
20	数量	15	26	535	352	41	139	-
	金額	179,246	3,380	8,667	349,027	168,100	41,561	749,981
21	数量	20	20	530	339	27	126	-
	金額	246,743	2,691	8,824	308,946	111,930	12,624	691,758
22	数量	22	22	464	371	40	115	-
	金額	282,383	2,819	7,726	323,133	164,000	11,478	791,539
23	数量	24	22	377	366	53	97	-
	金額	309,561	2,820	7,634	314,541	215,947	9,672	860,175
24	数量	31	25	741	317	33	94	-
	金額	342,508	3,520	18,006	268,766	134,111	9,336	776,247
25	数量	33	21	1,183	293	21	-	-
	金額	373,811	3,563	29,812	259,306	84,070	-	750,562

- (注) 1 素材数量：木材統計調査「木材需給報告書」より（すぎ及びひのきの合計）
 2 素材以外の林産物数量：平成25年特用林産物生産統計調査より（農林水産省）
 3 金額：素材＝多摩木材センター、林産物＝特用林産基礎資料より

(3) 薪炭生産量（年次別）

（単位：木炭 千駄、薪 立方メートル）

年次	区 分	多摩	大 島	三 宅	八 丈	計	備考
20	木 炭	9	15	-	2	26	
	薪	535	-	-	-	535	
21	木 炭	8	9	-	3	20	
	薪	530	-	-	-	530	
22	木 炭	8	10	-	4	22	
	薪	464	-	-	-	464	
23	木 炭	7	13	-	2	22	
	薪	377	-	-	-	377	
24	木 炭	13	9	-	3	25	
	薪	741	-	-	-	741	
25	木 炭	6	12	-	3	21	
	薪	1,183	-	-	-	1,183	

（注）平成25年特用林産物生産統計調査より（農林水産省）

(4) シイタケ（生）生産量及びほだ木伏込み本数（年次別）

（単位：生産量 トン、本数 千本）

年次	区 分	西多摩	南多摩	北多摩	島しよ	計
20	生産量	70	117	23	4	214
	伏込本数	89	126	21	46	282
21	生産量	77	101	24	4	206
	伏込本数	89	115	28	4	236
22	生産量	79	107	25	4	215
	伏込本数	94	118	32	6	250
23	生産量	78	106	25	4	213
	伏込本数	81	103	29	5	218
24	生産量	67	87	13	4	171
	伏込本数	64	78	5	4	151
25	生産量	37	83	15	4	139
	伏込本数	33	74	13	4	124

（注）伏込本数は当年次の伏込分

（注）平成25年特用林産物生産統計調査より（農林水産省）

(5) 合板生産量、出荷量及び在庫量（年次別）【参考】

(単位：立方メートル)

区分		年次	20	21	22	23	24	25
生産量	普通合板	関東	35,000	X	X	23,000	22,000	22,000
		全国	2,599,286	2,296,074	2,671,601	2,341,861	2,548,509	2,817,829
	特殊合板	関東	315,000	251,000	231,000	225,000	230,000	242,000
		全国	823,044	660,047	644,663	631,594	633,027	611,088
出荷量	普通合板（全国）		2,673,346	2,407,924	2,708,743	2,351,058	2,548,151	2,869,010
	特殊合板（全国）		833,936	665,246	649,381	626,505	623,564	619,307
在庫量	普通合板（全国）		5,702,371	4,918,379	4,014,543	2,801,821	3,947,464	2,949,261
	特殊合板（全国）		590,206	489,535	446,793	452,042	541,220	549,681

- (注) 1 木材統計調査「木材需給報告書」合単板製造業より
X：個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため統計数値を公表しないもの
2 都内の合板工場減少により都内分については平成19年で調査終了

(6) 木材流通量（年次別）

(単位：千立方メートル)

区分		年次	20	21	22	23	24	25	
素 材	生産量	合計	16	27	29	38	39	45	
		製材用	15	12	16	15	20	22	
		その他	1	15	13	23	19	23	
	需要量	合計	26	21	22	19	23	20	
		国産材	小計	12	10	11	11	15	15
			都内材	12	10	11	11	15	X
			他県材	0	0	0	0	0	X
外材	14	11	11	8	8	5			
製 材 品	出荷量	合計	18	13	X	12	16	13	
		国産材	小計	9	5	X	7	9	9
			建築用	8	X	X	X	X	X
			その他	1	X	X	X	X	X
	外材	9	8	8	5	7	4		
	販売量	合計	—	—	—	—	15	13	
		都内へ	—	—	—	—	14	11	
		他県へ	—	—	—	—	1	2	
		都内から入荷	12	10	11	11	—	—	
		都外から入荷	※	※	※	※	—	—	

- (注) 1 木材統計調査「木材需給報告書」より
2 素材生産量：樹種は、すぎ、ひのき、からまつ等
3 X：個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため統計数値を公表しないもの
4 製材品販売量：平成24年次から出荷先別出荷量（販売量のみ）を掲載
平成23年次までは、都内外からの入荷量と販売量を掲載（※平成17年次から都外からの入荷調査なし）

(7) 輸入木材通関量 (東京港)

(単位：千立方メートル)

区分		年次					
		20	21	22	23	24	25
丸 太	南洋材	57	4	0	—	0	1
	米材	4	2	3	5	4	2
	ロシア材	—	—	—	—	—	—
	ニュージーランド材	—	—	—	—	—	—
	その他材	4	3	3	4	2	1
	計	65	9	6	9	6	4
製 材 品	南洋材	39	27	26	27	28	21
	米材	791	740	915	1,010	981	1,001
	ロシア材	55	63	68	86	97	119
	ニュージーランド材	31	14	5	8	4	6
	その他材	306	253	243	283	262	366
	計	1,222	1,097	1,257	1,414	1,372	1,513
計	南洋材	96	31	26	27	28	22
	米材	795	742	918	1,015	985	1,003
	ロシア材	55	63	68	86	97	119
	ニュージーランド材	31	14	5	8	4	6
	その他材	310	256	246	287	264	367
	計	1,287	1,106	1,263	1,423	1,378	1,517

(注) 財務省貿易統計 税関別品別国別表「輸入」より

- 1 南洋材 :シンガポール、マレーシア、ブルネイ、フィリピン、インドネシア、パプアニューギニア、ソロモンの7か国から輸入された材
- 2 米材 :カナダ及びアメリカ合衆国の2か国から輸入された材

(8) 丸太価格の推移（年平均）

（単位：円/立法メートル）

区分 年次	国産丸太				外材丸太		
	すぎ		ひのき		米ツガ カスケード ミックス	ラワン類	メラビ
	柱もの	中目	柱もの	中目		合板用	製材用
20	10,333	11,167	22,000	33,000	25,500	31,080～31,530	45,333～48,300
21	9,333	11,417	20,167	33,667	21,180	25,770～26,400	39,450～41,790
22	10,083	12,333	20,417	32,000	21,810	26,400～26,760	40,500～41,160
23	10,167	12,417	21,273	33,000	22,530	32,940～33,540	45,930～46,650
24	8,381	10,503	16,414	24,848	21,480	30,570～30,990	46,188～46,889
25	8,899	9,788	19,585	26,573	22,800	35,730～36,360	51,510～52,080

- (注) 1 国産丸太：多摩木材センター市売価格より
柱もの：材長3.0メートル×径級(14～18)センチ(0.051～0.09立法メートル)
中目：材長(3.65～4.0)メートル×径級(18～28)センチ(0.118～0.286立法メートル)
2 米ツガカスケードミックス：日本木材協議会京浜支部評定価格より
カスケード材：米国北西部カスケード山脈高地から産出される目合いの細かい丸太
3 ラワン類、メラビ：日本南米材協議会東京支部調査価格より

(8)2 合板価格の推移（年平均）

（単位：円/枚）

区分 年次	針葉樹合板	
	1.2センチ×91.0センチ×1.82メートル 1類	
	東京	全国
20	958	993
21	828	862
22	902	912
23	1,130	1,136
24	1,031	1,060
25	1,198	1,140

- (注) 木材統計調査「木材需給報告書」確報・木材製品卸売価格より

(9) 主要製材品価格の推移

特等材（単位：円/立法メートル）

区分 年次	小幅板		正角材			平割材	市売 市場 平均 価格
	すぎ	すぎ	ひのき	ひのき	米ツガ	ロシアエゾ	
	東北材	近県	近県	九州、四国	内地挽		
	1.3センチ×90センチ×365センチ	10.5センチ×10.5センチ×300センチ	10.5センチ×10.5センチ×300センチ	10.5センチ×10.5センチ×400センチ	8.5センチ×8.5センチ×400センチ		
20	44,000	40,000	63,000	77,000	49,333	59,833	61,494

- (注) 1 東京木材市場問屋協同組合連合会調査（月別価格の年次平均）より
2 市売市場平均価格：東京木材市場協会調査（東京市売7市場の平均値）より
3 平成21年3月首都圏木材市売問屋連合会解散のため、平成20年次以降はデータなし

（単位：円/立法メートル）

区分 年次	すぎ正角		ひのき正角		米まつ平角		市売 市場 平均 価格
	10.5センチ×10.5センチ×3.0メートル		10.5センチ×10.5センチ×3.0メートル		(10.5～12.0センチ)×24.0センチ×(3.65～4.0メートル)		
	2級		2級		2級		
	東京	全国	東京	全国	東京	全国	
21	45,700	41,708	75,275	66,325	65,167	54,808	60,927
22	45,417	41,567	76,325	64,942	64,600	54,317	60,124
23	50,167	43,617	79,908	66,617	66,700	55,133	62,400
24	49,900	42,683	79,300	64,608	72,267	54,850	60,002
25	52,400	48,558	85,000	73,025	76,933	65,700	63,330

- (注) 1 木材統計調査「木材需給報告書」確報・木材製品卸売価格より
2 市売市場平均価格：東京木材市場協会売上一覧（一般社団法人全日本木材市場連盟）集計

(10) 年次別山林素地価格【参考】

(普通品等、実測107㎡当たり、単位：円)

年次		18	19	20	21	22	23	24	25
用材林 素地	関東平均	110,045	108,369	106,894	104,057	98,653	96,356	92,749	89,818
	全国平均	58,696	56,993	55,118	52,747	50,899	49,288	47,350	45,733
薪炭林 素地	関東平均	74,631	69,435	66,935	65,044	62,356	60,414	56,988	55,065
	全国平均	38,330	37,065	35,834	34,851	33,939	32,689	31,695	30,881

(注) 1 「山林素地及び山元立木価格調」第一表及び第二表 一般財団法人日本不動産研究所
2 価格は3月末現在。平成14年次から東京の山林素地価格は公表されていない。

(11) 年次別山元立木価格【参考】

(利用材積1立方メートル当たり、単位：円)

年次		18	19	20	21	22	23	24	25
スギ	関東平均	3,153	3,174	3,106	2,637	2,649	3,060	2,770	2,621
	全国平均	3,332	3,369	3,164	2,548	2,654	2,838	2,600	2,465
ヒノキ	関東平均	12,211	11,765	11,121	8,805	9,392	9,995	7,700	7,199
	全国平均	11,024	10,508	9,432	7,850	8,128	8,427	6,856	6,493
マツ	関東平均	1,607	1,400	1,368	1,242	1,217	1,339	1,220	1,197
	全国平均	1,862	1,728	1,638	1,466	1,496	1,578	1,464	1,376

(注) 1 「山林素地及び山元立木価格調」第三表 一般財団法人日本不動産研究所
2 価格は3月末現在。平成16年次から東京の山元立木価格は公表されていない。

2 木材の需要拡大

(1) 木材利用対策

木材需要の拡大を図るため、木材団体等が取り組む諸活動に対して助成を行い一般消費者への普及啓発を図る。また、木材産業の健全かつ持続的な発展に資するため、木製材業に従事する従業員対策を実施し、勤労意欲の向上及び後継者の育成を図る。

ア 木材の利用・供給の振興

(単位：千円)

年度	実施内容	実施主体	事業費	補助金
23	・木と暮らしのふれあい展 ・ウッドフェア（木製品展示会） ・木工教室 ・講習会開催等	・（社）東京都木材団体連合会 ・東京都合板組合連合会 ・（協）東京の木で家を作る会 ・秋川木材（協）	6,620	2,964
24	・木と暮らしのふれあい展 ・ウッドフェア（木製品展示会） ・木工教室	・（社）東京都木材団体連合会 ・東京都合板組合連合会	4,788	2,376
25	〃	・（一社）東京都木材団体連合会 ・東京都合板組合連合会	4,773	2,376

イ 従業員対策（模範従業員表彰）

木製材業に従事する模範的な従業員の表彰（知事及び産業労働局長感謝状）
（一般社団法人東京都木材団体連合会、東京都合板組合連合会）

H23：知事20名、局長44名 H24：知事17名、局長50名 H25：知事16名、局長43名

(2) 多摩産材の利用拡大

公共施設などPR効果のある場所での利用を促すとともに、民間団体のアイデアを活用した効果的な普及PR活動の支援や木材利用による二酸化炭素固定量の評価等により、多摩産材利用を喚起・促進し、利用拡大を図る。

ア 「顔の見える木材での家づくり」を通じた利用の推進、啓発

(単位：千円)

年度	実施内容	実施主体	事業費	補助金
24	住宅見学会、林業体験、展示会出展、ワークショップ等	・（協）東京の木で家を作る会 ・秋川木材（協） ・有限責任事業組合あきがわ木工連	1,698	1,238
25	〃	〃	1,827	1,260

イ 民間団体の提案による事業

(単位：千円)

年度	実施内容	事業費	補助金
23	モデルハウス建設等（3件）、製品開発、イベント展示等（4件）	69,324	21,931
24	製品開発、普及に係る提案（5件）	12,786	5,784
25	〃（5件）	12,346	5,975

平成24年度から多摩産材利用開発事業（製品開発等による多摩産材の普及）

ウ 公共的な施設等での利用による普及、促進

(単位：千円)

年度	実施内容	事業費	補助金
25	保育園等の内装木質化、木製遊具、木製什器の整備（20件）	69,499	33,441

エ 森林吸収源機能の評価

森林整備活動を通じて森林が吸収する二酸化炭素量や、多摩産材を利用した什器（椅子、机等）により固定された二酸化炭素量を東京都が認定・認証することにより、環境貢献活動に関心のある企業や都民等による森林整備活動への参加と多摩産材の利用を促進し、東京の森林整備に繋げる「とうきょう森づくり貢献認証制度」を実施

平成25年度実績（6件）

森林整備サポート認定制度	2件
二酸化炭素オフセット認証制度	0件
什器による二酸化炭素固定量認証制度	24件
木造建築物による二酸化炭素固定量認証制度	2件

V 森林の保全

1 保安林

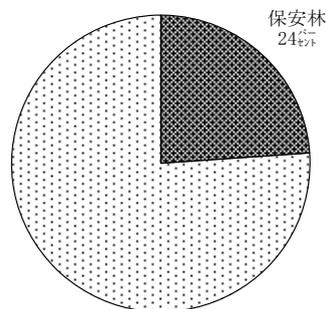
(1) 保安林の概要

都内には、森林面積の24%に当たる19,047haの保安林がある。面積別では、西部山岳地域に分布する水源かん養保安林が最も多く、次いで、災害防備のための土砂流出防備・土砂崩壊防備保安林が多く指定されている。また、伊豆諸島には干害防備・防風・潮害防備・魚つき・飛砂防備保安林が多く、高尾山などには風致・保健保安林が多い。この他、落石防止・防火保安林を含めて都内には全部で12種類の保安林がある。

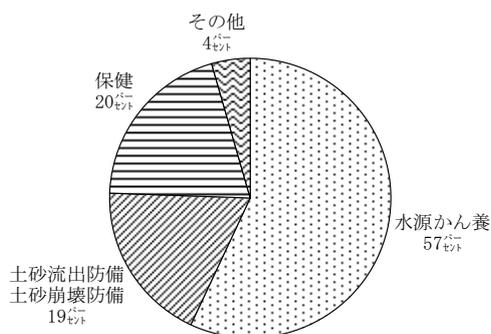
流域別では、多い順に、多摩川流域、伊豆諸島流域、荒川流域となっている。所有形態別では、民有林16,425ha及び国有林2,622haである。民有林のうち50.7%は公有林であり、特に、奥多摩町には7,356haの都水道局が所管する保安林がある。国有保安林は、高尾山に水源かん養、土砂流出防備、保健、風致が指定され、伊豆諸島に土砂流出防備、土砂崩壊防備、潮害防備、干害防備及び保健が指定されている。

これらの保安林のほとんどは、秩父多摩甲斐国立公園、富士箱根伊豆国立公園、明治の森高尾国定公園地域などにも指定されており、都民の森林レクリエーションの場として貴重な存在となっている。

森林面積に占める保安林面積の割合（国有林・民有林）



保安林の種類別面積の割合（国有林・民有林）（兼種を含む）



(2) 流域別・種類別保安林の現況

(単位：㊦)

流域 保安林の種類	多摩川			荒川			伊豆諸島			合計		
	国有林	民有林	合計	国有林	民有林	合計	国有林	民有林	合計	国有林	民有林	合計
水源かん養保安林	490	11,922	12,412		62	62			0	490	11,984	12,474
土砂流出防備保安林	295	(60) 1,252	(60) 1,547		74	74	136	2,193	(0) 2,329	(0) 431	(60) 3,519	(60) 3,950
土砂崩壊防備保安林		(1) 37	(1) 37			(0) 0		13 92	(0) 105	(0) 13	(1) 129	(1) 142
1～3号小計	(0) 785	(61) 13,211	(61) 13,996	(0) 0	(0) 136	(0) 136	(0) 149	(0) 2,285	(0) 2,434	(0) 934	(61) 15,632	(61) 16,566
飛砂防備保安林			(0) 0			(0) 0			(0) 18	(0) 18	(0) 18	(0) 18
防風保安林		1	(0) 1			(0) 0		85	(0) 85	(0) 0	(0) 86	(0) 86
水害防備保安林			(0) 0			(0) 0			(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
潮害防備保安林			(0) 0			(0) 0	63	(3) 13	(3) 76	(0) 63	(3) 13	(3) 76
干害防備保安林		7	(0) 7			(0) 0	391	75	(0) 466	(0) 391	(0) 82	(0) 473
防雪保安林			(0) 0			(0) 0			(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
防霧保安林			(0) 0			(0) 0			(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
なだれ防止保安林			(0) 0			(0) 0			(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
落石防止保安林		35	(0) 35			(0) 0		31	(0) 31	(0) 0	(0) 66	(0) 66
防火保安林		(10) 0	(10) 0			(0) 0		3	(0) 3	(0) 0	(10) 3	(10) 3
魚つき保安林			(0) 0			(0) 0		21	(0) 21	(0) 0	(0) 21	(0) 21
航行目標保安林			(0) 0			(0) 0			(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
保健保安林	(555) 154	(1,528) 433	(2,083) 587			(0) 0	(583) 1,080		(583) 1,080	(1,138) 1,234	(1,528) 433	(2,666) 1,667
風致保安林	(122)	(23) 71	(145) 71			(0) 0			(0) 0	(122) 0	(23) 71	(145) 71
4号以下小計	(677) 154	(1,561) 547	(2,238) 701	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(583) 1,534	(3) 246	(586) 1,780	(1,260) 1,688	(1,564) 793	(2,824) 2,481
合計	(677) 939	(1,622) 13,758	(2,299) 14,697	(0) 0	(0) 136	(0) 136	(583) 1,683	(3) 2,531	(586) 4,214	(1,260) 2,622	(1,625) 16,425	(2,885) 19,047

平成26年3月31日現在

()は兼種保安林で外数

(3) 所有区分別民有保安林の現況

(単位：ha)

流域 保安林の種類	公有				公有以外			合計
	東京都	市町村	財産区	計	共有	その他	計	
水源かん養保安林	4,795	824	123	5,742	1,130	5,112	6,242	11,984
土砂流出防備保安林	(60)			(60)			(0)	(60)
	191	1,733	198	2,122	177	1,220	1,397	3,519
土砂崩壊防備保安林				(0)	(1)		(1)	(1)
		70		70	1	58	59	129
1～3号小計	(60)	(0)	(0)	(60)	(1)	(0)	(1)	(61)
	4,986	2,627	321	7,934	1,308	6,390	7,698	15,632
飛砂防備保安林				(0)			(0)	(0)
		3	15	18			0	18
防風保安林				(0)			(0)	(0)
	9	48	7	64	1	21	22	86
水害防備保安林				(0)			(0)	(0)
				0			0	0
潮害防備保安林		(3)		(3)			(0)	(3)
		13		13			0	13
干害防備保安林				(0)			(0)	(0)
	12	48	8	68	1	13	14	82
防雪保安林				(0)			(0)	(0)
				0			0	0
防霧保安林				(0)			(0)	(0)
				0			0	0
なだれ防止保安林				(0)			(0)	(0)
				0			0	0
落石防止保安林				(0)			(0)	(0)
		30		30	2	34	36	66
防火保安林				(0)	(5)	(5)	(10)	(10)
				0		3	3	3
魚つき保安林				(0)			(0)	(0)
		21		21			0	21
航行目標保安林				(0)			(0)	(0)
				0			0	0
保健保安林	(1,447)			(1,447)	(12)	(69)	(81)	(1,528)
	184	1		185	42	206	248	433
風致保安林	(2)			(2)		(21)	(21)	(23)
	2			2		69	69	71
4号以下小計	(1,449)	(3)	(0)	(1,452)	(17)	(95)	(112)	(1,564)
	207	164	30	401	46	346	392	793
合計	(1,509)	(3)	(0)	(1,512)	(18)	(95)	(113)	(1,625)
	5,193	2,791	351	8,335	1,354	6,736	8,090	16,425

平成26年3月31日現在 市町村には、特別区を含む。

() は兼種保安林で外数

(4) 指定及び解除の面積（過去5年間の実績）

(単位： ha)

保安林の種類	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	合計
水源かん養保安林	指定				10.97		10.97
	解除						0.00
	増△減	0.00	0.00	0.00	10.97	0.00	10.97
土砂流出防備保安林	指定	21.95	1.73	43.00	21.34		88.02
	解除						0.00
	増△減	21.95	1.73	43.00	21.34	0.00	88.02
土砂崩壊防備保安林	指定		2.04				2.04
	解除						0.00
	増△減	0.00	2.04	0.00	0.00	0.00	2.04
飛砂防備保安林	指定						0.00
	解除						0.00
	増△減	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
防風保安林	指定						0.00
	解除						0.00
	増△減	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
潮害防備保安林	指定						0.00
	解除						0.00
	増△減	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
干害防備保安林	指定						0.00
	解除						0.00
	増△減	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
落石防止保安林	指定	8.11	0.76				8.87
	解除						0.00
	増△減	8.11	0.76	0.00	0.00	0.00	8.87
防火保安林	指定						0.00
	解除	0.37					0.37
	増△減	Δ 0.37	0.00	0.00	0.00	0.00	Δ 0.37
保健保安林	指定			6.00	13.25		19.25
	解除						0.00
	増△減	0.00	0.00	6.00	13.25	0.00	19.25
風致保安林	指定						0.00
	解除						0.00
	増△減	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合 計	指定	30.06	4.53	49.00	45.56	0.00	129.15
	解除	0.37	0.00	0.00	0.00	0.00	0.37
	増△減	29.69	4.53	49.00	45.56	0.00	128.78

平成26年3月31日現在

(5) 保健保安林の指定及び整備

近年、都市化の進行による生活環境の悪化や、余暇の増大のため、都民の森林に対する関心が高まっており、森林の保全とともに森林浴やレクリエーション活動への森林の利用が求められている。

このため、都では独自の「保安林整備計画」を策定し、平成元年度から10箇年計画で都市近郊林を中心に保健保安林を指定し、特に必要と認められる場合は、保安林の買入れを行った。

平成11年度からは日影都有保健保安林を活用し、「都民参加の森づくり事業」((公財)東京都農林水産財団に委託して、広報東京都を通じて一般都民から参加者を募り、間伐等の作業に参加してもらうボランティア活動)を実施した。

平成17年度からは木下沢都有保健保安林、平成21年度からは日影都有保健保安林をフィールドとして、NPO等の団体と協定を結び、「わたしの森づくり事業」として協働による森林整備を実施している。

〔保健保安林の指定実績〕

(単位：面積 ㌔)

	市町村別	年度	元～20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	計
指定	八王子市	件数	17				1		18
		面積	258.2				3.6		261.8
	町田市	件数	1						1
		面積	21.8						21.8
	稲城市	件数	1						1
		面積	4.8						4.8
	檜原村	件数	3						3
		面積	301.1						301.1
	あきる野市	件数	23			1	2		26
		面積	133.3			2.1	9.7		145.1
	日の出町	件数	8						8
		面積	37.4						37.4
	奥多摩町	件数	2						2
		面積	172.6						172.6
	青梅市	件数	1						1
		面積	0.5						0.5
	計	件数	56	0	0	1	3	0	60
		面積	929.7	0.0	0.0	2.1	13.3	0.0	945.1

注) 本表の数値は、指定決定の時点で集計した。別表の保安林現況表は告示の時点で集計しており、両者は一致しない。

〔都有保健保安林の現況〕

(単位：面積 ㌔)

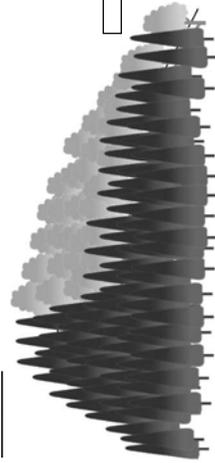
市町村別	八王子市	箇所数	8	木下沢都有保健保安林(八王子市裏高尾町)他7箇所
		面積	184.3	
	あきる野市	箇所数	1	三内都有保健保安林(あきる野市三内)
		面積	0.3	
	檜原村	箇所数	1	風張都有保健保安林(西多摩郡檜原村字倉掛)
		面積	54.8	
計	箇所数	10		
	面積	239.4		

「わたしの森づくり事業」

— 多様な手法による森づくりの追求 —

- ・整備する山を指定して、「見える、実感できる」協働の森づくりを推進する。
- ・森づくりボランティア(労力)と募金を組み合わせ、森林整備を行う。

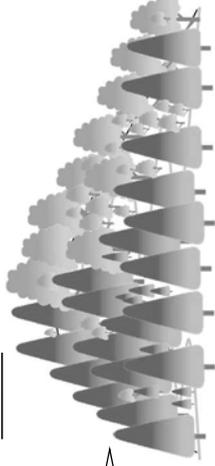
整備前



森の
イメージづくり

ボランティアと募金

整備後



多摩の森林(国有林除く)

都府保健保安林

レクリエーション等の保健休養の場に資する森林を目標としているが、現状は森林保全にとどまっている。

- ・市民との協働
- ・NPO活動の活用
- ・募金

その他民有林

シカ害による被害や保全の放棄による森林の荒廃が進んでいる。

(現在実施している森林整備手法)

- 間伐による森林整備
- 公的森林整備
- ・多摩の森林再生
- ・治山事業
- 外部資金による森林整備
- ・三者分取造林(企業からの支援によるもの)
- ・森林整備協定(上下流の自治体の共同方式)

従来の手法を
継続充実させ
山を保全していく

見える実感できる森づくり

「わたしの森づくり事業」

○ モデル実施

木下沢都府保健保安林の活用

- 協働整備のシンボルとして整備
- 市民のレクリエーションができる森づくり

〔 間伐実施 樹下植栽及び保育 歩道の整備 〕

〔 色彩豊かな森林 保健休養の場 〕



- ・東京都は、NPO等の募金、活動場所の提供及び技術指導
- ・NPO等は、ボランティア活動の運営

他の森林への拡大

- モデル実施を踏まえて、課題を整理し拡大を図る。

- 市民へのPR

2 治 山

(1) 治山事業の概要

治山事業は、森林の維持造成を通じて山地に起因する災害から都民の生命や財産を保全し、また、水資源のかん養、生活環境の保全・形成等を図る極めて重要な国土保全政策の一つで、安全で住みよい国土の確保・定住条件の整備等を図るうえで必要不可欠な事業である。

これまで治山事業は、「治山治水緊急措置法」（昭和35年法第21号）に基づいて策定された「第9次治山事業7ヵ年計画（平成9～15年度）」により計画的に実施してきた。平成16年度からは「森林法」（昭和26年法249号）に基づき策定された「森林整備保全事業計画」により治山事業を実施している。

今後も多摩流域及び伊豆諸島において、国庫補助治山事業とこれを補完する都単治山事業を実施していく。

多摩流域上流部の水源地域では水源かん養機能の向上等、急峻な山地の連なる山間部では土砂災害防止や落石対策等、それぞれの地域の実情に即した治山事業を実施するとともに、山地災害危険地区における予防対策等の実施により自然災害の防止に努めている。

伊豆諸島においては、台風等により発生した崩壊地の復旧及び自然災害の未然防止に努めるとともに、島しょ地域特有の潮風害等への対応として防風保安林等の整備も併せて実施していく。

また、新たに災害が発生し、緊急に復旧を要する箇所については、治山施設災害復旧事業及び林地荒廃復旧事業により早期の復旧に努めている。

[近年に発生した大きな災害]

年災別	災害名	被災箇所	被害の概要
昭58	10 三宅島噴火災、 台風13号災	三宅島、新島、神津島	16箇所 310 <small>ヘクタール</small> 6箇所
昭61	11 大島噴火災	大島	森林、林道の埋設
昭63	10 神津島豪雨災	神津島	林道決壊、土石流
平 3	8 台風12号災	奥多摩町、檜原村	山腹崩壊「 溪流荒廃」 18箇所
平 7	9 台風12号災	大島、新島、三宅島、 御蔵島	山腹崩壊「 溪流荒廃」 50箇所
平 8	9 台風17号災	大島、利島、神津島	山腹崩壊「 溪流荒廃」 14箇所
平 9	6 台風7号災	奥多摩町	山腹崩壊 1箇所
平10	9 豪雨災	八丈島、御蔵島、 あきる野市	山腹崩壊「 溪流荒廃」 3箇所
平11	4 豪雨災	奥多摩町、檜原村、	山腹崩壊「
平11	8 熱帯性低気圧災	八王子市、あきる野市	溪流荒廃」 6箇所
平12	6 伊豆諸島近海地震災	利島、新島、神津島、	山腹崩壊「
平12	5 三宅島噴火災	三宅島、御蔵島	溪流荒廃」 107箇所
平14	10 台風21号災害	奥多摩町	溪流荒廃 1箇所
平20	8 豪雨災	町田市、八王子市	山腹崩壊「 溪流荒廃」 2箇所
平25	10 台風26号災	大島町	山腹崩壊「 溪流荒廃」 11箇所

(2) 国庫補助治山事業実績

(単位：事業費 千円)

区分	流域	地域	第9次7ヵ年計画 実績(H9~H15)		平成16~21年度 実績		平成22年度 実績		平成23年度 実績		平成24年度 実績		平成25年度 実績			
			箇所	事業費	箇所	事業費	箇所	事業費	箇所	事業費	箇所	事業費	箇所	事業費		
山地治山	多摩	甲州市、丹波山村、小菅村 (山梨県下 計) 奥多摩町 青梅市 檜原村 あきる野市 日の出町 八王子市 町田市 (都下 計) (多摩川 計) 青梅市 (成木ほか) (荒川 計) 大島、利島、新島、神津島 三宅島、御蔵島 八丈島、青ヶ島 (島しょ 計) 計	9	261,772	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			9	261,772	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			42	1,246,979	29	1,367,524	6	343,670	5	279,149	3	195,610	4	282,960	0	0
			10	288,145	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			25	677,171	21	461,207	0	0	0	0	0	0	1	21,325	1	48,943
			13	265,240	3	110,545	2	83,982	2	50,438	2	69,005	1	39,774	1	39,774
			6	105,233	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			7	137,595	3	66,831	1	72,579	1	43,675	1	10,625	1	10,625	0	0
			0	0	0	0	1	27,828	1	43,636	1	47,303	1	47,303	1	29,256
			103	2,720,363	56	2,006,107	10	528,059	9	416,898	8	343,868	7	400,933	7	400,933
			100	2,982,135	56	2,006,107	10	528,059	9	416,898	8	343,868	7	400,933	7	400,933
			2	61,067	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			2	61,067	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			27	1,214,776	10	550,592	1	15,826	0	0	0	0	0	0	0	0
14	600,615	2	230,535	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
9	314,757	11	621,897	1	102,417	1	47,217	1	53,837	1	62,883	1	62,883			
50	2,130,148	23	1,403,024	2	118,243	1	47,217	1	53,837	1	62,883	1	62,883			
152	4,745,646	79	3,409,131	12	646,302	10	464,115	9	397,705	8	463,816	8	463,816			
16	493,209	6	143,155	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
16	493,209	6	143,155	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
15	113,291	3	15,462	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
10	38,229	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
7	28,402	6	46,638	1	20,700	1	9,646	1	5,200	1	10,500	1	10,500			
32	179,922	9	62,100	1	20,700	1	9,646	1	5,200	1	10,500	1	10,500			
11	522,999	8	533,223	1	53,820	1	53,057	1	39,268	0	0	0	0			
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
1	16,125	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
12	539,124	8	533,223	1	53,820	1	53,057	1	39,268	0	0	0	0			
212	5,957,901	102	4,147,609	14	720,822	12	526,818	12	479,977	10	558,956	10	558,956			
合		計														

平成26年3月31日現在

(3) 都単治山事業実績

(単位：事業費 千円)

流域	地域	H16～21年度		H22年度		H23年度		H24年度		H25年度		計	
		箇所	事業費	箇所	事業費	箇所	事業費	箇所	事業費	箇所	事業費	箇所	事業費
多摩	奥多摩町	15	136,904	1	13,238	3	20,518	2	43,885	3	45,699	24	260,244
	青梅市	5	38,336	1	3,107	0	0	0	0	0	0	6	41,443
	檜原村	9	72,557	2	22,254	2	12,847	1	9,639	1	16,986	15	134,283
	あきる野市	2	35,035	0	0	2	27,436	1	21,236	0	0	5	83,707
	日の出町	1	7,392	0	0	1	13,637	0	0	0	0	2	21,029
	八王子市	5	32,997	0	0	0	0	0	0	1	16,319	6	49,316
	計	37	323,221	4	38,599	8	74,438	4	74,760	5	79,004	58	590,022
伊豆諸島	大島・利島 ・新島・神津島	0	0	2	17,561	0	0	0	0	0	0	2	17,561
	三宅島・御蔵島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	八丈島・青ヶ島	9	46,525	2	18,427	2	56,243	1	6,193	1	9,671	15	137,059
	計	9	46,525	4	35,988	2	56,243	1	6,193	1	9,671	17	154,620
合 計	46	369,746	8	74,587	10	130,681	5	80,953	6	88,675	75	744,642	

平成26年3月31日現在

(4) 山地災害危険地区

(単位：面積 ㎡)

流域	地域	山腹崩壊		地すべり		崩壊土砂		計	
		地区	面積	地区	面積	地区	面積	地区	面積
多摩	奥多摩町	181	827.0	-	-	112	133.0	293	960.0
	青梅市	51	270.0	-	-	81	85.0	132	355.0
	檜原村	101	464.0	-	-	116	52.0	217	516.0
	あきる野市	74	302.0	-	-	120	52.0	194	354.0
	日の出町	27	98.0	-	-	73	31.0	100	129.0
	八王子市	34	376.0	-	-	59	39.0	93	415.0
	町田市	4	31.0	-	-	0	0.0	4	31.0
	稲城市	1	7.0	-	-	1	2.0	2	9.0
	計	473	2,375.0	-	-	562	394.0	1,035	2,769.0
伊豆諸島	大島町	12	55.0	-	-	26	27.7	38	82.7
	利島村	2	4.0	-	-	1	1.1	3	5.1
	新島村	16	374.0	-	-	2	1.8	18	375.8
	神津島村	17	180.0	-	-	21	36.0	38	216.0
	三宅村	6	74.0	-	-	33	82.0	39	156.0
	御蔵島村	3	4.0	-	-	10	9.6	13	13.6
	八丈町	11	39.0	-	-	21	25.0	32	64.0
	青ヶ島村	6	13.0	-	-	4	0.9	10	13.9
	計	73	743.0	-	-	118	184.1	191	927.1
合 計	546	3,118	-	-	680	578	1,226	3,696.1	

平成26年3月31日現在

(5) 治山施設災害復旧事業（国庫補助）実績

(単位：上段 箇所数、下段 事業費 千円)

年度	内					地					離島					合計
	奥多摩町	青梅市	檜原村	あきる野市	日の出町	八王子市	計	大島町	新島村	神津島村	三宅村	御蔵島村	八丈町	青ヶ島村	計	
	21年度						0									
22年度						0									0	
23年度						0									0	
24年度						0									0	
25年度						0									0	
5カ年計						0									0	

平成26年3月31日現在

(6) 治山施設災害復旧事業（都単）実績

(単位：上段 箇所数、下段 事業費 千円)

年度	内					地					離島					合計
	奥多摩町	青梅市	檜原村	あきる野市	日の出町	八王子市	計	大島町	新島村	神津島村	三宅村	御蔵島村	八丈町	青ヶ島村	計	
	21年度	1		1				2	2					1		
	3,834		9,489				13,323	14,519					2,553		17,072	
22年度	1		3		1		5	1	1						2	
	923		8,332		5,701		14,956	5,081	9,090						14,171	
23年度	1		1		1		3	1	2						3	
	823		5,087		2,663		8,573	4,146	13,157						17,303	
24年度	1						1	2	2	1					5	
	2,473						2,473	20,900	8,150	2,530					31,580	
25年度			1	1			2	2	1						3	
			3,495	7,031			10,526	36,308	1,793						38,101	
5カ年計	4	0	6	1	2	0	13	8	6	1			1	16		
	8,053	0	26,403	7,031	8,364	0	49,851	80,954	32,190	2,530			2,553	118,227		

平成26年3月31日現在

(9) 平成12年伊豆諸島近海地震及び三宅島噴火の災害復旧

① 概況

平成12年6月下旬から三宅島、新島、神津島近海で地震が続き、震度6弱の大きな地震が度々発生した。この群発地震により、利島、新島、神津島、三宅島、御蔵島の山腹に多くの土砂崩壊が発生し、特に新島の若郷地区では大規模な岩盤崩落の発生により地域住民は2ヶ月に及ぶ避難生活を余儀なくされた。また神津島では、山腹崩壊面積が森林面積の6割(約100%)に達した。

三宅島では、平成12年7月以降の三宅島雄山噴火により、全島が大量の降灰に覆われた。降灰はセメント状の細粒構造で、植生に付着し、折損や倒伏の被害を与えると同時に、地表を覆った降灰は極めて水はけが悪いため、森林の保水機能を著しく低下させた。洪水調整機能を失った森林は雄山環状林道より上部の約50%に及び、降雨の度に環状都道や集落に泥流被害を与えた。

このような未曾有の災害を緊急かつ集中的に復旧するため、平成12年度に災害関連緊急治山事業を実施した。続いて5ヵ年の火山治山激甚災害対策特別緊急事業(平成13～17年度)を実施してきたが、度重なる集中豪雨等により被害が拡大したため事業を2年間延長し、平成19年度まで実施した。

この結果、当初目標としていた緊急的な復旧は完了したが、未だに噴出する火山ガスの影響により植生の回復が遅れ、台風等の豪雨の度に山腹崩壊が発生、拡大している。このため、今後も継続的に治山事業を実施し、崩壊地の復旧や森林の復元に努めていく。

なお、三宅島では火山ガスの放出が続いているため、三宅村に対する火山災害による局地激甚災害の指定が延長されている。

② 災害復旧事業実績

(治山事業)

(単位：上段 箇所数、下段 事業費 千円)

市町村名	実施箇所数及び事業費																									
	21年度			22年度			23年度			24年度			25年度													
	公共	都単	計	公共	都単	計	公共	都単	計	公共	都単	計	公共	都単	計											
新島村	2	39,680	39,680	1	39,846	39,846	1	72,858	72,858	3	132,896	132,896	4	63,618	57,219	120,837	2	73,363	106,655	180,018	3	209,839	303,438	9	513,277	
神津島村	1	29,513	93,939	2	20,210	71,422	1	51,212	39,570	2	102,007	102,007	3	85,016	85,016	3	85,016	59,223	4	155,208	256,399	3	155,208	256,399	11	411,607
三宅村	1	78,549	182,808	4	108,562	189,377	2	80,815	73,270	3	159,193	159,193	4	111,099	69,188	180,287	5	68,095	59,539	437,538	7	401,761	839,299	17	24	
御蔵島村	1	74,849	74,849	1	12,259	69,248	2	56,989	31,685	1	31,685	31,685	1	41,088	41,088	1	41,088	40,159	1	244,770	12,259	5	257,029	257,029	1	6
計	3	147,742	391,276	7	180,877	369,893	4	189,016	217,383	8	425,781	425,781	12	215,805	211,423	427,228	11	181,617	225,417	1,047,355	18	973,857	2,021,212	38	56	

(林道事業)

(単位：上段 箇所数、下段 事業費 千円)

市町村名	実施箇所数及び事業費																								
	21年度			22年度			23年度			24年度			25年度												
	公共	都単	計	公共	都単	計	公共	都単	計	公共	都単	計	公共	都単	計										
大島町																									
新島村	1	8,990	8,990	1	9,540	9,540	1	9,950	9,950	1	10,684	10,684	1	10,684	10,684	2	510,630	9,221	9,221	2	48,385	48,385	5	5	
神津島村	2	34,116	34,116	2	39,440	39,440	2	40,666	40,666	3	48,585	48,585	3	48,585	30,355	48,585	3	30,355	30,355	3	193,162	193,162	13	13	
三宅村	6	77,224	77,224	5	86,120	86,120	5	116,400	116,400	5	91,371	91,371	4	91,371	121,362	4	121,362	121,362	6	492,477	492,477	26	26		
御蔵島村																									
八丈町																									
計	9	120,330	120,330	8	135,100	135,100	9	167,016	167,016	9	150,640	150,640	8	150,640	160,938	8	671,568	160,938	12	734,024	734,024	44	44		

(森林被害対策関係)

植栽面積 植栽本数 植栽樹種 被害木整理面積	21年度			22年度			23年度			24年度			25年度		
	千円	千本	千本	千円	千本	千本	千円	千本	千本	千円	千本	千本	千円	千本	千本
	10.0	25.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0
		25.0	25.0												25.0
		オオバヤシ ヤブツバキ ヒサカキ													
	27.2			42.0			42.7			35.8			67.2		214.9

3 林地開発許可制度【環境局】

(1) 林地開発許可制度の改正及び概要

林地開発許可制度は、保安林以外の森林について開発行為を行う場合に、これらの森林が果たしている機能を阻害しないようその適正化を図ることとして、昭和49年の森林法改正において創設された。

その後、高度経済成長から安定経済成長への移行等社会・経済の状況が変化し、開発行為の目的、態様もそれに伴い変わってきた。

このため、森林法の一部を改正する法律が公布、施行され、林地開発許可制度についても所要の改正（平成3年7月25日付）が行われた。都においても、本制度のより円滑な運用を期するために、東京都林地開発許可実施要領を定め開発行為者に対して、指導・監督を行ってきた。

平成11年、地方分権の推進を図るための関係法律の施行による森林法の改正に伴い、機関委任事務として施行してきた林地開発許可に関する事務が自治事務となった。このため、都では東京都林地開発許可手続きに関する規則を定め、諸規定等を改正して事務を遂行している。

また、国又は市町村等が行う開発行為及び省令で定める事業については、許可に代えて、連絡調整（協議）により指導を行っている。

(2) 林地開発許可の状況

(単位：面積 ㎡)

区分 年度	総計		工場等用地造成		ゴルフ場の造成		農用地の造成		土石の採掘		道路の新設改築		学校用地の造成		墓地の造成		その他		完了		
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	
19まで 累計	191	(2,264)	1	(3)	2	(8)	5	(3)	126	(1,562)	1	(86)	12	(330)	13	(64)	35	(208)	51	(507)	
20	8	(310)						6	(304)			1	(4)			1	(2)		3	(21)	
21	5	(90)						5	(90)												
22	1	(4)														1	(4)		1	(158)	
23	2	(73)						2	(73)									3	1	115	
24	4	(162)						3	(159)									1		(64)	
25	2	(3)					1	(3)												17	
計	213	(2,906)	1	(3)	2	(8)	2	(6)	143	(2,188)	1	(86)	13	(334)	13	(64)	38	(217)	56	(750)	
		1,192		2	5	2	4	869													374

(注) ・ () は、開発行為に係る森林に残置森林を含めたもの
 ・ 変更許可を含んでいるため、件数、面積は延べである。

(3) 林地開発連絡調整の状況

(単位：面積 ㎡)

区分 年度	総計		工場等用地造成		ゴルフ場の造成		農用地の造成		土石の採掘		道路の新設改築		学校用地の造成		墓地の造成		その他		完了		
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	
19まで 累計	53	(621)	15	(221)			3	(8)	3	(30)	4	(19)	12	(74)			16	(269)	28	(169)	
20	1	(2)																		99	
21	2	(5)					1	(3)									1	(2)			
22	0	(0)																			
23	4	(9)	2	(4)							(5)										
24	2	(7)	2	(7)							2	5									
25	0	(0)																			
計	62	(644)	19	(232)	0	(0)	4	(11)	3	(30)	6	(24)	12	(74)	0	(0)	18	(273)	28	(169)	
		431		134		0	8	19													99

(注) ・ () は、開発行為に係る森林に残置森林を含めたもの
 ・ 変更許可を含んでいるため、件数、面積は延べである。

4 森林保全巡視【環境局】

(1) 目的

保安林及びレクリエーション等で入込者が多い地域（林野火災予防地域）の森林を対象に巡視し、山火事や森林災害の早期発見や防止を図るとともに、無許可の伐採、林地開発等の行為を監視し、森林の保全と適正な管理に努めている。

(2) 巡視員の配置

*巡視員 5名

青梅市 1名、日の出町・あきる野市 1名、檜原村 1名、
大島町 1名、八丈町 1名

*報酬日額 9,000円（島しょ 7,700円）

(3) 平成25年度巡視実績

*巡視日数 340日

*巡視報告件数及び内訳

区分	合計	火災 発見 及び 予防	森林法 関係	林産物 盗採	標識 損傷	自然 災害 発見	病虫害 発見	森林 汚染	その他
延 件 数	1177	33	301	26	58	309	111	75	264

5 林野保護【環境局】

(1) 森林病虫害防除事業の概要

東京都における主な森林病虫害は、松くい虫、ハスオビエダシャク、トビモンオオエダシャク、ゴマダラカミキリ及び松毛虫等であるが、防除事業として実施したものは別表に掲げたとおりである。

① 松くい虫

松くい虫被害は、昭和20年代頃全国的に発生した。都では、伊豆諸島の新島、神津島等の地域で被害を受けたが、数年にわたる防除事業を実施した結果、一応終息をみた。その後、昭和40年代の後半には東大和市の村山山口貯水池周辺の松林で、昭和55年以降は青梅市、瑞穂町、伊豆諸島の新島、神津島の松林で再び被害が発生した。現在は、微害で推移している。

都の松林は、保健休養、防風・防潮などの公益的機能を有し、また島しょでは観光資源としても重要な役割を果たしている。都及び市町村ではこれらの重要な松林の被害を早期に終息させるため、森林病虫害等防除法（昭和25年法律第53号）等に基づき計画的に防除（伐倒駆除、地上散布、樹幹注入等）を実施している。

② ハスオビエダシャク

ハスオビエダシャクは、利島村で昭和47年に発生、ツバキの葉を食害し、村の主要産業である椿油の生産に大きな影響を及ぼした。このため、昭和47年度から空中散布と地上散布による防除を実施した結果、昭和54年には被害も減少し、ツバキの種子生産量も徐々に回復してきた。しかし、平成3年に再び被害が発生したため空中散布を再開し平成12年まで実施した。現在は微害で推移しており、適宜地上散布を実施している。また、新島村では昭和59年に発生し、昭和63年度まで防除を実施した結果終息したが、利島村と同様平成3年に再び発生したため地上散布を実施している。

③ トビモンオオエダシャク

平成2年に大島町で発生、ツバキ等を食害したため、平成3年度から薬剤散布による防除事業を実施している。また、平成9年には八丈島で大発生、10年度ではさらに被害拡大し、スダジイ等が被害を受けたため緊急に薬剤散布等の防除を実施した。現在は、微害で推移しており地上散布を実施している。

④ ゴマダラカミキリ

昭和62年に青ヶ島村で発生、シイタケの原木であり、島の防風林でもあるオオバヤシャブシに大きな被害を与えた。このため、昭和63年度から平成11年度まで薬剤散布による防除を実施した。

⑤ チャドクガ

平成19年度に大島町で発生、ツバキを食害したため、平成21年度から薬剤散布による防除事業を実施している。

⑥ カシノナガキクイムシ

平成22年夏、三宅島・御蔵島・八丈島でスダジイの葉が紅葉したかのように赤くなり異常落葉する被害が発生した。調べたところ、3島とも被害木からカシノナガキクイムシが発見された。そこで「東京都カシノナガキクイムシ被害対策会議」を設置するとともに、被害状況などの調査を実施した。

(2)-① 松くい虫防除事業実績（森林病虫害等防除事業（公））

事業費：千円

病虫害名及び被害樹種	市町村名	平成23年度				平成24年度				平成25年度			
		防除方法		事業費	防除方法		事業費	防除方法		事業費			
		伐倒駆除	地上散布		伐倒駆除	地上散布		伐倒駆除	地上散布				
松くい虫・マツ	青梅市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	瑞穂町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	奥多摩町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	大島町	0	2	240	0	2	237	0	2	0	237	0	237
	新島村	0	8	958	0	8	947	0	8	0	947	0	947
	神津島村	0	2	240	0	2	237	0	2	0	237	0	237
	三宅村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	12	1,438	0	12	1,421	0	12	0	1,421	0	1,421

※伐倒駆除：立方[△]、地上散布：[△]、樹幹注入：[△]

(2)-② 松くい虫防除事業実績（森林病虫害等防除事業（都単））

事業費：千円

病虫害名及び被害樹種	市町村名	平成23年度				平成24年度				平成25年度			
		防除方法		事業費	防除方法		事業費	防除方法		事業費			
		伐倒駆除	樹幹注入		伐倒駆除	樹幹注入		伐倒駆除	樹幹注入				
松くい虫・マツ	青梅市	10	400	0	7,472	10	400	0	7,487	4	400	0	7,330
	奥多摩町	0	100	0	1,820	0	100	0	1,810	0	100	0	1,810
	大島町	2	160	0	2,498	0	160	0	2,479	0	107	0	2,953
	新島村	0	160	0	7,612	0	160	0	5,880	0	160	0	5,922
	神津島村	0	160	0	6,416	0	160	0	5,868	0	160	0	5,926
	三宅村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	御蔵島村	0	0	0	0	0	70	0	1,496	0	30	0	941
	八丈町	5	0	0	342	10	51	0	2,106	5	10	0	699
	計	17	980	0	26,160	20	1,101	0	27,126	9	967	0	25,581

※伐倒駆除：立方[△]、樹幹注入：立方[△]、樹幹注入：立方[△]、樹種転換：[△]

※島しょ地区では、5年度から7年度まで松くい虫被害対策事業、8年度より島しょ地区松林保護緊急整備事業を実施

※青梅市及び奥多摩町は松枯れ予防重点地域対策事業を実施

(3) 松くい虫以外の森林病虫害等防除事業実績

事業費：千円

病虫害名	被害樹種	市町村名	平成23年度				平成24年度				平成25年度			
			駆除方法		事業費	駆除方法		事業費	駆除方法		事業費			
			空中散布	地上散布		空中散布	地上散布		空中散布	地上散布				
ハスオビエダシヤク	ツバキ	新島村	0	20	1,070	0	20	1,140	0	20	1,140			
		和島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
		ヤシャブシ	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
		八丈町							0	7	400			
トビモンシヤク	ツバキ等	大島町	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
		八丈町	0	10	620	0	11	690	0	0	0			
		青ヶ島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
		青ヶ島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
ゴマダラカミキリ	オオバヤシヤブシ	大島町	0	10	381	0	20	736	0	10	494			
		計	0	40	2,071	0	51	2,566	0	37	2,034			

※空中散布・地上散布：[△]

6 森林国営保険

(1) 森林国営保険の現況

森林国営保険は、人工林を保険の目的として加入し、この森林が火災、気象災（雪害、風害、水害、干害、凍害、潮害）及び噴火災によって被害を受けた場合は、損害をてん補し、森林の早期復旧を図る制度である。

この事務の一部は、国から都道府県知事に法定受託され、森林所有者と知事が保険契約を結んでいる。

また、この保険は無審査契約のため保険金額及び料率は、全国の標準造林費、災害発生状況等を基礎として算出した等区分によって金額、料率を定めている。

加入状況は、私有林においては、一般森林所有者が行う補助造林によるものは、植栽後Ⅱ齢級（10年生）まで加入しており、補助間伐による加入も進めているが加入率は低い。一方、公有林においては、都行造林や奥多摩・青梅・あきる野・八王子・大島の市町村有林、市町村行造林及び財産区の一部が加入している。

(2) 年度別、原因別被害報告状況（国営保険対象分）

（単位：面積 ㎡、金額 千円）

年度	原因	林野火災					雪害 凍害	水害 風害	噴火 災害	計
		火入	煙草	放火	たき火	不明				
16	件数	—	—	—	—	—	—	—	32	32
	面積	—	—	—	—	—	—	—	3.15	3.15
	被害金額	—	—	—	—	—	—	—	4,146	4,146
17	件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	面積	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	被害金額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
18	件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	面積	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	被害金額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
19	件数	—	—	—	—	—	—	12	—	12
	面積	—	—	—	—	—	—	2.16	—	2.16
	被害金額	—	—	—	—	—	—	2,516	—	2,516
20	件数	—	—	—	—	—	—	5	—	5
	面積	—	—	—	—	—	—	0.19	—	0.19
	被害金額	—	—	—	—	—	—	508	—	508
21	件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	面積	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	被害金額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22	件数	—	—	—	—	—	22	—	—	22
	面積	—	—	—	—	—	2.33	—	—	2.33
	被害金額	—	—	—	—	—	2,087	—	—	2,087
23	件数	—	—	—	—	2	7	3	—	12
	面積	—	—	—	—	0.62	2.22	0.53	—	3.37
	被害金額	—	—	—	—	2,010	1,240	187	—	3,437
24	件数	—	—	—	—	—	—	11	—	11
	面積	—	—	—	—	—	—	3.89	—	3.89
	被害金額	—	—	—	—	—	—	6,806	—	6,806
25	件数	—	—	—	—	—	6	2	—	8
	面積	—	—	—	—	—	1.03	0.03	—	1.06
	被害金額	—	—	—	—	—	668	92	—	760

(3) 平成25年度市町村別森林国営保険事業実績

(単位：面積 ㎡、金額 円)

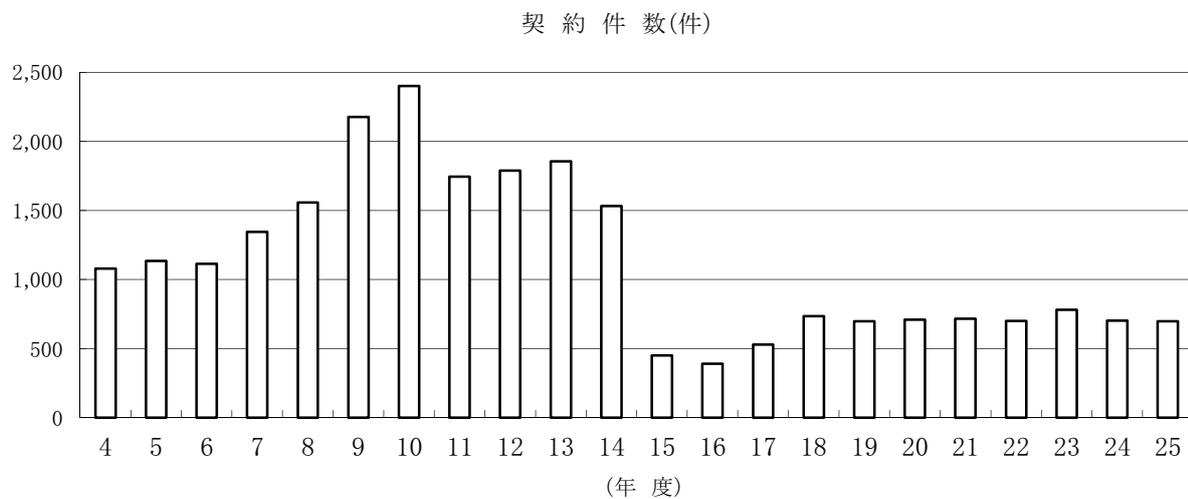
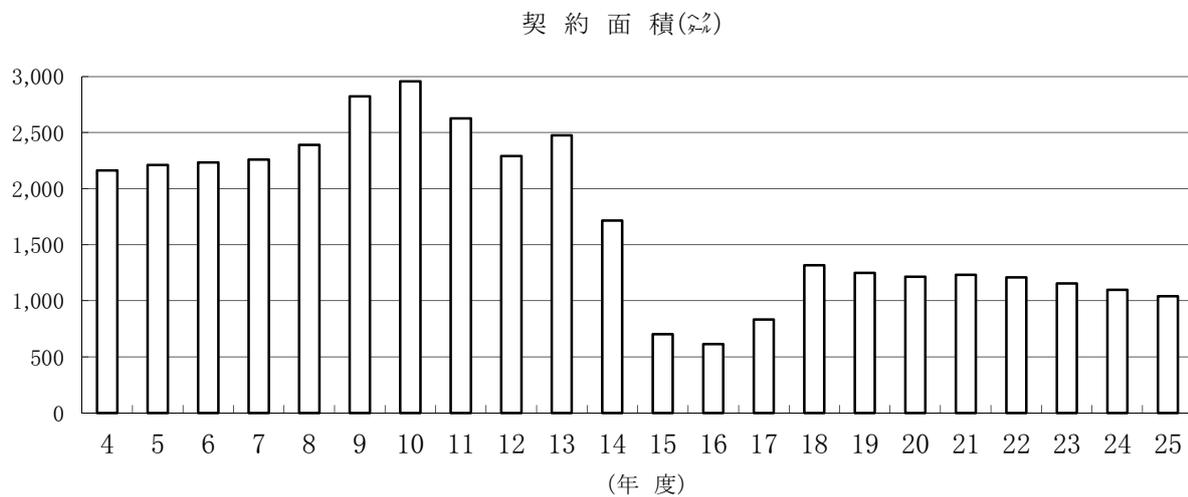
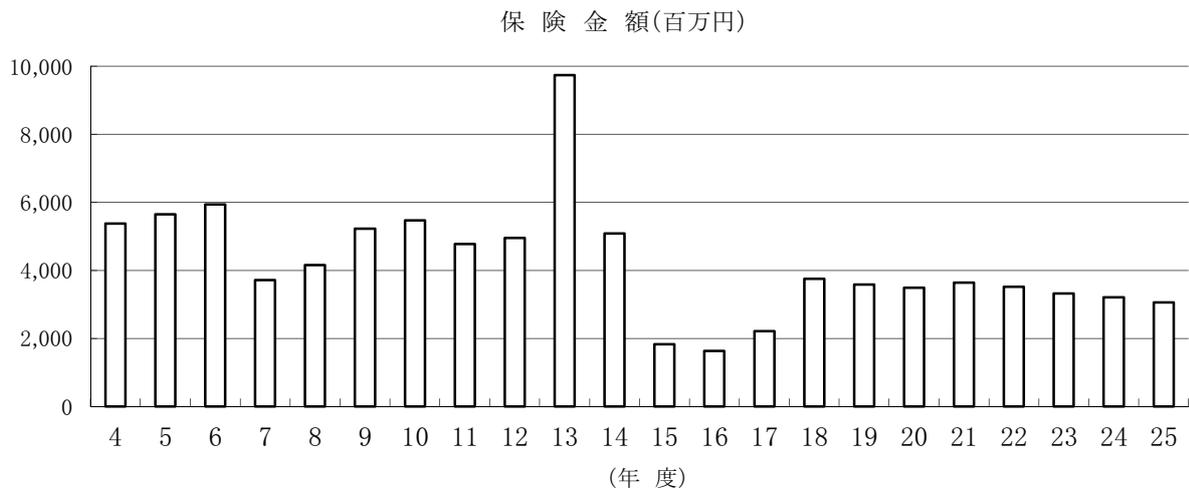
市町村	件数	面積	保険金額	保険料	損害てん補		
					件数	面積	てん補額
奥多摩町	149	376.13	908,831,516	3,478,503			
青梅市	63	40.30	129,340,900	559,427			
檜原村	88	236.72	796,821,264	2,693,535			
日の出町	83	22.91	68,187,000	383,985			
あきる野市	32	54.95	168,041,300	713,329			
八王子市	124	152.23	512,952,060	2,117,782			
町田市	13	14.92	46,909,100	172,147			
小計	552	898.16	2,631,083,140	10,118,708			
大島町	8	10.00	31,085,000	102,578			
新島村	12	18.41	47,828,900	157,832			
神津島村	86	41.92	101,809,000	335,931			
三宅村	—	—	—	—			
八丈町	41	72.52	241,967,300	798,479			
小計	147	142.85	422,690,200	1,394,820	0	0.00	0
計	699	1,041.01	3,053,773,340	11,513,528	0	0.00	0

(4) 年度別森林国営保険事業実績

(単位：面積 ㎡、金額 円)

年度	件数	面積	保険金額	保険料	損害てん補		
					件数	面積	てん補額
11	1,744	2,627	4,775,902,391	22,080,935	25	1.50	1,887,810
12	1,788	2,466	4,996,913,639	25,754,215	1	0.04	54,236
13	1,855	2,475	9,736,729,840	49,044,324	92	215.73	402,262,981
14	1,532	1,715	5,081,134,695	48,609,711	14	1.14	1,265,360
15	451	702	1,831,053,370	9,754,084	23	46.92	62,851,818
16	391	613	1,634,933,089	8,760,102	32	3.15	4,145,680
17	530	833	2,208,198,952	11,813,565	—	—	—
18	735	1,318	3,753,465,450	16,087,981	—	—	—
19	698	1,250	3,583,090,269	13,919,486	12	2.16	2,516,194
20	710	1,214	3,489,899,055	13,874,085	5	0.19	507,785
21	716	1,231	3,638,501,737	15,103,235	—	—	—
22	700	1,209	3,513,528,532	15,216,612	22	2.33	2,086,496
23	782	1,155	3,318,038,918	13,700,585	12	3.37	3,437,204
24	703	1,099	3,210,213,393	11,760,481	11	3.89	6,806,408
25	699	1,041	3,053,773,340	11,513,528	0	0.00	0

(5) 森林国営保険契約状況の推移



7 東京都の水道水源林【水道局】

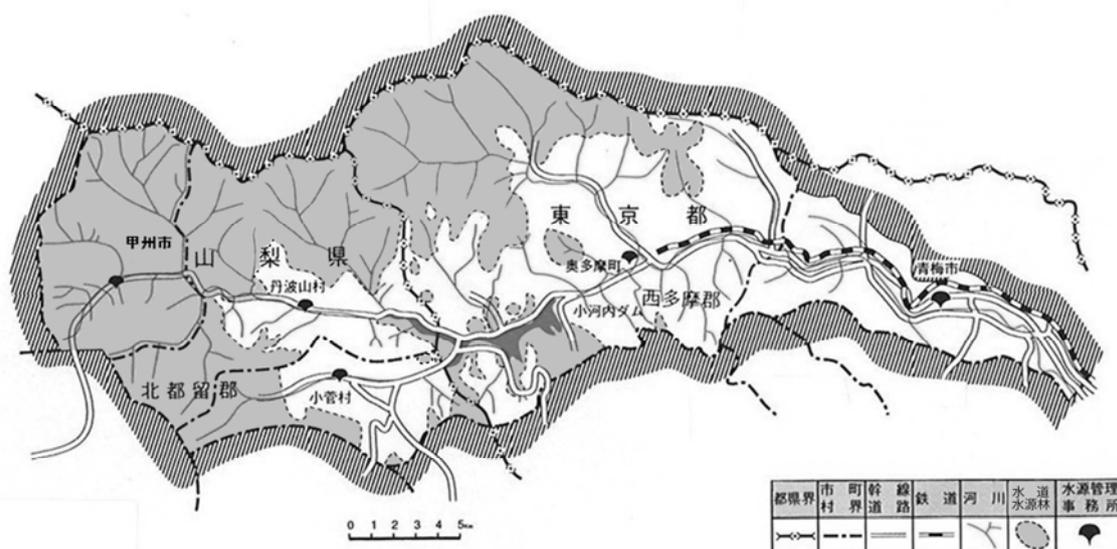
(1) 水道水源林の概要

東京都水道局は、多摩川水源域の安定した河川流量の確保と小河内貯水池（奥多摩湖）の保全を図るため、上流域に水道水源林を管理している。その範囲は、東京都奥多摩町から山梨県小菅村、丹波山村、甲州市にまたがり、その面積は22,667haに及び、羽村取水堰上流の流域面積の46%を占めている。

江戸時代の多摩川上流域一帯は、徳川幕府の領地に属し、地域住民は入会権を持ち、生活に必要な林産物の収穫が許されていた。また、流域内には幕府直轄の「お留(止)め山」(主に御巢鷹山)も各所にあり、おおむね良好な森林を形成していた。ここから流れ出る豊かな水は、承応3年(1654)に玉川上水が完成して以来、江戸・東京の水道水として利用されてきた。

しかし、明治維新以降の林政の乱れから、最上流部等の荒廃が進んだ。これを憂えた東京府は、明治34年(1901)に御料林を譲り受け、経営を開始し、同43年に東京市がこれを引継ぎ、現在では東京都水道局が管理している。

水道水源林は平成13年(2001)に100周年を迎えた。かつての荒廃無立木地も良好な森林に生まれ変わり、昭和32年に完成した小河内ダムと共存する森林として、水源のかん養、貯水池の堆砂防止、水質の浄化等に大きな役割を果たしている。



(2) 水道水源林の管理

水道水源林は、第10次水道水源林管理計画（平成18年度～平成27年度）に基づき、水源林の適正な管理に努めている。

ア 管理の目的

水道水源林の管理の目的は、良好な水源林を保護・育成することにより、安定した河川流量の確保及び小河内貯水池の保全を図ることである。

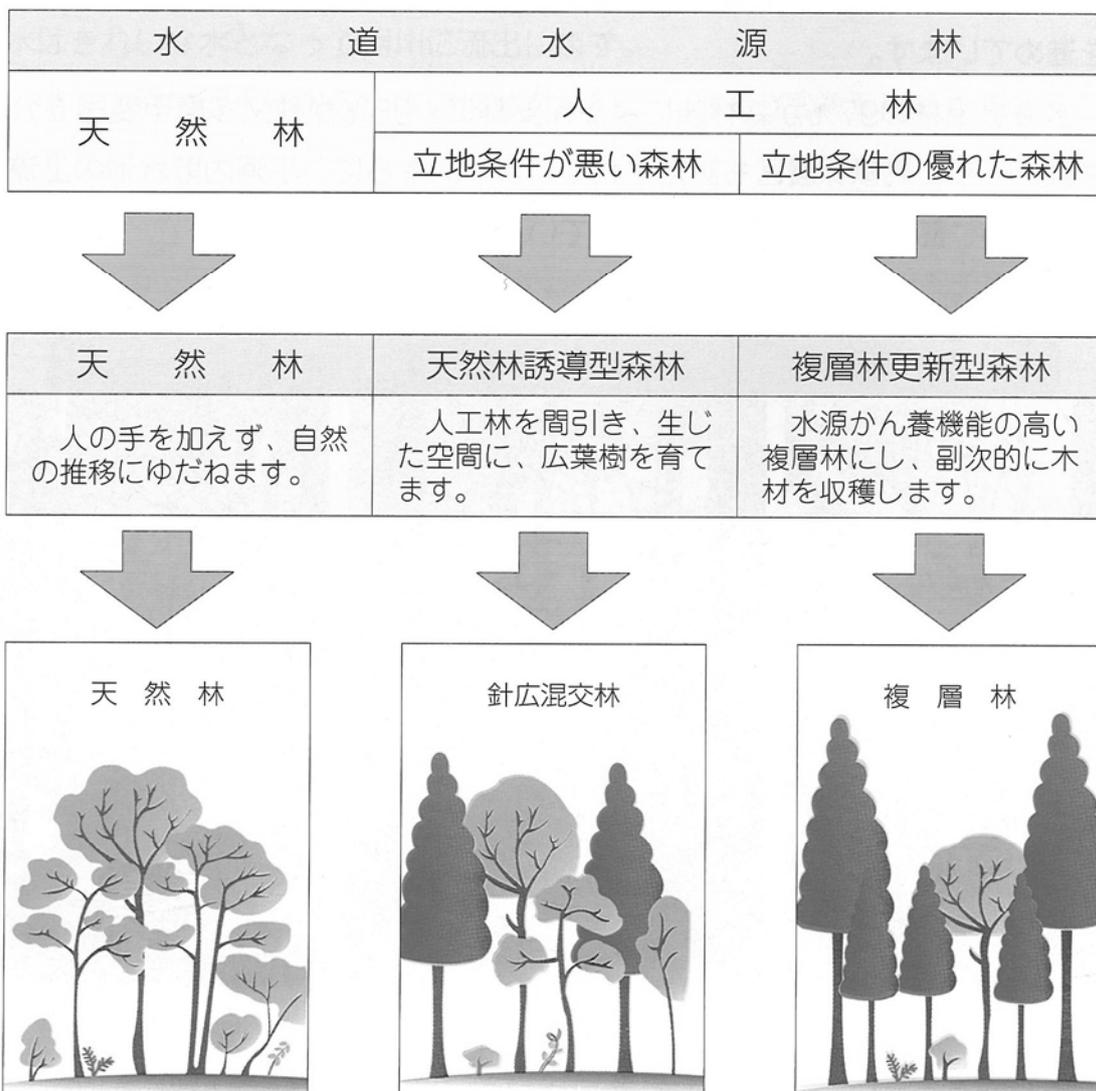
イ 管理の基本方針

管理の目的を達成するため、次の事項を管理の基本方針とする。

- ① 水源林における水源かん養機能のより一層の向上に努める。
- ② 小河内貯水池の堆砂防止のため、土砂の流出防止機能のより一層の向上に努める。
- ③ 水源林における水質浄化機能のより一層の向上に努める。
- ④ 水道水源地であることを考慮し、自然環境の保全に努める。
- ⑤ 森林の育成と森林資源の循環を通じて、地球温暖化の防止に努める。

ウ 水源林の将来像

水源林の将来像は、水源かん養機能等の公益的機能が十分に発揮でき、さらに、山地崩壊や病虫害等の自然災害に対し、抵抗力が大きい森林とする。



エ 第10次計画での取組

近年、水源林を取り巻く環境は大きく変化してきている。そのため、第10次計画では、今日における水源林の役割や課題を踏まえ、「安全でおいしい水は豊かな森林から」という考えのもと、かけがえのない森づくりの大変さ・大切さについて、水道を利用する多くの人々と共有するとともに、地球環境の保全も視野に入れ、新たに次のような取組を実施していく。

(ア) 多くの人々に親しまれる水源林への取組

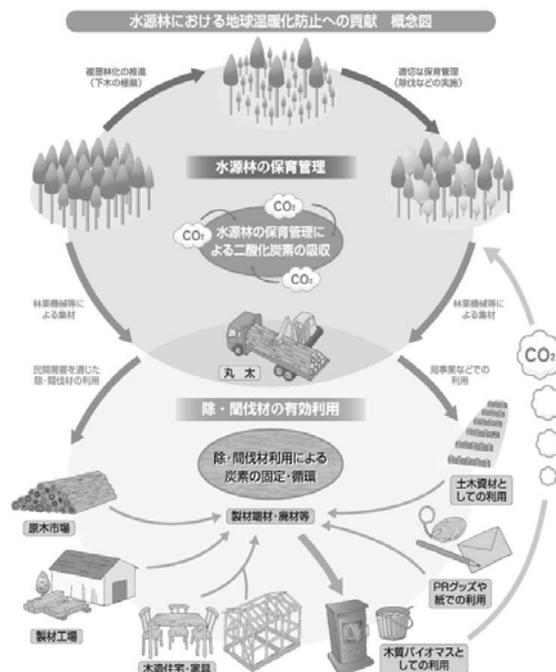
- ① 広報施設等の活用
- ② 学校教育との連携
- ③ 除間伐材を利用したPR活動

(イ) 多様な主体との連携による森づくり

- ① 多摩川水源森林隊
- ② 民間の森づくり活動との連携
- ③ 水道局職員の啓発

(ウ) 地球温暖化防止への貢献

- ① 人工林の適切な保育管理
- ② 複層林化の着実な実施
- ③ 除間伐材の有効利用の推進



(3) 森林のタイプ別現況 (H26. 4. 1現在)

(単位：ヘクタール)

森林の所在 森林型		奥多摩町	小菅村	丹波山村	甲州市	計
		天然林	6,003	1,182	5,731	2,997
人工林	天然林誘導型	1,135	179	691	1,482	3,487
	複層林更新型	1,074	260	414	878	2,626
	計	2,209	439	1,105	2,360	6,113
除地	213	36	142	250	641	
合計	8,425	1,657	6,978	5,607	22,667	

8 多摩の森林再生事業【環境局】

木材価格の低迷等により手入れが行われず、荒廃が進んでいる多摩のスギ、ヒノキの人工林について、都が直接間伐を行い、林内に光を入れ、下草や広葉樹の芽生えを促し、針広混交林化をめざし森林の公益的機能を回復させる。

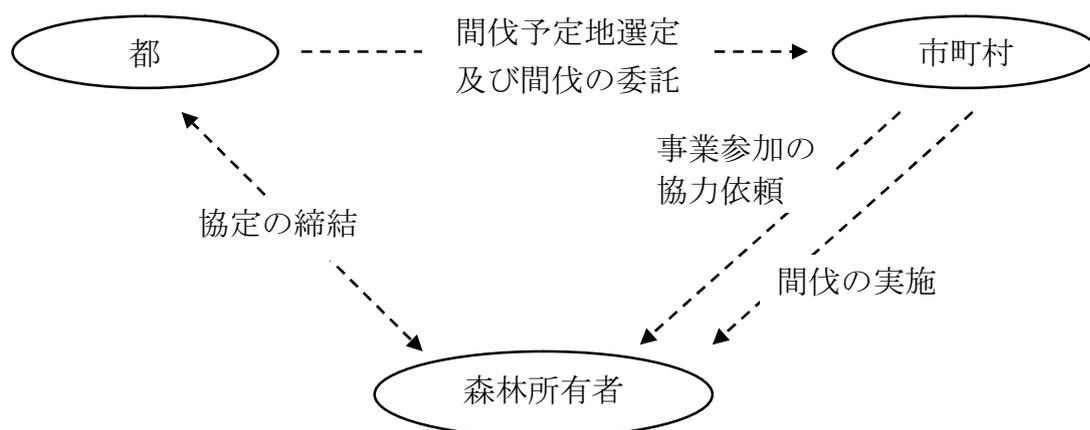
(1) 事業内容

- ・森林所有者と都が25年間の協定を締結し、間伐を実施する。
- ・間伐の実施と森林所有者との事前協議を市町村に委託する。
- ・市町村森林整備計画を策定している7市町村（八王子市、青梅市、町田市（H21～）、あきる野市、日の出町、奥多摩町、檜原村）の地域で行う。
- ・間伐は50年間に4回（12.5年間隔）実施する。

(2) 実績（平成14年度より事業開始）

・平成14年度	5 1 0 <small>ヘクタール</small>	・平成15年度	7 5 3 <small>ヘクタール</small>	・平成16年度	6 5 1 <small>ヘクタール</small>
・平成17年度	8 4 1 <small>ヘクタール</small>	・平成18年度	7 5 0 <small>ヘクタール</small>	・平成19年度	5 2 0 <small>ヘクタール</small>
・平成20年度	4 3 4 <small>ヘクタール</small>	・平成21年度	4 5 8 <small>ヘクタール</small>	・平成22年度	3 7 6 <small>ヘクタール</small>
・平成23年度	4 4 0 <small>ヘクタール</small>	・平成24年度	5 6 7 <small>ヘクタール</small>	・平成25年度	4 8 9 <small>ヘクタール</small>

[事業のしくみ]



9 枝打ち事業【環境局】

(1) 事業内容

- ・森林再生事業（間伐）を実施した後、数年後に枝がついている幹の長さの下半分を枝打ちする。
- ・直接花粉を除去するとともに、林内に光が入り、針広混交林化が促進され長期的にも花粉発生量を削減する。
- ・森林再生事業と同様の仕組みで実施するが、協定締結に代え同意書を取得する。

(2) 実績（平成18年度より事業開始）

・平成18年度	9 0 <small>ヘクタール</small>	・平成19年度	1 3 5 <small>ヘクタール</small>	・平成20年度	1 5 0 <small>ヘクタール</small>
・平成21年度	1 6 2 <small>ヘクタール</small>	・平成22年度	1 9 3 <small>ヘクタール</small>	・平成23年度	1 8 3 <small>ヘクタール</small>
・平成24年度	1 6 8 <small>ヘクタール</small>	・平成25年度	1 5 3 <small>ヘクタール</small>		

10 スギ花粉発生源対策

戦後の拡大造林政策により植えられたスギ林の多くは、その後の木材価格の低迷により更新されずに林齢を重ねている。スギは30年生以上になると多くの花粉を発生するため、近年、スギ花粉による花粉症患者の増加が社会問題となっている。

そこで、平成18年度から10年間の計画で、多摩地域からのスギ花粉の飛散を削減するため、スギ林の本格的伐採と花粉の少ないスギ等への植え替えを実施した。更に、基盤整備や多摩産材の需要拡大を図り、スギの伐採と植え替えを促進することにより林業の再生を目指す。

また、花粉発生源対策は、長期的な取り組みであり、事業実施にあたっては、広く都民や企業による理解と協力が必要なことから「花粉の少ない森づくり運動」を開始した。

(1) 東京都花粉症対策本部

スギ花粉症対策を総合的に推進することを目的として、関係15局で構成される「東京都花粉症対策本部」を設置（平成17年11月9日）した。対策本部では、①花粉症発生源対策に関する事、②保健・医療対策に関する事、③その他の花粉症対策に関して必要なことについて、検討を行い、花粉症対策の施策の推進を図っている。

◎ 花粉症対策本部

本部長：副知事

副本部長：産業労働局長、環境局長、福祉保健局長

構成局：政策企画局、総務局、財務局、生活文化局、オリンピック・パラリンピック準備局、都市整備局、環境局、福祉保健局、病院経営本部、産業労働局、建設局、港湾局、交通局、水道局、教育庁

◎ これまでの経過

H17. 11. 14 東京都花粉症対策本部全体会議（第1回）

議題：花粉症対策の推進体制について ほか

H18. 4. 13 東京都花粉症対策本部全体会議（第2回）

議題：花粉の少ない森づくり運動について ほか

H18. 8. 31 東京都花粉症対策本部全体会議（第3回）

議題：花粉の少ない森づくり運動推進委員会の開催について

H19. 7. 2 東京都花粉症対策本部全体会議（第4回）

議題：多摩産材利用のための仕組みについて ほか

H20. 7. 10 東京都花粉症対策本部全体会議（第5回）

議題：花粉の少ない森づくり運動の拡大について ほか

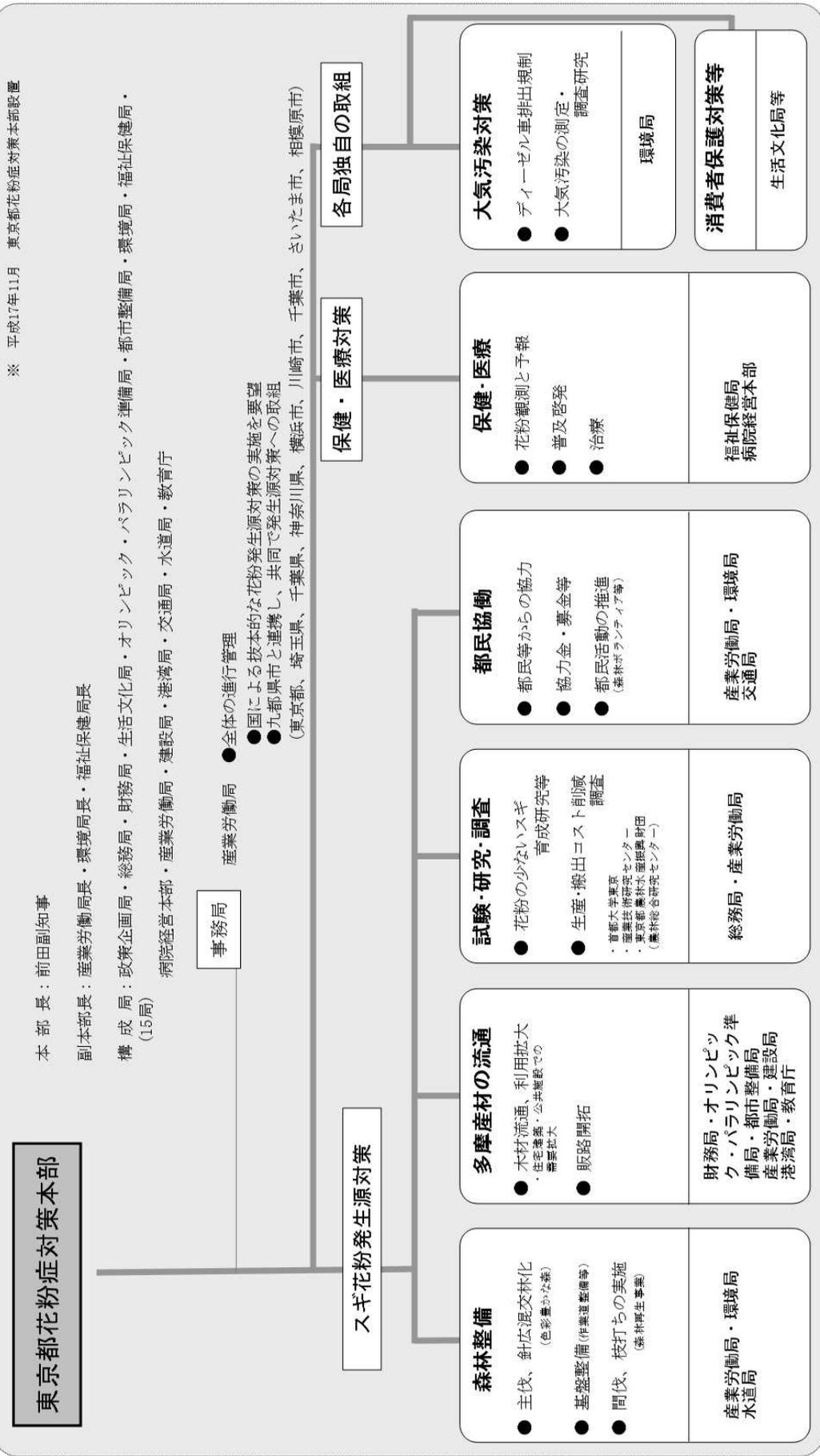
H21. 6. 22 東京都花粉症対策本部全体会議（第6回）

議題：主伐事業と多摩産材利用拡大の取組について ほか

花粉症対策の推進体制

～ 庁内15局で連携し、総合的に花粉症対策を推進 ～

※ 平成26年 7月16日現在



- H22. 7.1 東京都花粉症対策本部全体会議（第7回）
 議題：主伐事業と多摩産材利用拡大の取組について ほか
- H23. 7.7 東京都花粉症対策本部全体会議（第8回）
 議題：主伐事業と多摩産材利用拡大の取組について ほか
- H24. 10.30 東京都花粉症対策本部全体会議（第9回）
 議題：主伐事業と多摩産材利用拡大の取組について ほか
- H25. 12.18 東京都花粉症対策本部全体会議（第10回）
 議題：花粉症対策の取組について ほか

(2) スギ花粉発生源対策の手法

スギ花粉を削減するためには、現在では、スギの本数を減らす以外に効果的な方法がない。また、間伐は、森林整備には不可欠な作業であるが、花粉削減に対しては一時的な効果しかない。このため今回の対策としては、スギ林を面的に伐採し、花粉の少ないスギや広葉樹に植え替えることとした。

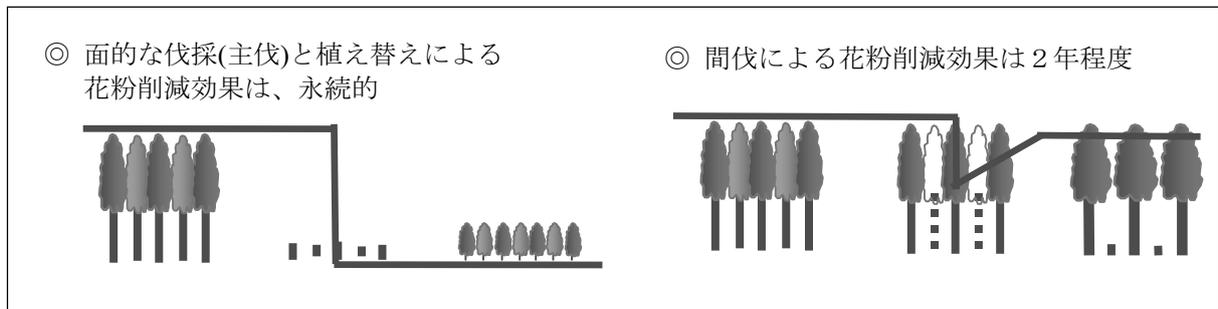
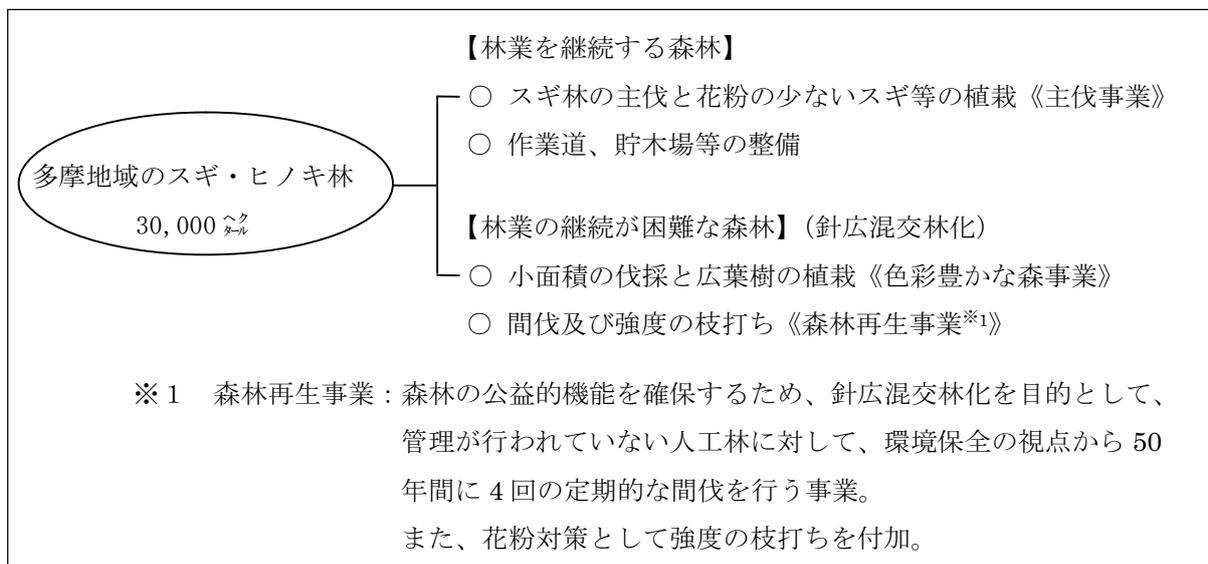


図 主伐と間伐による花粉削減効果

伐採にあたっては、対象とする多摩地域のスギやヒノキの人工林を、将来も林業を継続する森林と、林業の継続が困難な森林とに区分し、それぞれに応じた花粉発生源対策を推進することとした。



※1 森林再生事業：森林の公益的機能を確保するため、針広混交林化を目的として、管理が行われていない人工林に対して、環境保全の観点から50年間に4回の定期的な間伐を行う事業。また、花粉対策として強度の枝打ちを付加。

図 スギ花粉発生源対策事業

(3) 主伐事業

① 事業の概要

将来も林業を継続する森林に対して、花粉削減及び林業再生を図ることを目的として、スギ林の伐採と、花粉の少ないスギ等の植栽を行っている。

事業は、(公財)東京都農林水産振興財団が、東京都が出えんする基金及び補助金により、森林所有者から立木を購入し、伐採・搬出・木材販売を行い、伐採後、20年間又は30年間の標準的な植栽、保育に必要な経費を全額負担する事業である。

② 市町村別実績

(単位：㊦)

市町村名	奥多摩町	青梅市	檜原村	あきる野市	日の出町	八王子市	計
H18年度	—	14.62	7.50	0.84	1.62	4.47	29.05
H19年度	0.53	30.01	16.34	3.09	—	2.15	52.12
H20年度	6.97	1.62	19.65	21.42	3.76	7.44	60.86
H21年度	—	14.43	24.05	6.15	4.50	24.49	73.62
H22年度	0.07	19.39	31.09	3.85	4.59	33.37	92.36
H23年度	2.53	28.09	9.75	20.99	3.12	16.00	80.48
H24年度	0.00	14.63	24.06	13.57	2.21	27.04	81.51
H25年度	9.02	13.43	36.09	6.67	2.47	18.63	86.31

※ 面積は、森林所有者との立木購入契約面積

(4) 色彩豊かな森事業

① 事業の概要

搬出条件が悪いなど林業の継続が困難な森林において、花粉削減と針広混交林化を図ることを目的として、スギ林の小面積伐採と、広葉樹の植栽を行う。

事業は、伐採及び広葉樹植栽に係る経費の全額助成と、広葉樹への転換奨励金により実施している。(平成24年度より新規事業休止)

② 市町村別実績

(単位：㊦)

市町村名	奥多摩町	青梅市	檜原村	あきる野市	日の出町	八王子市	町田市	計
H18年度	1.55	5.36	0.30	1.93	1.10	0.36	0.00	10.60
H19年度	0.32	13.53	8.92	2.61	1.45	5.53	0.00	32.36
H20年度	1.41	7.72	13.08	0.75	6.39	8.35	0.00	37.70
H21年度	1.70	4.60	8.48	3.30	2.13	8.48	0.09	28.78
H22年度	0.05	3.90	5.35	4.44	2.20	4.23	0.00	20.17
H23年度	1.00	3.05	0.00	5.67	0.60	9.68	0.00	20.00

※ 面積は、小面積の実伐採面積

(5) 作業道の整備

① 事業の概要

木材の伐採搬出経費削減及び伐採後の保育や間伐材搬出等に資するため、通常の林道整備に加え、幅員が狭い簡易な規格の作業道を整備している。

② 事業の実績

平成19年度	1,027	千円
平成20年度	1,487	千円
平成21年度	1,063	千円
平成22年度	1,453	千円
平成23年度	416	千円
平成24年度	1,400	千円
平成25年度	250	千円

(6) 「花粉の少ない森づくり運動」

① 事業の概要

協力金や募金をはじめ、都民や企業等から幅広く協力を得るため「花粉の少ない森づくり運動」推進委員会（※委員名簿は次頁参照）を設置し、都民協働による「花粉の少ない森づくり」を推進している。

② 事業の実績

・ 花粉の少ない森づくり募金	平成18年度	22,830,135	円		
	平成19年度	9,612,870	円		
	平成20年度	20,590,077	円		
	平成21年度	24,524,329	円		
	平成22年度	35,059,866	円		
	平成23年度	41,851,305	円		
	平成24年度	40,939,931	円		
	平成25年度	38,283,457	円		
・ 森づくり支援倶楽部	個人	281名	、	団体	21団体
	(平成26年3月31日現在)				

③ これまでの経過

H18年4月	「花粉の少ない森づくり運動」開始式 「花粉の少ない森づくり募金」開始 (募金箱設置、ダイヤルQ2開始等)
9月	「花粉の少ない森づくり運動推進委員会」を設置 (会長：養老猛司)
10月	企業の森、森づくり支援倶楽部の募集開始
11月	伐採開始式(青梅市柚木)
H19年3月	PASMO電子マネーによる募金の開始
5月	「企業の森」第1号 協定締結(株式会社東芝)

- 10月 「企業の森」第2号 協定締結（東芝労組府中支部）
- 12月 第2回「花粉の少ない森づくり運動」推進委員会開催
- H20年 2-3月 花粉飛散時期一斉PR実施
- 3月 「花粉の少ない森づくり展」開催（銀座ソニースクエア）
- 3月 「企業の森」第3号 協定締結（武蔵野市水道部）
- 3月 「企業の森」第4号 協定締結（黒田電気株式会社）
- 11月 多摩における森林整備に関する
東京都と東芝グループとの基本協定」締結
- 12月 第3回「花粉の少ない森づくり運動」推進委員会開催
- H21年 1-3月 花粉飛散時期一斉PR実施
- 2月 「企業の森」第5号 協定締結（NTTコムウェア株式会社）
- 3月 「企業の森」第6号 協定締結（株式会社エムオーテック）
- 4月 「企業の森」第7号 協定締結（株式会社東芝府中事業所）
- 5月 「企業の森」第8号 協定締結（ネットヨク多摩株式会社）
- H22年 1-3月 花粉飛散時期一斉PR実施
- 1月 第4回「花粉の少ない森づくり運動」推進委員会開催
- 3月 「企業の森」第9号 協定締結（新宿区）
「企業の森」第10号 協定締結（サントリーホールディングス
株式会社）
- 5月 「企業の森」第11号 協定締結（株式会社いなげや）
- 7月 「企業の森」第12号 協定締結（株式会社東栄住宅）
- 8月 「企業の森」第13号 協定締結（株式会社カナデン）
- 9月 「企業の森」第14号 協定締結（美しい多摩川フォーラム
及び青梅信用金庫）
- 12月 第5回「花粉の少ない森づくり運動」推進委員会開催
- H23年 1-3月 花粉飛散時期一斉PR実施
- 5月 「企業の森」第15号 協定締結（東京都交通局）
- 7月 「企業の森」第16号 協定締結（社団法人青梅法人会）
- 12月 「企業の森」第17号 協定締結（リコーロジスティクス株式会社）
- H24年 1-3月 花粉飛散時期一斉PR実施
- 1月 第6回「花粉の少ない森づくり運動」推進委員会開催
- 9月 「企業の森」第18号 協定締結（日野自動車株式会社）
- 10月 「企業の森」第19号 協定締結（清和総合建物株式会社）
- H25年 1-3月 花粉飛散時期一斉PR実施
- 1月 第7回「花粉の少ない森づくり運動」推進委員会開催
- 12月 「企業の森」第20号 協定締結（NPO法人グリーンアークの森）
- H26年 1-3月 花粉飛散時期一斉PR実施
- 1月 第8回「花粉の少ない森づくり運動」推進委員会開催
- 3月 「企業の森」第21号 協定締結（サトホールディングス株式会社）

「花粉の少ない森づくり運動」推進委員会 委員名簿

(平成26年1月21日現在)

NO	団 体 名	職 ・ 氏 名	
1	東京大学名誉教授		◎ 養老 孟司
2	作家		○ C.W.ニコル
3	気象予報士		○ 村山 貢司
4	林業家		田中 惣次
5	林業家		福田 珠子
6	東京農業大学教授		宮林 茂幸
7	一般社団法人 日本経済団体連合会	環境本部長	岩間 芳仁
8	東京経営者協会	常務理事	☆ 平井 康行
9	東京都商工会議所連合会	幹事	☆ 落合 隆
10	東京都中小企業団体中央会	会長	大村 功作
11	一般社団法人 東京工業団体連合会	会長	宇野澤 虎雄
12	東京都商工会連合会	専務理事	長谷川 登
13	東京都商店街振興組合連合会	理事長	桑島 俊彦
14	日本労働組合総連合会東京都連合会	事務局長	☆ 杉浦 賢次
15	特別区長会	千代田区長	石川 雅己
16	東京都市長会	東大和市長	尾崎 保夫
17	東京都町村会	奥多摩町長	河村 文夫
18	東京都農業協同組合中央会	会長	村野 弘一
19	一般社団法人 東京都木材団体連合会	会長	吉条 良明
20	東京都森林組合連合会	代表理事専務	植竹 一郎
21	東京都森林組合	代表理事組合長	小峰 幸憲
22	特定非営利活動法人 森づくりフォーラム	理事	久保田 繁男
23	公益社団法人 東京都医師会	理事	○ 角田 徹
24	東京都合板組合連合会	会長	井上 篤博
25	東京都町会連合会	会長	大崎 秀夫

◎会長 ○副会長 ☆新委員

11 シカ被害対策

(1) 事業実施の経緯

奥多摩町の多摩川北岸地域を中心に、急増したニホンジカ（以下「シカ」という。）の影響により、農林業被害はもとより、貴重な自然植生の喪失、土壌の流出による土砂災害の発生危機、水道水源林の機能低下など多方面に被害が拡大し、平成16年には、シカの食害による森林の裸地化に起因する土砂の崩壊流出が発生し、下流の水道施設が土砂被害を受ける事態に至った。

こうした状況を踏まえ、平成16年度には緊急措置として奥多摩町において緊急捕獲を実施するとともに、平成17年から「東京都シカ保護管理計画」（平成17年9月策定）に基づくシカの頭数管理（管理捕獲）や裸山の治山・造林対策等を行う「緊急裸山対策事業」を開始した。

シカの生息密度については、計画的な捕獲を進めたことにより一定の低減効果があった。しかし、依然として農林業被害や自然植生の破壊、土砂流出などを引き起こす水準である。そこで、平成20年から22年度までは、「多摩の裸山のみどり復活プロジェクト」によりシカの食害や踏み荒らしにより被害を受けた森林の復旧造林等を実施した。そして、現在「第3期東京都シカ保護管理計画」（平成24年3月策定）に基づき適正な生息数にコントロールする管理捕獲事業を継続しているところである。

また、これまで主伐を控えてきた奥多摩町多摩川北岸において、シカ被害が軽減化していることを踏まえて、林業生産活動の再開に向け、平成24年度から皆伐・造林の試行及びシカ被害調査を開始している。

(2) 事業実績（産業労働局執行）

① シカ害防止対策

- ・シカ保護管理計画に基づき、市町村が実施する捕獲事業に要する経費を補助
 - 市町村捕獲補助：地元猟友会による週末を中心とした集落や農地周辺で被害捕獲に要する経費を市町村に補助（補助率1/2）
 - 緊急捕獲補助：市町村捕獲で対応できない時期や場所において、短期間に集中した捕獲により、著しく増えすぎた頭数の調整を行うための経費について市町村に補助（補助率10/10）

【捕獲実績】

（単位：頭）

年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
個体数調整	461	403	413	370	266	330	269	222	220	208
市町村捕獲数	295	303	313	270	156	220	181	178	178	145
奥多摩町	260	260	260	216	99	154	128	120	126	97
青梅市	35	40	37	32	46	43	29	28	23	26
檜原村	-	3	14	17	10	20	20	19	14	18
その他	-	-	2	5	1	3	4	11	15	4
緊急捕獲	166	100	100	100	110	110	88	44	42	63
狩猟捕獲	143	247	221	157	188	229	153	171	136	190
捕獲計	604	650	634	527	454	559	422	393	356	398

※ 16年度の奥多摩町での緊急捕獲は被害の甚大化を踏まえた緊急措置として実施

※ 17年度以降はシカ保護管理計画に基づく管理捕獲として実施

※ 市町村捕獲のうちその他については補助対象外

・隣接県との共同捕獲

東京に生息するシカは、関東山地地域個体群の一部を構成しており、効果的な被害対策を講じるためには、隣接県との情報の共有や共同した取り組みが不可欠である。このため隣接する埼玉県及び山梨県境界区域での共同捕獲を実施している。

(単位：捕獲数 頭)

年 度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
回 数	1	2	3	4	3	3	3	3
捕獲数	3	8	11	15	9	7	9	5

② シカ害治山対策

被害の著しい保安林などの重要な森林で、土砂流出の防止と森林の早期復旧を図る治山事業を実施

【事業実績】

(単位：㍎)

	16年度		17年度		18年度		19年度	
	工種	規模	工種	規模	工種	規模	工種	規模
奥多摩町氷川逆川(大ダワ)	山腹工 伏工	0.5	山腹緑化工、筋工、土留工	1.6	山腹緑化工、筋工、植栽工	1.0	植栽工	0.5
奥多摩町氷川逆川(ウスバ)			山腹緑化工	0.5	山腹緑化工、筋工、植栽工	1.0	植栽工	0.5
奥多摩町留浦雲風呂					山腹緑化工、筋工、緑化工	3.1	山腹緑化工、筋工、谷止工、土留工	0.3

※ 16年度の山腹工、伏工は被害の甚大化を踏まえた緊急措置として実施

※ 19年度の植栽工は裸山対策とは別個に都単治山事業として実施

③ シカ害造林対策

シカによる食害や踏み荒らしによって裸地化した森林の早期復旧を図るため、シカ害防止措置(シカ柵等)とともに植栽事業を実施

【事業実績】

(単位：㍎)

年 度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計画面積	20.00	20.00	16.00	10.00	10.00	10.00
実施面積	16.53	16.70	13.97	10.52	5.74	10.38
実施箇所	奥多摩町・青梅市・檜原村					

※平成22年で終了

④ モニタリング調査等

(1) モニタリング調査

ニホンジカの生息状況(生息域、生息密度)及び森林被害の状況を把握するための調査を実施(平成16～21年度)

年 度	調 査 件 名	調 査 期 間
平成16年度	ニホンジカ糞粒調査(委託) シカ森林被害緊急調査	H16.10.23～11.19 H16.6～H16.9
平成17年度	ニホンジカ糞粒調査(委託)	H17.10.21～11.18
平成18年度	ニホンジカ糞粒調査(委託) シカ森林被害調査(委託)	H18.9.1～12.25 H18.9.9～H19.1.31
平成19年度	ニホンジカ糞粒調査(委託) シカ森林被害調査(委託) シカ行動調査(委託)	H19.9.7～12.21 H19.8.30～H20.1.31 H20.1.24～H20.3.24
平成20年度	シカ生息状況等調査(委託) シカ被害地調査(委託)	H20.10.24～H21.3.31 H20.10.20～H21.3.25
平成21年度	ニホンジカ糞粒調査(委託) シカ森林被害調査(委託) シカ行動域調査(委託)	H21.9.10～H21.12.5 H21.9.17～H22.1.29 H21.8.6～H22.3.31

※ 16年度の調査は被害の甚大化を踏まえた緊急措置として実施

(2) 皆伐造林試行及びシカ被害調査

奥多摩町多摩川北岸において、林業生産活動の再開に向け、人工林3箇所(1箇所あたり約0.5ha)でスギ、ヒノキ、カラマツを皆伐後にスギ、ヒノキ、広葉樹を造林し、施業前後のニホンジカの生息状況及び森林被害の状況を把握する調査を実施(平成24年度～)

年 度	調 査 件 名	調査期間
平成 24 年度	奥多摩町多摩川北岸における再造林地のシカ被害調査(委託)	H24. 10. 31～H25. 3. 29
	シカ害影響調査(試験伐採)準備(委託)	H25. 2. 1～H25. 3. 29
平成 25 年度	奥多摩町多摩川北岸における再造林地のシカ被害調査(委託)	H25. 4. 1～H26. 3. 31
	シカ害調査地植栽委託	H25. 5. 22～H25. 6. 28

(3)各局連携による裸山対策の取り組み

区分	概要	実施局	地区・内容等	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	
シカ保護管理 検討会の運営	シカ保護管理計画の作成、検討、評価	環境局	学識経験者、自然保護等団体、市町村、都	3回	2回	3回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	
	捕獲目標頭数の設定	環境局	検討会に際る	450頭	450頭	450頭	450頭	450頭	450頭	450頭	450頭	450頭	
個体数管理	狩猟による捕獲数	環境局	メソジカの狩猟解禁、狩猟頭数制限の緩和、猟期の延長	247頭	221頭	157頭	188頭	229頭	153頭	171頭	136頭	190頭	
	管理捕獲補助による捕獲数	産業労働局・保全	市町村捕獲補助(1/2) 緊急捕獲補助(10/10)	303頭	313頭	270頭	156頭	220頭	181頭	178頭	178頭	145頭	
生息地管理	森林機能回復	産業労働局・治山	山腹緑化工、筋工等3.1%	100頭	100頭	谷止工、筋工等0.3%	—	—	—	—	—	—	
		建設局・砂防	山腹緑化工、筋工等2.0%	—	—	植栽工 1.0%	—	—	—	—	—	—	
	環境局	谷止工3基	—	—	谷止工4基	—	—	—	—	—	—		
	環境局	谷止工3%	—	—	法面工3%	—	—	—	—	—	—		
被害防除	貴重植物群落保護	環境局	シカ柵の設置	三頭山900 [㍉]	—	御前山920 [㍉]	三頭山500 [㍉]	三頭山195 [㍉]	—	三頭山70 [㍉]	三頭山81 [㍉]	三頭山77 [㍉]	
	消失植生回復	水道局	奥多摩町雲取山、賀郎谷、孫懸谷、大妻代	—	シカ侵入防止柵1,509 [㍉]	シカ侵入防止柵1,525 [㍉]	シカ柵1,264 [㍉]	シカ柵100 [㍉]	—	—	—	—	
	農作物	産業労働局・農業	奥多摩町地内	電気柵234 [㍉] 防止ネット2,250 [㍉]	防止ネット2,250 [㍉]	防止ネット2,050 [㍉]	防止ネット2,500 [㍉]	防止ネット2,000 [㍉]	防止ネット1,333 [㍉]	防止ネット969 [㍉]	防止ネット285 [㍉]	防止ネット391 [㍉]	
	森林	産業界労働局・造林	青梅市	奥多摩町地内	造林16,53%	造林16,70%	造林13,97%	—	—	造林4,50%	—	—	—
		産業界労働局・造林	松原村	—	—	—	—	—	造林2,40%	造林1,14%	—	—	—
		水道局	奥多摩町川乗谷他	単木ネット16,178本	単木ネット11,695本	—	—	—	—	—	—	—	—
		水道局	奥多摩町川乗谷・小川谷	シカ柵3,638 [㍉]	シカ柵2,110 [㍉]	—	—	—	—	—	—	—	—
	モニタリング	生息状況調査	環境局	奥多摩町布滝・水久保	約1,870頭	573~2,209頭	573~2,209頭	741~2,893頭	699~2,559頭	645~1,847頭	425~1,351頭	1,207~3,849頭	1,270~3,190頭
		捕獲個体情報	産業労働局・保全	糞粒法	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		行動範囲	産業労働局・保全	区画法による生息数調査	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自然植生被害状況		環境局	糞粒法	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
森林被害調査		産業労働局・保全	糞粒法	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
農業被害調査		水道局	試料採種	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
連絡会議		産業労働局・農業	試料保管(旧林試施設提供)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
共同捕獲		環境局	試料分析	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
共同捕獲		環境局	シカ保護管理都県協議会	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
共同捕獲		環境局・産業労働局	山梨県・埼玉県と同日捕獲	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

VI 森林の総合利用

1 都民の森林【環境局】

「都民の森林づくり」は、都民が、森林の保健休養的、文化的利用を通じて森林・林業への理解を深めるとともに、森林の保全を図っていく拠点を「都民の森」として、多摩地域に整備していくものである。その第1号は、平成2年5月に開設した、檜原村数馬の「檜原都民の森」（通称 都民の森）である。

第2号は、平成5年7月に開設した、奥多摩町境の「奥多摩都民の森」（通称 体験の森）である。

＊ 「東京都都民の森条例」（平成2年東京都条例第62号、平成5年、平成17年一部条例改正）抜粋

（設置目的）

第一条

都民が森林に対する理解を深め、自然に親しむレクリエーション活動を行う場を提供することにより、東京における森林の健全な育成及び活用並びに都民の健康の増進を図り、併せて林業及び地域の振興に資するため、東京都都民の森を設置する。

（事業）

第三条

東京都は、第一条の目的を達成するため、都民の森において次の事業を行う。

- 一 都民の森の利用公開に関すること。
- 二 都民の森を利用したレクリエーションに関すること。
- 三 森林の育成及び林業の振興に資する事業に関すること。
- 四 環境学習及び森林保全に資する人材の育成に関すること。
- 五 地域の振興に資する事業に関すること。
- 六 略

(1) 「檜原都民の森」の運営

- ① 目的
都民が、自然に触れ、親しみ、森林を身近に感じることができる環境学習の場を提供する。
- ② 面積 197ヘクタール
- i ブナの森〔貴重なブナの自然林が残るゾーン〕 121ヘクタール
 - ii 野鳥の森〔野鳥が生息する森で観察もできるゾーン〕 32ヘクタール
 - iii 冒険の森〔森林レクリエーションの楽しさを知るゾーン〕 17ヘクタール
 - iv 生活の森〔林業について学ぶゾーン〕 22ヘクタール
 - v 出合いの森〔利用上の拠点となる施設のゾーン〕 5ヘクタール
- ③ 主要施設
森林館、木材工芸センター、野鳥観察小屋、案内所、展望台、休憩小屋（3）
駐車場、遊歩道、遊具施設
- ④ 管理運営主体（指定管理者）
檜原村
- ⑤ 整備期間
昭和58年度～平成元年度（開園 平成2年5月31日）
- ⑥ 「檜原都民の森」の利用状況

区分		単位	2～21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	累計
開園日数		日	6,092	323	324	324	283	7,346
利用者数		人	4,392,091	203,520	218,761	222,937	202,518	5,239,827
1日平均		人	721	630	675	688	716	713
スポーツ歩道 利用者数	開放日数	日	3,129	171	165	187	0	3,652
	利用者	人	185,429	5,338	7,837	6,795	0	205,399
車イス利用等人数		人	3,120	145	135	105	119	3,624
木工 教室	自由教室参加者	人	223,673	7,900	7,708	7,714	7,701	254,696
	1日平均	人	37	24	24	24	27	35
	定期 教室	回数	894	52	56	52	52	1,106
	参加者	人	12,556	338	314	339	208	13,755
野外 利用 教室	定期 教室	回数	678	41	44	42	35	840
	参加者	人	11,155	671	589	602	534	13,551
特別イベント		回数	527	16	25	20	21	609
		参加者	人	24,730	186	310	235	195

- (注) 1 平成2年5月31日開設
2 平成3年8月21日～平成4年4月27日の間、災害のため完全閉鎖
（平成3年8月・台風12号）
3 平成4年4月28日～平成6年3月31日の間、復旧状況に応じ一部公開
4 平成6年4月1日から全面再開

(2) 「奥多摩都民の森」の運営

- ① 目的
都民が森林・林業への理解を深めるために、林業作業や山村生活を体験する場を提供する。
- ② 面積及び主要施設
ア 面積 82.7㊦(体験の森ゾーン 82.4㊦、栃寄集落ゾーン 0.3㊦)
イ 主要施設
体験の森ゾーン：作業舎、あずまや3棟、便所2棟、遊歩道 9,900㊦、ワサビ田、モノレール等
栃寄集落ゾーン：栃寄森の家〔宿泊室(30人)、食堂、研修室、事務室等〕炭焼小屋、駐車場、あずまや、広場
- ③ 主な実施事業
ア 奥多摩山村塾・・・・・・・・山の暮らしに関する様々な知識や技能を学ぶ
イ 森林ボランティア入門コース・・基礎的な森林作業を体験し、環境や森林・林業のかかわりを学ぶ
ウ 森林ボランティア実践コース・・森林ボランティア活動に必要な、実践的な知識、技能を身につけ、自発的に活動することを学ぶ
エ 子ども森林塾・・・・・・・・夏・冬・春休みを利用して、小学校4～6年生を対象にした2泊3日の森林体験活動を行う
オ 奥多摩登山など・・・・・・・・登山を通じて、登山技術や冬山の歩き方などを学ぶ
カ 森を楽しむプログラム・・・・・・・・自然観察を通じて、森林の楽しみ方を学ぶ
- ④ 管理運営主体(指定管理者)
奥多摩町
- ⑤ 整備期間
昭和63年度～平成5年度(開園 平成5年7月1日)
- ⑥ 「奥多摩都民の森」利用状況

区分	単位	5～21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	累計	
開園日数	日	5,340	324	325	324	285	6,598	
利用者数	人	355,646	9,396	8,647	8,601	5,861	388,151	
	1日平均	人	67	29	27	27	59	
宿泊利用者	イベント数	回	1,125	57	58	56	1,349	
	宿泊者数	人	26,213	1,381	1,272	1,324	1,153	31,343
	利用者活動数	人	52,722	3,149	2,863	2,644	2,228	63,606
日帰り利用者数	人	302,924	6,247	5,784	5,957	3,633	324,545	

(注) 平成6年3月31日～平成6年6月30日の間、施設改修のため宿泊施設利用休止

2 (公財)東京都農林水産振興財団

(1) 沿革

昭和61年11月に「東京の森林を考える懇談会」から森林整備法人や森林基金創設の提言があり、昭和63年11月、森林所有者及び都民参加による分収育林事業や森林・林業に関する普及啓発事業等を実施することにより、森林の整備を促進し、森林・林業の活性化を図っていく事業主体として、財団法人東京都森林整備公社が設立された。翌平成元年8月には、公社内に「森林を守る都民基金」を設置し、森林の持つ多様な可能性を都市住民との新たな関わりの中で体現させ、森林の総合利用事業として地域振興に結び付けていくとともに、森林の保全に不可欠な林業労働者の就労安定、活性化を図ることとした。

平成8年6月1日からは「首都緑化推進委員会(平成11年4月1日「東京緑化推進委員会」に名称変更)」が実施していた「緑の羽根募金」を引き継ぎ、「緑の募金」事業を開始した。

平成10年4月1日には、(財)東京都森林整備公社と(財)東京都農林水産振興財団を統合して(財)東京都農林水産振興財団とし、農林水産業を総合的に振興する体制を整備した。統合と同時に、財団内に「林業労働力確保支援センター」を設置した。

平成11年11月からは、雇用創出と森林の保全整備を図る緊急雇用対策事業を都より受託し、平成16年度末まで実施した。また、平成14年4月1日から、森の事業課の中に都行造林係を設け、都から都行造林事業を受託した。平成17年4月には試験研究機関が統合した農林総合研究センターを財団内に設置し都から試験研究事業を受託した。従来、林業試験場が実施してきた研究は、同センター都市環境科内に配置した担当研究員が行うこととなった。(平成20年4月に緑化森林科へ改称した。)

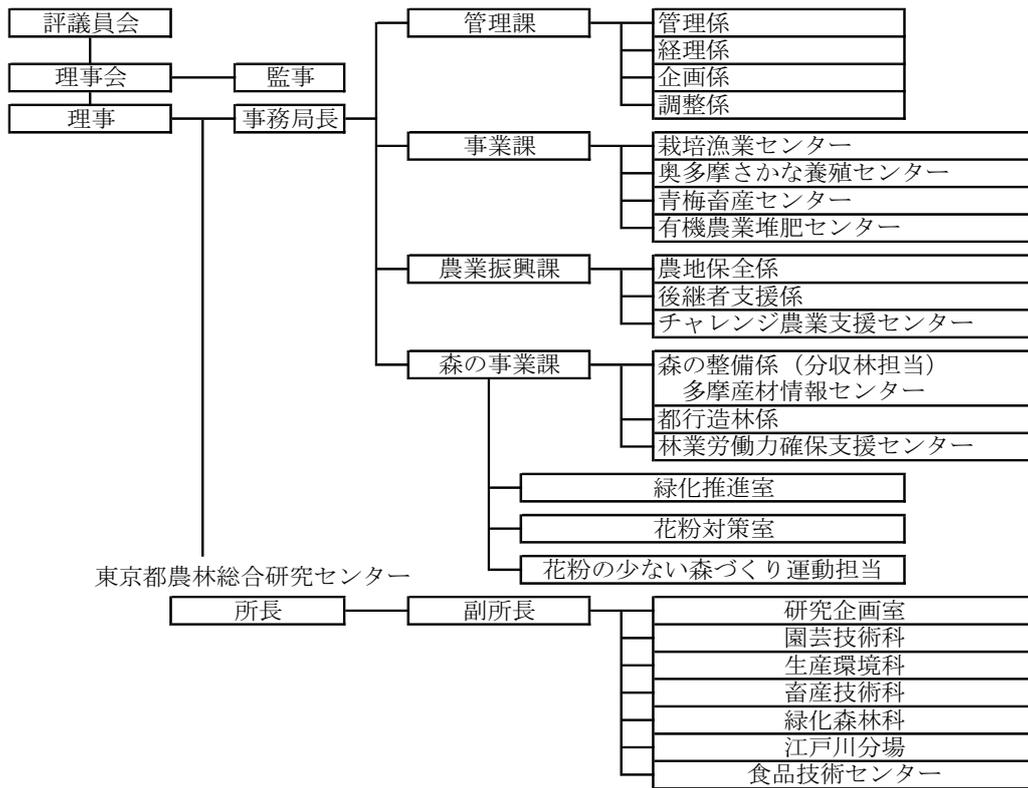
さらに、平成18年4月1日から、東京都の総合的花粉症対策により花粉の少ない森づくり運動が始まり財団内に基金積立が行われ、それを基に花粉発生源対策(主伐)事業を開始した。平成21年から木質バイオマス事業を開始した。

当組織は、平成22年4月1日から(公財)東京都農林水産振興財団に移行した。

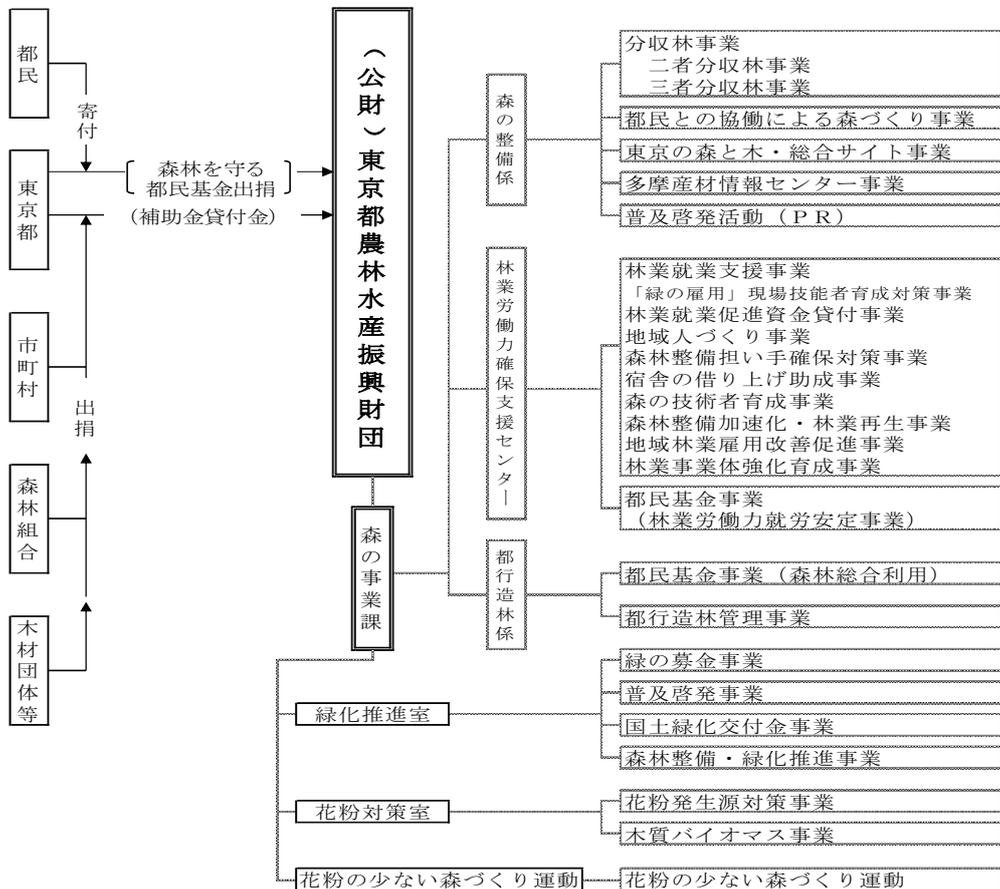
平成26年4月1日から、多摩産材情報センターの運營業務を受託し、多摩産材情報センターを設置した。

① 組織（平成26年4月1日現在）

（公財）東京都農林水産振興財団



② 森の事業課及び緑化推進室・花粉対策室の業務（平成26年4月1日現在）



(2) 分収林事業

① 二者分収林事業

ア 二者分収育林事業

育成途上の森林について、森林所有者及び財団の二者が共同で育て、伐採収益を一定の割合で分収する制度。

なお、当事業は、木材価格の急落により契約当時の収入が見込めない状況が想定されたため、一部事業を休止した上で、平成 11 年度には事業を健全な状態で継続できるよう事業の見直しと収支の改善を検討した。その結果、平成 12 年度から事業を再開したが、材価の低迷のため新規契約は平成 18 年度で終了することとした。

(ア) 契約実績（平成 26 年 4 月 1 日現在）

（単位：㊦）

市町村名	契約森林面積及び契約者数			施業地面積及び樹種			摘 要
	面積	箇所数	契約者数	スギ	ヒノキ	計	
奥多摩町	650.96	50	27	214.51	99.15	313.66	林齢 20 年生から 30 年生を契約
青梅市	111.14	36	20	42.19	32.49	74.68	
あきる野市	44.52	15	20	18.08	18.82	36.90	
日の出町	1.89	2	2	0.67	1.22	1.89	
檜原村	168.46	28	26	81.86	37.85	119.71	
八王子市	34.36	13	13	15.05	15.01	30.06	
計	1011.33	144	108	372.36	204.54	576.90	

(イ) 年度別現有面積（平成 26 年 4 月 1 日現在）

（単位：㊦）

年度	奥多摩町	青梅市	あきる野市	日の出町	檜原村	八王子市	計
元	25.43	-	6.50	-	-	1.71	33.64
2	43.22	-	-	-	5.40	6.77	55.39
3	8.03	-	-	-	5.25	-	13.28
4	29.46	2.12	1.61	-	1.95	2.78	37.92
5	20.13	11.59	1.17	-	15.50	1.40	49.79
6	48.04	1.72	-	-	4.80	-	54.56
7	35.83	5.45	7.47	-	6.28	-	55.03
8	9.00	17.97	3.34	1.58	10.22	12.72	54.83
9	16.21	9.30	1.15	0.31	14.96	2.01	43.94
10	-	10.94	-	-	2.90	2.67	16.51
11	(休止)	(休止)	(休止)	(休止)	(休止)	(休止)	(休止)
12	9.57	-	-	-	-	-	9.57
13	7.85	2.19	8.78	-	-	-	18.82
14	18.15	-	-	-	-	-	18.15
15	10.96	-	-	-	5.54	-	16.50
16	8.02	-	1.96	-	8.43	-	18.41
17	1.42	8.00	4.26	-	-	-	13.68
18	-	2.86	-	-	-	-	2.86
累計	291.32	72.14	36.24	1.89	81.23	30.06	512.88

(ウ) 年度別施業実績 (単位：㊦)

年度	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
枝打ち	17.52	6.59	2.15	2.86	-	-	2.61	2.99	-	-
間伐	75.26	46.41	18.06	21.20	17.02	8.08	-	6.93	13.95	19.88
利用間伐	-	1.33	-	-	-	-	-	-	-	-

イ 二者分収造林事業

土地所有者に代わって伐採跡地に財団がスギ・ヒノキの造林、保育を行い、主伐等による収益を一定の割合で分収する制度

(ア) 契約実績 (平成26年4月1日現在) (施業面積 13.38㊦) (単位：㊦)

年度	奥多摩町		青梅市		檜原村		計		合計
	スギ	ヒノキ	スギ	ヒノキ	スギ	ヒノキ	スギ	ヒノキ	
8	-	-	3.61	-	1.00	2.35	4.61	2.35	13.59
9	0.25	0.37	2.16	0.75	2.17	0.93	4.58	2.05	
計	0.25	0.37	5.77	0.75	3.17	3.28	9.19	4.40	

※平成10年度以降、新規契約は実施していない。

(イ) 年度別施業実績 (単位：㊦)

年度	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
除伐	-	-	-	-	5.98	-	-	-	-	-
補植	-	-	-	-	0.43	-	-	-	-	-
下刈	6.01	-	-	6.77	-	0.51	0.51	0.51	0.51	-
枝打	-	-	-	-	-	6.77	6.10	-	-	-
間伐										13.38

② 三者分収林事業

ア 三者分収育林事業

育成途上の森林について育林費を都市住民の方に負担してもらい、森林所有者及び財団の三者が共同で育て、伐採収益を一定の割合で分収する都民参加の森林づくりの制度

(ア) 年度別実績 (単位：面積 ㊦)

年度	所在地	契約面積	契約樹種 (契約時林齢)		契約者数	応募者数
			スギ	ヒノキ		
2	檜原村人里地内	5.01	3.30 (30年生)	1.71 (27年生)	55名	360名
3	檜原村神戸地内	7.02	6.32 (28年生)	0.70 (25年生)	75名	431名
4	奥多摩町境	10.32	7.69 (26年生)	2.36 (26年生)	112名	322名
5	奥多摩町氷川	10.57	7.40 (27年生)	3.17 (27年生)	113名	269名
6	あきる野市深沢	9.32	5.60 (28年生)	3.72 (28年生)	94名	209名
7	奥多摩町棚沢	8.96	3.11 (25年生)	5.85 (25年生)	99名	186名
8	奥多摩町川野	13.58	9.08 (29年生)	4.50 (29年生)	119名	229名
9	奥多摩町氷川	10.07	6.50 (27年生)	3.57 (27年生)	86名	194名
計		74.85	49.27	25.58	753名	2,200名

※平成10年度以降、新規契約は実施していない。

(イ) 年度別施業実績 (単位：㊦)

年 度	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
枝 打	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
間 伐	13.58	8.96	10.07	-	-	-	-	-	-	-
主 伐	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5.01

イ 奥多摩・昭島市民の森事業、企業の森（航空電子グループの森）事業
奥多摩町内の裸山整備のため、昭島市と日本航空電子工業株式会社がそれぞれ費用負担者となり、土地所有者、財団の三者間で分収造林契約を締結し、「奥多摩・昭島市民の森」「航空電子グループの森」として森林整備を進めている。

③ 分収林事業処理対策事業

分収林事業については、木材価格の低迷や人件費の高騰により採算面において当初計画を大幅に下回る見通しとなった。

平成 22 年度から平成 26 年度に分収林契約が満了となる分収林地については、東京都と出捐契約による分収林経営安定基金を造成し分収林の円滑な処理を行っている。

(ア) 分収育林契約の処理計画及び実績

上段：面積 ㊦
下段：契約件数

市町村	処理計画及び実績						備 考
	H22	H23	H24	H25	H26	計	
奥多摩町	1.81	8.15	-	12.38	8.32	30.66	
	1	2	-	2	2	7	
青梅市	-	2.54	-	-	2.12	4.66	
	-	2	-	-	1	3	
あきる野市	-	-	0.66	-	-	0.66	
	-	-	1	-	-	1	
日の出町	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	
檜原村	1.13	-	30.68	11.68	2.42	45.91	H25 年度には、三者「人里の森」5.01 ㊦を含む
	1	-	6	3	2	12	
八王子市	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	
計	2.94	10.69	31.34	24.06	12.86	81.89	
	2	4	7	4	5	23	

※H22～25 年度は実績。H26 年度は計画

(3) 都民参加の森づくり事業

① 二俣尾・武蔵野市民の森事業

「二俣尾・武蔵野市民の森」協定を川上の土地所有者と川下の武蔵野市（費用負担者）と財団（育林者）の 3 者で締結し、森林を育てながら、武蔵野市内の小中学生が土曜教室として森林を活用している。

〔協定期間〕第一期：平成 13 年 8 月 6 日～平成 23 年 3 月 31 日

第二期：平成 23 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

② 奥多摩・武蔵野の森

武蔵野市、奥多摩町、財団の三者で締結した森林整備協定に基づき、奥多摩町のシカ被害森林の復旧事業を共同で進めている。

〔協定期間〕第一期：平成 17 年 3 月 14 日～平成 26 年 3 月 31 日

第二期：平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

(4) 東京の森と木・総合サイト事業（平成17年度開始）

都民への森林・林業の普及啓発、木製品・特産品等の情報発信のため、東京都、多摩地域の自治体や森林・林業に関する団体が構築したWEBサイトの管理・運営を受託した。

外部資金導入のため、当該ウェブサイトをご支援くださる民間企業のバナー広告掲出を平成20年10月から開始した。（25年度アクセス数：99,109件）

(5) 林業労働者確保対策事業

林業労働力確保支援センターを核に、新規就労者や基幹作業員の育成のほか、林業事業体の雇用管理の改善など、労働力確保と労働環境の改善のため、一体的、総合的な支援事業を実施した。

区 分	25年度実績
林業就業支援事業	
林業就業支援講習	1回開催（秋19日間）／修了者9名
「緑の雇用」現場技能者育成対策事業	
林業作業士集合研修	1年目／7名（16日間）、2年目／2名（12日間）、3年目／3名（17日間）、指導員／3名（3日間）
林業就業促進資金貸付事業	
研修・準備資金	なし
森林整備地域人材育成事業	
研修生の雇用（ojt・off-jt）	2事業体2名雇用（約1年間）
森林整備担い手確保対策事業	
現場技術者技能研修	KYT研修／25名
宿舍借上げ助成事業	
新規就労者用（3年目まで）	7戸
季節労働者用	1棟
地域林業雇用改善促進事業	
相談指導（アドバイザー）	1名配置、求職等の相談133件
林業事業体強化育成事業	
入札参加等に向けた指導支援	巡回個別指導1回／1事業体
法人化のための支援	なし
林業機械レンタル料助成	4社（グラップル、プロセッサ、フォワーダ、集材車、ユニック付トラック）

(6) 森林を守る都民基金事業

都民基金（設置：平成元年8月1日）の目的である次の2事業を実施している。

基金の造成に係る年度別実績（単位：千円）

区分 年度	元年度	2～18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
都出損金	1,000,000								
1 寄付金		24,803							
余剰金繰入		48,337	0	0	0	0	0	0	0
計	1,000,000	73,140	0	0	0	0	0	0	0
累計	1,000,000	1,073,140	1,073,140	1,073,140	1,073,140	1,073,140	1,073,140	1,073,140	1,073,140

① 森林総合利用事業

森林を活用して都民が自然に親しみ、健康を増進し、かつ、都市住民と山村住民との交流を深める事業（年度別実績）

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
イベントの主催、参加	15回	14回	15回	13回	11回	11回	11回	11回	10回
木材の利用促進	需要開拓								
木質バイオマスの推進	準備会等	事業支援							

② 林業労働力就労安定事業

森林の保全に不可欠な現場技術者の就労の安定を図る事業
(平成25年度実績)

林業労働力就労安定事業 ： 林業機械講習等受講費助成 ；刈払機の安全衛生教育ほか、3事業体／延べ7名

(7) 都行造林管理事業

東京都から管理を受託した多摩地域の都行造林地において、保育の各種施業を実施している。

(年度別実績)

(単位：千円)

事業名	作業種	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績
多摩森林育成	間伐	18.38	14.41	10.70	6.80
	除伐	0.00	0.00	0.00	0.00
	枝打ち	47.17	16.09	15.20	16.97
	つる切り	0.00	0.00	0.00	0.00
	雪起し	0.00	0.00	0.00	0.00
	保育施業計	65.55	30.50	25.90	23.77
都行造林管理	間伐	12.00	13.36	14.00	4.50
	枝打ち	0.00	0.00	0.00	0.00
	伐採調査	13.84	8.07	14.55	0.00
	保育施業計	25.84	21.43	28.55	4.50

(8) 緑の募金事業 (平成25年度実績)

① 募金活動

ア 春期 3月1日～ 5月31日

イ 秋期 9月1日～10月31日

② 募金実績 37,907千円(詳細はP156のとおり)

③ 緑の募金による事業

ア 森林整備事業

ボランティア団体等が実施した森林の整備事業へ助成

19団体 3,102千円

イ 緑化推進事業

区市町村等が実施した緑化の推進事業等へ助成

33団体等 38件 6,167千円

ウ 森林づくり事業

自治会等が実施した森林づくり事業へ助成

1箇所 125千円

エ 普及啓発事業

小・中・高校生から緑化ポスター原画等を募集(1,383点)し、ポスター、パンフレットを作成して都民に配布した。また、募金キャンペーン等を5箇所において実施した。

オ 共生の森事業（共生・協働の森（成木））

青梅市の未済造林地において、緑の募金を活用した森林の整備を実施

場 所 青梅市成木8丁目 面積 0.54 ㊦

整備期間 平成21年7月24日～平成32年3月31日

整備内容 下刈りを実施 509千円

(9) スギ花粉発生源対策事業(平成18年度開始)

花粉の少ない森づくり基金を原資に、スギ林の伐採と花粉の少ないスギ等の植栽及び保育を行うとともに、伐採された木材の販売及び貯木場の管理を行っている。

(年度別実績)

区 分	単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	計
主伐契約面積	㊦	29.05	52.12	60.86	73.62	92.36	80.48	81.51	86.31	556.31
伐採契約面積	㊦	16.49	24.62	51.26	37.19	50.50	95.62	38.21	80.21	394.10
木材販売材積	立方㊦	674	7,995	9,155	15,486	19,127	21,838	27,703	21,822	123,800
植栽面積	㊦	0.00	6.11	22.12	7.93	21.00	29.86	68.61	63.77	219.40

(10) 花粉の少ない森づくり運動(平成18年度開始)

花粉の少ない森づくり推進のため、企業・団体の協賛により企業の森を締結(21件)したほか、東京都と連携し、都民や企業・団体に対する募金活動や森づくり支援倶楽部等の活動により普及啓発を行っている。

・募金金額の年度別実績

単位：千円

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	計
個 人	728	576	924	318	556	685	481	523	4,791
企業・団体	22,102	9,037	19,666	24,206	40,004	41,166	40,459	37,760	234,400
計	22,830	9,613	20,590	24,524	40,560	41,851	40,940	38,283	239,191

・企業の森年度別契約実績

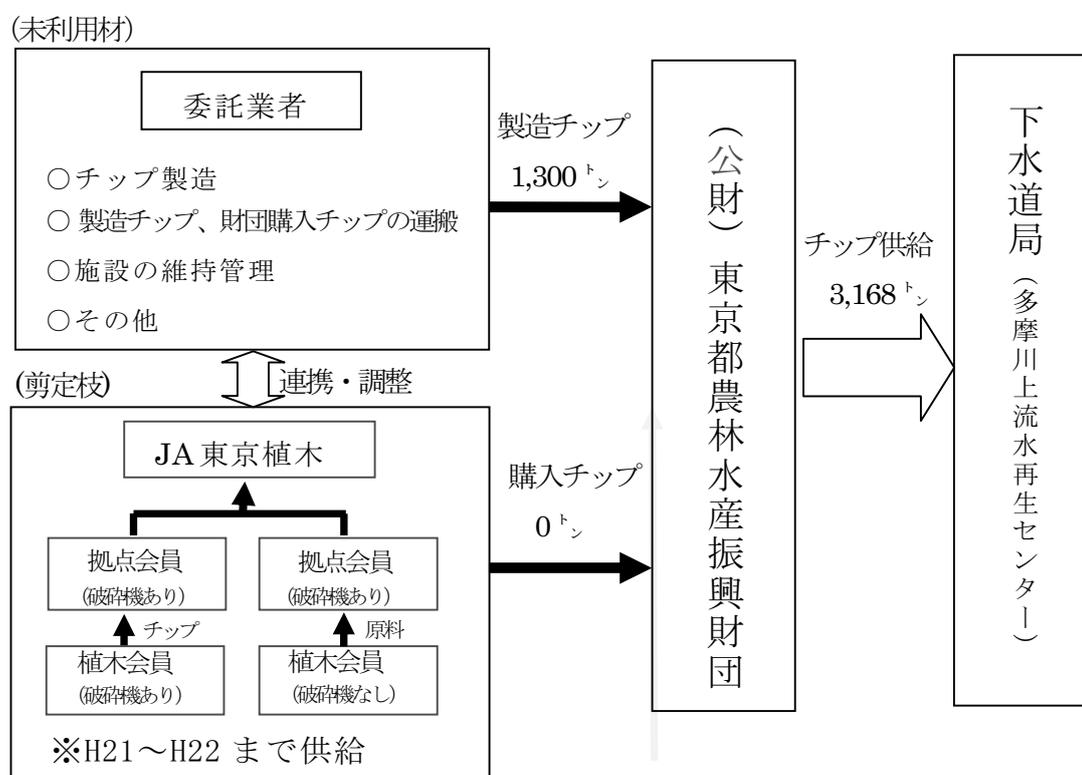
区 分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	計
企業・団体	4	2	4	4	3	2	2	21
面積(㊦)	10.33	6.70	22.37	5.87	4.62	2.74	6.26	58.89

※ 平成20年度は、協定区域の拡大した面積を含む。

(1) 木質バイオマス事業

本事業は、平成 21 年度 4 月より開始し、平成 21～22 年度は、農林業分野から発生する剪定枝や未利用材等を原料とした木質チップを東京都下水道局へ供給し、下水汚泥の焼却補助燃料とした。しかしながら、剪定枝チップに混入していた異物の焼却残渣が、焼却炉の中に相当量蓄積したため極端に焼却効率が悪化し、焼却炉が長期間にわたってストップしてしまった。平成 22 年度に剪定枝チップの品質向上（異物の除去）に努めたが、構造的な問題として剪定枝チップの異物を完全に取り除くことが困難であったため、剪定枝チップの投入を断念し、平成 23 年度からは、主伐事業で伐採したスギ・ヒノキの原木をチップ化したもののみを、下水汚泥の焼却補助燃料としている。

① 供給システムの概要



② チップ供給年度別実績

(単位: トン)

区分	21年度	22年度	23年度※	24年度	25年度	計
花粉チップ(製材)	445	670	336	1,549	1,512	4,512
剪定枝チップ(購入)	1,370	892	0	0	0	2,262
計	1,815	1,562	336	1,549	1,512	6,774

※ 平成 23 年 3 月の東日本大震災の発生影響で焼却灰中に放射性物質が検出されチップの受入が一時中断されたため、平成 23 年は実績減

【緑の募金実績（東京緑化推進委員会）】

(単位：円)

区分 年度	23特別区	市町村	学校	団体	官公署その他	計
27～36計	58,234,052	10,130,248	9,529,837		3,572,666	81,466,803
昭 37	5,616,510	1,159,045	1,573,611		359,206	8,708,372
38	5,562,458	1,235,130	1,249,832		550,625	8,598,045
39	5,971,357	1,515,653	1,590,423		486,426	9,563,859
40	5,344,046	1,474,061	1,230,254		479,913	8,528,274
41	4,863,874	1,525,417	1,098,195		478,662	7,966,148
42	4,844,068	1,659,265	1,007,611		503,566	8,014,510
43	4,493,043	1,920,900	870,395	279,619	585,613	8,149,570
44	4,764,716	2,009,840	764,184	1,262,444	617,888	9,419,072
45	4,595,983	2,048,026	677,949	996,948	582,041	8,900,947
46	4,812,922	1,804,631	732,434	1,889,351	1,401,800	10,641,138
37～46計	50,868,977	16,351,968	10,794,888	4,428,362	6,045,740	88,489,935
47	5,632,586	2,204,820	499,990	2,019,864	1,555,336	11,912,596
48	5,133,725	2,376,690	766,357	1,884,068	1,833,518	11,994,358
49	5,779,812	2,594,370	598,309	2,479,205	1,708,193	13,159,889
50	6,310,523	3,326,495	834,349	2,702,557	1,860,073	15,033,997
51	6,382,858	4,323,511	960,952	3,188,676	1,946,246	16,802,243
52	6,820,782	4,876,722	1,105,746	3,619,289	1,985,155	18,407,694
53	7,575,183	6,048,193	1,023,216	3,857,985	2,122,048	20,626,625
54	8,252,407	6,796,860	1,186,240	5,085,775	2,061,690	23,382,972
55	8,126,233	7,363,420	1,334,337	5,947,482	2,195,101	24,966,573
56	8,940,991	7,709,544	1,153,494	6,587,233	2,491,243	26,882,505
47～56計	68,955,100	47,620,625	9,462,990	37,372,134	19,758,603	183,169,452
57	8,919,666	7,803,979	1,120,227	6,024,474	2,145,325	26,013,671
58	10,057,416	8,001,966	1,161,859	6,652,695	2,446,164	28,320,100
59	10,970,141	8,949,628	966,284	6,131,939	2,597,330	29,615,322
60	11,634,414	9,656,059	825,536	5,791,511	4,106,985	32,014,505
61	11,353,960	9,688,521	814,944	5,146,760	2,907,006	29,911,191
62	11,542,103	10,226,379	746,658	5,122,538	4,141,057	31,778,735
63	12,190,508	11,198,890	698,525	5,638,829	4,312,497	34,039,249
平 元	12,484,262	11,398,538	781,185	5,679,422	4,236,228	34,579,635
2	12,895,831	12,024,578	732,542	6,496,706	5,810,717	37,960,374
3	14,379,180	12,815,139	753,466	6,880,185	8,166,463	42,994,433
57～3計	116,427,481	101,763,677	8,601,226	59,565,059	40,869,772	327,227,215
4	14,562,170	13,422,640	1,078,250	6,643,288	7,668,693	43,375,041
5	16,338,450	12,671,834	862,092	5,721,877	7,915,393	43,509,646
6	16,195,376	12,840,196	891,417	6,242,759	7,064,109	43,233,857
7	15,502,813	13,136,893	592,084	5,748,479	7,869,577	42,849,846
8	16,324,933	12,680,321	875,029	6,218,762	9,985,938	46,084,983
9	14,422,244	12,814,108	930,295	5,599,961	11,210,685	44,977,293
10	12,670,129	12,719,964	988,573	6,124,790	19,842,206	52,345,662
11	11,917,358	12,560,814	1,004,600	5,654,110	29,113,070	60,249,952
12	11,638,779	12,611,476	1,051,506	6,020,498	42,728,146	74,050,405
13	7,709,219	10,523,732	5,338,524	5,961,187	37,315,879	66,848,541
4～13計	137,281,471	125,981,978	13,612,370	59,935,711	180,713,696	517,525,226
14	7,765,459	10,218,559	4,509,737	5,810,811	27,865,606	56,170,172
15	7,409,910	9,441,268	4,314,790	5,203,633	37,124,467	63,494,068
16	7,250,571	8,261,439	4,136,646	5,225,958	28,619,727	53,494,341
17	6,707,803	8,603,560	3,941,454	5,399,974	21,276,664	45,929,455
18	6,401,418	8,154,600	4,321,600	4,907,872	24,063,743	47,849,233
19	6,903,099	8,507,562	3,979,358	5,088,901	33,292,165	57,771,085
20	7,093,304	8,385,680	3,337,547	4,937,732	25,280,049	49,034,312
21	6,408,326	8,315,035	3,036,605	4,248,876	20,518,892	42,527,734
22	5,768,012	7,817,204	3,087,116	3,865,513	20,304,296	40,842,141
23	5,886,679	7,008,500	2,118,026	1,449,921	19,179,760	35,642,886
14～23計	67,594,581	84,713,407	36,782,879	46,139,191	257,525,369	492,755,427
24	5,398,190	6,796,154	2,600,176	3,152,897	17,330,462	35,277,879
25	5,644,591	6,542,566	2,509,060	3,107,652	20,102,780	37,906,649
24～33計	11,042,781	13,338,720	5,109,236	6,260,549	37,433,242	73,184,528
累計	510,404,443	399,900,623	93,893,426	213,701,006	545,919,088	1,763,818,586

(注) 1 緑の募金法第5条第1項による東京都の指定法人＝(公財)東京都農林水産振興財団
 2 東京都農林水産振興財団の補助機関＝東京緑化推進委員会(H11.4.1名称変更)
 3 団体＝ガールスカウト東京都支部、ボーイスカウト東京連盟、八王子森林パトロール隊
 4 募金実績は、平成10年度から東京都農林水産振興財団「緑の募金会計」の決算数値である。
 5 23特別区及び市町村については、平成12年度まで公立学校を含む集計であったが、13年度からは除外した。
 6 学校については、平成12年度まで私立学校のみを集計だったが、平成13年度から公立学校も含めることとした。

3 多摩の森・大自然塾【環境局】

(1) 事業目的

大自然の中で、自然のしくみを学び、森林の保全作業を体験することを通じて、青少年や都民が、健全な心身をはぐくみ、東京の自然と森林を守る活動に自主的、自立的に参加することが期待されている。

このため、青少年や都民に対して、環境学習から自然体験、森林保全作業までの体験と学習ができる機会と場を提供し、自主的、自立的に保全活動を展開できるよう支援する『大自然塾』を実施している。

(2) 事業内容

20年度から新しい講座体系とし、初めての参加者向けの初心者講座や、継続して参加する方向けの経験者講座を行っている。

都とNPOとの協働により実施し、都は事業費の負担と都民への周知、NPOは事業の運営等を行う。

(3) 作業内容

- ① 人工林の間伐、除伐
- ② 植林と植林地の下刈り
- ③ 作業用の道づくり等

(4) 事業実績（平成25年度）

①	活動フィールド	奥多摩町鳩ノ巣					
②	開	催	初心者講座	4回	経験者講座	4回	
③	参	加	者	初心者講座	76名	経験者講座	57名

VII 鳥獣保護及び狩猟

1 鳥獣保護【環境局】

(1) 鳥獣保護と狩猟の現況

東京都の鳥獣保護事業は、現在、第11次東京都鳥獣保護事業計画（平成24～28年度）に基づいて実施している。

鳥獣保護区は、国指定、都指定合わせて45か所70,445㍍²が指定され、鳥獣の捕獲を禁止するとともに、積極的に保護増殖を図っている。そのうち、12か所4,531㍍²は特別保護地区として指定され、立木の伐採、工作物の設置等を規制し、鳥獣の生息環境を保全している。さらに、1か所3㍍²が特別保護指定区域に指定されている。このほか、特定猟具使用禁止区域等を指定し、鳥獣の保護増殖及び狩猟事故の未然防止を行っている。

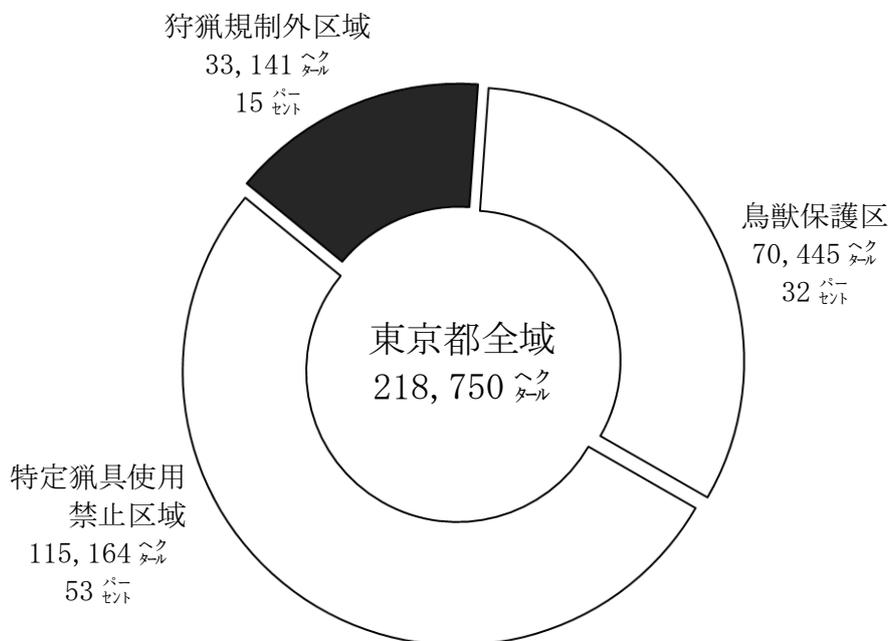
鳥獣保護の教育や普及は施策の要であるので、現在、小中学校を対象に愛鳥モデル校を指定し、愛鳥の実践活動を指導している。また、巣箱コンクールや愛鳥週間ポスター原画コンクールを実施している。

そのほか、各地域に鳥獣保護員を配置し、鳥獣保護区等の管理と鳥獣の保護や指導を行うとともに、特別司法警察員を配置して違反取締の充実を期している。

狩猟については、都内では狩猟可能地域が少ないこともあって、登録を行う人は少なく狩猟者の多くは他県へ出猟している。狩猟免許を受けている人は、平成26年3月現在約4,100人、実猟人口は約2,700人とみられる。

都内の狩猟者登録による捕獲数は、平成24年度で獣類約490頭、鳥類約200羽であり、捕獲数は年により多少の増減がみられる。鳥獣被害については、多摩西部のシカ、イノシシや都市部のカラス、ドバトによる被害が依然として多い。

鳥 獣 保 護 区 等 指 定 状 況



※ 狩猟規制外の区域には、法律施行規則第8条に規定される狩猟ができない公道、公園その他これに類する場所、社寺境内及び墓地が含まれているので、実面積は上記数値を相当下回る。

(2) 鳥獣保護区等の現況

〔鳥獣保護区特別保護指定区域〕

(単位：ヘクタール)

番号	区分	名称	区域の概要	面積	期限	期間
1	国指定	小笠原群島	父島の一部	3	H. 31. 10. 31	10年
計				3		

〔鳥獣保護区特別保護地区〕

(単位：ヘクタール)

番号	区分	名称	区域の概要	面積	期限	期間
1	都指定	奥多摩	唐松谷地区一円	1,173	H. 36. 10. 31	20年
2	"	奥多摩湖	奥多摩湖峰谷橋付近一円	110	H. 37. 10. 31	"
3	"	御岳	御岳神社付近一円	325	H. 44. 10. 30	"
4	"	高尾	八王子市高尾山付近一円	504	H. 34. 10. 31	"
5	"	村山山口	村山貯水池付近一円	136	H. 38. 10. 31	"
6	"	御蔵島	御蔵島南部地区	252	H. 46. 10. 31	"
7	国指定	小笠原群島	智島列島、南島及び母島列島の南部島しょ一円	1,345	H. 31. 10. 31	10年
8	都指定	三頭山	数馬都有林全域	80	H. 40. 6. 30	20年
9	国指定	西之島	小笠原村西之島一円	29	H. 39. 10. 31	"
10	"	北硫黄島	小笠原村北硫黄島一円	557	H. 41. 10. 31	"
11	"	祇苗島	神津島村祇苗島一円	12	H. 42. 10. 31	"
12	"	大野原島	三宅村大野原島一円	8	H. 42. 10. 31	"
計				4,531		

〔鳥獣保護区〕

(単位：ヘクタール)

番号	区分	名称	区域の概要	面積	期限	期間
1	都指定	奥多摩	奥多摩町	2,576	H. 36. 10. 31	20年
2	"	奥多摩湖	奥多摩湖付近一円	691	H. 37. 10. 31	"
3	"	御岳	青梅市御岳山付近一円	2,330	H. 44. 10. 30	"
4	"	青梅	" 永山公園付近一円	517	H. 29. 10. 30	"
5	"	三頭山	檜原村数馬都有林全域及び周辺	314	H. 40. 6. 30	"
6	"	五日市	あきる野市金比羅山付近一円	127	H. 29. 10. 31	"
7	"	高尾	八王子市高尾山付近一円	4,414	H. 34. 10. 31	"
8	"	七生	多摩動物公園付近一円	270	H. 29. 10. 31	"
9	"	こどもの国	町田市こどもの国及びその周辺	117	H. 46. 10. 31	"
10	"	村山山口	村山山口貯水池付近一円	460	H. 38. 10. 31	"
11	"	清瀬	独立行政法人国立病院機構 東京病院付近一円	150	H. 44. 10. 31	"
12	"	調布市深大寺	調布市深大寺付近一円	133	H. 44. 10. 31	"
13	"	石神井	練馬区石神井公園付近一円	160	H. 41. 10. 2	"
14	"	世田谷	世田谷区西南部一円	1,920	H. 41. 6. 30	"
15	"	新島	新島、式根島と同島から2km以内の海上と小島、鵜渡根島	10,800	H. 43. 7. 31	"
16	"	三宅島富賀山	三宅島富賀山付近一円	185	H. 28. 10. 31	"
17	"	坪田大路池	" 坪田大路池周辺一円	82	H. 46. 10. 31	"
18	"	八丈富士	八丈富士付近一円	458	H. 46. 10. 31	"
19	"	八丈三原山	八丈三原山付近一円	580	H. 46. 10. 31	"
20	"	小岩戸ヶ鼻	八丈島中之郷より小岩戸ヶ鼻に至る区域	227	H. 46. 10. 31	"
21	"	多摩川	多摩川及びその周辺一円	4,607	H. 38. 10. 31	"
22	"	北山	東村山市諏訪町一円	70	H. 46. 10. 31	"
23	"	秋川丘陵	秋川丘陵及びその周辺一円	2,235	H. 36. 10. 31	"
24	"	御蔵島	御蔵島南部地区一円	618	H. 46. 10. 31	"
25	"	大島泉津	大島町泉津地区一円	470	H. 37. 10. 31	"
26	"	井の頭恩賜公園	都立井の頭恩賜公園の区域一円	47	H. 36. 10. 31	"
27	"	上野恩賜公園	都立上野恩賜公園の区域一円	55	H. 37. 10. 31	"
28	"	東京港	東京港の区域一円	11,750	H. 38. 10. 31	16年
29	"	小金井	都立小金井公園及び小金井カン トリー倶楽部の区域一円	119	H. 40. 3. 31	20年
30	"	勝沼城跡	勝沼城跡歴史環境保全地域一円	14	H. 41. 3. 31	"
31	"	水元公園	都立水元公園及び小合溜の水面	82	H. 41. 10. 31	"
32	"	図師小野路	図師小野路歴史環境保全地域一円	33	H. 44. 10. 31	"
33	"	七国山	七国山緑地保全地域一円	10	H. 44. 10. 31	"
34	"	東豊田	東豊田緑地保全地域一円	6	H. 45. 10. 31	"
35	"	三宅島雄山	三宅島雄山付近一円	317	H. 45. 10. 31	"
36	"	山のふるさと村	奥多摩町のふるさと村一円	154	H. 30. 10. 31	"
37	"	奥多摩都民の森	奥多摩町都民の森一円	360	H. 30. 10. 31	"
38	国指定	小笠原群島	智島、父島、母島各列島一円 (父島及び母島の一部を除く。)	20,058	H. 31. 10. 31	10年
39	"	鳥島	鳥島一円	453	H. 46. 10. 31	20年
40	"	西之島	小笠原村西之島一円	29	H. 39. 10. 31	"
41	"	南島島	小笠原村南島島一円	395	H. 41. 10. 31	"
42	"	北硫黄島	小笠原村北硫黄島一円	860	H. 41. 10. 31	"
43	"	祇苗島	神津島村祇苗島一円	593	H. 42. 10. 31	"
44	"	大野原島	三宅村大野原島一円	546	H. 42. 10. 31	"
45	都指定	横沢入	横沢入里山保全地域付近一円	53	H. 42. 3. 31	"
計				70,445		

〔特定猟具使用禁止区域（銃器）〕

(単位：㊦)

番号	名称	区域の概要	面積	期限	期間
1	東京都特別区	特別区一円	53,735	H. 43. 10. 31	20年
2	北多摩	北多摩地域一円	23,893	〃	〃
3	西多摩	福生市、瑞穂町、羽村市の全域及び青梅市、あきる野市、日の出町の一部	9,927	〃	〃
4	南多摩	町田市、日野市、稲城市、多摩市全域及び八王子市の一部	22,616	H. 44. 10. 31	〃
5	五日市	あきる野市入野及び樽地域一円	227	H. 43. 10. 31	19年
6	沖ケ平	三宅島沖ケ平一円	178	H. 32. 9. 30	10年
7	若宮	〃 若宮一円	280	〃	〃
8	伊豆	〃 伊豆一円	105	H. 43. 10. 31	20年
9	大島南部	大島間伏、差木地、波浮港一円	730	H. 33. 10. 31	10年
10	元町岡田	大島元町、岡田一円	305	〃	〃
11	神津島	神津島一円	1,858	H. 34. 10. 31	〃
13	利島	利島一円	419	H. 27. 10. 31	〃
14	八丈島三根大賀郷	八丈島三根大賀郷の一部	824	〃	〃
15	八丈島檜立	〃 檜立の一部	14	〃	〃
16	八丈島中之郷	〃 中之郷の一部	33	〃	〃
17	八丈島末吉	〃 末吉の一部	20	〃	〃
計			115,164		

(3) 鳥獣保護員の配置状況

(単位：人)

地区	年度	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
特別区		22	23	23	23	22	22	22	21	21	21	21
多摩環境事務所		32	33	33	33	33	33	33	34	34	34	34
大島支庁		4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
三宅支庁		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
八丈支庁		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
小笠原支庁		1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2
計		61	62	62	62	62	62	62	62	62	62	62

* 平成14年度からは、多摩地区は多摩環境事務所が管轄している。

(4) 年度別放鳥実績

(単位：羽)

種別	年度	39～H10計	11	12	13	14	15	16	17	18	19	累計
キジ		37,741	0	0	0	0	0	0	0	0	0	37,741
コジュケイ		4,852	100	30	0	0	0	0	0	0	0	4,982
ヤマドリ		7,425	400	300	170	180	100	100	100	50	50	8,875
ウズラ		2,783	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,783
計		52,801	500	330	170	180	100	100	100	50	50	54,381

- (注) 1 平成3年度までは、本庁及び林業試験場予算により増殖したものを放鳥した。
 2 ヤマドリは48年度から、ウズラは60年度から放鳥を開始した。
 3 平成4年度からは、放鳥対象地の生息種と同一種の購入による放鳥を開始している。
 4 平成20年度から、放鳥事業は行っていない。

(5) 愛鳥モデル校（園）指定の現況

校名	所在地	指定年月日
三宅村立三宅中学校	三宅村伊豆 470	昭和42年3月7日
府中市立府中第五小学校	府中市本宿町 1-37	昭和44年2月1日
福生市立福生第五小学校	福生市南田園 1-2	昭和47年2月7日
板橋区立板橋第八小学校	板橋区双葉町 42-1	昭和49年3月11日
武蔵村山市立小中一貫校村山学園	武蔵村山市緑が丘 1460	昭和50年3月18日
武蔵野市立井之頭小学校	武蔵野市吉祥寺本町 3-27-19	昭和51年3月9日
世田谷区立二子玉川小学校	世田谷区玉川 4-6-1	昭和52年3月31日
世田谷区立船橋小学校	世田谷区船橋 4-41-1	〃
八王子市立上川口小学校	八王子市上川町 1099	〃
世田谷区立城山小学校	世田谷区梅丘 2-1-11	昭和57年3月3日
八王子市立松が谷小学校	八王子市松が谷 12	昭和62年3月23日
東大和市立第一小学校	東大和市奈良橋 4-573	平成4年4月10日
青梅市立成木小学校	青梅市成木 3-423-1	平成8年6月20日
青梅市立吹上小学校	青梅市吹上 176-1	〃
私立自由学園初等部	東久留米市学園町 1-8	平成9年7月1日
私立かすみ台第三保育園	青梅市谷野 191	平成12年9月1日
日野市立旭が丘小学校	日野市旭が丘 5-21-1	平成14年6月7日
日野市立たまだいら保育園	日野市多摩平 4-4-2	平成15年2月19日
日野市立潤徳小学校	日野市高幡 402	平成16年9月1日
江戸川区立西葛西小学校	江戸川区西葛西 3-9-44	平成18年7月1日
青梅市立河辺小学校	青梅市河辺町5-24	平成19年8月1日
日野市立日野第四小学校	日野市石田430	平成21年4月1日
江戸川区立南篠崎小学校	江戸川区南篠崎町4-27-5	平成21年11月10日

(6) その他鳥獣関係調査

調査名	調査年度	調査地	調査内容	摘要
指定鳥獣保護調査	平成 8 ～ 9 年度	三宅島、御蔵島	カラスバトの生態及び生息環境調査	
タイワンリス生息実態調査	平成 9 ～ 11 年度	大島	生息数 被害地状況	
シカ生息状況調査(シカ)	平成 12 年度～	多摩地域	生息数 被害地環境	
カラス生息調査(カラス)	平成 13 年度～	東京都全域	生息数 被害地環境	
外来生物(キョン)生息状況調査	平成 18 年度～	大島	生息状況 被害状況等	

(7) 傷病野生鳥獣保護委託実績

年度	委託件数	委託実績	摘要
19	1, 275	1, 230	
20	1, 275	1, 218	
21	1, 275	896	
22	1, 270	817	
23	1, 330	1, 074	
24	1, 270	1, 015	
25	1, 250	869	

2 狩猟事務【環境局】

(1) 年度別狩猟者登録等の実績

(単位：件)

年度	狩猟免許 試験 受験者数	狩猟免許 更新者数	狩猟者登録証交付					狩猟免状 再交付数
			総数	網	わな	第1種	第2種	
10	182	752	(59)	0		(58)	(1)	212
			586	13		522	51	
11	136	658	(44)	(1)		(42)	(1)	151
			535	16		464	55	
12	154	5,487	(53)	(2)		(51)	0	166
			555	28		476	51	
13	172	448	(37)	(2)		(32)	(3)	120
			528	32		439	57	
14	180	463	(31)	(2)		(29)	0	138
			540	37		447	56	
15	150	4,737	(38)	(3)		(33)	(2)	167
			512	49		426	37	
16	169	459	(54)	(3)		(50)	(1)	140
			502	27		453	22	
17	257	499	(54)	(4)		(49)	(1)	149
			505	30		451	24	
18	200	4,007	(47)	(2)		(44)	(1)	170
			487	25		440	22	
19	285	510	(43)	(2)	(2)	(42)		143
			561	100	100	361	21	
20	203	355	(41)	(0)	(2)	(39)		96
			457	11	28	401	17	
21	219	3,468	(36)	(0)	(2)	(34)		128
			427	3	32	376	16	
22	232	615	(38)	(0)	(5)	(32)	(1)	69
			389	2	36	335	16	
23	278	627	(30)	(0)	(5)	(25)	(0)	63
			361	3	39	305	14	
24	314	2,690	(34)	(0)	(5)	(28)	(1)	52
			352	2	43	292	15	
25	527	618	(23)	(0)	(7)	(16)	(0)	30
			337	3	48	267	19	

(注) ・ () 内は、他道府県在住者の登録数で内数。H19年法改正より網わな免許が網猟・わな猟になる。

・ H19年法改正より網わな免許が網猟免許・わな猟免許に分かれる。

(2) 年度別鳥獣飼養登録・更新件数（手数料免除を除く）

（単位：件）

年度	総計	西多摩	南多摩	北多摩	23区	大島	三宅	八丈	小笠原
9	141	43	5	23	9	48	3	8	2
10	113	36	4	16	5	47	2	2	1
11	87	27	2	9	5	40	2	2	0
12	76	23	2	8	6	34	1	2	0
13	76	18	2	8	5	32	0	1	0
14	55	19			5	31	0	0	0
15	43	10			5	28	0	0	0
16	56	9			11	36	0	0	0
17	54	5			11	38	0	0	0
18	48	4			11	33	0	0	0
19	50	9			11	27	3	0	0
20	45	7			12	23	3	0	0
21	23	4			8	14	2	0	0
22	23	5			8	8	2	0	0
23	22	5			8	8	1	0	0
24	16	5			5	5	1	0	0
25	14	3			5	5	1	0	0

* 平成14年度から、多摩地区は多摩環境事務所が管轄している。

(3) 年度別鳥獣法令違反（行政処分）の状況

（単位：件）

年度	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
総数	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
狩猟期間内	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
狩猟期間外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

（主要違反内容）日の出前及び日没後の狩猟、非狩猟鳥獣の捕獲、非狩猟鳥獣の無許可飼養、無免許狩猟、禁止場所での捕獲等

(4) 狩猟免許（狩猟者登録）による捕獲鳥獣

(単位：鳥類 羽、獣類 頭)

種類	年度	17	18	19	20	21	22	23	24	25
鳥類	ゴイサギ	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	オスキジ	52	98	62	59	35	45	50	68	14
	ヤマドリ	37	158	29	34	59	53	20	99	25
	ウズラ	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	コジュケイ	65	49	38	40	29	32	21	38	8
	カモ類	6	44	47	45	34	4	6	10	2
	コウライキジ	0	0	0	0	4	0	0	0	0
	バン	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	シギ類	30	22	21	28	25	14	28	30	4
	キジバト	57	123	131	127	113	92	107	121	56
	カラス類	137	148	110	105	58	40	46	64	22
	スズメ類	74	77	40	52	40	1	116	54	0
	ヒヨドリ	122	407	245	276	129	129	91	105	71
	計	580	1,126	723	766	526	415	485	589	202
獣類	クマ	4	3	0	0	0	0	0	0	0
	イノシシ	99	88	102	118	99	119	94	139	77
	オスジカ	111	99	195	100	134	84	91	96	90
	メスジカ	136	122	116	88	90	74	79	63	111
	キツネ	2	2	8	5	2	5	2	5	1
	タヌキ	3	45	22	15	43	45	48	125	101
	アナグマ	0	2	6	8	1	3	1	5	0
	テン	1	2	1	1	0	0	0	4	0
	ハクビシン	0	14	15	12	42	89	33	49	47
	リス類	1,174	431	131	124	150	199	64	96	32
	オスイタチ	0	0	0	0	3	0	0	1	0
	ノウサギ	35	22	40	33	34	23	14	18	7
	ノネコ	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ノイヌ	0	0	0	0	0	0	0	0	0
アライグマ	0	0	1	2	4	4	1	12	11	
	計	1,565	830	637	506	602	652	427	613	477

(5) 知事の許可による捕獲鳥獣

ア 有害鳥獣捕獲（平成25年度）

(単位：鳥類 羽、獣類 頭)

種類		地区				23区	多摩	大島支庁	三宅支庁	八丈支庁	小笠原支庁	計
		23区	多摩	大島支庁	三宅支庁							
鳥類	ヒヨドリ	-	39	-	-	-	-	-	-	-	39	
	ムクドリ	-	9	-	-	-	-	-	-	-	9	
	スズメ	-	193	-	-	-	-	-	-	-	193	
	キジバト	-	13	-	-	-	-	-	-	-	13	
	カラス類	8,764	136	197	-	117	-	-	-	-	9,214	
	ドバト	1,117	88	-	-	-	-	-	-	-	1,205	
	オオミズナギドリ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	各種鳥類	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
計		9,881	478	197	-	117	-	-	-	-	10,673	
獣類	サル	-	11	-	-	-	-	-	-	-	11	
	タイワンザル	-	-	328	-	-	-	-	-	-	328	
	イノシシ	-	191	-	-	-	-	-	-	-	191	
	タヌキ	4	59	-	-	-	-	-	-	-	63	
	イタチ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	タイワンリス	-	-	3,609	-	-	-	-	-	-	3,609	
	ノヤギ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	シカ	-	-	295	-	-	-	-	-	-	295	
	アナグマ	-	56	-	-	-	-	-	-	-	56	
	ハクビシン	118	98	-	-	-	-	-	-	-	216	
	アライグマ	2	-	-	-	-	-	-	-	-	2	
	ノウサギ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	ノネコ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
モグラ類	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
計		124	415	4,232	-	-	-	-	-	-	4,771	

* 鳥類の卵を除く。

イ 愛がん飼養（新規）

(単位：羽)

種類		15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
鳥	ホオジロ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	メジロ	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

VIII 試 驗 研 究

1 (公財) 東京都農林水産振興財団 農林総合研究センター緑化森林科 (森林チーム)

(1) 概要

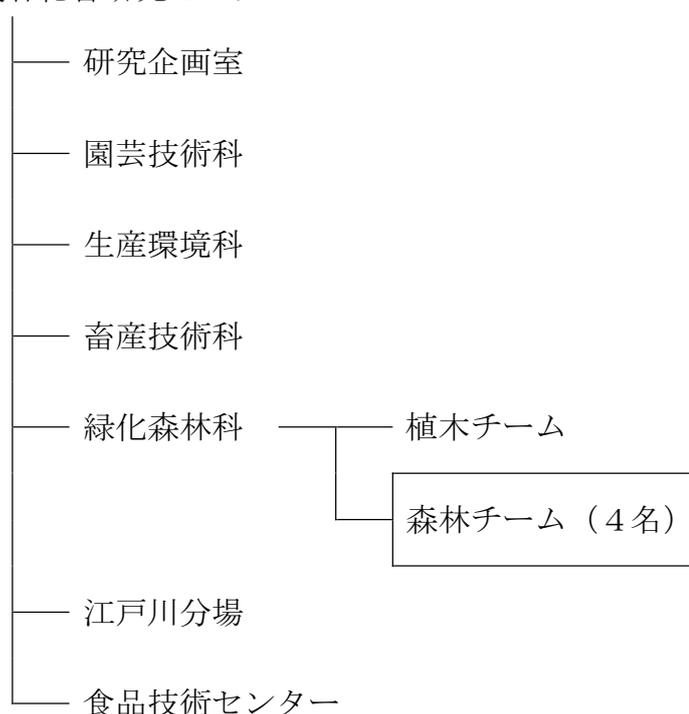
森林チームでは、豊かな森林づくりに寄与するため、東京の森林・林業が抱えている技術的課題を解決し、行政・普及部門を通して、森林所有者や都民に技術指導・情報提供を行っている。

(2) 沿革

- 昭和 6 年 野生鳥獣の保護繁殖等を目的に、警視庁が「鳥獣繁殖場」として五日市町（現あきる野市）戸倉に創設
- 昭和 9 年 農林部林務課に所属替え
- 昭和 14 年 「東京府種畜場戸倉分場」に改称
- 昭和 24 年 経済局林務課に移管され「東京都鳥獣実験場」と改称
- 昭和 32 年 「経済局林務課分室」と改称し、野生鳥獣繁殖事業に加え、林業改良指導事務及び試験研究調査事業を併せて実施
- 昭和 38 年 「東京都農業試験場五日市分場」に改称
- 昭和 63 年 「東京都林業試験場」に改称
- 平成 17 年 「東京都農林総合研究センター」に統合され、「都市環境科（平成20年度からは緑化森林科に改称）森林チーム」に再編成

(3) 組織(定数)

農林総合研究センター



(4) 試験研究等（※1 畜産技術科と共同研究、※2 園芸技術科が担当）

- ① 皆伐地における広葉樹の森づくりに関する研究
- ② シカの生息域拡大過程ならびに捕獲シカの肥育条件の解明^{※1}
- ③ 多摩地域の森林特性を踏まえた集材作業の効率化に関する研究
- ④ 少花粉ヒノキの早期実用化に関する研究
- ⑤ 都産無花粉スギの普及に向けた新交配家系の作出^{※2}
- ⑥ ヒノキ少花粉品種採種園造成に向けた早期着花手法の確立
- ⑦ 奥多摩町多摩川北岸における再造林地のシカ被害調査の委託
- ⑧ 採種園・採穂園の整備及び種子採取業務等の委託
- ⑨ シカの行動域ならびに効率的な捕獲方法に関する調査委託

(5) 平成25年度試験研究実績

① 皆伐地における広葉樹の森づくりに関する研究

ア 高標高の伐採地における植生変化ならびに植栽木の生育

目 的：標高 800mを超える皆伐地における広葉樹の動態等が不明なため、高標高の伐採地における植生の変化や植栽した広葉樹の生長等を明らかにする。

摘 要：植生調査の結果、伐採により、一時的に植被率、種数ともに減少したが、その後増加した。これは、伐採によって光条件が良くなったためと考えられる。また、実生由来の高木性広葉樹は 27 種確認されたが、優占種は草本類であった。これは、光条件が良い環境下では、一般的に草本類のほうが樹木より生育が早いためと考えられる。また、木の生長を促すための下刈りのさい、高木性広葉樹の幼樹も伐採されているためと考えられる。これらの結果、本調査地のような環境下において広葉樹の成育を促すためには、広葉樹より生育の早い草本類を刈り取らなければならない。刈り取りのさいの誤伐を防ぐため、定期的に現地調査を行い、発芽している広葉樹をマークしておくことが必要である。

イ 多摩地域に適した高木性広葉樹種の選出

目 的：東京都は2006年からスギ花粉発生源対策事業において、再造林を盛んに実施しており、花粉の少ないスギ以外にも、広葉樹が植栽されている。これら植栽木のうち広葉樹においては、生育不良や自然枯死の問題が生じている。これらの問題解決のために、多摩地域の各標高に適した高木性広葉樹種を選出し、今後の植栽事業に活用する。

摘 要：対象エリアは、奥多摩町、桧原村、青梅市、あきる野市、日の出町、八王子市とした。東京都植生調査報告書（1987）の植生調査データを解析した結果、多摩地域に適する高木性広葉樹種 65 種が選出された。また、これらの生育に適すると考えられる標高を提示した。

② シカの生息域拡大過程ならびに捕獲シカの肥育条件の解明

ア 再造林地における 2011 年から 2013 年にかけてのシカ生息密度分布の変化

目的：2011年に糞粒調査を行った再造林地において2012年、2013年と同じ調査を行い、シカの生息密度分布の変化を把握し、再造林地における造林木へのシカ被害対策に活用する。

摘要：2011年から2013年にかけてのシカの生息状況は、多摩の森林の東南部で高密度な状態を維持しており、一度広がった分布は、縮まらない傾向にあることが明らかになった。今後、都内のシカ生息域の外延化を抑えるには、管理捕獲に加えて、新たな対策をとる必要がある。

イ 多摩地域におけるシカの行動範囲について

目的：ニホンジカ(以下、シカと略す)の移動ルートや行動範囲が解明されれば、再造林する際の適切な被害対策を事前に検討することが可能となる。そこで、多摩地域にセンサーカメラを配置し、撮影された画像のうち個体識別可能なシカについて情報を入手し、都内のシカの行動範囲を把握する。

摘要：奥多摩町多摩川北岸のシカは、北岸のエリアに行動範囲が限られ、多摩川南岸への移動はほとんどないと推定される。一方、多摩川南岸の八王子市で撮影されたシカは、広域を移動する個体と予測された。今後、神奈川県と連携したシカ行動調査の重要性が示された。

ウ 多摩地域で再造林したスギ、ヒノキ、広葉樹のシカ被害の比較

目的：多摩地域の再造林地のシカ被害と樹種との関係を明らかにし、被害対策および今後の再造林樹種の選定などに活用する。

摘要：近年再造林した広葉樹は、梢端部や側枝の被害が著しく、成林は困難と考えられる。広葉樹に比べヒノキの被害は少なく、スギはさらに少なかった。スギは、幹への剥皮害がみられるものの、被害を受けた後の萌芽力はヒノキより強く、現時点の多摩地域のシカ生息密度で成林可能な樹種であると考えられる。

③ 多摩地域の森林特性を踏まえた集材作業の効率化に関する研究

ア 多摩地域における主伐作業の現状分析

目的：東京都多摩地域は急傾斜地が多く、また小規模林業所有者が多数を占めることから、作業道の作設が難しい。このような多摩地域の実情に応じた効率のよい集材システムを提案するため、主伐事業地の現状を把握する。

摘要：主伐事業地5箇所において、集材作業の工期別作業時間を調査した。工期別作業時間は、現場条件によって異なり、効率性の観点から、各現場に適した作業方法を採用していることが明らかになった。また、荷外し時間については、作業システムの工夫により、時間を短縮できることが考えられる。

④ 少花粉ヒノキの早期実用化に関する研究

ア 若齢採種木におけるジベレリン剤施用の効果

目的：少花粉ヒノキ種子の早期生産を目指し、若齢の採種木に対するジベレリン・ペーストの施用方法を確立する。

摘要：若齢の採種木に対してジベレリン・ペーストを2mg施用した場合、

1 個体あたり 20～25g の種子が採取できることが判明した。しかし、樹容積が概ね 0.35m³ (平均樹高 130cm, 平均枝張 150cm) を超えると採種量が増えないため、これらの採種木にはジベレリン・ペーストを 2mg 以上施用する必要があると考えられる。

⑤ 都産無花粉スギの普及に向けた新交配家系の作出

ア スギ雄性不稔個体の選抜マーカーの開発

～2010 年交配 F2 系統における有望な SNP マーカーのスクリーニング～

目 的：雄性不稔スギの作出を効率化するため、不稔個体を識別するための DNA マーカーを開発する。本試験では、2010 年交配の F2 系統を用いて、不稔遺伝子近傍の SNP (1 塩基多型) マーカーの中から有望なマーカーをスクリーニングする。

摘 要：F2 系統「10-75 大」では estSNP00204 など 4 個の有望な SNP マーカーが得られ、2 個を組み合わせることで不稔個体を識別できると考えられる。

イ スギの雄性不稔遺伝子をヘテロ型で保有する新系統の作出

～関東型雄性不稔スギ×東京都精英樹等によるヘテロ型系統の作出 (2012 年交配)～

目 的：多摩地域への適応性の高い雄性不稔スギを開発するため、東京都および関東育種基本区の精英樹を主たる交配親に用いたヘテロ型系統を新たに作出する。ここでは、関東型不稔スギと東京都精英樹等を用いて 2012 年交配系統を作出する。

摘 要：23 組合せの交配を行った結果、12 系統が得られたが、1 系統あたりの苗数は 15 株以下と少なかった。

ウ 富山不稔スギ等と東京都精英樹を交配した F2 個体群の評価

～2011 年交配 F2 系統における雄性不稔個体の一次選抜～

目 的：2011 年交配 F2 の 1 年生苗で花粉の有無を調べる稔性検定を行い、雄性不稔個体を一次選抜する。

摘 要：富山不稔由来の 3 系統、新大不稔 1 号由来の 20 系統、計 23 系統 2267 個体について検定した結果、富山不稔由来の F2 から不稔個体 47 株を選抜できた。一方、新大不稔 1 号由来の F2 では、花粉粒の崩壊時期が遅いために、富山不稔と同様の検定法では不稔個体を選抜できないと考えられる。

⑥ ヒノキ少花粉品種採種園造成に向けた早期着花手法の確立

目 的：ヒノキ少花粉品種が確定し、今後、採種園等で普及に向けた活用が進められていく予定である。しかし、ヒノキは難着花性であり、事業ベースでの活用については未だ確立されていない。そこで、実施要領の策定に向けた事業ベースでの着花手法について確立するとともに、採種園造成によるヒノキ少花粉品種の種子の早期供給技術の確立を図る。

摘 要：関東育種基本区内で選定されたヒノキ少花粉品種を対象に、ジベレリン・ペーストの施用時期による着花の促進試験を実施した。昨年度

(6) その他

① 研究発表会

- ア 森林・林業発表会（平成 25 年 6 月 4 日、於：日の出庁舎研修室）
 - ・豊かな森づくりを目指して ～針広混交林化のポイント～
 - ・シカによる剥皮害の実態は？ ～剥皮害の発生時期と原因について～
 - ・多摩地域に適した無花粉スギの開発 ～若い苗からの無花粉個体の選抜～
- イ 農林総合研究センター研究発表会（平成 26 年 3 月 7 日、於：立川庁舎講堂）
 - ・多摩の森林におけるシカの生息域をさぐる
～シカはどこにいて、どんな森林被害を及ぼしている？～

② 学会・専門誌等への発表

- ア 関東森林研究 64-1
 - ・首都圏における糖脂肪酸誘導体によるスギクロンの花粉生産量の抑制効果
- イ 山梨県総合理工学研究機構研究報告書 第 8 号
 - ・南アルプスにおけるニホンジカによる高山植物への影響と保護対策および個体数管理に関する研究
- ウ 関東森林研究 65-1
 - ・奥多摩演習林におけるニホンジカの糞消失要因の解明
- エ 現代林業 2013.9
 - ・人工林の伐採跡地の広葉樹林化を予測する
- オ 公立林業試験研究機関研究成果選集, No. 11
 - ・東京都多摩地域での森林作業道作設に関する調査研究
- カ 関東中部林業試験場研究機関連絡協議会 研究情報, 38.
 - ・列状間伐地に巣植えした植栽木の生長量調査

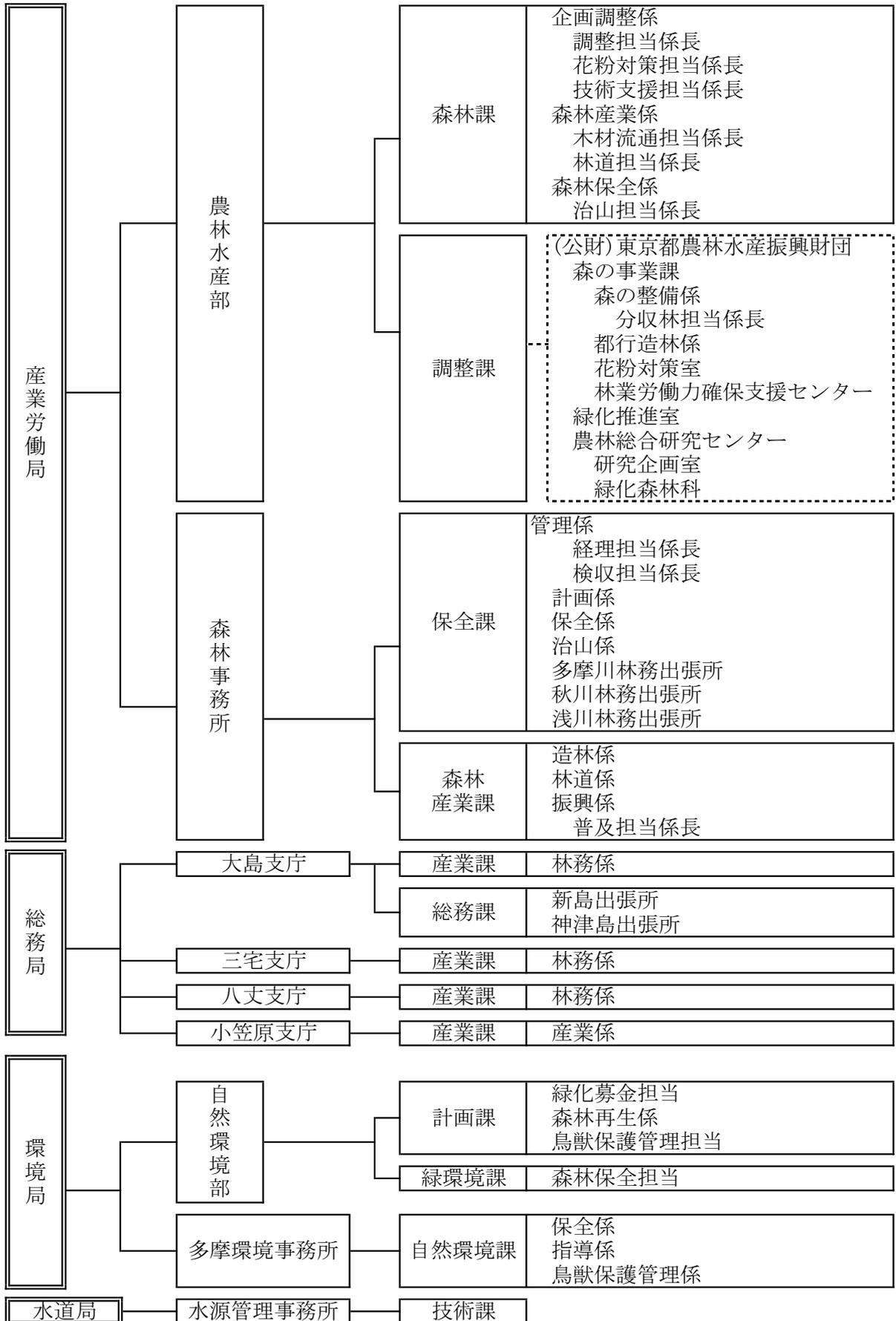
③ 講演

- ア 第 47 回林業技術シンポジウム
 - ・東京都におけるシカ森林被害対策の取り組み
- イ 第 61 回日本生態学会大会
 - ・間引きによる密度低下がニホンジカの体サイズに与える影響
- ウ 第 3 回関東森林学会大会
 - ・奥多摩演習林におけるニホンジカの糞消失要因の解明

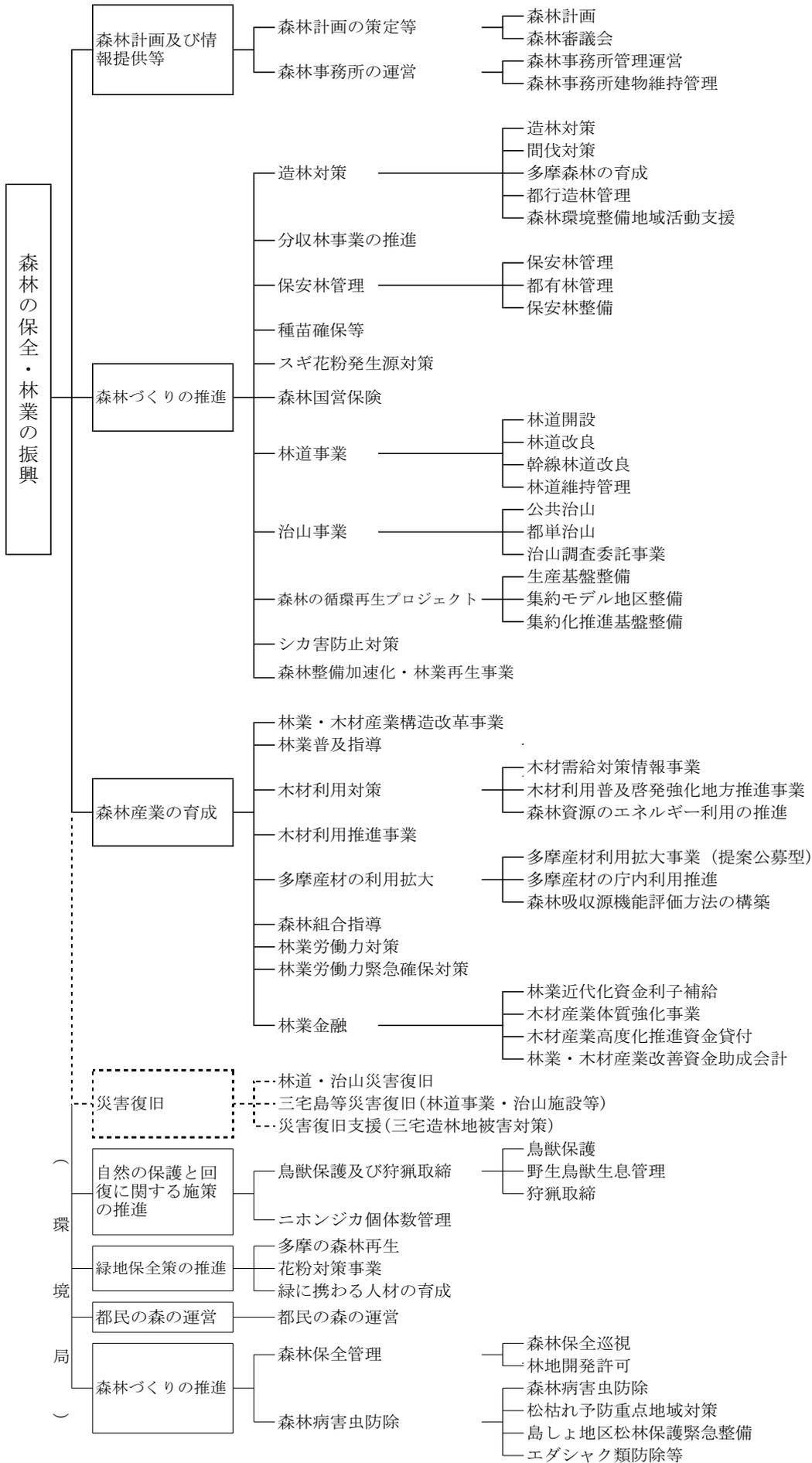
IX 森林・林業行政組織及び予算

1 森林・林業行政組織及び予算

(1) 森林・林業行政組織（平成25年度）



(2) 森林・林業施策体系（平成25年度）



(3) 平成25年度 林業関係予算及び決算（歳出の部）

科目及び事業名	予算現額	決算額
林産費		
a	3,634,931 (121,888)	2,796,092 (121,888)
1 森林計画及び情報提供等	114,388 (0)	101,456 (0)
(1) 森林計画	22,752	17,402
(2) 森林審議会	928	231
(3) 森林事務所管理運営	41,885	38,702
(4) 森林事務所建物維持管理	48,823	45,121
2 森林づくりの推進	3,420,125 (121,888)	2,625,605 (121,888)
(1) 造林対策	322,242	246,763
造林対策	20,586	10,235
間伐対策	243,485	184,195
多摩森林の育成	40,161	40,034
都行造林管理	15,885	12,299
森林環境整備地域活動支援	2,125	0
(2) 分収林事業の推進	11,730	8,797
(3) 保安林管理	22,315	17,790
保安林管理	4,788	3,575
都府林管理	5,159	4,926
保安林整備	12,368	9,289
(4) 種苗確保等	6,393	6,048
(5) スギ花粉発生源対策	763,247	731,442
(6) 森林国営保険	2,023	1,793
(7) 林道事業	808,867	564,722
林道開設	493,247	309,647
林道改良	213,355	163,495
幹線林道改良	68,400	58,076
林道維持管理	33,865	33,504
(8) 林道事業（繰越明許費）	(0)	(0)
(9) 治山事業	639,400	500,877
(10) 治山事業（繰越明許費）	(31,668)	(31,668)
(11) 森林の循環再生プロジェクト	378,619	241,128
生産基盤整備	378,619	241,128
(12) 森林の循環再生プロジェクト（繰越明許費）	(90,220)	(90,220)
(13) 森林経営強化事業	48,902	38,380
境界明確化支援	34,602	33,014
森林経営計画策定支援	2,700	1,222
作業道接続補助	11,600	4,144
(14) シカ害防止対策	25,456	21,771
(15) 森林整備加速化・林業再生事業	390,931	246,094

(単位：千円)

科目及び事業名	予算現額	決算額
3 森林産業の育成	100,418	69,031
(1) 林業・木材産業構造改革事業	0	0
(2) 林業普及指導	5,118	4,119
(3) 木材利用対策	8,113	7,775
(4) 木材利用推進事業	0	0
(5) 多摩産材の利用拡大	47,960	46,430
(7) 森林組合指導	2,905	2,905
(8) 林業労働力対策	3,300	2,802
(9) 林業労働力緊急確保対策	5,000	5,000
(10) 林業金融	28,022	0
農林災害復旧費	1,758,379 (65,688)	834,154 (65,688)
b	1,034,425 (65,688)	156,505 (65,688)
1 林道・治山災害復旧	579,401	68,213
(1) 林道災害復旧	(0)	(0)
(2) 林道災害復旧（繰越明許費）	(0)	(0)
(3) 治山施設災害復旧	50,510	48,627
(4) 治山施設災害復旧（繰越明許費）	(0)	(0)
(5) 林地荒廃復旧	404,514	39,665
(6) 林地荒廃復旧（繰越明許費）	(65,688)	(65,688)
2 三宅島等災害復旧	723,954	677,649
(1) 林道災害復旧	192,948	185,805
(2) 林道災害復旧（繰越明許費）	(0)	(0)
(3) 林地荒廃復旧	249,250	218,268
(4) 林地荒廃復旧	230,551	225,417
(5) 林地荒廃復旧（繰越明許費）	(0)	(0)
(6) 林地荒廃復旧（繰越明許費）	(0)	(0)
(7) 三宅島林地被害対策	51,205	48,159
(8) 三宅島林地被害対策（繰越明許費）	(0)	(0)
産業労働施設整備費	5,028	2,335
c	52,000	13,731
林業・木材産業改善資金助成会計	a+b+c+d	3,646,312 (187,576)
林業関係予算合計	5,450,338 (187,576)	3,646,312 (187,576)

※注 1. () 内は繰越明許費・事故繰越で合計欄において外数である。

(4) 平成25年度 林業関係予算及び決算（歳入の部）

一般会計	科目及び事業名	議決予算額	決算額
		2,536,011 (48,966)	1,017,683 (48,966)
1	分担金及負担金	5,843	5,602
	(1) 負担金	5,843	5,602
	農林水産費	5,843	5,602
2	使用料及手数料	17,877	17,746
	(1) 使用料	17,854	17,741
	土地建物	17,854	17,741
	(2) 手数料	23	0
	種苗事業者登録	23	0
(3) 情報公開手数料	0	5	
3	国庫支出金	1,511,925 (48,966)	567,139 (48,966)
	(1) 国庫負担金	729	0
	農林災害復旧費	729	0
(2) 国庫補助金	1,502,681 (48,966)	558,505 (48,966)	
	林産費	673,199	468,147
	林産費（繰越明許費）	(25,158)	(25,158)
	農林災害復旧費	829,482	90,358
	農林災害復旧費（繰越明許費）	(23,808)	(23,808)
(3) 委託金	8,515	8,634	
	林産費	8,515	8,634
4	財産収入	0	0
	(1) 財産運用収入	0	0
	財産貸付収入	0	0
5	財産売払収入	1,632	6,167
	(1) 不動産売払収入	1,632	6,167
	立木売払収入	1,632	6,167
6	繰入金	295,048	127,207
	(1) 基金繰入金	295,048	127,207
	森林整備地域活動支援基金繰入金	1,450	0
	緑の東京募金基金繰入金	33,333	0
	ふるさと雇用再生特別基金繰入金	0	0
	緊急雇用創出事業臨時特別基金繰入金	0	0
	森林整備加速化・林業再生基金繰入金	260,265	127,207

7	諸収入	62,686	63,822
	(1) 産業労働費貸付金元利収入	61,847	62,750
	木材産業等高度化推進資金	0	0
	分収林事業貸付資金	61,847	62,750
	(2) 納付金	273	165
	雇用保険料納付金	273	165
	(3) 庁舎管理費等収入	566	692
	庁舎管理費	53	133
	光熱水費	506	551
	通信費	7	8
	(4) 契約違約金	0	0
	契約違約金	0	0
	(5) 自動車損害賠償責任保険金収入	0	215
	雑入	0	0
8	都債	641,000 (0)	230,000 (0)
	林産費	521,000	230,000
	林産費（繰越明許費）	(0)	(0)
	農林災害復旧費	120,000	0
	農林災害復旧費（繰越明許費）	(0)	(0)

(単位：千円)

科目及び事業名	議決予算額	決算額
林業・木材産業改善資金助成会計	52,000	86,831
1 事業収入	9,809	10,023
2 国庫支出金	0	0
3 繰入金	997	0
4 諸収入	1	21
5 繰越金	41,193	76,787

※注 1. () 内は繰越明許費・事故繰越で外数である。
2. 議決予算額は補正予算を含む。

(5) 林業振興予算の推移

(単位:百万円)

区分	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
林業振興予算	金額	8,143	8,478	6,075	6,204	6,939	5,228	4,608	4,128	3,824	7,072	6,889	8,356	6,452	5,449	7,836	4,503	3,930	4,000	4,710	4,205	4,262	5,445
	指数	120	125	89	91	102	77	68	61	56	104	101	123	95	80	115	66	58	59	69	62	63	80
林産費	6,162	6,071	5,349	5,627	6,371	5,003	4,381	3,895	3,634	3,290	2,824	2,884	2,387	2,084	4,939	2,355	2,900	3,073	3,763	3,319	3,288	3,635	
災害復旧費	464	469	474	478	478	165	165	165	139	3,718	4,012	5,446	4,014	3,313	2,845	2,096	978	875	895	834	922	1,758	
小笠原振興費	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
施設整備費	1,479	1,902	216	63	54	5	5	13	10	8	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
林業・木材産業改善資金	35	35	35	35	35	35	35	38	38	35	35	26	51	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52
農業費	2	0	0	0	0	19	21	16	2	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

2 付属機関

(1) 東京都森林審議会

① 開催日及び審議事項

第1回開催日：平成26年2月13日

審議事項：保安林の指定の解除（南山東部土地区画整理事業）

② 委員名簿

（五十音順、敬称略、平成26年4月1日現在）

役職	氏名	現職名
	石野田 富弘	神津島村長
	臼井 孝	あきる野市長
	沖倉 喜彦	秋川木材協同組合理事長
	河村 文夫	奥多摩町長
	吉条 良明	一般社団法人 東京都木材団体連合会会長
	久保田 繁男	NPO法人 森づくりフォーラム理事
	小峰 幸憲	東京都森林組合連合会代表理事会長
	斎藤 均	関東森林管理局東京神奈川森林管理署長
	坂本 義次	檜原村長
会長	鈴木 雅一	国立大学法人東京大学大学院農学生命科学研究科教授
	田中 万里子	東京農業大学講師、東京経済大学講師
	土屋 俊幸	国立大学法人東京農工大学大学院農学研究院教授
	福田 珠子	エンジョイ・フォレスト女性林研会長
	松本 義憲	公益財団法人 東京都農林水産振興財団理事長

(2) 東京都農林・漁業振興対策審議会（林業関係）

農林漁業に関する振興計画の樹立及び実施についての重要事項を審議するため、条例により設置されている都知事の付属機関

① 開催日及び審議事項

- ・ 総 会（第1回）平成24年11月7日
審議事項：諮問「東京における持続的な森林整備と林業振興について」
- ・ 林業部会（第1回）平成24年11月7日
審議事項：諮問事項の説明、森林整備と林業振興の方向性
- ・ 林業部会（第2回）平成25年3月22日
審議事項：答申素案の審議
- ・ 林業部会（第3回）平成25年5月8日
審議事項：答申案の検討、承認
- ・ 総 会（第2回）平成25年5月20日
審議事項：答申案の審議、決定、答申

② 委員名簿

(所属部会別 五十音順、敬称略、平成26年4月1日現在)

部会	役職	氏名	所属先
	会長	今村 奈良臣	東京大学名誉教授
	副会長	村野 弘一	東京都農業協同組合中央会会長
農業部会		栗原 剛	東京農協青壮年組織協議会委員長
		小坂 喜美子	ぎんなんネット会長
	部会長	後藤 光蔵	武蔵大学経済学部教授
		志村 豊志郎	練馬区長
		白石 好孝	白石農園園主
		中山 信行	東京都議会議員
		野見山 敏雄	東京農工大学大学院農学研究院教授
		波多野 重雄	東京都農業会議会長
		三宅 正彦	東京都議会議員
		矢野 洋子	東京消費者団体連絡センター事務局長
		横張 真	東京大学大学院新領域創成科学研究科教授
林業部会		池谷 キワ子	林業家
		吉条 良明	一般社団法人東京都木材団体連合会会長
		木村 康雄	林業家
		小峰 幸憲	東京都森林組合連合会会長
		坂本 義次	檜原村長
		竹内 俊夫	青梅市長
		中島 邦彦	東京都林業研究グループ連絡協議会会長
		林田 武	東京都議会議員
		福田 珠子	エンジョイ・フォレスト女性林研会長
	部会長	宮林 茂幸	東京農業大学教授
	山下 ようこ	東京都議会議員	
漁業部会		菊池 滋夫	東京都漁業協同組合連合会代表理事会長
		笹本 ひさし	東京都議会議員
		関 いずみ	東海大学海洋学部海洋文明学科准教授
	部会長	竹内 正一	東京海区漁業調整委員会会長
		田坂 行男	独立行政法人水産総合研究センター 中央水産研究所 経営経済研究センター長
		福島 一夫	東京都内水面漁業協同組合連合会代表理事会長
		山下 奉也	八丈町長
	山下 ミヤ子	東京都漁協女性部連合協議会会長	

3 平成25年度 森林・林業関係の主要な年譜

東京都		国・他	
年月日	事項	年月日	事項
25. 12. 18	花粉症対策本部会議	25. 5. 11-12	第23回みどりの感謝祭
25. 10. 5-6	第33回 木と暮らしのふれあい展	25. 5. 26	第64回 全国植樹祭
25. 11. 2-3	第42回 東京都農業祭	25. 11. 17	第37回 全国育樹祭
26. 1. 21	花粉の少ない森づくり運動推進委員会	26. 2. 4	首都圏等スギ花粉発生源対策推進協議会
26. 1-	花粉の少ない森づくり一斉PR		
	都庁庁議室		日比谷公園
	都立木場公園		鳥取県「感じよう 森のめぐみと緑の豊かさ」
	明治神宮宝物殿前広場		埼玉県「育てよう みどりは未来のたからもの」
	都庁庁議室		千葉県ビジネス支援センター
	道の駅八王子滝山、東京マリンEXPO・7イニッシュ会場でのPR活動		

平成27年3月発行

登録番号(26)187

東京の森林・林業

(平成26年版)

編集・発行 東京都産業労働局農林水産部森林課
東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
電話 ダイヤルイン03(5320)4860

印刷 (株)アライ印刷
東京都世田谷区羽根木1-12-7
電話 03(5376)9123(代)



古紙パルプ配合率70%再生紙を使用しています
石油系溶剤を含まないインキを使用しています

